

チエテ十年史

千五十年史



## チエテ移住地十年史成る

### 有限責任ブラジル拓殖組合

#### 業務擔當組合員

顧れば十年前チエテ、ドラード両河畔人跡未踏の原始林に尊い最初の斧が入れられてより、陵續として入植せられたる発驅的移住者諸子は、原生林の眞只中に勇ましくも開拓に向はれ、而も強固なる移住精神を以て着々と愛土安住の基礎を固められたのである。

又之等の入植者諸子と共に第一線に協力を續けられしブラ拓従業員諸子の涙ぐましき努力を想ひ合せて轉た熱涙の下るを禁じ得ないのである。

チエテ移住地十年の開拓史は正しく苦難力闘の歴史であつて、有形無形にあらゆる厄難の襲ひ来りし、実に多事多難の時代であつたのである。

然るに入植者諸子は常によく一致団結ブラ拓所員と協力せられ、あらゆる難関を突破せられたる其結果、今や人口六千の大集団地を構成し農産年額七千コントスを超ゆるに到り、名実共に奥ノロエステの重大存在となつたのである。

乍併、チエテ移住地は地域広大にして是れが完成を見るには尚ほ幾多の歳月を要すべく、而も最も将来性に富む移住地とせ

られて居るが、何と言つても比の十年間に築き上げられたる超人的基礎工事こそは移住地将来の完成を如実に物語るものと謂ふべきである。

十年史を繙くに當り入植者諸子並にブラ拓従業員諸子の勉勵努力の跡を偲ひ感慨に耐へず、此の機会に深厚なる感謝の意を表する次第である。

昭和十三年七月

チエテ移住地開設十周年史編纂に際して

支配人 古關徳彌

十年の歳月は植民事業の成否を卜するには余りにも短日月に過ぎ、単に史実を纏めると云ふ丈けで批判することは許されない。

然しながら十年を一つの段階として過去の事蹟を一纏めとなす仕事は後日何等かの参考資料を提供するものとして編纂を目論見た。

幸に古い文書の散逸せぬ中に摘録し得たのは、移住地の全貌を見る記録として価値を生ずると思ふ。

過去十ヶ年の経過を顧る時、幾多の苦難と焦慮、しかも不如意の試練を経て来たことを想起せねばならぬ。

その因つて来る所は、時の勢を得ず、仕事に馴れず、精神的なる打撃と物質上の窮乏の時代を過したのであつた。

然し十年の星霜は吾チエテ移住地に光明を齎らす三つの事実を期せずして実現しつゝある。

即ち交通の悩みはノーボ・オリエンテ橋の開通により一大飛躍をなし、棉作の普及と栽培技術の進歩、棉価の高値は農業の利潤を高めた。

加之、瘴煙蠻雨の地は日本人の能力をもつてして著しく被害を減少しつゝある事実である。

此の波に乗り勢を得て、ひたむきに吾がチエテ移住地は奥ノロエステの雄として根強い歩みを續けて行かうとして居る。

これはブラ拓の指導方針の確立と入植者の自覚、時の勢ひが渾然一致し得た為である。

斯様した時に、今後吾々の進むべき道は何か、過去を偲び、想ひを過去にはせるならば、大地に根ざしたる確固不動の精神をもつ農業者が一人でも殖える事であると云ふに盡き、愛土永住の眞骨頂を悟りし得たる入植者に依つてチエテが動かされる事である。

吾々は何を求めて渡伯し、チエテに第二の故郷を求めて移り住んだか、謂ふ所の金儲けか、安任地を求めてか。

吾がチエテ移住地は海外に於ける自作農創定を目標として選定され、組織と機構を整備して今日に至つた。

自分の土地に豊業を営む、これこそ人生の最大なる幸福であ

らねばならない、海外万里の異郷にあつて心の故郷は何に依つて充たし得るか。

それは土地以外の何物でもあり得ない、土地こそは心の安息所であり、子孫繁栄の基である。

この考へに徹底し得たチエテ人にチエテが経営さるゝ日は何時であらうか、私は既にこの段階に進み得る素地が培はれつゝある事を信じたい。

移住地の自治、これこそブラ拓の理想、入植者待望の姿である。

この実現の為には何をなすべきか、曰く協力一致あるのみ。

協同の具現は現代の経済機構にては産業組合の正しき認識と運用にある。

産業組合の強化は組合員それ自身の自覚において他なし、小異を捨てゝ大同に就くこそが吾々の義務であり責任である。

過去十年の経過を見て、私は斯く信ずる。

諸先輩の後をうけた私の在職は僅かに十年の四分の一に過ぎないが、チエテ六千の居住者に呼びかけて来たものは、実に愛土永住であり協同一致の精神とその具現であり、今後とても不易のものと確信して居る。

殊に青年層に協力を求め、理想実現の側面運動を持続したいと念願して居る。

十年の経験と検討を通しこの考へが主流をなすならば利己的な行為、取るに足らぬ言ひがゝりなど凡らゆる小児病的な存在

は、吾々の行くべき主流から取り残されるであらう。

その暁こそ吾チエテ移住地開拓の諸先輩、入植者諸君の甘受した苦難と困窮が意義つけられ、価値を生じるのである。

私は以上の信念と見解のもとにブラ拓本部の後援により十周年史の編纂をなし、単なる事実の羅列より一步を進めて吾々の将来を見極める材料を提供すべく努めたのである。

幸にチエテ自治会が独自たる立場に於て、印刷刊行を引受けて下さった刊行委員長輪湖俊午郎氏に満腔の謝意を表し度い。

此の十年史の編纂にあたって畏友江見清鷹君がその衝にあたり纏め上げられた事も特に比の機会に謝意を表したい。

昭和十三年八月

# 目次

題字	平生鈞三郎氏
題字	宮坂國人氏
題字	加藤好之氏
第一章	沿革
第二章	開拓第一期
第三章	開拓第二期
第四章	開拓第三期
第五章	開拓第四期
第六章	その現状
開拓状況	
農業	
教育	
保健衛生	
自治団体	
青年聯盟	
文藝	
年表	
移住地居住者名簿	
移住地閱歴編	



日南産業株式會社々長  
平生 鈺三郎氏



海外移住組合聯合會  
初代專務理事  
(故)  
梅谷 光貞氏



海外移住組合聯合會  
初代理事長  
(故)  
田付 七太氏



日南産業株式会社常務取締役  
有限責任ブラジル拓植組合  
業務擔當組合員  
宮坂 國人氏

不  
休  
年

宮坂 國人



有限責任ブラジル拓植組合  
業務兼當組合員  
加藤好之氏

拓植十年  
カートの輪  
カキ



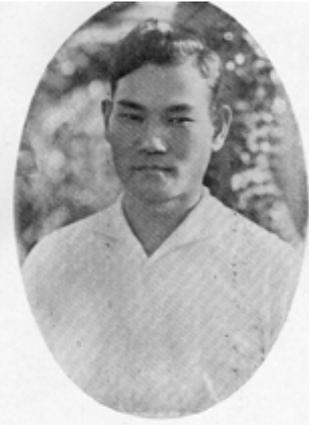
チエテ自治會幹部及各區役員



チエテ産業組合役員



チエテ移住地  
支那人  
榎葉彦平氏



チエテ移住地  
支那人  
古關徳彌氏



チエテ移住地  
サンジョゼー主任  
邊見國男氏



チエテ移住地  
ペラフロレスト主任  
杉谷茂一氏

## 第一章 移住地の沿革

### 其の発祥

海外移住組合联合会（以下联合会と略称）は昭和二年八月一日に設立され同月六日第一回臨時総会に於て其の組織を確立したものであるが、次で九月及十一月の頃に政府から必要なる事業費金の交附を受くるに及び、茲に始めて定款及事業方法書に定むる事業に着手する運びとなり、同年十月下旬専務理事梅谷光貞氏（昭和十一年九月廿七日逝去）及囑託青柳郁太郎氏をブラジルに派遣し、事業の基本たる移住地の選定購入の事に當らしむる外、移住地の経営方法並に渡航斡旋事業に關し必要なる事項の調査研究を遂げしむる所があつた。

梅谷氏らが渡伯後直ちに當面したものは日本に於て考慮され計畫され決定されて居た事柄が一として現場に於ては容易に行はれ難いものであると云ふ事実であつた。

予め出先官憲の手によつて準備されてある筈の移住地の選定も進捗して居らず、联合会出張所を設置しやうとすれば困難な事情があり、更に土地の選定購入に於てすら联合会の名義を以てしては幾多の不利を招く實情にあり、加ふるに日本内地に於ける事情はすでに移住者の送出を急ぎつゝある状態であつたので、何を措いても先づ移住地の選定購入が先決であるとして

種々苦心工作を進め、遂に三年七、八月の頃に相前後してバストス、チエテ両移住地の選定購入に成功したのである。

移住地選定の実際に携はつたのは現バストス支配人畑中仙次郎氏（當時在聖市帝國総領事館に勤務）と現チエテ移住地支配人古關徳彌氏（当時同仁会衛生技師）とであつて其後に至り當時アリアンサ信濃海外協会移住地理事であつた現チエテ自治会長輪俊午郎氏も之に参画した。

畑中、古關両氏は當時総領事館で予め見當をつけておいた候補地十数ヶ所の内から更に九ヶ所を選び、昭和三年一月の頃から処女林地帯踏査には最も不適當な時季を冒して踏査を敢行した結果、現在のバストス及びチエテ両移住地域をもつて適當なりと認め之を報告した。

依て此の報告に基き同年四月頃から夫々購入の交渉が進められ、其の間種々紆余曲折を経てバストスは六月十八日、チエテは八日九日に至つて漸く購入手續を終つたのである。

當時選定の要件として指示された所を見るに

- 一、サンパウロ又はパラナ州たる事
- 二、鐵道駅より四〇キロ以内に位置する事
- 三、価格は一城二五〇ミル以内たる事
- 四、面積は一萬畝以上たる事
- 五、珈琲を主作物とする關係上移住地の過半は標高四五〇米

以上を保つべき事

六、地味は中以上たるを要し甚しき不均等なく十域一區として分譲する時適當なる地勢及水流を有する事

七、健康地なる事

八、地権は絶対に確實なる事

などであつた。

斯くして選定されたチエテ移住地は、ジョーナス・アルヴェス・デ・メロ氏一族の所有地の内四六、六九〇アルケーレスであつて、サンパウロ州サンジョゼ・ド・リオ・プレート郡に属し従来アラサツバ及ウルブプンガ耕地と称した地域の一部であつた。

即ち南方はチエテ河に沿ふこと五十七キロ對岸にノロエステ線のバクリー、コトヴェロ（現ノーバニポニア）ルツサンヴィラ、及イリアセツカの四駅を控へ、東方はドウオーゾ河流域なる分水嶺に於てバレロー耕地と堺する事三十二キロ、西方はパラナ河に合流するコレゴ・ダ・オンサ河の水源地なる沼を距る一キロの地点よりチエテ河へ十二キロ、サン・ジヨゼ・ドス・ドラードス河へ十四キロ八〇〇なる二個の直線を以て堺せられ、北方はサン・ジヨゼー・ドス・ドラードス河に沿ふこと二十五キロ、夫より南下四キロ半にしてアラサツバ、ウルブプンガ分水嶺に達し、比の分水嶺を境とすること二十五キロにしてドウ・オーゾ河の水源地に達する線境界線百七十一キロ余の地域である。

更にパラナ河左岸瀧附近にも二ヶ所の飛地がある。

地勢は分水嶺がドラードス河側に片寄つて縦貫して居る為めチエテ河に面する方面は緩傾斜を呈しドラードス河の方に幾分急であるが、標高はチエテ河岸に於て二八〇米中間山脈の最高四五〇米、全面積の凡そ五分の二は三五〇―四〇〇米の高度にあつて全体に緩波状形を呈してゐる。

地質はテーラ・ロツシヤ、マサツペ・ペレータ、マサツペ・アレノーザ等混在して一様ではないが大部分は地味頗る肥沃、地力旺盛であるから珈琲、米作其他雑穀には最適の土地であらうと報告されて居る。

チエテ移住地購入時其の所有者たる前記ジョーナス・アルヴエス・デ・メロ氏一族は本地域一帯を抵當としてコロネル・レオン・ビオ・デフレイタス未亡人、株式会社ブラジル銀行、株式会社サンパウロ商工銀行、合名会社コンデ・イ・アルメイダ、ランカシヤイヤ・ゼネラル・インヴェストメント株式会社、ドートル・プレシリアーノ・ピント・デ・オリヴェイラ夫妻等に債務を負ふて居り、其の内容関係等頗る複雑多岐を極はめ、購入交渉も頗る難渋し梅谷氏は二度までも帰朝を決心して乗船キツプを購入するなど幾度か決裂に瀕したが達しに梅谷専務理事は直接債権者等と数次の交渉を重ね、結局原地主に代り之等の債務を返済し以て土地代支払に代ふるの方法を採る事とし、一方に於て原地主との間に昭和三年八月九日土地賣値予約契約を締結し他方に於て之等債権者と債権譲渡契約を締結（昭和三年八

月廿日及九月六日)した。

梅谷氏は即夜三度目の乗船キツプを手にしてリオに急行、翌八月十日帰朝の途にいたのであつた。

之等の諸契約は當時の事情によりすべて梅谷光貞個人の名義に於て行はれたが、攻で翌昭和四年有限責任ブラジル柘植組合が設立さるゝに及び同年四月三十日ブラ拓名義を以て正式に登記を完了した。

以上の経過により昭和三年八月九日に始めて我がチエテ移住地が移住地として誕生したものであると言ふ事が出来やう。

故に梅谷専務理事は昭和五年二月廿八日附を以て「只今八月九日ヲ以テチエテ移住地建設記念日ト定メラレ度」と抽牒して居り今日之が入植記念日とされてゐる所以である。

### ブラ拓の発祥

昭和三年八月九日現チエテ移住地域の購入を経るや翌十日梅谷専務理事は急接帰朝の途に就いた。

携ふる所の問題は聯合会の組織一部変更及び事業方法に関する根本的な変改であつた。

梅谷専務理事は渡伯以来各方面に亘り東奔西走、一方に於て移住地の選定購入に當ると共に他方今後の経営方法等につき巨細に調査研究し殆ど席の暖まる暇もなかつたが、其の結果、聯合会の組織計画に変更を加ふる必要ある事を痛感し属々聯合会

に向つて其の意のある所を具申して決定を促した。

即ち、當時内務大臣を会頭とせる聯合会の定款をブラジルに於て登記するは政治的に見て不得策なる故聯合会の事業は別にブラジルの法令に基き通常なる代行機関を設立し之をして執行せしめること（代行機関問題）各府願移住組合専属移住地主義を捨て移住地の経営は上記代行機関をして統一管理せしめ各移住地には府県の企画を設けず土地の分譲は右代行機関より直接各組合員に對して行ひ準備の整ひたる土地より到着順に入植せしめ土地の割當は移住者相互の任意協定を原則とし結局各府県海外組合は國內的のものに止まらしむると共に組合の組織は可及的全國各府県をして之を實現せしめ一組合二〇〇家族の制限を撤廃し同時に一ヶ年八組合組織（ママ）の主義を捨てること（分散移住地主義）及び、人格者をば内地より移住の各組合関係者の上に止めず幾分ブラジル在住者をも混することゝし場合によつては外國人に對しても開放すること（内外混植主義）を主張し可及的速かに之が實現を促したものであつたが、聯合会に於ては周囲の事情に制せられ現地の主張を理由あるものと認め乍らも逡巡之を決し兼ねて居た。

乍然此の三問題の解決如何は移住地の選定及経営に重大なる關係を有するを以て、一と先づ移住地の選定を終れる機会に帰朝の上現地の事情を詳細に説明し以て主張の貫徹を期せんとしたのである。

之等の主張は凡そ現地にあつて事情に通じたる者の朝野を挙

げて一致したる所であり、結局は本國側の蒙を啓く事を得て同年十月末大略意見の一致を見、次いで翌四年一月正式に決定、現在の有限責任ブラジル拓殖組合が設立（同年三月三十日登記間月一日開業）され、更に分散主義も混植主義も認めらるゝ事になつて今日の基礎が確立されたのである。

此のブラ拓設立に當つて注意すべきは、联合会と各所属組合との間に联合会が経営を開始したバストス及チエテ両移住地に関し一協定を締結した結果、両移住地の経営が複委任の形式を以てブラ拓に委任された事及び联合会の代行機関即ちブラ拓の下に決議機関を設置し、代行機関が重要な事項を執行する時該決議機関の決議を経べしとして該決議機関を構成せしむる為め各所属組合から代表者各一名を渡伯せしめた事である。

後者は所謂組合任務者と称する者であつたが其後昭和六年三月三十日限り廃止せらるゝに至つた。

チエテ移住地入植者中此の任に當つてゐた者は和歌山県組合員川崎稔、福岡県組合員國武信彰の二氏であつた。

## 入植準備

チエテ移住地は上述の如く梅谷専務理事帰朝直前の購入に係るを以て別段開拓具体案を定むる事なく不取敢実踏査測量を命じたるのみであつたが、其後昭和二年六月中に提出された畑中、古関両囑託の調香報告書に基き、全地域中約三分の一に該當す

る一五、〇〇〇アルケールスを差向き分譲に適するものと見なし別に内地の事情に基きて経営資源並に投資回収、関係者の利害其他を考察研究する一方上述の三大根本問題の推移を参酌し「チエテ移住地十年計画施設経営案なるものを決定した。

其の大意を見るに

(い) アラサツバ、ウルブプンガ両地域中高燥地帯一五、〇〇〇アルケールスに一、五〇〇地區(一區一〇アルケールス約我二十五町歩)を設くること

(ろ) 右二、五〇〇地區は左記年度割によつて三年間に分譲するものとして諸般の施設を進む

昭和四年度	四〇〇地區
同 五年度	五〇〇地區
同 六年度	六〇〇地區

昭和四年度入植者は昭和初年四月以降日本を出発せしむること

(は) 残余地域は一部を道路直営豊牧場等に充つる外将来適宜処分すること

(に) ルツサンヴィラ駅との連絡及移住地内交通の為め幹線支線併せて三五〇キロの道路を左記年度割によつて建設し且必

要に應じて修理を加ふること

昭和三年度 一〇〇キロ

同 四年度 一二〇キロ

同 五年度 一三〇キロ

(は) チエテ河に對しては架橋の必要を認むるも右は経費の關係もあり将来の問題として差向き渡舟による連絡を図ること

(へ) 移住地の管理並に産業教育衛生の爲め昭和三年乃至六年度に左記つ諸施設を実施し必要なる職員を置き且つ必要なる資金を供給して之を運転すること

倉庫、事務所、收容所、商店、醫局、隔離舎、自動車庫、煉瓦工場、製材所、精米所、小學校、職員住宅

(と) 昭和六年度に於て燈用及動力用発電工事を実施すること

(ち) 管理用自動車(二)、醫師用自動車(一)を常備し夫々補充を計ること

(り) 荷物自動車を昭和三年乃至五年間に十三台購入、其後の補充は 運搬費徴収によること

(ぬ) 常置すべき職員を左の如くすること 主任一、副主任一、會計一、書記四年度三、五年度四、六年度五

醫師一、薬剤師五年度迄に二、六年度以降三、小學校教師若干名(此内十名を伯人教師とす) 見習生六

(る) 別に所属組合との契約による代表者中八名本移住地に

駐在する

(を) 本移住地は最終人格者が其の土地代金完納の時期即ち昭和十三年迄ブラ拓(即ち联合会)之を经营管理し其後は入植者の自治管理に移し前記(に)乃至(り)に掲ぐる一切の施設は入植者と合議の上無償にて本移住地の自治団体に譲渡すること

(わ) 以上に関する経費十ヶ年総額(土地購入代金登記諸費並に購入前の調書費等を含む)約三百十五万圓にして二五〇〇地区分譲に依る収入(利子を含む)約三百四十七万圓を挙げ土地代金の収入を見る迄は主として財源を联合会出資佛込金の一部十一万二千五百圓の外政府低利資金約百九十万圓所属組合員擔金四十五万圓に俟ち更に昭和三、四兩年度に於て政府補助金約二十万圓を仰いで処理するものとするが、尚適當の時期に前記(は)の保留地を処分し其の益金約三十八万圓を見込み経営打切りに際して関係移住組合の十年間の事務費補充として総額二十万圓を支給し、借入金利子土地代貸付金元利差金(联合会と所属組合との間に締結せられたる「バストス及チエテ兩移住地経営に関する協定書」に定められたる趣旨により前記負擔金の元利に擔當するもの)を支払ひ配當を行ひたる上経営打切りの時期に於ける联合会手許残金見込額約三十七万圓となる予定であるが右残金は前記期間中に於ける不時の支出若くは損失を見越し置くものとする事

(か) 施設諸機関の利用に關し其の個人的受益の分明なるも

のに就いては之が費用はすべて受益者の負擔とすることとしてあつた。

而して経営開始に先立ち其の主任者に人を得る必要を認め當時アリアンサに在つて信濃海外協含移住地理事たりし輪湖午郎氏を抜擢して之に充て上述の計画に基き昭和三年九月一日より愈々其の第一年度事業に着手したのである。

當時チエテ移住地一帯は瘴病蠻雨の地として頗る世に恐れられ之が購入に就ては密かに嗤笑した者も少なからず中には陽に其の無謀なる事を切言する者すら多かつた。

其の開拓に當つて最も苦痛とした事は必要なる労働者を招来するに困難した事であつて勿論附近に於ては所要の数を求め難い所から遠く人を派し旅費日當を興へて漸く誘致したものであつたがそれも数日就働した後マレータと称し怠業する者續出果てては逃避する実状であつて當事者の焦慮一と方ならぬものがあつたと言ふ。

移住地事務所側に於ても困難なる開拓に當面し凶暴なる黒人カメラダを駆使し言語に絶する不自由を忍んで一意邁進するに足る勇敢なる擔當者を求める事は甚だ困難であつたと言つてよく、主任となつた輪湖氏は百方苦心の末中島一男氏を拉し来てつて測量の事に當らしむる外、當時氏はアリアンサ移住地の主任者であつた関係上常に不在勝ちであつた所からチエテ移住地の実務を大小となく之に代理処置せしめ、更にアリアンサ移住地内より年少氣鋭の青年や腹心の部下を抜いてチエテに移し、

以て開拓の事に當らしめたのであつた。

斯くして陣容漸く整ひ千古不磨の大森林に斧鉞一閃すると見れば忽ちにして季節は雨期となり而も土着の古老すら驚く数十年來の豪雨つゞき、汽車は属々不通となりチエテ河は濁流奔激沿岸の森を浸し、移住地とルツサンヴィラ駅とを繋ぐ唯一の交通路たる渡舟は度々危険に曝らされ物資の供給も杜絶え勝ちとなるなど、其の苦痛不自由実に言語に絶するものがあつて裸足の事業は遅々として進捗を見なかつたが、一方日本内地に於ては初年度四大家族移住の計画を固守して着々準備を進め現地に對して之が開拓準備促進方を嚴重督促し來たるので、現地にある者は全く板挟みとなつて苦心慘憺漸く昭和四年五月の頃に至り一と先大體の準備を完了、既に四月上旬を以て日本を出発せる第一次入植者及び其の以前に日本を出発し着伯後一時アリアンサに在つて入植を待機して居た人々を迎へる用意が出来たのであつた。

日常生活の物資は米、塩は元より煙草、マツチ、布片に至るまで遠くアラサツバより供給を受け而も之を運ぶ汽車は出水の為め属々不通となりマレータは猖獗を極め労働者は不足すると言ふ実状に在つて不充分乍らも道路を開き地區割を為し必要なる耕地の整理を終り其他入植者を迎ふるに万端の準備を進めた苦心の程は今日の実状から考へて見て全く不足がましい非難を加へる限りのものではなく却つて満腔の敬意と感謝とを、當時開拓の衝に當つた人々に捧ぐべきであらう。

## 第二章開拓第一期（自昭和四年六月至昭和五年十二月）

### 草分けの人々

前述の如く移住地現場にあつては未曾有の悪天候と不便とに苦しめられつゝも鋭意入植準備に努力した結果、昭和四年五月の頃には幹支線道路原始林伐採其他大概ね聯合会より要求し來つた四百家族を入植せしむるに足る丈けの準備を終り引續き爾飴の必要施設の完成に努力しつゝあつた。

一方聯合会に於ては當時加入せる各海外移住組合数は十二に達し此の組合より總計四百家族をチエテ移住地に移住せしむべき計画を樹て盛んに之を募集すると共に現地に向つては嚴重其の入植準備方を督促し來つたのである。

然るに現地に於ては土地購入の事意外に手間取りたる上に未曾有の悪天候の爲め諸般の準備意の如くならざるのみか、雨期に入つて山伐山焼を敢てせざるを得ない状態となつて甚だ困難を感じた結果、属々其の計画が現地に通せず且つ将来にも影響する所あるべき旨を具申したのであつたが本國側の事情に制せられて止むなく既定計画を敢行せざるを得なかつたのである。

當時聯合会加入の海外移住組合は北海道、三重、山梨、岩手、岡山、広島、山口、和歌山、香川、愛媛、福岡、鹿児島、の十二組合であつた（比の他肩代組合と称する信濃、富山、鳥取、熊

本各組合があつた)。

此の内広島組合では逸早く移住者を募集し渡伯の準備を整えしめて居たが現地の準備進捗せず徒らに内地に於て待機せしむるに忍びざる所から前記信濃組合と交渉の結果取り敢えず之をアリアンサにある信濃組合に委託入植せしめ、バストス、チエテ両移住地の準備成るを待つて改めて其の何れかに入植せしめんとする便法を採り、昭和三年九月から四年二月迄の間に四家族を渡伯せしめた。

此の四家族が即ち現在ウニオン區(旧A區)に在る大成景毅、竹内喜一、吉村権六、石田広助諸氏であつて、大成氏は昭和三年十一月十七日、竹内氏は同年十二月廿日、吉村、石田両氏は翌四年間月廿八日に何れもアリアンサ信濃移住地に入植して居る。

此の關係から最初は此の四氏をチエテ移住地入植に際しては在伯邦人扱ひとして居たが其後昭和五年末に至つて當初の事情により直来入植者として取扱はるゝに至つたものである。

吉村、石田両氏等は着伯後間もなくチエテの準備成つて入植したのであつたが、大成、竹内両氏はアリアンサに在つて約半歳カツポエーラを叩いて米、フェジョン、ミーリヨ等を栽培先づブラジルに於ける農家としての第一課を習得貴重なる体験を積み、隨時チエテ移住地を觀察して此処に入植する心構へを持つに至つたものであつて、當初からチエテ入植と決定して居た訳ではなくバストス、チエテ何れへでも組合員として入植し得

るものと考へて居た由で、結局チエテを良しとして故に永住の地を決定したものであると言ふ。

今草分けの人々に當時の事をたづねて見ると 昭和三年の十二月初め頃から激しい雨つゞきで翌る四年の二月一杯降り續き、チエテ河の溢れは元のバルサの所からずつとチエテ側を浸して當時唯一の交通機関だつたカノアはルツサンヴィラ側の岸に沿ふて 四キロも上流へ一たん遡上りそれからチエテ側へ流れ下つて漸く今のオラリアから一直線に森を突き抜けた河岸の辺へ着いたと記憶してゐる。

河岸の樹々の梢には三メートル程の高さの所に蛇が巻きついて居た位だつた。

昭和四年の三月頃最後に様子を見に来た時は丁度製材所の基礎工事最中で、元イニウマ區に居た四月朔日君が富山移住地の人達を連れて来て盛んに土を運んで居たが、何れも降りしきる雨には閉口してゐたやうだつた。

私等は四年の六月一日に入植して收容所に落ち着き、それからカツポエラを叩いて発づ家を造りにかゝつたが、慣れないと云ふものは致し方のないもので僅か半アルケール位のカツポエラを叩くのに一ヶ月もかゝり、小屋の様な家を建てて愈々自分の地區へ移つたのが八月の十七日頃だつた。

其の當時製材所はまだ出来て居なかつたので板類は皆手挽のものを一ダース四十八ミルも出して買ふ始末、瓦はバラボニータ産が五百五十ミルだつた。

割合に安かつたのが亜鉛引鐵板で、だから之を利用した人も沢山ある筈だ。

斯んな調子だから他の事は推して知るべしで錢のかゝる事予想のほか、今の人達には想像もつくまい。

それでも之がブラジルの百姓だと言ふ觀念から遮二無二他所目もふらすに突進亦突進でカツポエーラを叩いてコーヒー植付に努力したものだ。

其當時伯人カマラーダを雇ふとロツサが請負でアルケール三百ミル、跡片付にもう二百ミル呉れと云ふ。山伐が同じく五百五十ミル、皆知らんものだから言ふなり通り唯々諾々として払うつて居たもので、今から考へると馬鹿らしくて話しにならない位だ。

一番苦痛だったのは矢張り井戸水に不便だった事と、醫者を一々アリアンサから呼ばねばならなかつた事だらう。

物価の高かつた事はあの當時の事情としては無理もないとして一應は諦めもつくが、比の二つの不便と苦痛は一寸忘れられない。

病氣は主に子供へくるアメーバ赤痢だったやうだ、一番初めにやられたのがたしか和歌山県人堀藤楠君の次男正春（三歳）と云ふ子供だった。

之は當時墓地がまだ無かつたからアリアンサの墓地まで運んで埋めた。

確か七月の末頃だったと思ふ其他急性結膜炎が多かつた。

何の家へ行つても眼を眞つ赤に腫れたぐらした大人子供の人や二人居らぬ家は無かつた。

今から考へて見ると、矢張り草分け植民として人の想像も及ばぬやうな苦痛を嘗め、このやうな失敗をし悲喜交々至ると言つた思ひ出がすべて愉快と言つては少し変だが、まあ誇らかな感じを以て言ひ得ると思ふ。

以上の感懐によつても、其の當時の事情の片鱗がほゞ窺はれやう。

此の四家族に次で同年六月七日には福岡県組合の藤村市兵衛、古賀武一両氏が入植した。

両氏共日本から直接チエテ移住地目ざして渡航した最初の入植者である。

惜しい哉藤村氏は本年（昭和十三年）五月一日胃潰瘍を患つて他界した。

多年區政に尽力しました産業組合の幹部として重きを為し今後多々益々期待されて居たるに拘らず未だ五十七と云ふ働き盛りに十周年の日をも待たで逝去した事は何と言つても惜しい限りである。

古賀氏は多年A區小學校に教鞭を採り其後直営果樹園の経営に転じ今以て健在である。

氏に就ては當移住地に於ける小學教育の草分けであると云ふ点で特筆すべきものがあるが之は章を改めて述べやう。

同年七月一日には和歌山県組合の川崎稔、立島眞一、大竹忠

次郎、新宅俵助、阪中喜旭、空地光太郎氏等六家族が入植し、次で同月二日には和歌山県組合から新宅實作、佐藤嘉市、東喜八郎、野中源市、堀藤楠諸氏、福岡県組合から岩下源吉、中山弘両氏、広島県組合の竹本興一氏等が入植し、同じく六日には鳥取県人瀬尾義隆氏が最初の在伯邦人として聖市郊外のリベロンピース駅野上耕地から入植、越へて八月に入ると五日には福岡県組合の松井長次郎氏、和歌山県組合の尾崎兵右衛門、石井宗一、古田政七の三氏、十六日には香川県組合の藤堂義男氏、福岡県組合の國武信彰氏、広島県組合の道保勇一氏等が入植、更に九月十三日には和歌山県組合の黒木幸四郎、桑原作平、蜂須賀武道氏等、十月廿三日には同じく高垣悦泰、野田清一の両氏、廿七日には同じく芦内良造氏が入植し、結局和歌山県組合二〇家族、福岡、広島両県組合各六家族、香川県組合一家族在伯邦人一家族計三十四家族の入植を見て開拓第一年度たる昭和四年を過したのであつた。

此の内、堀藤楠氏は入植早々病床に仆れ、昭和八年十月頃一家を挙げて帰國の途に就きロサンゼルス出帆後間も無く太平洋上で病没し、新宅儀助氏も昭和五年五月廿五日病を得て復た起たず、石井宗一氏も昭和九年四月十六日病没、中山弘氏は地區経営を断念して去り目下聖市に在り、立島眞一氏も昭和十年一月帰國、大竹忠次郎氏はバウル市に去り、竹本興一、松井長次郎両氏も亦退植藤堂義男氏はノーヴオ・オリエンテ市街地に出て写真業を営み、國武信彰氏は地區をイニウマ區に移し、當

時唯一の在伯邦人入植者として珈琲植栽其他万般の事に指導的な立場に在つて尽力した瀬尾義隆氏も昭和十一年に至つて退植、結局初年度入植者中現在まで其の地區を死守し十年の経過を静に見守りつゝあるは二十二家族である。

桑滄の変とは言ふものゝ十年の星霜は十二家族の人々の上に大きな移り変りを見せたのであつた。

#### 開拓當初の情況

上述の如く開拓初年度たる昭和四年の入植は六月に始まつて十月に終る五ヶ月間に僅か三十四家族を入植せしめたるに止まり、當初聯合会が計画したる四百家族入植とは甚しき齟齬を呈したのであつた。

而も比の傾向は次年度以降に於ても漸次高まり来り、斯くては根本計量にも支障を来す度ありとして聯合会では頻りに之が對策に腐心し、各所属組合に向つて「組合移住者ノ渡航不振ニ関シ之ガ原因及之ニ對スル對策」に付諮問を發してゐる。

今其の答申に就て見れば、移住者渡航不振の原因として先づ開拓資金調達難、渡航資格制限の過酷、募集宣伝の不徹底等を主たるものとし、須く如上の点を緩和し有利ならしむる事によつて、不振を打開すべしと言つてゐる。

之を現地たる移住地側から見るとはまた自ら異なる観点に立つものであつて、初年度に四百家族、次年度第三年度に各三

百家族の入植を期待するは実状に照らして甚しく困難であらうとされてゐた。

更に現地よりする通信やチエテ移住地に冠せられたる不健康地の烙印は、さらでだに勇気を必要とする移住希望者に或る程度不安を感じしめ出足を鈍らしめたものと言ふ事が出米やう。

然らば當時の現地は如何なる事情にあつたか、之を移住地事務所の事業報告と入植者側の手記とから偲んで見やう。

第一回入植者を迎へたる六月一日より約一ヶ月半を経たる昭和四年七月十四日附を以て移住地事務所は其の事業行程に付左の如き報告をブラ拓本部宛提出してゐる。

#### 一、チエテ河「バルサ」の情況

現在ノ「バルサ」ハ旧来ノ渡場ニ二〇噸積ノ渡舟ト仮造ノ棧橋ヲ設ケタルモノナルガ毎日ノ運輸ニ差支ナク製材機械中最大ナルモノモ「カミニオン」ニ積ミ込ミシママ渡河ヲナシ其他現在ノ状態ニテ毫モ不便ナシ、サレド現在ノ地点ガ土地側ガ低地ナル為メ雨期増水ノ場合侵水ノ恐れアリ昨年ヨリ本年四月ニカケテノ出水ハ三十年来ノ現象ナルガ故平常度ノ出水ナラバ恐ルニ足ラザルモ萬一ノ場合ノ為メ且ツ雨期ニ於ケル道路ノ保全ヲ計ル為メニ兩岸上下数「キロメートル」ニ 涉ツテ踏査ノ結果「ルツサンヴイラ」駅ヨリ「三キロメートル」下流ノ地点ニ於テ一方即チ鐵道線路側ニ於テ六百米突ノ道路埋立及護岸工事ヲ為

ス可ク夫々調査ヲ終レリ、竣工事ハ六、七日頃着手雨期前ニ竣工ノ予定ナリシガ過日輪湖主任ノ言ニヨレバ来年度ニ繰り延べル由ニテ本年雨期ニ出水アリ、若シバルサノ交通不可能ノ場合ニハ既に竣工ノ「ランシャ」(モーターボート)ヲ以テ(該ランシャ積載能力ハ米二〇袋ノ予定)是ニ當ル事ニナサ居レリ、予メ出水アルモノト見ナシテ物品買入レ等ノ用意ヲナシ置カバ本年度ダケハ現在ノ状況ニテ不可ナカラント思ハル。

二、事務所、收容所、商店、自動車庫、醫局、各種住宅、其他各建物ノ情況並ニ完成予定期。

(イ) 事務所ハ二七米×二五米ノ木造瓦葺平家建ヲ約中半ヨリ仕切り一万ヲ事務所ニ他ヲ商店ニ使用スル事ニシテ建築ニ従事シタリ。

以来従業員ノ羅病者續出従ツテ手不足等ノ為メ意外ニ竣工遅レタルモ八月中旬ニハ該新事務所ニ移転スルヲ得ベシ。

(ロ) 收容所ハ分譲地域第一區Aノ約中央部ニ二七米×七米ノ木造トタン葺平家建ノ仮收容所ヲ造リ之ニ收容セリ、内容ハ上記略図(省略)ノ如ク四ツニ仕切り各一角ニ五家族宛ヲ收容シ得ル様ニセリ、此ノ外炊事場、物置、便所、井戸等粗末ナガラ設備シアリ。

(ハ) 商店(イ)項ニ記載セル如ク事務所ト同一建物ノ中半ヲ使用セリ、未ダ完成ニ至ザリシモ販賣整理ノ都合上該新建物

へ移転シ營業シ居レリ。

(二) 自動車庫 目下ハ在来ノ仮車庫ヲ使用セリ、然シ新事務所ノ竣工ヲ待ツテ事務所裏ニ新築ノ予定ナリ。

(ホ) 醫局 目下建築中ノ新事務所ノ一部ヲ借り仮醫局ニ當ツルコトニセリ。

(ヘ) 各種住宅

(一) 醫師住宅 既ニ着手シ八月中旬ニハ竣工ノ予定ナリ。

(二) 仮ホテル 敷地ヲ撰定シ目下井戸掘削中。

(三) 製材所勤務員住宅 トシテ木造トタン葺牟家建一棟、木造瓦葺平家建二棟ノ二棟アリ、目下其の一棟ニハ中島測量技師ガ居住シ他ノ一棟ニハ製材所勤務員(獨逸人)居住セリ。

(四) 青年ホーム 日本人労働者宿舍トシテ本造トタン葺平屋建二棟ヲ充當シ居レリ、職員其他當移住地就業員住宅等モ本年ノ雨期迄ニハ中央高燥ノ地ニ建築移転ノ予定。

(五) 其他病院、學校等何レモ焦眉ノ急ニ迫レルモノ多々アルモ目下ノ状態ニテハ大工、材料等不足ノ為メ殆ド其ノ業績ノ見ル可キモノナク誠ニ遺憾ノ次第ナリ。

三、製材所、煉瓦工場等ノ工事情況並ニ竣工予定期。

(イ) 製材所

(一) 諸機械運搬

特別重量物三噸モノ共全部無恙運搬終了セリ。

(二) 大工工事

製材所敷地根掘り壹百拾坪ハ全部完了右ノ内拾坪ニ対シテハ諸機械据付基礎コンクリート工ヲ施スモノトス基礎コンクリート工事用セメント、洗ヒ砂及割り「バラス」等ノ諸材料漸ク調ヒ来ル二十日ヨリ右コンクリート工事ニ着手スベク着手後二週目ニシテ終了スベシ。

(三) 製材所建築及機械据付ケ

建築諸材料ハ全部取り揃へアレバ前記コンクリート工ノ稍々硬化ヲマチ機械ノ据付ケニ着手スベク夫レト略ボ同時ニ一部ノ建物モ亦タ仕事ヲ開始スベク而シテ来ル十月中ニハ運転シ得ベキ予定ナリ。

(ロ) 煉瓦工場

(四) 煉瓦工場

第一号煉瓦工場ハ昨昭和三年末ヨリ着手シ順調ニ運ビ居リシ処不幸ニモ其ノ煉瓦用土取り場ヲ未曾有ノ洪水ノ浸ス処トナリ僅々八千枚ノ煉瓦ヲ製出セシノミニテ中止セリ、目下第二号煉瓦工場ノ完成ヲ急ギ居ル状態ニシテ既ニ四家族ノ煉瓦工モ来任シ八月末ヨリ月々三萬枚宛ノ製産ヲ見ル予定ナリ。

四、移住者へ物品販賣ノ情況

物品購入販賣乃チ「アルマゼン」部ノ事務ハ輪湖主任ノ義弟住川氏（菊太郎氏）ガ仮ニ執務シ居レリ、必要ニ應ジテ「アラサツーバ」市ノ商店ノ内成ル可ク高値ナラザル店ヲ選ビテ少量ヅ、買入レ居レリ、入植者ニ對シテハ各自隨時「アルマゼン」ニ來リテ購入スル外ニ一週一回注文取リヲ派出シ其日或ハ翌日配達スル事ニ先週ヨリ規定セリ。

サレド物品ノ仕入レガ前記ノ如ク少量ナル上従業員ニ其道ノ經驗ナク失費多クシテ賣値高値ニナルヲ免レズ今日迄ハ辛フジテ其日其日ノ需要ヲ辨ジ居レドモ明日ノ事ハ豫想スル能ハズ今後入植者増加スル時ハ忽チ困難ニ陥ルナキヲ保セズ、是ヲ要スルニ現在ハ當移住地ニ「アルマゼン」部ノ組織ハ未ダ存在シ居ラズト云フモ過言ニ非ザル状態ニシテ従業員モ困惑シ居レリ。

消費物品ヲ購入販賣スル事務ガ移住地ノ經濟的死命ヲ制スル重要事タル事ハ論ヲ待タズ伯國ニ於テ商業的經驗ヲ有シ且ツ性格優良ナル人物ヲ「アルマゼン」部主任トシ総主任或ハ會計主任ノ監督下ニ置キ聖市其他ノ卸商ヨリ大量仕入レヲ為サシメ相當ノ価格ニ販賣シ、得タル純益ヲ流動資本ニ宛テ「アルマゼン」部ノ經濟ヲ獨立セシメザル可ラズ 且ツ別項記載ノ如ク河岸改修工事ヲ来年度ニ繰リ延ブルニ於テハ遅クトモ十月中ニハ雨期数ヶ月間ニ要スル物資ヲ購入セザル可ラザルヲ以テ「アルマゼン」部ノ確立ハ焦眉ノ急ニ迫リ居レリ。

五、道路開発ノ情況、本支線延長、幅員

本年度凶四百家放入植スベキ根本方針ニ則リ未曾有ノ洪水ト戦ヒ全力ヲ尽シテ移住地施設ノ骨子タル道路ノ開墾ニ従事シ去ル五月末ヲ以テ総延長六十八キロ九十米奕ニ達シ少クトモ四百家族ヲ入植セシムルニ充分ナレバ目下道路開発工事ヲ中止セリ。

幹線道路延長

三七、一七一米奕

支線道路延長

三〇、九一九米奕

道路幅員ハ目下幹支線共四米奕ナレトモ将来必要ニ應ジ拡張シ得ルヤウ幹道ニテ四十米突支道ニ於テ三十米突ノ道路敷地ヲ留保セリ。

六、市街地區劃整理ノ程度、其レニ属スル山伐り 市街地區域ハ原始林及既伐採地ノ二區ニ跨ル為メ原始林ニ属スル部分ハ既ニ予定ノ伐採ヲ終リ目下既伐採地區ノ整理中ナレバ八月上旬合セテ燃燒シ然ル上市街地區劃割ニ着手スル予定ナリ。

七、市街地區ノ面積

市街地區予定面積 六十三アルケーレス一分。

#### 八、直營コーヒー園面積並ニ伐採地域

直營コーヒー園総面積二百二十アルケール植付本数三十三萬本ノ予定ナリ、其他コーヒー園従業者住宅地、雑作地並ニ原始林四百四十六アルケール一分ヲ有シ直營コーヒー園及附属原始林共合計六百六十六アルケール一分ヲ計上セリ而シテ右ノ内珈琲園伐採面積百〇六アルケール五分約十六萬本ノ珈琲ヲ植付ケ得ルモ本年度事業トシテ八十萬本六十九アルケールニ止メ昭和五年度十一萬五千本、昭和六年度十一萬五千本ヲ追年植付ケ以テ予定ノ植付本数ヲ終了スル計画ナリ。

而シテ本年度十萬本植付ニ對シテハ既ニ伐採セシ區域ノ整理等其準備ニ着手セリ。

#### 九、移住者分讓地直劃及山伐ノ程度

道路開墾ノ項ニ述ベタル如ク四百家族分ニ對シテハ既ニ道路完成シタリ、此内森林伐採及分讓地區劃完了ノモノ百十四家族（二百二十九アルケール）而シテ残余ノ分ニ對シテハ隨時本國ヨリノ情報ニヨリ山伐リ並ニ地區劃ヲ進ム可キ方針ヲ取レリ。

然リト難モ本國ヨリノ情報ハ属々正確ヲ欠キ単ニ予想ニ過ギザレバ何時何家族ノ入植者アルヤ計リ難ク之レガ予想メ三十家族ヲ限度トシテ常ニ山伐リ及ビ地區劃ヲ完成シ置キ不時ノ入植者ニ備ヘ居レリ。

## 十、移住者ノ現状並ニ移住地ニ對スル感想

第一回入植者ハ約一ヶ月半、第二回第三回入植者ハ十日前後ヲ過ギタルノミ今日故記載材料ニ乏シキモ第一回入植者ノ中大  
人三、四人少年小兒五、六名發熱下痢等アリ、別項醫師ノ條ニ  
記載セル如キ手當ニテ現在ハ小兒二人一ハ下痢一ハ發熱シ居ル  
ノミ（是等ハ昨年「アリアンサ」移住地へ一旦入り本年六月一  
日當地へ移轉セシモノナリ）其ノ病者中幾人ガ果シテ「マレー  
タ」ナルヤ不明ナレドモ一体ニ發熱ノ度ハ高ケレドモ解熱モ亦  
早ク「アリアンサ」ヨリ移轉シ来リシ入植者ハ（此地ノ「マレー  
タ」ハ快復ガ早イカラ案ズルニ足ラズ）ト言ヒ居レリ第二、第  
三人植者中下痢患者二三名アリシノミ。

不平ヲ訴ヘシ点ハ第一、醫師ノ居ラザル事、第二、井戸深ク  
シテ用水不足ナルコト、第三、「アルマゼン」ト仮收容所ノ距離  
遠キ事（六キロメートル）依テ井戸ハ收容所附近ニ今一ヶ所堀  
ル事トシ開穿中「アルマゼン」ハ一週一回荷物自動事ヲ派シ注  
文ニ應ジ且ツ配達ヲナサシメ居レリ。

移住者ノ移住地ニ對スル感想ハ「マレータ」アリノ宣伝ニ恐  
レテ不安ヲ抱キ居ル上ニ山中ノ孤屋、仮令何等ノ娛樂モ文化設  
備モ無シト想像ハナシ居タリトハ言ヘ、是程トハ思ハザリシ  
云々、如上ノ感想ハ「アリアンサ」以来入植最初ノ誰レモガ有  
スルモノニシテ收容所附近ニ商店二十戸モ列ベ電燈ニテモ灯

サバル限り入植者ノ満足ハ買ヒ難カル可シ、サレド食料品等ハ未ダ「ブラジル」生活ニ不馴レナル為メ使用法ヲ知ラズ衛生保健上ニ害アル場合少ナカラザルヲ以テ簡単ナル料理法ヲ筆記シタルモノヲ渡シテ買シメ居レリ、第一回入植者ハ既ニ住宅地ノ焼拂ヲ整理ヲ終ヘ目下各自ノ住宅建築中ナレバ旬日ヲ出デズシテ各自ノ地區ニ移転スベシ。

(附託)去ル十四日日曜日ヲ利用シ入植者ノ家長一同ヲ當所派出ノ荷物自動車ニ乗載シ「アリアンサ」移住地ノ見學ヲナサシメタリ。

## 十一、直営「パスト」ノ面積

直営「パスト」トシテ百七十六アルケールレスヲ保留セルモ本年度計画トシテハ牧草ノ種子及移植スベキ苗ノ關係上十五アルケールレスニ止メ追年広張スル予定ナリ。

## 十二、禁伐林ノ面積

未ダ全地域ノ測量モ終ラザル今日之ヲ計上スル能ハザルモ今日迄踏査実測ノ結果風致林相ノ工合ヲ考慮シ禁伐林トシテ決定留保セルモノヲ左ニ挙グレバ。

直営地内ニ於テ百二十一アルケールレス。

之ハ市街予定地ヨリ「チエテ」河ニ沿エル牧場地域迄ノ間ニ

介在セル原始林。

直営地外且分譲域外ニ於テ四百四十八アルケール。

是ハ分譲地域第一區Aヲ堺セル幹線道路ヨリ「チエテ」河ニ沿エル牧場地帯迄ノ間ニ介在セル原始林、即チ「イタプーラ」瀧ニ通ズル旧道ノ左右。

### 十三、市街地内各種施設物敷地面積

官公署予定敷地	八十米平方ノ敷地七個
ブラジル柘植組合事務所予定敷地	同上 敷地一個
チエテ移住地事務所予定敷地	同上
寺院予定敷地	同上
銀行予定敷地	同上
公会堂予定敷地	同上
ホテル予定敷地	同上
醫局予定敷地	同上
娯樂機関設置予定敷地	同上
市街地内公園予定地	同上 二個
住宅予定敷地	五アルケール
病院予定敷地	七アルケール半
給水場予定敷地	三アルケール七分

商業區域予定地 四十七アルケールス三分

市街地附属原始林公園予定地 三十三アルケールス

本公園ノ一部ヲ整理シ陸上競技場其他一般運動場ノ設置ヲナスモノトス。

右市街地二連続シ。

(一) 小學校予定敷地 五アルケールス七分

同附属原始林 八アルケールス五分

(二) 農學校予定敷地 四アルケールス九分

同附属原始林 十二アルケールス

(三) 農學校附属農園予定敷地 四アルケールス九分

同附属原始林 十三アルケールス二分

(四) 農事養蚕試験場予定敷地 四アルケールス六分

同附属原始林 九アルケールス一分

十四、醫師ノ情况（アリアンサ移住地醫師）

羅病ノ由申出アル毎ニ「アリアンサ」ヨリ迎エ診察投薬ヲ乞ヒ居レリ。

六月九日（第一回入植後数日）ヨリ今日迄三回ノ来診ヲ乞ヒ

最後ノ来診ノ時入植者ヲ集メテ衛生講話ヲナサシメタリ。

今日迄ノ居ニテハ大ナル誤診モナキ様ナレド元来眞ノ醫師ニアラズ且ツ「アリアンサ」ニ於テスラ受持區域廣キニ過ギ多忙ヲ極メ居ルヲ以テ頻々迎フル能ハズ止ムナク病症少々判明セル者ニ對シテハ入植者中ノ経験アル者ヲシテ注射ヲナサシメ小兒ノ浣腸及傷洗淨等ハ荆妻（中島一男技師夫人故簾子女史）ニナサシメ居レリ。

（後略）

如上の報告において最も注目すべき事實は、バルサ（渡船）の運行を開始したるも出水期に於ける万全を期したる点、製材製煉瓦工場の完成を急ぎたる点、商店部（アルマゼン）の完備を強調し移住者の経済生活を軽からしめんとしたる点、期節外れの山伐りを敢行せざるを得なかつた事情及び之が影響に鑑み現地に即したる工作を実施した点、醫療に苦心したる点などであらう。

就中、商店部と醫療の問題は直接移住者の日常生活に當り、一步を譲れば直ちに激変を招く性質の問題であるから之が對策に腐心した事は充分に察せられる。

また移住者側の不平も多く比の点に端を發してゐたかに見へる。

當時其の任に在りし川崎和歌山県組合任務者の県組合に發したる報普及び其の手記によれば概ね左の如きものがある。

七月六日 土曜 晴 (入植六日目)

フオイセ(日本のナタの大きなもの)をかつぎ一同山に行く。  
目下伐つて居る三アルケールスを全部ロツサ(伐つた後の新  
芽及び枝を伐ること)する事は容易にあらず。

比の山は一、二月頃に伐りたる為め此の不必要の努力を要し  
てロツサの必要あり。

若し普通の六、七月頃の山伐り時季に為せばロツサの必要な  
く焼き得るものなり。

事務所に不當をなじれば日本の本部より一度に四百家族来る  
との通知あり為めに 急ぎ準備したるが為めなりと。

故に此の失態は無経験の為めにあらず日本の本部の命令によ  
り止むを得すなしたるものにて責任は彼にありと言ふ。

此のロツサを土人に為さしむれば一アルケール三〇〇ミルを  
要し移住者自身なす時は一アルケールを為すに二十五日乃至三  
十日を要すこの山伐り時季を失したるがために要する無駄の努  
力と危険と費用は実に莫大にしてこれを組合員に負擔せしむる  
は絶対に不可なりと信ず、何れかの方法により弁償せしむるの  
要あり、万一本年中にロツサし終らず残したる時来年度為す時  
は新芽伸び過ぎコーヒー植ゑるも土の焼け過ぎある為め發育悪  
く、のみならず今年一アルケール耕作なすと三アルケールスな  
すと、四年後に実に大なる差の出来るは當然にして其の間

作物の収入にても大なる差違なり山はロツサ後一週間位かわかし然る上焼くものにして、焼き跡の整理に一アルケールに付十日乃至一ヶ月を要し、今年比の状態にては三アルケールレス全部の格付を為すことは非常に困難ならむ。

後年移住地事務所を通じブラ拓に向つて提出された「後生林再伐採費補償」要求は既に比の時に胚胎して居たと見て良い。

而して此の補償問題は、昭和七年十月に至つてブラ拓から補償金を交附して解決を見た。

更に

七月二十日 土曜 晴天

勝田醫師午前二時半着く。

堀君の次男は二二時十分達に死去す（註―堀藤楠氏次男正春（三歳）七月十二日頃よりアミーバ赤痢に罹る）早朝より事務所にて種々打合せす。

墓地の予定地あるも未だ木は伐り居らず、結局アリアンサの墓地に埋める事とす。

出棺午後二時とし死亡届等済ます。

式はクリスト教式、午後六時式終り収容所へ帰着したるは午後十時なり。

最初の犠牲者を本県（和歌山）組合員中より出したるは誠に遺憾なり（後略）

七月二十九日 月曜 晴天（聖市滞在）

聯合会事務所を訪ぬ、梅谷理事リオに行き不在、面会出来ざるは誠に遺憾なり。

武石君に合ひ、賣店移転の件、物買（賣店ノ賣値）高き事供託金に関する件、移住者の手荷物に関する件等を依頼す。

目下賣店より移住者の居る処まで六キロ半あり、買物に不便にして然も賣店より收容所迄買物に對し運賃を取る故賣店の移転は經濟上及勞力上是非必要なり。

賣店の賣値は箕に高く出聖の途次パウルーに於て日本人商店に付調査 したる処を示し其の遙に高き点を証明し値下げを要求し置きたり。

供託金に開し如何になり居るや不明にて輪湖主任末だ一回も来らず一応供託金の始末を為すやう要求す（後略）。

開拓後第一の死亡者が故堀藤楠氏の次男であり堀氏も亦常に胃腸を病んで健康勝れず達に中道にして帰國し船中に於て斃れて了つた。

誠に悲痛なる運命と言ふべく特た同情に耐えぬ次第である。当時現在の墓地は未だ設置されてゐなかつたので遙々アリアンサに埋葬しこれに約往復八時間を費してゐる。

之と醫師を呼ぶに如何に困難したるかを思合はせて見れば、

移住者が比の点に就き不安を抱き不満を感じたる事また無理ならずと思はれる賛状であつた。

加ふるに賣店の不備は前記事務所報告中にも認めたる如く極めて不便利を移住者に興へて居て、後遂ひに自衛手段として移住者自ら購買組合を粗放するに至つた程であつた。

當時入植者は如何程の開拓資金を準備して居たかと云ふに昭和四年六月より同年十二月に至る入植家族数、合計三十五（内一家族は直来入植者家族中より分独立せるを以て在伯入植者として計上したる者）比の開拓資金合計金二百四十一コントス三百八四ミル百八十五、平均一家族當り六コント八百九十六ミル余であつて其内訳を見るに

- |                  |      |
|------------------|------|
| 三十三コントス余を所持したるもの | 一家族  |
| 二十三コントス余を所持したるもの | 一家族  |
| 九コントス余を所持したるもの   | 四家族  |
| 七コントス余を所持したるもの   | 三家族  |
| 六コントス余所持したるもの    | 七家族  |
| 五コントス余所持したるもの    | 八家族  |
| 四コントス余を所持したるもの   | 一〇家族 |
| 四コントス以下を所持したるもの  | 一家族  |

であつた。

而して開拓第一年度の出費は卒均して左表の通りとなつてをり、結局六コントス以下の開拓資金所持者二十六家族は多少に拘らず窮迫を見たわけであつた。

#### 開拓第一年度平均出費額

山伐費	三アルケール@五二〇ミル	一、五六〇ミル
建築材料費		二〇二五ミル
大工手間		三〇〇ミル
井戸堀手間		八〇〇ミル
アルマゼン支払		一、五三〇ミル
其他支払		一、一一〇ミル
計		六、三二五ミル

平均開拓資金額から之を差引くと漸く五百七十一ミル余剰を見る勘定であつたが此の多少とも余裕ある内に含まるゝものは僅かに九家族に過ぎなかつた事が刊かる。

更に當時の物値は如何と言ふに、統計的調査のあるべきもなく、只断片的にアルマゼンより移住者に発行せる伝票或は移住地事務所の諸報告等を綜合するに、昭和四年三月より六月に至る間に於ける労銀は大工が四十三ミル乃至二十三ミル其他の労働者が八ミル乃至十一ミル（日給）であつて、物値は同年末

及び十二月調によれば

白米	一俵 (六〇キロ)	四八\$—五五\$
砂糖	一俵 (六〇キロ)	九〇\$—一〇二\$
フエジヨン	一俵 (六〇キロ)	三五\$—四二\$
ミールヨ	一俵 (六〇キロ)	一八\$—
小麦粉	一俵 (四四キロ)	二七\$—
豚脂	一缶 (二キロ)	九\$—

であつた。

而して開拓資金は供託金として移住地事務所に保管してあり引出し不能であつたから物品購入はすべて掛け買を余儀なくされ労働者を雇傭したる場合労銀の支払は移住地事務所を通じて支払つて居たのであつた。

更に其の昔時の情態に就て移住者側に残る唯一の文献たる川崎(稔)和歌山県組合任務者の報告を見やう。

#### 一、開拓状況

七月——當移住地最初の入植者六家族の中五家族は約半アルケールを焼き住宅建築準備にかゝる。

ブラ拓直當地等の開拓は遅々として進まず、其他サントス丸及び博多丸便にて来着せる十四家族は約半アルケールの住宅地

のロツサを経へたり。

八月——早きものは三アルケールスのロツサ終りたるもの一、二あるも残余は遅々として進まず、住宅建築準備及建築に忙殺されあり、此の分にては三アルケールスの植付覚束なし。

九月——六家族だけ収容所より自己の地區に引移りたるのみ。建築材料整はず苦痛此の上なし。

ロツサ整地等進捗せず。

十月——整地山焼等始まる。

最も早きものは植付珈琲に着手し目下日本の田植時の感あり。寸暇を悟しみて就働しつゝあり。

一般に労働力少なき為めか能率上らず、籾の蒔付等を為焉しつゝあり。

籾は晴天續きにて発芽したるものも枯死し蒔直しを為しつゝあり。

フエジヨンは成績不良、ミーリヨ蒔付中。

十一月——多少の遅速はあれども第一年度開拓終り植付に移る。

移住者の開拓面積約五〇フルケールスなり。

早きものは第一年度計量の植付終りたるも一般に遅れ、珈琲の如き十月を理想とし十一月は余り好まれざるに本月末尚植え終らざる者もあり、陸稻の如きも今尚蒔く者あり。

好結果は望まれざるべし。

十二月——既に開拓植付殆ど終りたり。

珈琲蒔付最も遅きものにて本月中旬に終り、陸稻玉黍も蒔付終る珈琲は十月を最良とし（九月も可）十一月は既に遅く十二月時は不良とされあるも準備遅れたる為焉め本月蒔きたる者可なり有り、結果悪しからむ。

陸稻玉蜀黍も同断。

而して昭和五年度未調査に係る移住地事務所「一九三〇年チエテ移住地農牧体調表」に依れば、珈琲の蒔付は三十五家族、四十六アルケールレス、七三、五三〇本となつて居り、一家族平均約一アルケール七分、二、一〇〇本程であつた。

其他全移住地の開拓情勢に放ては次貢に示す如くであつて以て一般を知るべきである。

而して昭和四農年度の農牧は如何と云ふに別表に示す如く僅かに粗八八〇俵（一家族當り約二千五俵）大豆四九俵（同上約一・四俵）玉蜀黍一一牛車に過ぎず、次年度に備へて飯米にも事欠く程度に過ぎなかつたのである。

## 二、衛生状態

七月——アミーバ赤痢に羅りたるもの合計十一名、内死亡者二名何れも幼児なり。

其他胃腸病男子一名、婦人一名発熱、第一收容所に在る六家族殆ど全部発熱マレータの疑あり。

八月——アミーバ赤痢新患三名、急性結膜炎十四、五名。

チエテ移住地状態概観（昭和四年度末現在）

分	類	開 拓		入 植			處 理 状 況		道 路							
		面積	地区	直	地区數	家族數	人員	遊園地	47	幹	中央部南北	10721				
廣	區劃	1,060	106	來		出 31	180				中央部東西	30310				
	山伐	320	110	入		現 30	168									
	分譲	360	36	植	30	地区配當	30	—	耕作地	4						
	山焼	301	102	在伯入植	6		6	29	宅 地	30	計	41031				
地	山焼整理	81	36	計	36		36	197	休閑地		分 譲 地	22150				
	山焼	195							道 路		中 央 部	8805				
營	區劃	1,682	移住地總面積 46,000 アルケーレス							中 心 地	50	渡 場	8041			
	山伐	228											直 營 場	142	計	38996
	山焼	195											直 營 設	28	合 計	80027
地	燒跡整理	187							其 他	—						

附 數字ハ概數ヲ示スモノアリ

昭和四年度組合別農收一覽表（昭和五年七月調）

移住組合	家族數	馬	豚	山羊	鶏	綿	フ	豆	玉蜀黍	稈
		頭	頭	頭	羽	斤	俵	俵	牛車	俵
岡 山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
額 岡	6	1	—	—	207	—	—	7	4	140
廣 島	6	—	4	1	324	—	—	—	—	140
三 重	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山 口	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鹿 兒 島	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
愛 媛	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
和 歌 山	20	1	36	—	780	—	—	12	—	407
香 川	1	—	2	—	30	—	—	—	7	13
北 海 道	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
在 伯 邦 人	2	—	19	—	59	—	—	30	—	180
累 計	35	2	61	1	1400	—	—	49	11	880
一 家 族 當 り	—	—	1.7	—	40	—	—	1.4	—	25

結膜炎は治療に経験ある者醫師に代つて点薬洗眼を為し居り。ブト多く噛まれたる痕を掻く時それが化膿して仲々治らすオデキとなり困惑す。

九月——アミーバ赤痢下火となりたるも急性結膜炎の方は相変わらず猖獗を極む。

十月——アミーバ赤痢にて幼児一名死亡したる外全般に良好なり。

十一月——概して良好。

十二月——マレータ二名但し再発なり。

即ち最も苦しめられたるはアミーバ赤痢と結膜炎であつて前者の為めには既に三つの小さな魂が失はれたのであつた。

もつとも問題となり畏怖されてゐたマレータは案外大した事なく僅かに第一收容所にあつたアリアンサ移住地から移転して来た人々及び此処に同居して民た人々六家族の内に時々発熱を見たのみであつたのは倖せであつた。

次に示す表は昭和四年六月より十二月末に至るチエテ移住地入植者出生死亡状況であるが出生死亡共用名宛差引人口には変化がなかつたわけで、死亡はすべてアミーバ赤痢による幼児及び少年であつた。

	出生		死亡		合計	
	男児	女兒	男	女	出生	死亡
四年 六月 六	—	—	—	—	—	—
同 七月 二十	—	—	—	—	—	—
同 八月 二六	一	一	—	—	二	一
同 九月 二九	—	—	—	—	—	—
同 一〇月 三一	—	—	一	—	—	一
同 十一月 三五	二	—	—	—	二	—
同 十二月 三五	—	—	—	—	—	—
計	三五	三	一	三	一	四

一番最初の出生児は和歌川県組合の佐藤嘉市氏次女綾子で昭

和四年八月二日生、産婆は福岡県組合の葉フサ子と云ふ人が務めたと言ふ。

### 三、其他一般状況

第一次入植者六家族は八月上旬各自地區に移転せるも井戸は四十五米を掘りて更に湧水なく非常に困窮したと云ふ記録がある。

今、當時井戸を掘つた跡をたづねて見るに僅か六個を存するに過ぎない。

立島眞一氏地區、川崎稔氏地區、野中源市民地區、元石井宗一氏地區（現ウニオン小學校基本財産地區）及び元A區小學校跡にある井戸と石田廣助氏地區向側現國行卯一氏地區内にあるものがそれである。

立島眞一氏地區に於ては最初に堀穿した井戸は五〇米を掘下げ二コントスを費ひやしたが湧水なく、別に更に二コントスを費ひやして漸く湧水を得た。

古賀武一氏は五十六米を掘り二コントス二百ミルを費払やして其年には水を得ず翌年漸く湧出したが之も一家の用に漸く供し得る程度であつた。

吉村権六、大成景毅両氏は各々三十八米、四〇米に達する井戸を掘つたが結局一滴も恵まれず、前者は二コントス三百ミル後者は一コント六百ミルを徒費したに止まつた。

黒木幸四郎氏地区の井戸も湧水しなかつたが改めて隣接元A區小學校敷地内に試掘して、之は良水を得る事が出来た。

次で前掲製糖工場敷地内及び收容所(第二收容所で元石井宗一氏現ウニオン小學校基本財産地区)附近に掘つて之れ亦各々良水を得た。

而も合計僅かに六個に過ぎず、此の六個の井戸を以て三十五家族の用に供したのであつて、水汲み作業が當時に於ては屈強の大人の一日に於ける重要なる仕事となつて居り、此の六個の井戸に水を汲む家族を以て一個の社会的單位を自ら形成するに至つた。

所謂「井戸組」と称するものである。

何故に斯の如く井戸に不自由したかと言へば、當初の計画が住宅を高燥なる分水嶺附近に建てしめてマレータ其他の疾病を予防するに重きを置き且つ五乃至六地區を以て一個の井戸を共用せしめんとしたからであつた。

其の堀盤費用は當該地區に入植したる者の負擔とされて居たから入植者側は大いに其の不當なる事を主張し補償を求め遂に昭和五年末に至つて前記の全然湧水なき井戸四個に對してのみ堀盤費の七割を移住地事務所に於て補償し三割を其の地區入植者が負擔する事にして解決した。

移住者の住宅は七八月の頃から續々上棟し一部分は既に完成して移転したのもあつたが、製材所、煉瓦、瓦工場等の建設遅れたため、肝心の板、瓦、其他の材料を入手する事が出来ず、

遠くアリアンサ其他の方面から取寄せるなど百方手を尽したがそれすらも不足勝ちであつて、僅か十一打の板を五戸で以て分配した事すらあり、手挽の板を高値に買入れて急の間に合はせたものもあつた。

移住地事務所も製材所其他の工程が遅延することは爾後の諸施設実施に影響する所至大なるべきを慮り鋭意進行を図つて居たが昭和四年内には完成するに至らず、五年三月十七日に至つて漸く一部の作業を開始したが同月末までの製材能力は板三百三十枚、垂木二百五十本に過ぎず、未だ需要を満たす迄には至つて居らなかつた。

昭和四年八月廿六日には入植者の家長のみを以て組織する家長会なるものが創設された。

(之れに就ては「自治開催」の項に於て詳述する)

其の目的とする所は入植者相互の親睦を図り福利を増進するに努め秩序の維持に任ずるにあつたが、前述の如く入植者としては至急に何等かの解決を得たき問題山積の実状にあつた所から、自ら会としては移住地事務所と接触しつゝ之が解決に全力を注いだものであつた。

即ち十一月十七日にはアルマゼンの移転、物値の値下げ、運賃の撤廃、墓地設定並に小學校建設の促進等につき事務所と懇談を重ねてゐる。

昔日アルマゼン及び物情の問題に端を發して、入植者自体が購買組合の如き組織を有つては如何と云ふ議が出て其後慎重に

研究擬議を重ねた結果十二月八日に至つて成立（詳細は後段「産業組合」の項参照）更に小學校開設の事も同日父兄側及び家長会役員の協議によつて決定、收容所の一部を教室に充て古賀武一氏を聘して教授せしむる事とした。

これがチエテ移住地に於ける小學教育の濫觴である。

購買組合の活動は雨期に備へて直ちに開始され、その月の十三日にはアリアンサ方面へ白米の購入に赴き引續きアラサツ―バ方面へ商品の仕入れに赴くなどしてゐる。

共外九月の末には行商人から密柑苗や梨苗木などを買つたり、十一月に入つてからは家長会の骨折りでアリアンサ移住地からバナ、やアバカシーの苗を取寄せて各戸に配分、更に鶏などを最寄りの伯人農家から求めて各戸に配分してゐるが、當時成鶏一羽五ミル五〇〇レイスから五ミル、雛鶏でさへ三ミルを払はなければ手に入らなかつたと言ふ。

入植者は十月廿七日を最後として年内には一人も無かつたが十二月十八日には現在中央醫局主任たる大坪健治氏が薬剤師として着任し応急の処置位ならば出乗る事になつて、夫れ迄の如くアリアンサ移住地の醫師を煩はす必要もなく此の点大いに安心を興へたのであつた。

開拓初年度に於ける移住者の状態並びにブラ拓の諸施設実施状況は大概ね上述の如きものであつたが特筆すべきものは架橋計画の実施に着手した事であらう。

交通施設に就ては、道路は前述の如く略々初年度の用を足す

に至つたため昭和四年五月末を以て一旦打切つたが、交通上の重点たるチエテ河渡河に放ては度々苦心を重ね、取り敢えず渡舟を以て応急の策とし将来橋梁する計画が樹てられてゐた。

チエテ河架橋の事は既に移住地購入の時から唱えられて居たのであつて其の為に「ルツサンヴィラ橋梁会社」(正確に言へば「有限責任ルツサンヴィラ橋持分組合」)をば「橋梁諸工事権利及び特許権並びに同組合所有ノニアルケールスノ土地(内ニアルケールスハチエテ河右岸ノ橋建築予定地一アルケールハ同ジク左岸ニアリ)ノ所有権及占有権譲渡」する條件の下に百四十コントスを投じて之を買収したのであつた唯當移住地建設計画樹立當時は未だ現場の事情も詳細に判明せず暫らく将来の問題として保留されてゐたが其後現地の開拓進捗するに伴ひ益々其の必要を痛感し愈々昭和五年度事業として成案を具し其の實施を求めたのであつて、其の設計及予算概要は大略左の如きものであつた。

### チエテ河架橋設計(摘要)

一、様式           C a n t i l e v e r s

二、橋ノ長サ   一六〇メートル

三、幅員       五メートル

四、橋脚      コンクリート、中間距離四〇メートル

五、橋材      鐵及木材但シ隨時鐵橋ニ換ユルヲ得

六、集注重荷十噸   等普重荷毎米二噸半

## 橋梁工費見積

工費総額	二十五萬圓(換算率四ミル)
橋脚材料	一一二、〇〇〇\$〇〇〇
同工費	一七八、〇〇〇\$〇〇〇
橋梁材料	八四、四八〇\$〇〇〇
同工費	九一、五二〇\$〇〇〇
工所用諸機械費	三三四、〇〇〇\$〇〇〇
同上 据付費	二〇、〇〇〇\$〇〇〇
橋爪埋立土工費	一五〇、〇〇〇\$〇〇〇
雑費	三〇、〇〇〇\$〇〇〇
計	一、〇〇〇、〇〇〇\$〇〇〇

乍然此の案は革命其他種々の事情から比の儘実施される事なくして止み、次で同年十二月當時アリアンサ移住地に在った工學士木村貫一郎氏に依頼して設計し直し聖州政府の補助金下附を願出でたのであつた。

架橋地点は最初中島一男技師が踏査し越へて昭和五年三月十日聖州政府からクロドミル・フエロ技師などが調査に来て、結局現在の地点を最適と認めて決定したものである。

拓人来たらず

開拓初年度はすべてが困難と欠乏との間に過ぎて行つた。

未経験の世界の自然との闘争に疲れて開拓の作業は遅々として進まなかつた。

物質的存在條件を創造する為めの余分な努力が尽されたにも拘らず恵意まるゝこと多からずして去つて行つた。

而も尚、不撓の勇猛心に鞭打つて進まうとする前途には幾多の障害が之を拒むのであつた。

その第一がこれら開拓の勇士達に後援續かずと云ふことであつた。

前述の如く第一年度には四百家族を入植せしむべき準備したにも拘らず事實は僅か三十六家族を入植せしめたに過ぎなかつた。

故に區画した地區一六六の内山伐地區直一一〇、此の内山焼を実施した地區一〇二に對し、實際に家を建て珈琲を蒔き稲を作りなどした地區僅かに三六、あとの七四地區と云ふものは空しく雑草の生ひ繁るまゝに可惜カポエーラと化して仕舞つたのであつた。

而も昭和五年に一年を通じ迎え得た入植者は直来廿三家族在伯一家族合計僅か廿四家族に過ぎず、前年の入植者を合してすら漸く六十一家族を数ふるのみであつた。

之を當初の四百家族を予定したると比較する時余りにも桁外

れな現実と言ふより外なく、植民者の失望不安は元よりであらうが、経営の元締たる联合会、その最前線を承はる移住地事務所の當惑と言ふものは蓋し察するに余りあらう。

凡そ移住地開拓の要素と言へば、少くとも地味が肥沃であり氣候が良く而して之を利用し得る者が多く住まねばならぬ。

我がチエテ移住地は地味氣候とも先づ良好と見てよく、而して開拓當初に於て長も必要とされる移住者の数に於ては甚だ欠くる所があつたと云ふ過去を有つのである。

今之を姉妹移住地たるバストス移住地と比較して見れば、如何に移住者の多きことが開拓にとつて不可欠の要素たる事がわかるであらう。

即ちここに示す昭和五年九月末現在ブラ拓調査にかゝる移住地地勢概覽によれば、區劃面積に對する分讓面積の比がチエテ三五%、バストス七六%、分讓面積に對する山伐面積の比がチエテ六一%、バストス四二%、即ちチエテはバストスに比し入植準備を多分に進めて居たわけで、之は當初の計画がチエテ四百家族、バストス二〇〇家族とされてゐたからに由る。

入植家族数に至つては同期間中にバストスがチエテの二倍以上を示し、人植予定数に對する割合は、チエテが僅か一四、五%に過ぎなかつたに對し、バストスは六五・五%を示してゐる。

状勢概覽（昭和五年九月未現在）

チエテ移住地

バストス移住地

	チエテ移住地		バストス移住地	
	面積	地區	面積	地區
開拓				
區画	一、六六〇	一六六	一、八三〇	一八二
山伐	三六五	一二七	五九四	一七一
分讓	五九〇	五九	一、三九三	一三八
入植	家族数	人員	家族数	人員
直来	五二	三一四	一〇五	五七四
在伯	六	二九	三二	一六一
計	五八	三四三	一三一	七三五

更に比の兩移住地を昭和四年度の農生産の点から比較して見ると次表に示す通り

	チエテ移住地	バストス移住地
家族数	三五	七四
籾（俵）	八八〇	三、四四九
玉蜀黍（牛車）	一一	一二六

大豆(俵)	四九	三六
フエジョン(俵)	—	二九三
綿(アローバ)	—	二、五四一
鶏(羽)	一、四〇〇	二九六四
豚(頭)	六一	一九八
馬(頭)	二	九
山羊(頭)	—	—

家族数はチエテがバストスの二分の一弱、食料に充當すべき  
 粉がチエテは一家族當り二十五俵で次年度の間に合ひ兼ねるに  
 比しバストスは約四十六俵を收穫して、先づ食料には事欠かぬ  
 と云ふ安心を示してゐる。

チエテはフエジョンと綿花の收穫が皆無であるに比し、バ  
 ストスでは夫々若干を穫り収れてゐる。

而もバストスに比し明らかに地味に於て優れゐるとせられて  
 居る。

チエテの、バストスに比し劣れるものと言へば、唯當時に在  
 つては比較的中央市場から遠隔にあつて之に通ずる交通に恵ま  
 れなかつた事と、何と言つても移住者の数の少なかつた事と、  
 更に数ふべくんば開拓當初に於ける指導的措置をとるべく人数  
 が不充分であつたと云ふ点であらう。

僻遠の地而も疫病の地、魔の森と噂されたチエテ移住地に敢  
 然突入する底の人材を招来するに困難し、僅か一、二の人を以

て千萬の事を処理する実状にあつては蓋し及ばざるが當然と看做すべきであらう。

翻つて移住者が如何なる態度を以て當河の環境にのぞんで居たかと云ふに、一言にして之を尽せば徹頭徹尾不平であり不満であつたと言ふ事が出来る。

此の不平不満は達に爆発して昭和五年四月十四日ブラ拓及び移住地事務所を弾劾する「連判状」となつて現はれ、當時移住者の家長を以て組織されて居たチエテ会の会長川崎稔氏に之を携行帰朝せしめ、联合会並に各所属組合に実状を訴へしむるの挙に出づるに至つた。

其の「連判状」なるものゝ要旨を見るに

一、配當地區は山伐時期を誤りたる為め後生林となり之が整理に無用の労費を消耗したるのみか初年度の珈琲育成不足し間作物も減収となり其の損害莫大なり

二、小學校の設備なく學齡兒童は一ヶ年を空費せり

三、仮收容所は配當地區より六キロメートルの遠隔にあり收容所は狭小且つ設備甚だ悪し

四、製材所運轉遅れ高値なる材料を購入使用するの止むなきに至れり

五、雨期バルサ使用不能にして之に代はるべき交通機関の用意なく不便不利多大なり

六、賣店物値高く多大の失費を余儀なくせられたり

七、事務所々有の自動車使用或は利用の便少なく便乗又は賣店購入品の運搬に料金を徴牧するはバストス移住地に比し不公平なり

八、精米所の設備なき為め生産せる粃を遠くアリアンサ迄出荷精米せしめ多大の時間と費用とを徒費しつゝありと言ふにあつて更に「要之、事務所ハ無定見無計画ニシテ毫モ植民本位移住地本位ノ経営ヲ行ハス」と断じ「吾人ノ欲スル所ノ植民本位ノ理想的移住地ヲ建設センニハ各移住住組合ハ移住地毎ニ植民ノ公選ニ依テ選出サレクル一名宛ノ代表者ヲ任名シ新入植民ノ世話ヲナシツ、合計ノ監査並ビニ組合事業ノ監督ヲナサシムル制度トナス必要大イニ在リト信ズルナリ」と主張し、なほ各組合が連携して視察月を現地に派遣すると言ふことは短時日に好い加減な視察で事の真相は到底掴めるもので無い、宜しく現地にて在つて炎暑と戦ひつゝ開拓に従事した体験ある者を各組合が毎年交互に帰朝せしめ、移住地の実状を報告すると共に移住宣伝に従事せしむれば一挙兩得であらうと言つて其の愚を戒めて居る。

川崎氏は昭和五年五月の候帰朝の途に就き内地に在つて陳情大いに努むる所あり昭和六年二月帰伯した。

昭和六年頃からは聯合会の組織も確立し、現地にあつては漸次移住者の増加と指導方針の樹立とによつて、公益産業諸施設も充実拡充せられ移住地社会も活潑なる動きを見せ来りその經濟生活に光明が萌し始めたのであつた。

従つて社会的にも飛躍的な段階に達し得たのであつて、謂はゞ開拓當初のあらゆる犠牲は数年を経て漸く何等かの形となつて、花を咲かせ実を結んだと言ふべきであつた。

## 開拓第二年

如上の如き推移を見せつゝ開拓第二年たる昭和五年を迎へると、一月初日には又復チエテ河に大增水を見てバルサは不通となり僅かにカノアによつて移住地外との交通を保つのみであつた。

連日の降雨と増水による交通の杜絶は少なからず諸建設工作の遅延と物資供給難とをもたらして後日に多大の影響を及ぼしたのであつた。

其間に漸く製材所の一部が運転を開始するに至つたが未だ諸施設並に移住者の需要を満たすには甚しく生産能力が不足してゐた。

一月の三日には家長会（此の年チエテ会と改称）の組合青年団の創立等があり、踵について迫り来る困苦に對し何れも勇敢に立ち向ふ勇氣を示した。

次で十三日には初めて時の専務理事梅谷光貞氏（昭和十一年九月二十七日逝去）の来植視察あり、十五日移住者一同と合し懇談を重ね、教育、交通、諸施設の問題から再生林伐採、供託金等の問題に就て隔意なき意見の交換を遂げて帰聖した。

二十二日は初代の主任輪湖俊午郎氏が帰朝した。

氏は大正十二年五月信濃海外協会の依頼を受けてアリアンサに信濃移住地建設の事に當り、爾來現地理事として之が経営の衝に當つてゐたが、偶々チエテ移住地創設に當つて乞はれて其の経営主任となつたが、當時信濃海外協会が信濃海外移住組合に肩代はりする事となつて、之が引継事務、現地の整理等に東奔西走寧日なく、為めにチエテ移住地の方は中島一男技師に一任して殆ど顔を見せなかつた位で「顔を見せた時は金を渡す時か金を催促される時かだつた」とは氏の偽らざる告白であつた。氏の帰朝はアリアンサ移住地の統一案実現の爲めであつたが、梅谷専務理事が其の位置を退くに会して遂に実現する能はず、再び日本の地を踏まずとの決心を抱いて昭和六年再渡伯、チエテ移住地を永住の地と定め今日に至つてゐる。

二月一日には商店部の現会費制度が実施された。

夫迄はすべて掛賣りであつたが經理上幾多の支障を来す点に鑑み改正されたのであつたが、同時に入植者の供託金整理を進めて居た關係から改正を急いだと見る事が出来る。

また移住者が購買組合を結成して活動を始めたことも比の制度改正に興つて居る。

次で五日には同仁会からチブス予防注射薬を二八八人分取寄せて予防注射を実施したがこれは此の種予防衛生を実施したこ嚙矢であらう。

一方一月末には現在聯合会に居る林保氏が会計係として着任、引續き二月下旬には外務省留學醫の千葉正氏が醫師として着任、勉學の傍ら診療に従事する事となつて、前年末に来た大坪薬剤師と共に醫局の陣容を固め漸く移住地在住者に安堵を興ふる事が出来た。

三月の半ば頃には漸く供託金の整理が終つた。

元来、供託金と云ふものは組合移住者が神戸出帆に際し移住地入植後に於ける開拓資金を聯合会に供託し、移住地到着後必要に應じて引出す事が出来るものであつて渡伯途中の安全と浪費を防止する事を目的として居たのであつたが、最初は比の趣旨が仲々徹底せず供託を不決とする組合員も少なからずあり且つ供託金の限度が相當高きにあつた為め、之を調達する事に困難してあたら渡伯移住の志を有ち乍ら達し得ないものもあつたのである。

一方現地に於ては供託者のサントス入港當日の正金立相場に依つて換算し移住地到着後其の請求により払戻すこととなつてゐたが、山伐費、井戸堀代、賣店掛買金等を同様換算差引を行つた上、兎もすれば現地事務所に在庫金不足を告げ入植者の要求を満たすだけの払戻しが出来なかつた事が度々であつたので、入梅者の不平は一途に比の点に集中され、果ては種々の噂を生むなど面白からぬ状態を示したが、ブラ拓も比の問題を重視して現地会計部の陣容を整備し鋭意整理に努め漸く完了するに至り、比の問題は一段落を見たのであつた。

當時聯合会よりブラ拓に向つて之が取扱方に開し注意を喚起し来れるに對しブラ拓は現地の事情につき續々説明する所あり。

(前略)バストス、チエテ雨移住地入植準備當時稀有ノ水害有之事業ノ進捗充分ナラザリシニ際シ第一回及第二回移住者ノ入植ヲ見シタメ其ノ應接ニ忙殺セラレ加之未ダ手不足ナリシヲ以テ建築材料其他山伐賃入椽者需要品等單賣ヨリ総額ヲ算出シ明確ニ各移住者ノ収支計算ヲ日々記帳シ整理スルコトハ困難ナル実情ニ有之自然明白ナル回答ヲ為得ザリシ場合モ有之候事ト被存爾来着々整理ヲ督励シ昨年十月末日現在ヲ以テ建物材料代、山伐賃、農具代、商店部掛買金等ヲ移住者開拓資金ヨリ差引整理を了シ各移住者ニハ開拓資金通帳ヲ交付シ現金引出シニハ開拓資金引出登用紙ニ移住者ノ記名調印ヲ得各月末或ハ本人ノ請求ニヨリ直チニ其ノ収支ヲ該帳ニ記入シ得ルヤウ致居候(後略)

として其の取扱方法に就て報告し、更に現地事務所に對しては「別ケテモ移住者並ニ代表者共ニ殊ニ自家損益ニ関スル事項ニ就テハ敏感ナルヲ以テ移住者ヨリ自己ノ計算ニ就キ質問アリタルトキハ何時ニテモ直チニ之ヲ明示シ得ルヤウ」平素から帳簿の整理を励行すべしとして嚴重に指令する所があつた。

昭和四年中に栽培された農産物が最初の成績品としてブラ拓本部宛送付されたのは三月の下旬であつて、其の種目及び生産者は左の如くであつた。

一、陸稻

ル  
A、マツトン・アマレーロ種（晩生）根付三株 籾一リツト

和歌山県人 東 喜八郎

B、アグリア・アマレーロ種 同上

和歌山県人 川崎 稔

C、カテトン種 同上

和歌山願人 川崎 稔

一、玉蜀黍

アマレーロ種 皮付五穂 精選粒一リツトル

島根県人 瀬尾 義隆

二、大豆

大粒種 根付三株 精選粒一リツトル

福岡県人 藤村 市兵衛

広島県人 大成 景毅

一、フエジョン 精選粒一リツトル

島根県人 瀬尾 義隆

一、伯國小豆 精選粒一リツトル

和歌山県人 川崎 稔

一、牧草 カツピン・ジャラグア 種根

昭和四年十二月播種、昭和五年三月廿日採取（播種後三ヶ月）

チエテ移住地直営牧場産

一、粟（糯） 精選粒一リツトル チエテ移住地直営農場産

一、珈琲果実 フオルマリソ液漬 十%

ミランダ畜産 産（アリアンサ）

一、珈琲幼苗 標本

播種 昭和四年十月日

育成期間五ヶ月半

採取 同五年三月十五日

育成個所 チエテ移住地直営農場

ルツサンヴィラ駅に郵便局が設置されたのは比の年の四月であつた。

五月の末に突然、旧アラサツバ耕地内の諸作業を停止するやうにと云ふ指令がブラ拓本部から飛んだ。

これは該耕地に當る一部分に係争問題が進行中であつて、抗争作戦上係争土地上に施設物を実施する事は不測の言ひ掛りを相手方に興へる虞があるからと云ふブラ拓顧問厨護士の勧告に従つた結果であつた。

なほこの月の五日六日両日に亘つて移住地主務者会議と言ふものをブラ拓本部に開催、移住地経営上に於て困難と感ずる事項に付諮問を發すると同時に（一）渡航入植不振ノ理由ト之ガ對策（二）在伯入植不振ト之ガ對策（三）農談会ノ組頼及ビ活動方法（四）其他に就て協議した。

又比の月に入つて西部境界確定測量に着手、この作業は相當困難であつて十二月中に終了した（沿革史参照）更に瓦工場を起工した。

瓦工場は本田八良氏（広島県人）が請負ふことになつて此の年の五月廿日来植すると共に現在のオラリア建設に當つたもので、翌々七月十九日には早くも上棟式を終え直ちに製作にかかつたが、出来榮も非常に良く値段も格安（千枚に付市街地渡一八〇ミル、ロツテ渡一九〇ミル）であつて漸く需要に應ずる事が出来るやうになつた。

越へて六月に入ると愈々架橋予定地点からルツサンヴィラ駅間の踏査及伐採を開始する一方精米所の壁設に取り掛つて居る。又移住者の四年度農牧調査を経へて別項の如き成績を挙げた事が明かにされた。

比の月の終りから七月にかけては架橋工事の請負競争入札が行はれると言ふので実地踏査に来る請負業者で賑つたが、これは十月に突發した政變の為に実現されなかつた。

廿四日には昭和四年十一月侵入以来頑張つて居た旧アラサツバ耕地測量隊が引揚げてしまつた。

八月九日には移住地建設記念祭が初めて行はれ、引續き十日と両日に亘つて余興が華々しく行はれた。

記念式は小學校の運動場に於て午前八時参集、先づ開会の辞に次ぎ君ケ代斉唱、組國遥拝後ブラジルの國歌を斉唱し終つて来賓の祝辞あり、チエテ会代表の挨拶の後萬歳聖三唱して式を閉ぢ、午前十時から直ちに余興に移つてゐる。

當日は遠くアラサツバ方面のブラジル官憲有力者やアリアンサ方面からも来賓参列、人植以来最初の記念日の事とて移住者も非常な意気込みで、日頃の憂鬱を一度に吹き飛ばした觀があつた。

當日の余興プログラムを見ると。

第一日 八月九日 午前十時―午後十二時

- 一、小學兒童遊戯
  - 二、仮装行列
  - 三、隠し藝
  - 四、娘手踊
  - 五、青年団劇
  - 六、活動写真
- 第二日 八月十日 午前九時―午後十一時半
- 一、一般競技
  - 二、隠し藝
  - 三、娘手踊、舞踊

#### 四、青年団喜劇

#### 五、活動写真

と云ふ盛り沢山であつた。

因に之に要した費用総額二コントス程ですべて寄附金によつて支弁された。

比の月には直営農場も開設され、第一製糖工場附每甘蔗園の賃貸借契約も成立して漸く農事方面に本格的な指導設備に着手し、同時に試作用として州政府農事試験場其他に綿種子、煙草種子其他及び苗木類を注文取寄せて之を直営農場に於て誠作すと一方移住者にも頒布した。

九月にはルツサンヴィラ駅の移転新築工事が始まつた。

元来ル駅移転の事は架橋の計画と不可分の関係にあるのであつて、即ち架橋地点から最近の距離に停車場を控へると云ふことが最も有利であると云ふ建前から、四年十一月の侯に該地点及びノロエステ鐵道線路敷地の交叉する地点を含む五〇〇アルケレースをロドルフォ・ミランダ氏から買収し、架橋地点から約一、三〇〇米南に於て停車場敷地を提供、之に移転方を請願したのであつたが、之と殆ど同時に、現ル駅附近の地主ジョン・シルバ氏よりも自己所有地内に停車場移転方頻りに運動し、遂に両者競願となつたが結局ノロエステ鐵道アラサツバ駐在運輸課長と言ふ有力な背景を有つて居ると噂された、ジョン・シルバ氏の獲る所となつて現在の地点に決定、六月廿六日から起

工して、翌年六月九日に竣工移転したものである。

十月にはいると七日に突然武力政変が起つた。

所謂三十年革命と称する政変でこれによつて現大統領ゼツリオ・ヴアルガス氏が政権を握り、サンパウロ共和党が再起不能に陥るまでの打撃を受け、その支持を以て次期大統領と決定してゐたジュリオ・プレステス氏及び時の大統領ワシントン・ルイス氏が失脚してしまつたのである。

此の政変は種々な角度から見てブラジルの政治に重大な転換をもたらしたもので頗る影響する所多く特筆さるべきものであるがここには述べない。

只當時移住地に関係あつた事柄のみを記録しておく。

武力政変勃発の報は忽ちに千古の森に包まれた平和境の移住地にも電波の如く伝はつて、八日には既に十六名の政府軍兵士がルツサンヴィラ駅を占拠するに至つた。

十月十一日附中島技師発の報告によると

今回當國政治革命騒動ニ對シテハ冷静ニ事件ノ推移ヲ觀察中ノ処八日ルツサンヴィラ駅ニ兵十六名駐屯ヲ開始シ更二十日ヨリ六十名ニ増員、塹壕ヲ作ル等事態次第ニ増悪ノ徴有之依テ當移住地ニ於テハ之ガ對策 ヲ一ト先左記ノ通り処理致居リ條

(後略)

迫而チエテ河バルサハ午後八時ヨリ通行止メニ候條申添候

一、七日午前四時ヨリチエテ会長外役員二名ト共ニ事務所ニ於テ協議

ロツテ、フアゼンダ、エスタソン間ノ連絡ニ努メ遂次情報ヲ通知スルコトニ決定

二、差當リ白米五〇位ヲアリアンサヨリ購入、購買組合ノ商品ヲエスタソンヨリロツテ内倉庫ニ運搬スル外食料品其他ヲ一時隠蔽スル場所ヲ準備スルコトニ決定

三、九日ニハガズリーナヲ他ニ移シタリ

四、十日ニハ商店内ノ主ナル商品ノ大部分ヲ隠蔽シ終レリトあつて仲々の騒動であつた。

越へて十月十六日にはチエテ会々長立島眞一氏宛に「戒嚴令下に於ける諸官庁銀行の執務休止により事業資金引出不能に陥り止むを得ず十月二十五日迄諸支払の猶予願度」と通知するに至つた。

當時移住地事務所にあつた辻川政二氏の話によるとおよそ次のやうである。

革命が始まつたと云ふ噂は六日頃聞いたが大した事はあるまいとタカをくくつてゐると、九日になつて突然六、七十名兵隊がやつて来て、泊る所を世話しろと談判され始めて事態容易ならずと思つた。

仕方が無いからその當時まだ建築中だつた中央小學校へ泊めてやつて種々と世話をしてやつたが案外おとなしかつた。

そこで急に植民者の代表を集めて種々相談したのだが、先

づ食料やガゾリンを徴発されちや叶はんと云ふので、大急ぎで米を買入れるやら、停車場にあつた購買の品物を運ぶやら、商店部の目ぼしい品物をかくすやら、此の方がよつほど大騒ぎだつた。

そう斯うしてゐるうちに十日には一部の兵が停車場へ、二十名程がポルトタバードの方へ向つたが、此の方は事務所の貨物自動車輸送を命ぜられて、十三日の午後三時頃漸く無事に歸つて来た。

其後は別に軍隊とも交渉なく平穩に執務してゐたし、十六日頃にはルツサンヴィラに兵隊が十名程しか居なかつた。

バルサは軍隊の管理下に置かれてしまつたが別に喧しい事もなく平常通り通行してゐた。

旅行するには一々身分証明が必要で停車場に居る一隊の隊長だつた軍曹が発行して居た。

此の政変は十月廿四日に至りワシントン・ルイス大統領の監禁によつて終幕を告げ、十一月三日ゼツリオ氏が臨時大統領に就任して漸く国内平静に録した。

十一月には事務分掌を規定して漸く本格的に移住地事務所の陣容を整備した。

即ち、矢崎（節夫）主事が主任代理で、其の代理事務を中島技師が取扱ふほか庶務係、土木建築係、測量係を主任し、其下に夫々係員として近藤孫一郎、古川永助、中山弘の諸氏が當り、会計係は林保氏を主任に辻川政二、森川、吉安幸平の諸氏、車

輛係は高橋一敬氏が主任で直営珈琲園の監督を兼ね、係員には知念龜氏が居た。

商店部は野々村太郎氏が主宰し、製材所は野間常夫氏が主任であつた。

醫局は千葉正氏、薬局は大坪健治氏が受持つて居た。

此の人々のうち、現にチエテ移住地に在るは中島氏と大坪氏のみで、辻川氏はブラ拓本部に転じ野々村氏が時々顔を見せる位のものでまことに寂寥を極めたものである。

十年一貫移住地の薬局を守り續けたのは大坪健治氏唯一人である。

此の月の上旬には墓地敷地の選定を路へて許可手續を申請した。

之は翌六年の四月八日現在の場所に設定の事に決定（お釈迦さまの日であつた事も奇しき因縁ではある）、敷地の郡財産寄附其他の手練に暇取つて六年十二月に漸く起工の運びとなつたのであるからそれ迄は死者の霊を或はアリアンサに或は従来土着伯人の営んで居た私設の墓地に送つて慰めて居たわけで、異郷に在る骨肉の者としては眞に物足らぬ感があつたものである。

設置の事が決定した時郡役所からの通知は、日本人に取つては一寸面白いものであるから参考の爲め其の訳文を掲げておく。

一九三一年四月八日

モンテアプラジージュエル郡役所書記

アルフレツド・ヂ・カマルゴ・テイシエイラ  
カルロス・デ・モラエス・アンドラーヂ殿

郡長殿ノ命ニ依リ有限責任ブラジル拓植組合ガノーヴオ・オリエンテニ墓地設置ヲ請願シタル件ニ関シ左記ノ如キ決裁アリタルコトヲ及通知候也

「墓地ハ永久性ノモノニシテ且ツ共同使用ノ公有財産トナルモノナレバ其ノ保管ハ郡役所ノミノ権能ナリ附団ノ認可及墓地設置ノ許可ハ郡役所ニ所有地ヲ寄贈シタル後ニ於テノミ行ハル、コトヲ得ヘシ

書記ハ請願書ニ對シ右ノ次第通告スベシ 一九三一年四月八日 モンテアプラージ・ヴェル ニテ ドトール・ジヨルジ・カ  
ンボス」

十二月の中旬頃には西部境界確定測量作業も終り、第一製糖工場附属儀甘薯園の植付を始めた。

開拓第二年たる昭和五年は上述の如き経過を以てしたが、其間の大きな動きとして特記すべきは、製材所瓦工場等が兎も角も移住地の需要を畧々満たし得るやうになり、此の点で移住者並にブラ拓の諸建築負擔が非常に軽減された事と、醫局及藥局が夫々主任者を得て保健衛生治療等に従事し得た事と、移住者が自治団体、産業団体の活動を積極的ならしめた事と、青年団

の創立が昨年中に其の徵候を見せて居た青年の動揺を防止するに役立つた事と、仮アラサツバ耕地に関する係争問題が愈々本格化した為め移住地居住者に可なりな衝激を興へた事であつた。

またブラジルの武力政變の影響も相當大きなものではあつたがまだ此の時分には直接移住地に関するまでには到らなかつた。

最後に此の年の四月には「移住地入植規程」なるものが制定実施されて居るが之について述べて置きたい。

本規定は別項「土地の分譲」に於て述べたる所に若干の修正補足を加え別に管理に属する規定を設けたのであつて、今その概略を見れば

一、第一章は適用範圍を示したものであつて組合員又は之と同一の家に在る者と在外邦人との別なく又本移地住内に於て土地を所有するものと借地する者と労働する者とを問はず適用さるゝ旨を規定した。

二、第二章は土地分譲方法に就き十ヶ条を規定したが、今其の修正増補されたる部分を見るに

(イ) 自作農一家族に分譲すべき土地は三地區を限りとし、不在地主一個人に分譲すべき土地を五地區を限りとしたこと  
(第三條)

(ロ) 土地代金の全部を契約と同時に支払ふ場合には該代金

の一割を減額し、二年賦払の者に對しては六分を、三年賦払の者に對しては三分を、夫々減額するとして減額の範圍を拡大増加したること（第五條後段）

（ハ） 土地代金即時払二年賦払三年賦払の者に限り前費を為し得ることとしたこと（第六條）

（ニ） 土地所有権確定登書作成は土地代金の全部又は貸付金ありたる時はその全部返済を俟ち之を行ふものとし土地移転税、登記料其他確定登書作成に関する一切の費用は買主に於て之を負擔するものと規定したこと（第十條）

（ホ） 地區の決定は人格者の選択を許さず其の希望を參酌して移住地管理者が之を行ふこと（第十一條）  
等であつた。

第三章は土地分讓申込者資格に関するものであるが比の章に於ては不在地主の存在を認め、日本在住者と海外在住者との別なく一地區に對し五千圓以上の出資を為し得る者なることを要すと規定した外地の入植資格條件に於ては別段の修正増補はなかつた。

第四章の土地分讓手續に於ても別に變更なく、新に第五章以下第九章に至る十九ヶ條を以て管理者、開拓、産業、衛生、教育、其他の公共施設、罰則等に付規定したるは注目に値する。

即ち所謂管理規定であつて之によつて初めて移住地としての

秩序を保つ一の標準を定め得たわけであり、現在に於ても比の規定は原則として何等変改せらるゝ事なく適用せられて居るのである。

左に其の規定全文を掲げておく。

昭和五年四月制定有限責任ブラジル拓植組合移住地入植規定  
中第五章

以下故事

## 第五章 管理者

第十六條 本移住地ハ移住者ノ自治管理トス、但當分ノ間有限責任ブラジル拓植組合之カ管理ニ當ル

第十七條 移住地ハ之ヲ區ニ分チ各區ハ區長ヲ選出ス  
其區ニ關スル細則ハ管理者之ヲ定ム

## 第六章 開拓

第十八條 地區買受予約者ハ該予約ニ據ル一切ノ債務ヲ完済スル迄自己ノ予約セル地區内ニ居住スルノ義務ヲ有ス、但止ムヲ得サル事情アリト認メラル、場合ハ此限りニアラス

正當ノ理由ナク無断ニテ一年以上自己ノ地區ヲ離レタル者ハ其地區ヲ放棄シタルモノト看做ス

第十九條 本移住地ニ土地ヲ有スル者ノタメ管理者ハ其ノ依頼ニヨリ土地ノ利用管理ノ方法ヲ講ス其ノ細則ハ管理者之ヲ定ム

第二十條 已ムヲ待サル事情ノタメ地區買受予約者自ラ之ヲ經營スル能ハサル場合ハ本人ノ依頼ニヨリ管理者之ガ經營ニ當リ又ハ処分方法ヲ講スルコトアルヘシ

第二十一條 移住地ニ土地ヲ有スル者ハ移住地一般ノ公共施設ノタメ必要ナル土地ヲ無償ニテ提供スルノ義務ヲ有ス但管理者ニ於テ必要ト認ムルトキハ相當ノ代値ヲ支払フコトヲ得

第二十二條 本移住地居住者ガ家屋又ハ倉庫ヲ建築セントスル場合ハ其ノ位置ニ関シ予メ管理者ノ承認ヲ經ルコトヲ要ス若シ其ノ承認ヲ經スシテ建物ヲ建築シタル場合ハ管理者ハ必要ニ應シ之カ移転ヲ命スルコトヲ得

第二十三條 本移住地居住者ハ界標ヲ保存スルノ義務ヲ有シ管理者ノ立合ナクシテ之ヲ移転スルコトヲ得ス

第二十四條 道路橋梁ノ修築伐木及病虫害駆除予防其他共同ノ労作ヲ必要トスル場合ニハ居住者ハ管理者ノ指示ニ從ヒ共同提携シテ其ノ労作ニ服スルモノトス

## 第七章 産業

第二十五條 本移住地居住者ハ協同ノ精神ニ尊ヒ移住地ノ産業ニ従事スベシ

第二十六條 組合が共同加工事業ヲ開始シタル場合ハ本移住地居住者ノ管理者ノ承認ヲ經ルニアラザレバ之ト同種ノ事業ヲ新ニ經營スルコトヲ得ス

第二十七條 前條ノ共同事業ニ影響ヲ及ボス可キ作物面積ヲ増減セントスル時ハ預メ管理者ニ之ヲ報告スベシ

第二十八條 本移住地居住者ハ倉庫商店其他組合力移住地ニ於テ經營スル事業及施設ヲ成ル可ク利用スベシ

## 第八章 衛生教育及其他ノ公共施設

第二十九條 本移住地居住者ノ家族中ニ「マレータ」「フェリ―ダ・ブラーヴア」其他ノ風土病又ハ流行伝染ノ処アル疾病發生シタル場合ハ該家族ハ直チニ之ヲ管理者ニ通報スベシ

前項ノ外居住者は管理者ガ衛生上必要ナリト認ムル処置ニ服スベシ

第三十條 本移住地内ノ病院、隔離所、薬局ノ診察料入院料薬値等ハ管理者ノ定ムル所ニヨル

第三十一條 本移住地内ノ學校維持及教員ノ俸給支弁ノタメ學童ヨリ授業料ヲ徴収ス且不足ノ場合ニハ一般居住者ヨリ戸数割地區割其他公平ト認ムル方法ニヨリ賦課金ヲ徴スルコトアルベシ

第三十二條 教会、青年会、婦人会、研究会其他の社会事業は管理者之ヲ管理監督ス

第三十三條 必要ノ場合ニハ管理者ハ前數條ニ規定セル以外ノ費用ヲ賦課シ若クハ努力ノ提供ヲ求ムルコトヲ得

## 第九章 罰則

第三十四條 本規定ヲ尊奉セズ若クハ本移住地ノ風紀治安ヲ害スル者アル場合ハ管理者ハ區長又ハ居住者ニ諮リテ適宜ノ処置ヲトルコトヲ得

### 附則

本規定ハ昭和五年四月一日ヨリ実施ス

此の管理規定に則り爾後移住者の増加するに伴ひ益々複雑多岐となつて来た移住地が今日見る如き秩序整然たる發展を為し得たものであつて謂はゞ移住地に於ける大憲章とも言ふべきであらう。

次に開拓二年目には幾何の人格者を迎え得たかと言ふに僅か二十四家族に過ぎず、直来入植者は香川県組合の十一家族を筆頭に和歌山三、福島三、広島二、岩手、三重、岡山、山口各一家族合計二十三家族、在伯入植は岡山県一家族に過ぎなかつた。之を地域的に見れば旧A區は五十五地區を分讓して打切り仮B區に移つて八區を分讓したのみであつた。

開拓開始以來迎え得た移住者は直来五十九家族在伯二家族合計六十一家族分讓地區數は合計六十四地區六百四十アルケール



昭和四年六月入植開始以来の出生は男四女二合計六、死亡は男四女三合計七、差引死亡一の超過である。

以上七名の死亡者に付之を年齢別に見れば五歳以下四名、六乃至十五歳三名となり、之を死因別に分てばアミーバ赤痢五名、痢疹及幼死各一名となる。

多かるべきを予想されたマラリヤは幸にして未ださしたる猛威をもふるはず、之は結局住宅地を高燥の地に限りたる効果と見られた。

次に開拓以来最も問題となつて居た物価及び賃銀は如何と言ふに一般に低落を見せた。

即ち其の主なるものを示せば凡そ左の如くであつた。

#### 商店部小賣値段表（昭和五年十月調）

#### 食料品

砂糖（中白）袋	六七、〇〇〇	白米	同	四四、〇〇〇
豚脂 缶	七、七〇〇	鱈	キロ	三、〇〇〇
メリケン粉 二〇K	二七、〇〇〇	マンジオカ粉	五〇K	三、〇〇〇
フエジョン 袋	一三、〇〇〇	マカロン	キロ	一、八〇〇
塩	二〇K 一一、〇〇〇			

農具

エンジンヤード	一丁	七五〇〇	同オイセ	一丁	一一、〇〇〇
斧	一個	一四、〇〇〇	篩(採用)	一ヶ	六、〇〇〇
同(豆用)	一ヶ	五五〇〇	同(ラバ用)	一個	二、二〇〇
プランタ機	一ヶ	三〇、〇〇〇	ヤスリ	一ヶ	二、一〇〇
砥石 同		三、五〇〇			

雑

細麻紐	一米	三五〇〇	細引	一キロ	六、五〇〇
白木綿	一〇米	一四、〇〇〇	松脂	一キロ	二、三〇〇
カーキ服地	一米	一、〇〇〇	曹達	一キロ	三、〇〇〇
マッチ	包	一、〇〇〇	刻煙草	一キロ	一四、〇〇〇
洗濯石鹼	キロ	一、五〇〇	オキシフル	一瓶	三、五〇〇
石油	箱	六〇、〇〇〇	アスピリン	三包	二、〇〇〇
木履	一足	三、四〇〇	用箋	一冊	二、五〇〇
箒	一本	二〇、〇〇〇	状袋	五〇枚	二、〇〇〇
靴	一足	二〇、〇〇〇	煙草紙	一包	一、〇〇〇

台所用品

馬穴	中一個	五、〇〇〇			
水入(大)	一個	七、〇〇〇	皿	一打	一七、〇〇〇

サジ	一打	五、五〇〇	珈琲ヒキ	中一個	三〇、〇〇〇
湯沸シ	中一個	一五、五〇〇	洋燈	一個	九、〇〇〇
釜法郎	中一個	一七、〇〇〇	尉斗	一個	一、〇〇〇
湯呑	小一打	一四、〇〇〇	金タワシ	一個	一、〇〇〇
同	中一個	二、二〇〇	コンシヤ	一個	二、五〇〇
珈琲入レ	一個	一一、五〇〇	エスクマデーラ	一個	一、五〇〇
金ダラヒ	中一個	二三、五〇〇	珈琲沸器	一個	四、五〇〇

鹽 30k 11,000

農具

エンシヤード	一丁	七、五〇〇	同 オイセ	一丁	一一、五〇〇
斧	一個	一四、〇〇〇	篩 (米用)	一ケ	六、〇〇〇
同 (豆用)	一ケ	五、五〇〇	同 (フバ用)	一個	三、二〇〇
プランタ機	一ケ	三、〇〇〇	ヤスリ	一ケ	二、一〇〇
砥石	同	三、五〇〇			

雜

細麻紐	一米	三、五〇〇	細引	一キロ	六、五〇〇
白木棉	二米	一四、三〇〇	松脂	一キロ	二、三〇〇
カーキー服地	一米	四、五〇〇	曹達	一キロ	三、〇〇〇
マツチ	包	一、〇〇〇	刻煙草	一キロ	一四、〇〇〇
洗濯石鹼	キロ	一、五〇〇	オキシフル	一瓶	三、五〇〇
石油	箱	六、〇〇〇	アスピリン	三包	二、〇〇〇
木履	一足	三、四〇〇	用箋	一冊	二、五〇〇
筭	一本	三、七〇〇	狀袋	五枚	二、〇〇〇
靴	一足	二〇、〇〇〇	煙草紙	一包	一、〇〇〇

臺所用品

水入(大)	一個	七、〇〇〇	皿	一打	一七、〇〇〇
サシ	一打	五、五〇〇	珈琲ヒキ	中一個	三〇、〇〇〇
湯沸シ	中一個	一五、五〇〇	洋燈	一個	九、〇〇〇
釜法郎	中一個	一七、五〇〇	尉斗	一個	一、〇〇〇
湯呑	小一打	一四、〇〇〇	金タワシ	一個	一、〇〇〇
同	中一個	二、二〇〇	コンシヤ	一個	二、五〇〇
珈琲入レ	一個	一一、五〇〇	エスクマデーラ	一個	一、五〇〇
金ダラヒ	中一個	二三、五〇〇	珈琲沸器	一個	四、五〇〇

勞 銀 (昭和五年十一月調)

種類	單位	單價	備考
山伐	請負一アール	三五〇\$	昨年 四〇〇—五〇〇\$
燒跡整理	同	三〇〇—五〇〇\$	昨年 五五〇\$
リニアソン	千本當り	二〇\$	昨年 三五\$
コーバ	同	一五\$	昨年 一八〇\$
コーバ	同	三五\$	昨年 七二〇\$ 食事付
日備	邦人食事自辨	八\$—一〇\$	昨年 八\$ 食事付
同	伯人食事付	六\$	同
大工	棟梁級日給	三五\$	同
大工	普通級日給	三一—一六\$	昨年 一五—三〇\$ 負
大工	床張一平方米	三\$	同
大工	天井張一平方米	二〇\$	同
煉瓦工	棟梁級日給	一〇—一六\$	同上
煉瓦工	普通級日給	七\$	同上
煉瓦工	請負一〇〇個當り	一五〇\$	同上
同	同	一〇〇\$	同上
同	同	一五〇\$	同上
井戸堀	請負バルモ當り	一五〇バルモ迄	一五〇バルモ以上
同	同	三\$	六\$
同	土	七—八\$	九—一〇\$
同	ピサーラ	三〇\$	同上
同	硬岩	同上	同上
道路築造	請負一〇〇米當り	八〇〇\$	同上
同	同	一、一〇〇\$	同上
同	同	一、六〇〇\$	同上

同修理	同	三〇〇\$	巾 八 米
再生林伐拂	請負一アール	三五〇\$	同上
根拔キ地均シ	一米平方	三五〇レイス	昨年 五〇〇—六〇〇レイス

### 第三章 開拓第二期（自昭和六年一月至昭和八年十二月）

其の緒につく

昭和六年は引續く入植不振の後をうけ在伯邦人を積極的に入植せしめる事に努力を注ぎ、珈琲植付制限実施に伴ひ農家の主作物に就て一大轉換を余儀なくされ更にブラ拓が所謂「建直案」なるものを樹立、今後の移住地経営管理上に一つの見透しをつけた点に於て、移住地史上一時期を画したものと云ふことが出来る。

以下順を追ふて叙述の筆を進めやう。

一月上旬、移住地待望の精米所が試運転する運びとなり、其の結果は十時間に粃五十八俵余を精白して白米三十五俵を得たが、なほ二三改良を加ふべき個所ありとして更に能率の増進を計り移住者の使用に備へた。

一方製材所の方は遂に一時閉鎖するの止むなきに至り昭和七年一月杉本芳之助氏との間に賃貸借による経営を開始する迄其の作業を中止するに至つた。

これは入植予定数が実際とは遥かに少く、製材所の生産は之に反して遥かに需要を凌ぐ程度であり、結局不緊急の経費を節約すると同時に操短によつて需給を調節せんとしたものであつた。

比の月十五日にはA区の小學校が開かれた。

五年一月十五日古賀武一氏を聘して寺小屋式教授を始めて以来満一ケ年を経て愈々本格的に小學校を有つたわけである。

當時財政的に相當疲弊して居たA区の父兄は、小學校の経営維持に就きある程度の補助をブラ拓に向つて申請する所あつたが、ブラ拓の事情も遺憾ながら之に應じ得る事が出来なかつた。

二月に入るとチエテ河が又大増水を見せルツサンヴィラ駅との交通は製材所下あたりからカノアによらねばならぬ状態となり、鐵道も属々不通となつて少なからず不便を感じた。

此の月二十五日には聯合会の總會に於て役員改選行はれ、新に会頭廉理事長に平生釵三郎氏、専務理事に宮坂國人氏當選就任を見、田付理事長梅谷専務理事は創業の功を残して退いた。

五年十月政変後のブラジル政府は其後鋭意國政百般に亘り整備を急いで居たが、比の年二月十一日附を以て「在庫珈琲買上、珈琲新樹植付税法」(令第一九六八八号)を發布、先づブラジル物産の大宗たる珈琲生産に統制を加へる事となつた。

比の法令は其後五月二十日に至つて五月十六日附聯邦令第二〇〇〇三号「珈琲生産州協約確認及新樹植付税、半磅特別税、在荷珈琲ノ買上並ニ処分ニ関スル法令」の發布施行により、植付新樹一株につき金一ミルレイスの税金を徴収される事となつて、事実上植付を制限される事となり、珈琲を主作物として地區経営の計画を樹てゝ居た移住者は忽ち大恐慌を来さざるを得なかつたのである。

そこでブラ拓は早速現地事務所に向つて、珈琲に代はるべき基本作物の調査選定を命じ、之に對し現地からは農業経営を多角的ならしめて合理化を計ると共に、ブラジル農業の性質上多年性作物の栽培を基本とする必要ありとして、甘薯の栽培及び之が工業化、養豚、養蚕の奨励による副業の増大を必要とする旨答申してゐる。

試作用小麦種子をバストス移住地から取寄せたり、作物の病虫害を本格的に調査したりしたのも此の時分のことであつた。

開拓當初から存在した聯合会所属組合の移住地任務者の制度は本年三月末限り廃止される事となつて、移住地管理が一元化されたのも此の年の三月末であつた。

越えて四月に入るとB區（ベデルネイラ）の小學校が一日から開校された。

ノーヴォ・オリエンテ市街地計画案が出来上つたのも此の月である。

原案によると、地価は一區画（二〇米×四〇米）最高八百ミルレイスから最低四日ミルレイスであつて、住宅、商業、工業の三區域に分れ分譲実施迄の便法として借地を許し、電灯、上水道、下水道の設備、各種運動場、ゴルフ・リンク、馬場、プール、公園等を附帯せしめた頗る大がゝりな計画であつた。

分譲を実施したのははずつと遅れて九月の末であつたが、実際に居住を始めたのは昭和五年の九月頃からで、其の時分はまだ

現在病院教会の在るあたりから移住地事務所のあたりへかけては一面の森林であつて、野豚が群を為して跳梁して居たものだと言ふ。

其の頃最初に家屋を建てたのが製材所の原木を引いて居た大玉亀之助氏、今は日本へ帰つたが福島國喜氏が之に續き饅頭を作つて大いに好評を得て居た。

次で田中元吉氏が二階建の家を建て、大工の棟梁をつとめ、松本金蔵氏がウドン屋と理髪を始めて重宝がられ、松田利助氏が煎餅を焼き、斉藤真平氏が雑貨を販き、花岡氏が木工所を営むに至つて漸く活気を呈して来た。

此の月中島主任代理は移住地産の粃又は白米の販路開拓のためマトグロツソ州方面を視察、その序を以て移住地産瓦の販路も共に有望なる事を確めて来た。

更に同州に生育して居るエルバ・マテに就ても調査する所あり、之を移住地に移植すれば或は珈琲に代るべき有利なる産業ではなからうかと云ふ報告を出して居る。

五月に入つて十六日には宮坂新専務理事が主事加藤好之氏を伴つて着伯、十七日からブラ拓業務擔當組合員として一切の事務を統理し、加藤矢崎両主事を両翼に備へて陣容を一新し、直ちに各移住地視察の途に上つたがチエテ移住地を視察したのは比の月の末であつた。

六月末になると、廿八、廿九、三十の三日間に亘つて降霜があり、種々防霜に努めたが其の効なく甚大な被害を受けた。

珈琲は移住者の分も直営の分も全滅し遂に根元から切断するの止むなきに至り、甘薯も収穫皆無の状を呈し、煙草其他野菜類は悉く枯死するに至り全く呆然とするの外無かつた。

七月の半ば頃には久しく杜絶えて居たバルサが開通し駅との連絡が旧に復した。

比の月の十四日には二人の日本人が謎の変死を遂げたと云ふ不群事が突発し移住地の人々を愕かした。

一人は昭和五年九月指導農場契約者として入植した白神正氏で、他の一人はA區第一号區竹内喜一氏長男巖君であつた。

両人は平素から至極仲が良く、當日も午前九時頃連れ立つて家を出で白神氏が契約満期後入植すべき土地の検分に出かけたのであつたが、十時頃には既に両人共死体となつて旧B區に通する幹線道路上ペデルネイラ橋下に発見されたものである。

両人共右側耳の所に短銃弾を受けて居たが死因に就ては全く判明せず、加害者も不明で恐らくは発作的所為であらうとされた。

死体は翌十五日アラサツーバ市から出張した警察官の臨検後、証人五名附添にアラサツーバ市に送り、改めて検視取調を受けた上漸く十八日同市の墓地に埋葬する事が出来た。

八月には現在グルッポ・エスコラールとなつてゐる中央小學校や病院が完成して市街地に偉觀を添えた。

九月に入つて勿々輪湖主任が離職し代つて矢崎主事が支配人を兼ね中島氏が支配人代理に任ぜられた。

十二月には當時アリアンサに居た木本保氏がルツサンヴィラ  
駅と移住地事務所との間に電話架設工事を請負つて一日から工  
事にかゝり十八日に開通する事が出来た。

丁度其の頃滞在中であつた加藤主事と初通話を行つて居る。

加藤主事は十六日にA區小學校で植民者の参集を求め新任の  
挨拶を行ひ同時に教育材料購入基金として金壺コント也の目錄  
を贈呈してゐる。

現在ポンテペンサ川に沿ふ牧場が出来上つたのも比の月の上  
旬で直ちに其の請負人であつたベルフェイト・アルヴェスと賃  
借契約を結んで牛馬の放牧を開始した。

また醫局や薬局が新装成つた病院へ移転したのも比の月の上  
旬で、一方では移住地在住者全部にチブス予防注射を実施する  
など其の活動が愈々本格的となつて来た。

病院に附属せしめて製氷所の建築に着手したのも比の月の末  
であつた。

墓地も比の月に起工された。

瓦工場に併せて煉瓦工場が出来上つた。

之は仮工場が原料たる粘土思はしからず製品不良であつた為  
め之を閉鎖し別に新設したものであつた。

昭和六年中の入植状況は如何かと云ふと依然として不振を極  
め、日本より直来入植者は僅かに三家族・在伯邦人入植者は十  
三家族、合計十六家族に過ぎなかつた。

市得地の戸数も四戸（十二月末）に過ぎずまことに寥々たる

ものであつた。

(次表は六年十二月末現在)

	家族数	人口
組合人植者	五七	三一九
在伯人植者	二〇	一〇九
事務所職員	五	一八
同 従業員	六	二八
契約者	四	二〇
コロノ	一三	六五
商人	三	四
職工	一	五
其他	五	二一
計	一一四	五八九

斯様な状態であつて且つ満洲事変に引續く上海事変などの影響を受け日本から直来の移住者を多数に迎え得る見込みも殆ど無い所から、在伯邦人に呼びかけて大いに入植を勧誘しやうと言ふ事になり、七月頃から人を派して各地に宣伝を開始したものである。

更に此の年四月以降は土地代を組合員は十アルケールス一地區を一千三百八十圓、在伯邦人は七コントスと改め、且つ在伯

邦人入植の際の土地代前納額を従来の二コントスより一コント二百ミルレイスに引下げ、且つ生産費金一コント五百ミルレイスを人植と同時に貸付け比の前納土地代金に充當せしめ得る道を開き以て在伯邦人の入植を可及的容易ならしめやうと計つたのであつた。

而して翌七年中の在伯邦人入植者が一年を通じ六十三家族の増加を示し、直乗移住者が僅に七家族であつたに較べれば効果があつたものと言ふことが出来やう。

更に聯合会の事業連行上内外の事情に刺激せられて全面的に一大轉換を断行した事は最も注目すべき事実であつた。

即ち、平生理事長の下に専務理事として現地に於ける一切の統理に當る事になつた宮坂専務理事は、六年五月中旬着任以来各現地を視察して審さに開拓の実情を知悉する傍ら、専らブラジル向後の政治經濟の動向を洞察するに努め、遂に結論として徒らに理想を追ふて走るは現実に即して理想に到るの一見迂遠なるに如かざる事を確認し、所謂十年計画建直案(ママ)の確立に努め、六年末之を携へて急遽帰國の途についたのであつた。

此の建直案なるものゝ内容は別に項を改めて詳述するが、要之、ブラジル農業界及び經濟界の動向に基き、聯合会のブラジルに於ける開拓事業の根本を改革せんとしたものであつて、実に今日見る如き移住地形成の素地となつたものである点に於て牢記(ママ)すべきものである。

一方、移住地現場に於ては依然として産業公益諸施設の整備

時代たるを免れず、直接移住者の産業開発上之と協力して一歩前進を試みる迄には至つて居らなかつたが、作物試作其他試験的な企画を実施する事に於て将来への示唆を認める事が出来た。

例へば煙草栽培の奨励、棉の試作甘薯栽培に伴ふ之が工業化、陸稻の改良等々は此の傾向の現れと見る事が出来やう。

而して此の動向に拍車をかけたものは実に珈琲の植付制限であつて、従来之の如く珈琲を主作物とする地區経営が此の制限によつて根本的に建直を必要とさるゝに至つたのである。

加ふるに一般経済界の深刻化する不況は、農業経営の単一性を多角性たらしむるに興つて力あるものとなり、ブラ拓の計画したる十年計画建直案も其の根底とする思想的立場を比の一点に置いたものであつた。

只形と言ひ資質と言ひ、此の當時にあつては今日移住地経営の根本是を為しつゝある思想の単なる序曲的現はれに過ぎなかつたのである。

昭和六年はかゝる前奏曲たる点に於て移住地十年の経過に一時期を劃したものであつた。

斬つて開拓の実情を見るに、移住地総面積四万七千五百三十九アルケールスの内八百三十九アルケールスを分譲し、幹線道路四十八キロ八百十六米、支線道路七十三キロ三百五十七米、合計百二十二キロ百七十三米を開盤し（内橋梁二、比の延長百二十七米五〇）且つ市術地の開設を開始した。

更に産業公益各施設を見るに、學校は中央小學校のほかA區

B 區の両校を有し就學兒童男女合計八十一名を数へた。

製材所、煉瓦工場、瓦工場、精米所製糖工場も夫々建設を終り製材所を除くほかは活発に作業を開始した。

一方農作物はと言ふと珈琲樹数は年末に於て移住者の分に達し別に直営珈琲園に總計四十二万八千八百三十九株二百六十五アルケールレス余を数へて居た。

#### アルケールレス

一年樹	二三五、五八九株	八四・〇〇
二年樹	一二九、七二九株	七七・五五
三年樹	七三、五三〇株	四六・〇〇
計	三三八、八四八株	二〇七・五五

#### アルケールレス

二年樹	二〇、〇〇〇株	一二・〇〇
三年樹	七〇、〇〇〇株	四六・〇〇
計	九〇、〇〇〇株	五八・〇〇

其他の諸作物に就て昭和五、六農年度を見るに概ぬ左の如きものであつた。

	移住者	契約者	合計
粃	六六五五俵	一七七〇俵	八四二五俵
玉蜀黍	一一四牛車	三二牛車	一四六牛車
フエジョン	七七三俵	五三俵	八二六俵
大豆	三二四俵	—	三二四俵
煙草	一一@	—	一一@
甘薯	一二〇噸	三五〇噸	四七〇噸
桑 (植付面積〇・五アルケールのみ)			
柑橘類	三四七本	一〇〇〇本	一三四七本
梨	八本	—	八本
柿	一九本	—	一九本
葡萄	二本	五〇本	五二本
馬	六頭	—	六頭
直営農場			
豚	三四五頭	一二頭	三五七頭
山羊	三頭	—	三頭
ブーロ	—	二〇頭	二〇頭
鶏	二六三七羽	二〇五羽	二八四二羽

比を移住者の実教五十九家族に就て平均すれば粃一二三俵約、フエジョン一三俵、大豆五俵となり末だ必ずしも充分なる成績

とは言へなかつた。

更に衛生状態は如何と云ふに六年末までの年累計数では眼疾（主として急性結膜炎）が一二〇名で第一位、消化器疾患の六十七名に次でマラリアの五十三名が第三位を占めて居た。

マラリアに就ては其の最も流行する一月乃至六月の期間に於ける調査によれば内外人を合し全移住地に於て六十四名（男四五、女一五）を算し、其の内男一名女二名が死亡して居る。

これらの死亡者は不幸にして悉く日本人であり大人であつて予防治療等についても多少自ら戒めず慎重でなかつた点が多かつた結果と推察され、依つて移住地事務所としては努めてマラリアに関する知識を普及せしむると共に、醫局に於てはマラリア注射薬及び其の処置料金を従来の年額まで低下する措置を取つたのであつた。

### 十年計画

昭和七年に入つて劈頭移住地に興へた一大刺激は所謂「十年計画建直案」の確立であつた。

更に内にあつてはチエテ会がチエテ聯合会に改組して自治団体としての機構を高むるあり、待望のチエテ河架橋工事に漸く着手するあり「山伐事件」なる不祥事の起るあり、外にあつては聖州を盟主とする反中央政府の武力政変勃発するあり、時流の反映を見せて相當多事なる年であつた。

一月には昨年六月頃開校の運びとなつた中央小學校を中心に示余の小學校を含めて今後の小學教育を圓滿ならしむるため公認の手續きを進め各方面と交渉を開始したが校長及び教員に有資格者を得る事が仲々困難であつて此の解決は其後昭和九年に至るまで行き悩んだ。

二月中旬頃所謂「建直案」内定の報があり廿五日に至つて正式に確定を見た。

其の内容に裁ては別に述べるが今其の要綱を示せば、

一、土地の疲弊に従ひ、一、二、三等級として各々価格を定め従来の如く一地區一率の価格を廢したること

二、土地代は一旦無利子貸付の形をとり、之を十ヶ年間に或る一定の割合を以て年賦償還せしめる事とし、其の延滞に就ては利子を徴す

三、之に伴ふ生産資金貸付は伯貨貸付として二ヶ年据置三ヶ年賦拂、償還延滞利子、貸付利子を徴すること

四、土地代前払金（在伯邦人入植に適用されたるもの）は廢止

五、入植金（在伯邦人に就き）を徴収することとなつて従来のそれに此し開拓當初の償還負擔を輕からしむる一方開拓準備金を豊富ならしむると共に、可及的經濟上の余力を養はしめて他日の償還を容易ならしめんとしたほか、土地の肥瘦よりする不平を一掃し且つ実力經驗に富む入植者を迎へて大面積の地區

開拓を可能ならしめんとした点に其の改正基礎を置くものであった。

故に聯合会の渡航勧誘は充より移住現地に於ける在伯邦人入植勧誘も此の改正によつて著しく活発となり、他面ブラジル経済界の深酷なる不況、主作物としての珈琲の将来が全く悲観されたこと、更に母國日本に於ける不況特に農村其他の経済不安等々を伴つて俄然移住地入植を希望するものゝ増加を見た。

昭和七年度のチエテ移住地が迎え得た入植者の数は直来二〇家族在伯一二八家族合計一四八家族七五五人に達したに徴しても明らかである。

四月には昭和五年から約二ケ年移住地にあつて醫療に尽した千葉醫師去り新たに八木勝郎氏を迎へた。

製材所が杉本芳之助氏の手で作業を再開したのも此の月の事であつた。

六月には九日ルツサンヴィラ駅新設成つて移転し同時に郵便局が新設された。

入植者の増加、市街地區の形成に伴ひ移住者の自治団体の機構を高むる必要ある所から従来のチエテ自活会を聯合会に改組したのも比の月の事であつた。

(別項「自治標」参照)

七月にはいると前々から政情不穩を侍へられて居たブラジルに突如として武力政變が勃発した。

所謂三十二年護憲革命と構する政変でサンパウロ州を中心にゼツリオ政権に對する政争が武力に訴へられたものであつた。

行動は七月六日に開始され、八月十一日には早くもチエテ移住地すらが其の圏内に捲き込まれて了つた。

十一日午後三時頃中尉を長とする兵約五〇名の一隊及び少尉を長とする兵約二〇名の一隊がリオ・プレートからポルト・ド・タバアードの守備を命ぜられ道をルツサンヴィラ駅にとり進軍の途中移住地到着其の夜はノーヴオ・オリエンテ市街地中央小學校へ一泊した。

此の日一方ではアラサツーバ市警察の命を受けたアリアンサ移住地の警備員他三名がポルト・ド・タバアード方面の偵察に赴き移住地の北廿四キロメートルのキウヴァと云ふ村落に達したが其の夜マトグロツソ州サンタンナ附近から南下したマヌエル・ラベル大佐の率ゆるゴヤスの聯邦政府側の一隊によつて発見され捕虜となつてしまつた。

十二日午前四時頃中央小學校に宿泊して居た前記州兵の一隊は移住地内の自動車数台を徴発して之に機関銃三を備へて出動、ポルト・ド・タバアード方面へ向つたが、キウヴァの手前三キロメートル程の地点で優勢なる敵が塹壕によつて防備せるに遭遇交戦廿分程にして衆寡敵せず遂に退却、チエテ移住地に敗走して急を四方に告げたのが丁度夜の八時頃であつて、一隊は六名の負傷者を出して居り直ちに移住地醫局の八木醫師によつて應急手当を受けた後更に勿惶としてルツサンヴィラ駅まで退い

た。

事変以来移住地の治安維持に腐心しつゝあつた中島支配人代理は十三日夜に至り伯人カマラーダをしてキウヴァ方面の情勢を偵察せしめ徐ろに善後策を講ぜんとした。

偵察の結果はキウヴァの住民はすべて山中に逃れ人影を見ず、またジョーナス耕地附近にも軍隊らしきものを見ないと言ふので漸く安堵の胸を撫でたのであつた。

一方急を聞いて各方面から義勇兵が集まるもの約一千と称せられ、既に十四日にはルツサンヴィラ駅を中心に集結を終り、十五日には行動を起して午後三時頃発頭部隊約四十名は移住地を通過、ポルト・ド・タバアード方面に向ひ、三時半には移住地警備として兵十二、三名が到着した。

十六日には更に約七十名の一隊北上を開始し移住地警備兵も交替、斯くして移住地の治安は完全に維持せられルツサンヴィラ駅よりポルト・ド・タバアードにかけての防備完成を見るに至り、十六日以後は頗る平静となつた。

兵変勃発と共に事務所では直ちに有効適切なる対策を講ずべく當時のチエテ联合会國武会長其他の幹部を招致して協議を遂げ取り敢えず万一の場合の避難、醫局との連絡絶えたる場合の救急処置等に就き措置を決し、十四日には事務所職員の家族はすべて植民着地區内に夫々避難するに至り、事務所員を以て夜警當番にあたるなど最悪の場合に對する準備に努力したが、前述の如く十六日以後は平静に歸したので十九日から再び事務所

を開き執務した。

ブラ拓本部から矢崎主事が松岡書記を伴ひ移住地に馳けつけたのは十九日のことであつた。

此の政変は十月五日聖州政府側の和議申入れによつて幕を閉ぢるまで約三ヶ月間打ち續いたが、移住地は其後直接別段の事もなくたゞ間接に種々なる影響を受け、金融の梗塞、労力の不足、物資の不足等に悩まされた。

又一方に於ては聖市に組織されてゐた「赤十字後援会」に金を寄附した事もあつた。

此の政變の勃発する直前七月二日に永らく行悩んで居たチエテ河架橋工事が漸く認可された。

其の直後に翌州政府の運命を賭した武力政變を見たのであるから、関係者一同は全く危機を一髪の間にも逃れた思いをしたと言ふ。

更にブラ拓は同日附を以て「内國建築会社」と工事請負契約を締結、工費一千一百コントスを以て工事に着手する運びとなつたのであつたが政變の爲め延引して漸く十月十五日に至り着手された。

此のチエテ架橋の事は移住地の交通史上最も重大な役割をとめるものであるから別項を改めて詳述して置き度い。

ノーヴォ・オリエンテ

新東洋橋

## 架橋の由来

前述の如く新東洋橋最初の計画は一九三〇年革命及び引續く政情不安に基く州財政困難などに災されて進捗せず漸く一九三一年（昭和六年）コロネル、メンドンサ・リマ氏が聖州交通長官であつた時代に、補助金四〇〇コントスを下附する事に決定し、次で北パラナ鐵造技師ドトールキリアム・レード氏に委託して鐵橋の設計を作成したが此の設計によると架橋のみで一五〇〇コントスを要した。

依て當時道路局の技師長であつたドトール・アウダスト・ジュンケイラ氏の考案により鐵材を多く使用せず専ら、内國産資材による趣旨を以て工事請負業者に設計せしめ同時に競争入札に附した。

當時リマ交通長官辞任の後を受けドトール・フォンセカ・テレス氏が長官となつて居り、ブラ拓では矢崎主事が主として交渉の任に當り奔走周旋至らざるなく、入札の結果工事は内國建築会社が請負ふ事と決定し速に昭和七年七月一日に至つて聖州政府と、次で内國建築会社と各々契約が締結する事が出来た。

此の契約成立後僅か五日にして聖州政府を主班とする所謂護憲革命が勃発したのであつて實に間髪を容れぬ際どい所であつた。

工事入札は昭和六年四月に行つたのであつたが其結果は最低

八六〇コントス、次に一二五〇コントス、最高は一五〇〇コントスであつた。

そこで慎重審議を重ねた結果、単に最低なるが故に之を請負はしむる事を避け種々技術的方面或は信用方面から精査して、リオ市に本社、聖市に支社を有し土木建築工事特に鐵筋コンクリート工事に優秀なる技量と經驗とを有つ内國建築会社に決定、道路建築工事を含んで一、一〇〇コントスを以て請負契約を締結した。

契約は発つブラ拓と内國建築会社と工事施行契約を結び、更にブラ拓は州政府道路局と契約し、州政府はブラ拓に對しチエテ河上に架橋すべき事を命じ之に對し四〇〇コントスの補助を興へ竣工の上は州道の一部として州政府に交附すべきものとされたのであつた。

工事の期限は内國建築会社と契約締結の日より起算し向ふ十四ヶ月に竣工すべき事となつて居て即ち昭和七年十月十五日から昭和八年十二月十五日迄に竣工せしむる事となつてゐた。

然しながら其間雨期増水甚しく河水拡張、河岸の基礎工事を中止すること四ヶ月余に亘る有様で、加之、其他巨大なる仮塔の建設や底探き基礎築立の施行容易ならざるものなどあつて工事頗る遅延し漸く昭和九年十一月に至つて橋梁の竣工を見引續き両岸埋築道路の修理を終へ昭和十年六月廿六日開通式を奉行する運びとなつたものである。

## 橋の構造概要

架橋はフニクラル・アルコ型鉄筋コンクリート構造、中央径間一三〇米は鉄筋コンクリート無拱脚橋で直線桁径間一五米の両翼橋を合せて総径間二六〇米となり幅員は七米五〇である。

橋床は勿論基礎に至るまで全部鉄筋コンクリート構造で唯拱から橋床を吊る吊橋だけが径二インチの鐵桿であつて其の数は一拱に對し二〇本ある。

拱の高さは二五米、其の断面は中空の長方形で外面幅は通じて一米二〇になるが高さは中央から基点に至るに従ひ漸次厚くなり中央は二米であるが起点では二米三〇となつてゐる。

拱断面の四方の側の厚さは左右側各々二五糎、上下厚各々三五糎で鐵筋は中央に径八分七インチ十四本、八分五インチ四本、八分三インチ十六本、十六分五インチ三十四一本、計六十八本を入れ、漸次に増加して起点では径一インチ半十二本、一インチ十四本、八分五インチ十四本、八分三インチ十六本、十六分五インチ三十八本、計八十四を入れてゐる。

梁は二インチの吊線によつて吊られ其の上には二通りの桁を渡し、更に其の上に橋床を張り立てゝある。

橋床の厚さは中央で十八糎両端十五糎であるから横断的に左右八十分一の勾配があり縦断的の橋面には約六十分一の反りがつけてある。

橋面に受くべき荷重は均等荷重が一平方米四〇〇キログラム、

集中荷重は最強点に於て十六噸の転圧機に耐ゆべきものとされて居る。

### 其の施工

施工に裁てば當時ブラ拓の委嘱を受けて工事監督の任にあつた工學士故木村貫一郎氏（昭和十三年六月卅日聖市に於て逝きの苦心談をその手記から抜いて掲げておかう。

基礎工事施工には頗る苦心した。

昭和七年の十月先づ右岸から着手したが、其の前基礎地盤の試験堀穿をなし、右岸の岩盤は極めて浅かりしも左岸は甚だ探さきこと判明し居り、殆ど同時に着手はしたが、初めは主に堀穿の浅き右岸に力を注ぎ雨期前に工を竣へる積りで努力した。

私が工事監督を属託されたのは九月頃だつたが其の内に病気で動けなくなり、工事が始まつたからとせきたてられたので病後の衰弱がまだ十分回復しない十一月四日にやつて来たところ（註―木村氏は當時アリアンサ移住地に在つた）前述の工程ではあつたが会社（註―内國建築会社）は既に諸種の準備を整へ、グスターポ氏が技師長で蒸気汽罐を据えつけて発電し、製材機、ポンプ、起重機、巻揚機等すべて電力を利用して巧みに操業して工事を進めて居た。

其内に雨期になり殆ど日々の降雨にて、河水刻々に増す許り、左岸はとにかく折角着手せる右岸の基礎工事だけでも築き立

てゝ了はうと増水につれて堰囲を高めポンプの排水を盛んにして懸命に努力し、増水と背競べをしたが追付かず、とうとう増水中に沈没させてしまった。

一体右岸の岩盤浅かりし為め、堰囲も頗る簡軍で両側に杭打をして堰板を當て中に粘土を詰めただけで十分だったがあまりの増水で遂々負けてしまつたのだ。

左岸は基礎岩盤の探さ八メートルを超ゆるといふのだからちよつとの堰囲では済まず、長さ六メートル厚さ三インチで合端を核接にしたシートハイリング（板杭）を打込んだが追付かぬ始末だつたから無論増水中は初めから工事を中止して居た。かゝる始末で昭和九年の四月に入るまで雨期増水中は河中の工事施工を全部中止し唯陸上にて諸種の準備作業を進めて居た。就中最も懸命に作業してゐたのは吊線仮橋の塔柱だつた。

塔柱は高さ五十四メートル、附近のマツトから伐出せる径長大五〇センチより三四センチの大木を継ぎ合せた八本建てで、横木筋違を繁く厳重に施してしつかりとボールド締めにしたものでそれを河岸の廣場で横にして全部組合せてからすつかり合印の番号を打つてボールド締を施し、それを又解きほどこいて一本々々組立てゝ五十四米の高塔に立て上げたのである。

この高塔の柱其他の材料は一本々々起重機で引上げたのだが、其の起重機は頗る巧妙に木材を組立てゝ作ったもので、塔柱の建ち上り行くにつれて其の位置を高め終に塔柱の最尖端まで木材引上げの用を完全に果し終らせた。

比の塔柱に使用した木材は極めて多大の量であつたがすべてマツトが近かつたので曳き出しはえらかつたが分の充供給を仰ぎ得た。

然し左岸は見渡す限りの泥沼にて一本の樹木さへない処なので共の塔柱の全部の木材は右岸で製材切組をしてやはり一本々々解きほどいて渡船で左岸へ渡して建設したのだ。

比の時も前の通り木製の起重機を使用したか、それは磯の中央から切り離して對岸へ運び又継ぎ合せて器用に使用した。

塔柱の先端にはコンクリートで吊線受けの鞍部を作り吊線の當る所には木製のゴロ数個を當て、吊線の伸縮移動に備へた。

親吊線は片側四本づゝ教本の大木に其の末端を繋ひつけ深く埋め込んで兩岸遠く碇着させた。

親吊橋から下垂吊線を下げて全部の足場をつりこれにアルコの外枠を作り鐵筋を組立て、コンクリート打ちをした。

コンクリートは右岸に混合機を据えて巻捲機を運転しレールを橋のアルコ型の中央に敷いてトロツコで運搬して組立てた。

コンクリートに使用した碎石は右岸を少し掘れば硬質の岩盤なるを以てそれを堀穿して碎石機にかけて作り、砂は河床から採取した。

碎石も砂も採取に手はかゝつたが極めて良質のものを得られた。

架橋工事はさすがドイツ人経営の会社だけあつて前述の如くすべて機械器具が充分に準備せられ萬事粗相なく、別して鐵筋

コンクリートの施工は此の会社得意の熟技とて枠型の組立から鉄筋の配置やコンクリートと詰方までよく行届いて居て監督には誠に世話が焼けなかつた。

ダスターボ氏は技術方面も擔當して居たが現場擔當専一のマツクス氏は全く土方の親方型で身体も偉大なら音声も底太く職人夫をよく監督使役してピリツともさせぬ様子は私が母國の土木工事場でよく見て来たきびきびした指図振を示してゐて嬉しかつたものである。

会計のサルパドル氏は仲々綿密によく帳つけをして違算なき収支の計算ぶりを示してゐたやうであつた。

州政府の道路局からは時々技師の巡視があり三、四入代るがわる来たが、ドトール・ドミンゴ・テオドロ氏が一番よく見に来て道路工事になくつてもよくやつて来た。

他の技師は多くはまだ學校出たての若い人だつたが、ドミンゴ氏は年輩の落ついて穩かな紳士であつた。

出来上つてからの橋を見ると比の仮橋は塔柱其他全部撤去されてしまつたので、其の工事の苦心の跡が更に判らなくなつたが、工事中の写真を見れば、中空高くそゝり立つ塔柱が兩岸に聳えてそれから架け渡した親吊線によつてつるされた足場に据えられた型枠の複雑交錯した雄大な光景は、今残されてゐる本橋より一層の偉觀を呈してゐた事が判るだらう。

せめて塔柱だけは残して置いて貰ひたかつたと惜しがつてゐた人もある。

それでも架橋地点でチエテ河が屈曲して遠く汽車の上からでも橋の殆ど側面が見え、殊に鐵道線路に沿つて居たマツトは伐り払はれ、それから橋際までは沼地だから一本の遮るものなく展望豊かに白虹の横たはるのが見られる。

### 道路の修理

架橋の竣工は前述の如く昭和九年の十一月であり其の以前に沼地埋築工事も出来てゐたが折柄雨期に際して河水張溢の爲め渡船による交通が杜絶え勝ちであつて、勢ひ新橋によるルツサンヴイラ駅との連絡が要望され非公式ではあつたが許可を得て交通を許してゐた。

所が降雨の爲め埋築道路や鐵道沿ひの道路に決崩を見て交通上危険極りなく、更に右道路は幅員四米五〇に過ぎぬ所から貨物自動車其他のすれ違ひに不充分で危険なる故を以て遂に架橋前後六キロ余に亘つてルツサンヴイラ駅とノーヴオオリエンテ市街地間の道路を改修することゝ決定、州政府より更に一〇〇コントスの支給を得て漸く昭和十年三月着工同年六月二十五日完成し翌二月二十六日の開通式を迎える事が出来たのであつた。斯くして橋を中心に約六キロの州道完成によつてルツサンヴイラ駅とノーヴオ・オリエンテ市街地とは十五分乃至二十分を以て連絡され従来の渡航による連絡は昔の夢となつてしまつた。

更に州政府は此の機会に於て比の州道をマツトグロツソ州に

達せしむべく、ポルト・タポアドに達する線路を開墾、昭和十二年に完成した。

即ちルツサンヴィラ駅からノーヴォ・オリエンテ市街地を経てポルト・タポアドに至る六十二キロの州道が完成したわけで、斯る内奥地に州道が開けて居るものはリンスとジエツリーナとの間のほかあまり多く例のあるを聞かない。

比の州道の恩恵の大部分を蒙るものは我がチエテ移住地で大いに之を多とせねばならぬのである。

政変中の八九両月は全く金融の途杜絶し努力も亦之を得るに困難した虞から急を要する諸施設も止むなく之が実施を延期して居たが、政変漸く清まつた十月中旬頃から順次製糸工場、製糖製粉工場、養豚工場等を起工した。

次で十一月には市街地に電灯事業を開始す可く其の許可を申請したり、養蚕奨励の意味に於て日本内地より蚕柎の輸入を試みたりして居る。

比の月最も注目すべき出来事としては十一月二十二日附令第二二二二一号珈琲植付三年間禁止令の発布であつた。

之は昭和五年の所謂制限令に基き更に其の成果を拡張せんとしたものであつて、珈琲界の不況原因を生産過剰にありとする見地から達々に新樹植付を禁止したもので、其後も依然として禁止期間を延長しつゝ今日に至つてあるものである。

之は従来廃棄されたる珈琲の代植を為すことをも禁止したものであり比に至つてはチエテ移住地の珈琲の前途全く絶望成せ

らるゝに至り續に當時までに植付を終つて居た移住着分三十六萬株、直営分九萬株を残すのみであつたが、之れとても前年の降霜に傷められ断伐し去つたものも少なくなかつたのであつた。

此の法令は其後に至り植付及び代再植に付き許可制度を取り昭和八年末日迄の余裕を認めるなど相當緩和さるゝ期あつたが移住地に對しては格別思惑となる所もなかつた。

十月の半ば頃に起つた所謂「山伐事件」といふものは單なる労働賃銀不払に絡まる山伐請負人對労働者の紛争が其の累を移住地事務所に迄及ぼしたものであつて、其の年山代りを請負つて居たのは末次桂太氏であつたが請負面積約五百アルケールスの内出来高約八分通りも進行した時分に至つて使用労働者に支払ふべき賃銀に窮し、労働者は之を転じて移住地事務所に請求した。

事務所は既に仕事も完成に近き折柄末次氏の窮状を放置するは却つて悪果を招く処あるものとし、政變の影響を受け金融梗塞に苦しみつゝあつたにも拘らず、一方に於ては暴行に出でんとする労働者の検束をアラサツバ警察に求むると共に、他方其の責任者たる請負人末次氏がサンタ・ローザ耕地に在るを招致して解決に努め、遂に中島支配人代理は比の紛争の中間に立ちて斡旋する所あり其の責任支出に於て末次氏の急を救ひ紛争は十一月中旬に至つて一旦解決したが、無智なる労働者が當時の殺伐なる空氣に驅られて事務所成ひは事務所員の私宅に闖入脅迫を壇にするなど一時は仲々の騒ぎであつた。

中島支配人代理は深く責任を感じる所あり、末次請負人に對しては明年度の山伐りを請負ふ事によつて其の負ひたる債務を弁済せしむる事とし、比の問題の解決に斡旋奔走した各方面有力者の保証を求め、自らは直ちに辞意を表明した結果、十二月一日附を以て其の職を免ぜられ、新に齊藤幸氏が支配人として赴任した。

在伯邦人を招く

昭和七年を通じ故も注目すべきは「十年計画建直案」の確定実施にある事は前述の通りであるが更に比の方針に基き在伯邦人の入植を積極的に奨励し、其間ブラジル政変に阻害されたる事甚しかつたにも拘らず一年を通じよく百数十家族を入植せしむる事を得て、現在のイニウマ、バラボニータ兩區域を形成、今日の發展中枢を基礎づけた事は移住地史上一時期を劃したものと云つて良い。

今、昭和四年六月より同十一年三月までの、各年度末入植家族数及び人員数を見るに左表に示す如く

年次	家族数	人員数		
直来	在伯	直来	在伯	
昭和四年	三〇	七	一七二	四五

同	五年	二二	〇	一二八	〇
同	六年	三	一二	一九	七三
同	七年	二〇	一二八	一六二	五九五
同	八年	八九	四一	五七〇	二九三
同	九年	一三七	一九	九三九	一八六
同	一〇年	六九	二八	五五〇	一三四
同	一一年	五八	一三	四六三	七一

即ち、昭和四年度乃至六年度の入植者通計直来が五十五家族三百十九人在伯が十九家族百十八人であつたに對し、七年度（昭和七年四月乃至八年三月）は直来二十家族百六更十二人、在伯は一躍百二十八家族五百九十五人で開拓以来の最高峰を示して居り、移住地開拓十年を通じ斯くの如く多数の在伯邦人を入植せしめた年は無かつたのである。

斯くして昭和七年末には百三十家族五百二十一人の人格者を擁し百四十三地區二千五百十アルケールを分譲し、外に事務所職員、従業員、契約者、コロノ、市椅地居住者其他合計九十一家族三百四十三人を合する時は実に二百二十一家族八百六十四人の人口を有し漸く移住地としての形態及び之に伴ふ内容を整ふるに足る段階に達し得たのであつた。

一方農生産状態は如何と言ふに昭和六年九月―昭和七年八月に至る一豊年の農牧は

種別	栽培家族数	栽培面積 アルケール	収量
籾	七四	一九七・八〇	八二五〇俵
棉	二〇	八・二〇	五七八アロバ
フェジョン	五七	四〇・二七	四六五俵
玉蜀黍	七一	六六・〇〇	四一八・五車
其他	—	二〇五・一二	—

右の表に示す如くであつて此の見積金額は一三八コントス一二ミルレースに達した。

ここに注意すべきは此の農年度に於て初めて棉作が試みられた事で、僅か二〇家族が八アルケール余を栽培して五百七八アローバを収穫し五コントス五七四ミルレースを挙げるに過ぎなかつたが兎も角棉のチエテと称せらる今日の第一歩を踏み出した点に於て記憶せらるべきであらう。

更に比の二〇家族の栽培者がすべて在伯邦人入植者であつたことも注意せねばならぬ。

籾は作付段別に於て前農年度に比し約一五五アルケール余を減じ収穫に於ては前年度よりも約六割強の増収を示した。

乍然、価格廉に過ぎて意まるゝこと少く漸く七三コントス余を挙げたのみであつた。

市街地は分譲開始以來僅々一ケ年にして驚くべき登展を遂げ戸数六十二、人口二〇九人(昭和七年十二月末現在)を数へ、雑

貨店三、菓子店四、理髪、洋服店各三、運搬業四、ホテル業、パン屋各三、肉店、豆腐製造、鍛冶屋、飲食店、家具製造、西洋洗濯、雑穀仲買、薬局、ペンキ屋各一、電気業者一、歯科醫一を数へ殆ど何不自由なきまでに形態を備ふるに至つたが、未だ之が背後を為す農家が經濟に充分でない所から従つて商取引其他に於ても左まで活発な動きを見る迄には至つて居なかつた。

本年中の衛生状態は前年に此し概ね良好であつた。

即ち外科的疾患の一〇二名を筆頭に内科八七、小児料八五、消化器科五〇等之に次ぎ、眼科は著しく減じて四三名を数へ、マラリヤは年中を通じ三〇名を教へたのみであつた。

この現象は天候の如何にもよつたことであらうが漸次入植者が當移住地の風土氣候に慣れ来り、且つ労働にも習熟して来たかであらう。

### 躍進の途上へ

昭和八年は移住地管理上画期的な改更のあつたあとをうけて謂はば整理時代でもありまた次の段階への準備時代でもあつた。

即ち「建直案」による土地賣値予約契約の更改、生産費金貸付の更改等によつて整理が進めらるゝ一方、移住地事務所には初めて専任の支配人を置き各事務擔當を整備して陣容を一新し植民者は開拓地域の拡大と入植者の増加とに伴ひ自治機構を拡大強化して之に備ふる斯あり、両者共次第に移住地全面の問題

に於て接触する氣運に立ち至つたのであつた。

一月上旬、事務所は従来の區制及び其の呼称が分水嶺中心であつたものを小川中心に改め以て植民者及び通學兒童の便利を計らうとした。

即ち従来A、B、C、D區と呼称して居たものを廢止して

- 一、A區東側と中央區とを ノーヴオ・オリエンテ區
- 二、A區西側とB區東側とを ペデルネイラ區
- 三、B區西側とC區東側とを イニウマ區
- 四、C區西側とD區東側とを バラポニータ區

と呼称するに決し比の旨植民者側へも通告したが旧A區の植民者は伝統を守つて比の改正に従ふ事を喜ばず、依然としてA區の存在を主張したから事実上はペデルネイラ區と称する區画は単に旧B區東側のみとなり頗る狭小なるものとなつて其後昭和十年A區ペデルネイラ區合併してウニオン區を形成するまで分立し幾多の政治問題の温床となつてゐたのである。

市街地に電気事業を創める計画は以前から樹てられて居たが正式に其の許可を申請したのは六年十一月中旬であつた。

次で通常なる経営者を物色中偶々當時アリアンサ移住地に在つた木本保氏が斯業に經驗深いと云ふ事で氏に委託する事となり、昭和八年一月五日之と電気事業請負契約を締結、之に基いて氏はチエテ移住地に転じ早速工事に着手した。

最初据付けられた発電機は直流五キロワットと言ふさゝやかなもので精米所のモーターを使つて発電し、二十七戸に對し四十二燈の電燈を供給して居た。

初めて市街地に電燈が灯いたのは昭和八年一月二十三日であつた。

其後昭和十年十一月に至つて動力をも供給する事となり、交流三相三線式三〇キロワットに改め、昼間は動力を、夜間は半夜まで点燈する外、製糸工場、製綿工場其他に給水を為し、鐵工場、病院其他商店等に動力を供給し別に製氷を試みてよく一日の生産一〇〇キログラムに達して居る。

尚、十年七月には第二市街地ベラフロレスタにも電燈を点じ水道工事をも請負つた。

これは現在ベラフロレスタ町会が経営してゐるまた電話の方も現在に至るまで同氏の請負ふ所であつて昭和十三年現在機数二十一を数へ距長七十四キロメートルに亘つて居る。

因に初点燈から今日に至るまでの点燈数は左の如くである。

年次	ノーヴォ・オリエンテ	ベラフロレスタ
八年	四二	—
九年	一五七	—
十年	二二二	六四
十一年	三一〇	一一九

十二年	三九七	一三五
十三年	四四三	一〇八

一月初旬新設のバラボニータ區の請願によつて家庭醫藥品委託販賣制度を実施し病院より遠隔の地に在る居住者の便を計る事となつたが比の制度の実施は次第に他の方面へも波及してA區、ペデルネイラ區、イニウマ區等にも衛生相談所を設け醫局より定時に出張して診察に當る制度を生む機運を作つたものであつた。

三月の上旬にホテルの新装なり加藤兒一郎氏が之を賃貸借の形で經營する事となつてノーヴオ・オリエンテ市街地に一明彩を加へるこゝとなつた。

ベラフロレスタ市街地が着々開かれて行つたのも比の月の中旬頃からであつた。

更に各區の青年団が結束してチエテ聯盟の結成を遂げたのも比の月の十九日のことであつた。

四月の十日にはバラボニータ區の小學校開校式が行はれた。

イニウマ區的收容所を商店部の出張販賣店として内奥の居住者の便を計つたのも此の月初からであつた。

越えて五月の廿三日には奥ノロエステ視察中の林駐伯大使一行が来植廿四日移住者の歓迎会に臨席後ビリグキへ向つて出發した。

六月の廿一、廿二兩日は寒氣甚しく零下五度（摂氏）まで降

り遂に降霜を見、珈琲及び甘薯に相當の被害を見た。

此の月初旬久しく係争中であつた旧アラサツバ耕地問題に絡んでチエテ移住地管理人と称する一伯人が突然入り込んだので、ブラ拓本部からは矢崎主事及び杉山（英雄）囑託が来植直ちに対策に應る一万、チエテ聯合会幹部を招致して其の真相を示し人心の動揺を防止する処があつた。

越へて七月中旬にはブラ拓の主張貫徹して係争相手方の管理人と称する者退去し、移住地支配人を管理人とする法律手續を完了すると共に折から現地視察に来訪中であつた加藤（義明）拓務属からA區及びイニウマス區小學校に於て移住地有力者に對し此の係争事件一切の真相を説明以てデマを一掃する所があつた。

此の年の開拓紀念祭は青年聯盟が陸上競技大会及び農産品評会を携げて参加した事によつて一段の意義あるものたらしめた。

祝賀会は事務所主催で中央小學校に於て行はれた。

更に八月中旬には青年聯盟主催の農事講習合が開催され勸業部から北村技手が講師として指導に當つたり、養蚕組合の總會がA區小學校で開かれるなど農事に関する各方面の動きが漸く活発となつて来た。

商店部がノーヴオ・オリエンテ市街地へ移転し新しい店舗を構へ更に比の年度の開拓區域の中心と為すべく予定された第二市街地へ出張販賣を試みたのも比の月のことであつた。

九月の中旬になると豚肉加工場の準備全く成つて製造に着手

した。

主として豚脂をとり洗濯石鹼を造り腸詰をつくるのであつた。

山伐山焼が終つて懷中に多少金のはいつたカマラーダの往来が劇しくなり加ふるに架橋工事に使用する労働者も頻々と出入する所から之に紛れて不良分子が移住地内に侵入し其内には有名な盜賊団の一味もあると云ふ風評が立ち、架橋工事現場事務所からは現金の保管方を事務所に依頼して来るといふ有様であつたから事務所では萬一を慮りブラ拓本部を通じ當局に警官の派遣を乞ひ其の到着をまつて九月下旬から不良分子の一掃に取り掛り治安の維持に腐心した。

十月の二日にはペデルネイラ東側地區の一部に蝗群が飛来したが地域も数も僅少であつて被害も大した事はなかつた。

第二市街地が移住地西部の中心となるべき体裁は此の日から漸次整つて来た。

收容所も出来、醫局分院、事務所、學校等も夫々建築に着手してゐた。

十二月五日にはイニウマ小學校に於て在來の區購買組合の外に全チエテ移住地を含む産業組合を設立しやうと云ふ創立準備會が開かれ、名称をチエテ産業組合と稱し役員を選出し理事会をその月の十九日に開催更に創立組合を昭和九年二月中に開催する事と決議した。

當時加入申込は一七二名に上り、出資一口を一〇〇ミルと定め金額出資済みの場合區の購買組合と合併する目的を有つて居

た。

理事監事には各區の直長副區長其他有力者が選任された。

(産業組合の項参照)

第二市街地をベラフロレスタ市街地と正式に呼称する事となつたのも此の月の廿三日であつた。

次で廿八日には醫局分院が逸早く落成して大坪薬剤師が常駐し診療に當る事となつた。

越へて此の月七日、母子四人心中与云ふ移住地始まつて以来の悲惨事が突発して人々を愕かせた。

悲劇の主人公はバラポニータ區第二十八統地區鳥居米一氏(和歌山県組合昭和七年入植)妻女いとゑ(三十一)長男昇一(十一)二女千代子(七才)三女豊子(三)の四人でその前日六日に家出をして以来百方手をつくして搜索中七日になつてイニウマ區第二二号地區村上長治氏の森林中に四人の溢死体を発見したもので、原因は家庭の不和からであると見られた。

事務所では直ちにアラサツバ警察署に届出で検死を待つたが十一日に至るも官憲来らず速に仮埋葬を済ませ越えて同月二十三日本葬を行つたのであつた。

鳥居氏は其後さすがに快々として楽しまざる風が見えたが翌昭和九年三月頃移住地を去つた。

昭和八年を通じ最も注目すべきは事務所の機構が漸く整備の緒につき農事、衛生、施設、会計前他全般に亘つて著しく積極的となり移住者に働きかけた事である。

例へば「建直案」実施に基き土地代の回収を励行し生産資金貸付金の更改や回収を励行したり、各種施設物の完成を急いだり、農事指導員を増加したり、農談会を開いたり、商店部の活動を活潑ならしめたり、醫局の拡充を計つたりしたに徴しても明かであつた。

更に又在伯邦人入植勧誘に力を注ぎ、移住者に委託して之に當らしむると共に別に各地方有力者に移住地の宣伝及び視察の勧誘に當らしめ。

此の事は昭和七年に初めて試みられ好結果を奉げた所から昭和八年度には視察者に對し宿泊料其他を提供する等種々の特別待遇を為して之を吸収するに努めたものであつた。

要之、一方に於て開發に努力すると共に一方に於ては土地の賣値を盛んにし、投下資本の回収を計り、移住地の經理を整へて行くといふ極めて實際的な傾向を著しく強めて来たことが特に注意せられねばならぬ。

此の年の入植者は引續き相當なものであつて直来八九家族五七〇名在伯四一家族二九三名合計一三〇家族八六三名で開拓以來五年を経て漸く相當の直来入植者を迎へる事が出来、比の人々によつてバラポニータ區からジュリアアグス區霞が開かれ、移住地の西隅に一市街地を形成するに至つたのである。

在伯入植が前年に此し著しく少なかつたのは其の頃から台頭しかけて居た棉作熱が移住地への定着を誘ふには余りにも高すぎた為めであつたと見て良い。

昭和七年から八年へかけての農事状態は次表に示す如く主な  
るものは

種目	作付面積(域)	収量(俵)
粃	三二二・五四〇	一七三八九・五
棉	三四・四九五	四六五一・〇(アロバ)
フエジヨン	二八・〇九〇	四四七・五
玉蜀黍	一〇一・一三〇	三四五・〇(車)

であつて此の見積金額四七八コントス六七九ミルレイスであ  
つた。

前農年度から見れば約三倍半の増収を見せた。

粃は一家族平均約八〇俵を収穫したが棉作は未だ充分とはゆ  
かなかつた。

甘薯及び珈琲は連年降霜による被害の為め打撃を受けたのは  
遺憾であつた。

更に此の年初めて養蚕製糸の方面に見るべき成績を示し其の  
将来性あるを示した。

即ち昭和八年末の調査によれば左の如き数字を示してゐた。

養蚕戸数	八戸
桑樹数	三〇〇〇〇本
蚕種配給高	五五〇〇瓦
生繭購入高	四四六七ミル八〇〇
製糸量	三五三砵一三〇

移住者の家畜育成状態は此の年十一月末現在調香によれば馬

三九、ブーロ三六、牛八九、豚二五八一、山羊九七、鶏七四九〇を示し前年に此し著しく飼養頭数を増したが之を二戸當りに見るときは未だ充分とは言ひ難く特に牛の如きは直営の牧場に於て特殊の者が飼育するのみで未だ移住者一般のよくする所ではなかつた。

衛生状態は如何と言ふに風土病たるマラリヤの新患は僅に三を数へ、アメーバ赤痢は八を算したのみであつたが、小児料疾患及び内科的疾患は二〇六及び一一四を示し甚しき増加を示した。

小児科疾患の激増は最も注目すべく特に寄生虫に注意を喚起したいと云ふ報告が提出された位であつた。

#### 第四章 開拓第三期（自昭和九年一月至昭和十年十二月）

##### ガツト運動おこる

開拓第三期とも称すべきは昭和九年に始まり現段階に至る間であつて換言すれば現階段の基調を為した期間である。

即ち現地にあつては各種団体の再編成による統制の現れが、ブラ拓にあつては「ガツト運動」提唱による指導精神面の現れが、互ひに連繫することによつて移住地の今日を基礎づけたものと見ることが出来るのである。

以下順を追つて叙述を進め混沌から整備へ而して黎明への道

を明かにしやう。

昭和九年の一月の中旬には移住地西部一帯の開拓が進むに伴つて必要となつた結果第二市街地が設置され此の方面の管理事務の圓滑を期する為め第二事務所が開設され、バラポニータ、ジュリアアグスタ両區以西を管轄することとなつた。

市街地をベラフロスタと名づけたことは前述の通りである。共の前年十一月頃から台頭して居た全移住地を其の區域とするチエテ産業組合の創立運動は此の時分になつて愈々其の内蔵する政治的要素に阻まれて幾度が商議せられつゝも常に行悩む状態であつた。

「A區購買組合」側は卸時無条件の合流を絶対に認めず「産業組合」側は前者を合流せしむることによつて名実ともに兼備せしめんとして譲らず、比の間にあつて移住地事務所は産業団体の一元化を理想としつゝも急速なる実現を避け専ら時間による解決を計つたのであつた。

即ち一月廿八日産業組合設立組合後事務所は積極的に両組合の合併工作を斡旋し爾來四月上旬に至る迄数回に亘り両者の幹部を懇談せしめて合同委員合を置く外各區を遊説して之が実現に努めたが四月中旬「不良伯人殺害事件」の突発によつて一時頓座するに至つた。

攻に當時ブラジル政府に於ては新憲法制定の為め之が審議會を設置し移民問題につき著しく國粹的条規の制定が主張されつゝあつて加ふに教育行政上にも多分に國粹主義が加味されん

とする形勢にあり、前者は移民制限の形に於て特に日本移民を含むアジア移民を対象とする純然たる政治問題として現はれ、後者は外國語教授の制限並びに外國人の設立したる小學校の取締と云ふ形に於て従来の比較的放任されて居た日本人小學校への圧迫となつて來たのであつた。

此の事態に當面してブラ拓は各方面と連繫して移民入国制限の緩和に努力すると共に管下各移住地に於ける小學校育の万全を計らうとした。

即ち一方に於て各小學校の公認手續を急ぎ以て合法的存在たらしむると共に他方に於ては有資格教員の招聘により教育実施上に不慮の事を無からしめやうとしたチエテ移住地事務所では此の方針に基き、二月上旬から属々各區長及各區學務委員を招致して合議し、移民及び教育問題の形勢を普げて之が對策につき闡明すると共に法令に基く教員の充実が急務なることを痛感する所があつた。

その具体策として移住地内各小學校の公認手續並に伯人教師の招待日本人教師の検定受験等々に取り掛つたのは三月中旬新に學務係として両角貫一氏（長野県師範學校卒業後渡伯ビンダモニアンガーバ區範學校を卒業しブラジルに歸化せる人、現に聖市大正小學校長たり、當移住地に在任したるは約一ケ年）が三月中旬當移住地事務所に着任したる後の事に属する（詳細は別頃「教育」を参照のこと）

四月上旬にはノーヴォ・オリエンテ市街地が、スブ・プレフ

エイツーラ (Sub-Prefeitura) に指定され、ヴァルデール・プルデンテ・コレア氏が初代のスブ・プレフェイトに任命されて着任したが前年来其の設置を請願してゐた警察署其他の官署は未だ設置さるゝに至らなかつた。

同じく四月中旬には移住地未曾有の、更に将来に於ても絶割に起り得まいと思はれる程の大事件が突発した。

謂ふ所の「不良伯人殺人事件」がそれであるが、之は三重殺人事件であつた点で日本移民史上にも稀有なばかりでなく折柄ブラジル聯邦議会では排日的な空氣の裡に移民法案の審議が進められてゐたこととて、単なる殺人事件が意外に大きな反響をもたらしたものであつた。

四月十七日午後六時頃慌しい電話のベルは其の日の午後三時半過ぎと覺しき頃、イニウマ區六十九号地拓佐藤辰之助方寄留人佐野金次妻ウメ (廿五才) が姓名不詳なる一伯人カマラーダに惨殺されたとの急報を告げたので、移住地事務所では直ちに八木醫師、其他係員を現場に急派すると共に一方加害者の追求に全力を注ぎ移住地内各要所を警備を嚴にすべく各區幹部と連絡手配を為した。

加害者は現場附近に農耕中の人々が被害者の悲鳴を聴いて馳せつけた時目撃した人々の談話及び其他の情報を綜合して大略ペンナンブーコ生れ通称フランシスコなる名うての不良カマラーダとの見込みで、鋭意其の後の足どりを辿つて探索に努めた。

左に同月十九日附発齊藤支配人のブラ拓本部に提出した報告吉によつて當時の模様を知らう。

(前略)佐野ウメハ左胸部及左頸部ヲ数ヶ所鋭利ナル「フアツカ」ヲ以テ刺サレ悲鳴ヲ挙ゲテ戸外ニヨロメキ出デ其場ニ昏倒シタルモノラシク八木醫師ガ現場ニ到着シタルトキハ既ニ絶命シテ居タトノコトデアリマスガ事件ノ性質上診断ノミニ止メ死体仮埋葬ニ致シテオキマシタ。

加害者ハ日頃ヨリ「フアツカ」ヲ弄シ兇暴ナル言動アリ転々居ヲワカヘテ職ヲ求メ居ルモノデアツテ兇行當日モ午前中何レニテカ就働シタル後午後ハ「女ヲ漁リニ行ク」ノダト申シ居タル由デアリ別記佐野金次トモ面識アリ常ニ佐野宅ガ主人不在勝チニテ(當日モ佐野ハ第二市街地方面ご出稼中ニテ不在)女子供ノミ在ルヲ熟知シ属々訪問シテ機ヲ覗ツテ居タモノラシク、當兇行現場ニアリタル佐野ノ長男(五才)ノ言ニヨレバ、ウメハ乳呑む児ヲ抱キ哺乳中ニ一伯人入り来リ紙幣ヲ示シテ何事カヲ要求セルモ、ウメガ之ヲ拒絶スルヤ遽カニ激昂シテ突倒シ之ニ兇刃ヲ加ヘタモノラシク推察セラル、ノデアリマス(中略)

斯クシテ加害者ハ札付ノ不良カマラーダ「フランシスコ」ナルコト最早疑フ余地ナク、且ツ其ノ足取りニ見テ未ダ遠方ヘハ逃走シテ居ラヌノミナラズ、尚彼ハ當移住地ニ比較的長ク就働シ顔馴染モ多ク地理ニモ通ジテキル等ノ点カラ見テ一旦何レカニ潜伏シ機ヲミテ逃走スルモノトノ見込ミヲ以テ、兇行現場ヲ

中心ニ東ハA區住宅道路、南ハ幹線道路、西ハイニウマ區住宅道路、北ハA區小學校ト旧イニウマ小學校トヲ連ヌル中間道路線ヲ劃シテ嚴重ナル警戒網ヲ張り更ニ其ノ外郭ノ要所要所ニ見張りヲ置クト共ニ橋梁地点、渡舟点、イリアセツカ、直営珈琲園方面等々ヲ嚴戒シテ凡ソ移住地外ヘノ通路ヲ絶チ以テ其ノ逸走ヲ防ギマシタ。

此ノ警戒ニハ警備吏ジョアン・グアルベルト指揮ノ下ニ事務所員、移住者家長青年団総動員ヲ以テ當リマシタ外、加害者ノ最モ近寄ル処アル伯人カマラーダ小屋ヲ片端シカラ探查シテ以テ十七日ノ夜半ニ至リマシタ。

然ルニ加害者ハ同夜半ニ至ツテ一度ペデルネイラ川ニ沿フ長野勇氏地區附近ノ警戒線ニ引ツ掛リ誰何ヲ受ケタルモ巧ニ暗夜ヲ利シテ逃走シマシタ、依テ十八日未明其ノ足跡ヲ追求スルニ前記個処ヨリペデルネイラ川ヲ渡ツテA區二十一号中野氏地區ニ入り森林中ニ潜入シタル形跡アルヲ知リマシタ。

故ニ且休憩ノ後同日午後一時頃ヨリ各區青年団員ヲ中心トシ之ニ家長ヲ加フル一大山狩陣ヲ張り加害者ノ潜伏シタルト覺シキ地点ヲ包圍シ東方A區住宅道路方面ヨリ順次ペデルネイラ川ニ向ツテ原始林中ヲ約一〇米ノ間隔ヲ以テ一斉ニ山狩リヲ敢行シタルトコロ、遂ニ午後二時年頃ニ至リA區旧佳宅動路ガA區第十三号大竹忠攻郎氏地區ト同第千五号坂中善旭氏地區トノ中間私道ト交又スル点ニ於テ1加害者ヲ発見シタノデアリマス。

加害者ハ十字路ノ南方ニ沿フ玉蜀黍畑中ヨリ道路上ニ踊り出

デ抵抗スル氣勢ヲ示シツ、逃走セント試ミタルモ交又点ニ於テ四方ヨリ包囲セラレタルヲ以テ一旦抵抗ヲ断念シタル如キ姿勢ヲ示シツ、眞先ニ加害者ニ近ヅキ之ヲ逮捕セントシタルペデルネイラ區第十八号地區松本佐代次(旧姓岡野)氏実弟政信(二十才)ノ油断ヲ見スマシ「フアツカ」ヲ内懐ヨリ抜き放ツヤ否ヤ左肺部ニ刺突シタルモノ、如ク松本青年ハ苦痛ニ耐エズ約十米程ヲ後退遂ニ仰向ケニ昏倒スルニ至リマシタ。

之ヲ目前ニ眺メタル一同ハ激昂其ノ極ニ達シ更ニ血ヌラレタル凶器ヲ擬シテ威嚇シツ、東方ニ逸走セントスル加害者ニ向ツテ一斉ニ射撃ヲ加エ数弾ヲ蒙ラセテ遂ニ其ノ場ニ射殺シタルモノデアリマス(後略)

銃声を聞いて斎藤支配人が北方警戒線附近から駆けつけた時は既に松本青年も絶命して居り加害者フランススコも惨殺されて居たから如何とも手の下しやうなく、依つて直ちに八木醫師を迎へて通常なる処置を執らしむる一方現場に於て移住者側と協議を重ね、一方に於て事態の真相を知らずして徒に妄動する伯人労働者の行動を抑制する手段を講ずると共に激昂未だ全く治まらざる移住者側を説いて平静を保たしめ、日伯人中の有力者をして兩人の屍体を監視しつゝ官憲の到着を持たしむることとし、他方直ちに聖市警視庁に打電して官憲の出張を求めたが更に斎藤支配人はコレア氏を同伴同夜モンテアプラジージュエル市に向つて急行之を急訴し事件を現地に於て解決すべく官憲

の派遣方を懇請する所あり、更に同市のブラ拓顧問弁護士ド  
トール・ダヴァレス氏にも詳細に事件を説明して之が善後処置  
につき凝議を重ねた結北、同弁護士の尽力によつて警察署長ド  
トール・パイン・ピント氏は書記一兵士二新聞記者一名を伴ひ  
移住地へ急行することとなりタヴァレス弁護士も之と同行し途  
中パウルーから派遣された警察醫ドトール・ガルボン氏を合せ  
て廿日午後二時頃移住地に到着、直ちに遺体の検視を終り許可  
を得て三個の屍体を埋葬するを得たのであつた。

其の事件は三重殺人が行はれたと云ふ事実と、その殺人が連  
續し且つ関連して居たとこふことと、被加害者が日伯南國人で  
あつたといふことと、最後の殺人が多数の日本人によつて行は  
れたといふ事と、此の四つの点で血生臭いことには比較的馴れ  
て居るブラジル人も愕き且つ怖れたらしく、今にも自分らの身  
にも危害が及ぶものと早合点して全移住地の伯人労働者は仕事  
を捨てて集合し、更に之を煽動する者も出て一時は急迫した形  
勢を示したが幸ひにして事なきを得た。

然乍、當時は排日論が頻りに唱道されて居た時とて噂は噂を  
呼び、リオ市聖市方面の一流葡字新聞すら「日伯人相乱れて戦  
ふ」と言つたやうな誇大な報道を掲げ、之は更に母國にも伝え  
られて異常なセンセーションをおこすに至つた。

官憲到着後直ちに夫々取調が開始されたが、何分にも被害者  
加害者共に死んで居り最後の殺人は加害者が多数にのぼると云  
ふ事実であつたから専ら傍証を以て事実確認するより外に方法

がなく、最初はブラジル人側の証人調をなし次で多少の時日を隔て日本人側の取調を開始した。

この取調に際しては一同タヴァレス弁護士の見解に基き飽く迄も「多数人が一時に行ひたる行為」が遂にフランスシスコなるものを死に至らしめたるものと云ふ点を強調した。

佐野ウメ女と松本政信君と殺害したるフランスシスコは既に殺害されたのであるから彼に関する限り、その殺人行為は法律上不問とされたわけで、残る問題はフランスシスコなる者を殺害したのは何人かといふことだけであつたのである。

更に此の殺人を命令したか否かといふ点で斉藤支配人及び警備吏ジアン・グアルベルト氏が一時頗る不利な立場に置かれたが之は反証を奉げ得て事なきを得た。

屍体検按の結果、殺害に用ひられた兇器と認められたものはカラビーナ（猟銃）フォイセ、棍棒、短銃、散弾銃の五種であつて少なくとも十五人以上が手を下したものと云ふ推定が下された。

そこで事務所は数回に互り移住者側の凝議の結果漸く十五名の加害者を決定自首の手續を取り、五月一日中島一男氏通訳の下に不拘束のまま署長パイン・ピント氏の取調を受けた。

こゝまで漕ぎつけ得た事は全く署長以下官憲一同が比較的好意を以て取扱はれたことと、日本人側に立つたブラジル人証人の有利なる証言と、タヴァレス弁護士の努力とのお蔭であつたのである。

因に加害者として自首し多大の犠牲を払った人々は左の十五名であつて比の内石山巖君は未成年の故を以て警察限りの取調を以て終り予審は免許されたものである。

東喜一郎、北田季男、松井誠歳・小田島正、尾崎正二の諸君  
(以上旧A區)

岡本貞二、高原實、川崎正、富川健二郎、石山巖の諸君(以上旧ベデルネイラ區)

齊藤忠雄、榎本栄之輔、佐藤清春、佐野金次の四氏(以上イニウマ區)

重高正基君(バラポニータ區)

其後七月十日に至りモンテアブラジーヴェル検事局の召喚により同地に出頭予審を受けたる後、爾後の事は該件擔當のタグアレス弁護士に一任して帰植、越えて九月十八日愈々陪審公刊を受けた結果一同無罪放免の判決を宣告され、欣喜雀躍して帰植したのであつた。

判決の主なる事由は、被害者たるフランシスコの被つた九ヶ所の致命傷は何人が加えたるか不明なること、及びフランシスコを殺害するに至つた事情に就ては人の情として大いに酌むべきものあることの二点にあり、右公判廷に於ける検事の論告は被告側弁護人が一語をも述ぶる必要なかりし程に情味に溢れたものであつた。

因に兇悪の手に倒れた佐野ウメ女並に逮捕の犠牲となつた松本政信君の慰霊祭は移住地葬の礼を以て七月二十六日厳肅に執行された。

其後昭和十二年から自治会主催の下に四月十八日の命日を期して松本君の慰霊祭が行はれることとなつた。

此の事件の勃発と日を同うして一方では全移住地小學教員の検定試験がアラサツバ市に於て行はれ、両角囑託引合の下に各區小學校教員六名及び他二名の受験希望者出頭して受験の結果一名を除く外都合七名共合格し今後日本語を教授するも差支へなしと云ふ資格を得て歸つた。

同時に中央小學校の公認手續完了、両余の五校に放てはブラジル人教師の就任を待つて手續することとなつた。

更に中央小學校一部の州立學校公認の件は去る昭和八年十二月十一日附を以て既に認可済なることを知り州立小學校教師の任命を可及的速かならしむるやう請願したのも此の頃のことであつた。

越えて五月に入ると十二日には種々曲折を経て愈々「有限責任チエテ利用組合」が設立された。

これは今日有限吾チエテ産業組合の前身をなすものとして其の成立は特記さるべきであり、特にブラ拓がかねて立案し実施せんとして居た「ガツト運動」の一端をなすものと見るときは特に注視せらるべきものと言はねばならぬ（「産業組合」の項参照）

「ガツト運動」は“Gozara Terra”の意であつて謂はば「愛土永住」を意味する。

ブラ拓はその管理経営する各移住地の指導精神として「愛土永住」を探りあげたのであつて、土に親み土の恵みを心ゆくまで享受するの謂であり、土に立脚する人生觀の表現であることを指導原理としたものであつた。

比の指導原理を長も端的に説明した言葉として「ガツト青年隊」はダベンポートの言を引用してみる。

曰く 農業は事業ばかりが唯一の目的ではなく、生活様式なのだ。

或る時は 豊かな実りに感謝し、成る時は凶作の憂目に苦痛の惨と闘ふ。

地上により好ましい生活を求むるならば、手頃な土地を有ちそこに働く耕人の生活こそそれであらう。

慎しまやかと勤勉とは充分な酬ひを得る。

農こそは立派なる市民を産み教養を興へるのだ。

更に「愛土とは勤労と科學的方策とを具体化し、永住の基礎を作るものである」ことを充分に理解したならば自ら働きかける分野が判明するとして、左に示す如く吾々は何を為すべきかを示してゐる。

卸ち、移住地事務所は五月下旬に至りブラ拓本部の指示する所に基き、ガツト運動の具倍策を決定、これによつて移住地の開発指導を連行せんとした。

今その大綱を示せば凡そ左の如くである。

## チエテ移住地指導方針

### 一、自治組合の活用

相互扶助共存共栄の趣旨を徹底強化せしむるため自治組織の細胞単位たる自指組合を基底として過去に鑑み将来を慮り精画的技術的指導の完璧を期せんとす。

### 二、農業経営法の改善

投機的経営法を排し合理的経営に當らしめ以て人心の荒廃せざらんことを庶幾す。

改善方法としては凡そ左の如き方法を実施す。

#### (1) 山林伐採の合理化

#### (2) 経営の複式化

雑作を主とする経営に於ては特定作物の単作を避け多角農法の適用に力を致さしめ以て危険を分散せしむるを要す。

#### (3) 主作物の撰定

#### (4) 副業の奨励

#### (イ) 自給する為めの副業

現金の支出を僅少ならしむる為め主婦以下女子を主体とし、  
飲食物の製法加工、養鶏、養豚等小規模なる作業奨励指導

(ロ) 現金の取入を目的とする副業

養牛、養豚、養鶏、養叢及び加工業等農村の小工業の奨励  
指導

(5) 共同作業の奨励

稚蚕飼育、乳肉加工品の共同製造販売購入、病虫害の共同  
防除作業の指導奨励

(6) 耕作の合理化

優良種苗の幹旋、特殊作物の種苗幹旋、農用薬剤の幹旋及  
び製法 の指導、農用参考書の幹旋、耕種試験（通常なる農  
家を選定し飼育又は栽培試験を為し、之に要する物的補助をな  
す）永年作物及植物の栽培試験、等々

(7) 土壤、肥料の問題

(イ) 耕地土壤の性質を知悉せしむ

(ロ) 土壤の使用方法を指導す

(ハ) 土壤試験、酸度試験、耕転試験

(ニ) 肥料試験、施肥及び製造法指導

(8) 農業簿記法の奨励

(9) 農業日記の奨励

(10) 豊産品評会、立毛品評会の開催

(11) 農談会、座談会の奨励

(12) 移住地農業経営表の作成

### 三、産業組合運動を徹底せしむ

商工業者に比し経済的に微力なる農家をして統制と組織ある共同動作をとらしむることは社会的に優超せる地歩を占めしむる所以であると して、その統制と組織とを産業組合の形に於て求め以て移住地全般の 経済的向上に資せんとす。

### 四、金融機関の組織

移住者の自主的金融機関の設立を庶幾(ママ)せんとす

### 五、教育問題

伯國教育令に準拠しつつ、第二世教育の改善と徹底に遺憾なからしめんことを期す

### 六、衛生問題

(1) 衛生思想の普及

(2) 救急療法並に家庭療法の実習

### 七、生活の改善

- (1) 自給自足の強調
- (2) 日用必需品の自給
- (3) 衣服の改善
- (4) 右の講習会
- (5) 住宅の改善(実用と衛生の見地より)

而して此の運動の実施に當つては勿論移住者全般の参加協力を希求したのであつたが特に「未来に生くるもの、未来への苦行の意志と力とは

青年の有つ特権である」として移住地青年層の参加と協力を求めて居る。

例へば此の運動の組織の内に「ガツト青年隊」が置かれたり、宮坂専務理事が青年層のために左の如き一編の詩を物したに徴しても、如何に青年層の有つ実行力に狭ち、その成果を期待したかが判るのである。

我は移住地青年諸君の

強いからだと

理想に対する情熱と

科学的研究と

宗教の精進と

一致団結の力とに

限りなき希望を持つ

土を守ってください

土を愛してください

そしてその土の上に

強く正しく朗な生活を

創ってください

諸君の為に

祖國の為に

ブラジルのために

人類のために

比の指導精神に基く具体的な動向として移住地現地に現はれた所のものは、利用組合の設立から産業組合結成に至る過程に於ても、自治会の成立過程に於ても、小學校の公認過程に於ても、青年聯盟が農産立毛繭品評命を主催したことに於ても、農事旬報（現在は週報）の創刊に於ても、農事指導員の充実に於ても、公衆衛生班（現在は臨時衛生班）の設置に於ても、随時随所に之を見受け得るのであつて、端的に言へば開拓

初年度から昭和八年に至る間は全く混沌の時代であつて、然る後「ガット運動」の発生以来漸く軌道を発見し之に乗つて移住地完成へ邁進せんとしたものであると云ふことが出来やう。

乍然、「ガット運動」の指導原理は其の當初に於て移住者の理

解を得るに頼る困難し、或る一部に於ては露骨に「興へて取れ」  
Give and Take なりとして反感をもつて之を迎へた傾向無きにしもあらずであつたが、以来四ヶ年の経過は諸々の客観的情勢を俟つて今日見る如き成果を示し確かに移住地の向上を促したのであつた。

今日に於て見れば既に移住地を一貫する大なる流れに乗り入れ彼岸に達すべき移住者の舟は決定したとも確言し得るのである。

當時チエテ移住地の人口は既に農耕地三七〇家族二二四七人、市街地其他附近一六四家族五七三人合計五三四家族二七二〇人を算し（昭和九年五月来現在）特にノーヴオ・オリエンテ市街地の発展は物資の集散と相俟つて著しきものあり、遂にサンパウロ州政府は一行政区の設定を決し、明月上旬スブ・プレフェイターの設置に引續き五月にはカルトリオシヴイル（登記役場）を設定した。

乍然治安維持すべき警察署の設定は種々の事情から延引に延引を重ねて居たので、六月に入つて移住地居作者より至急開設方促進の爲め連署して請願するに至り、越えて七月三日附を以て第五級警察署の設置を見、八月に入りかねて日本人に理解と同情探く特に先目の殺人事件に就て有利なる尽力をなしたドートル・パイン・ピント氏が初代署長として任命された。

氏は當時赴任後幾何もなく他に転出したが、その明朗にして理智的なる人格は今日に至るも深く移住者の心底に徹して消ゆ

ることが無い。

七月七日にはチエテ架橋工事視察の爲め宮坂専務理事東道の下に州道路局長一行三十五名が来植した外、不良伯人殺害被告事件第一回公判、故松本政信君の建墓式、農産品評会などのことがあつた。

此の農産品評会に「ガツト運動」の一事業として比の年初めて開催せられたもので、チエテ青年聯盟の主催に係り聖市総領事館勸業部からは江越信胤技師、北村豊治技手が審査の爲め来植し、七月二十七、及び廿九両日にわたり中央小學校及びベラフロレスタ小學校に於て催された。

八月には九、十両日にわたり移住地開設記念式典及び汎ノロエステ汎ソロカバナ野球大会が行はれた。

式典は中央小學校に於て各區代表者参集の下に厳肅に挙行された外各區小學校に於ても挙行された。

尚八月十日には警察署の開署式も奉行された。

斯様にして漸く行政役場、民事登記役場、警察署と一と通り形態を整ふ事が出来たので、十月初旬には聯邦執政官命第六七一二号を以て従来「モンテアプラジューヴェル司法區イタブーラ治安區」に属して居たものが「モンテアプラジューヴェル司法區ノーヴオ・オリエンテ治安區」に変更せらるゝ事となり、即ち独立の治安區たる位置を獲得するに至つた。

九月に入つて十五日には全移住地小學校生徒の陸上競技大会が催された。

十九日には「不良伯人殺害事件」被告一同無罪放免の飛電に接し一同愁眉を開いた。

更に、此の月廿二日には聖州交通長官フランシスコ・カムポス氏及び農務長官アダベルト・ネツト氏が随員を従へて架橋工事視察の爲め采植その序を以て移住地内をも視察た。

その頃「ガツト運動」は愈々実行期に入り、先づ其の趣旨の開明徹底に全力を注ぐことになり数班に分れて各區に出張し、各自治小組合（普通単に「組」と称するもの）を歴訪して其の趣旨説明に努めた。

之より先、移住地事務所に於ては毎月一回區長會議なるものを開き、各區長副區長の參集を求め移住地に関する大小の要件に關し協議し之が実施に當つて遺漏なからしむることを努めて居たが、偶々其の當時結成されてゐたチエテ聯合会なる自治体が七月七日を以て正式に解散せられたる機会をとらへ、新に自治組織の確立を立案し、七月十五日開催の第初回區長會議に附議して其の実現を懇願する所があつた。

今其の提案の大綱を見るに

各區に組を定めその組を以て院を結成し、その院を以て自治組織の一単位とする、比の自治組織を「チエテ自治会」と称し其の根幹を為す 組を「自治小組合」（単に「組」と呼ぶ）と称し、比の「組」の發達を促進することによつて全体の發達を期待することとなつて居り、之と「ガツト運動」とを結び付けることによつて、動もすれば單なる政治的存在であり、見方によ

つては移住地事務所と對立的存在に墮して居た従来の自治機關に代つて、移住者の經濟生活の向上を目的とする移住者自体の統制機關たらしめやうと企図したのであつた。

即ち九月十日開催された「ガツト運動」事務打合会に於て決定した方針中には、自治組織の促進、自治小組合の結成と之に對してガツト運動の趣旨を徹底せしむる事がガツト運動の先決問題として採り上げられて居るのである。

即ち一方に於ては自治小組合の結成を見、一方に於ては此の組の強化によつてガツト運動の徹底を計らんとして九月十六日以降十月下旬に至るまでの遊説班の活動となつたのであつた。

十月に入つては、稻及び棉の立毛品評会が実施された。

これは移住地としては最初の企画であつてガツト運動の農事改良方面の具体的な現れであつた。

次で、時季外れ入植者の為め農作物の代行播種制度の決定を見て実施せらるゝことゝなつたが、これは従來の時季外れ入植者の不利を幾分かは救つたが全般に亘つて充分と云ふまでには成績を奉げ得なかつたやうである。

旧A區とペデルネイラ區との間に小學校新築問題に絡んで之が経営主催の点からひいては兩區の合併問題にまで進展した交渉が持續せられ、遂に移住地事務所に之が調停方を依頼したのも此の月の下旬であつた。

此の問題は以後的半歳にわたつて紛糾を續けたが翌昭和十年五月兩區の合併により新にウニオン區を設立するに至つて解決

を見た。

十一月には自活会が設立された。

前述の如くチエテ聯合会解散の後を受けて移住地事務所は自治小組合を細胞とする会移住地を貫く自治機関の設立を企図し、属々之を區長會議に諮る外随時各區に遊説して之が実現に努めた結果、遂に十一月三日中央小學校に於て創立總會を開催、輪湖俊午郎氏を会長に選び、会則を決定した。

(別項「自治団体参照」)

此の月廿六日現在の「農事週報」の前身「農事旬報」が創刊された。

此の種の定期刊行物としては既に二三の小パンフレット式のものゝが主として青年団の手によつて刊行されて居たが何れも永續すること無く、また移住地事務所も時に必要あればパンフレットを發行するに止まつてゐたが、開拓の進展は遂に定期刊行物の發行を必需とするに至り、最初は旬刊として、後に週刊に改められて發行され以来今日まで巻を重ぬること五巻に達してゐる。

十二月二日にはかねて計画されてゐたカトリック教会が落成し、朝夕にひびく聖鐘の響きに俗塵を洗ふことができるやうになつた。

ともすれば荒廢せんとする伯人カマラーダの意馬心猿は「教会」と「遊興所」とによつて救済されるであらうといふ、その遊興は既に五月頃例の殺人事件直後に出現してゐた。

同じく十二月二日には青年聯盟主催の青年弁論大会がイニウマ小學校に於て開催された。

また第二精米所の事業が利用組合の手によつて開始されたのも比の月であつて、その賃貸契約は十一月十九日に締結されてゐる。

更に従来直営事業として操業以来略々順調を示して来た製糸工場は、本年末期に至つて棉作類の勃興から生前の生産減に災されて一時繰業中止を宣藍するの止むなきに至り、一カ月三千キログラム、一ケ年三万三千キログラムに達する生繭の買上ある迄は一時工場を閉鎖すると発表した為、養蚕家の恐慌を来し、直ちに移住地事務所及び製糸工場と種々交渉の結果、養蚕家と工場と一体となり、飽く迄も存續を試るに決定を見たのは十二月の下旬であつた。

昭和九年の経過は大略上述の如きものであつて寔に多事であつた許りでなく、すべての現象及び之に對処する方策などが明かに一つの轉換を示して居り、一過渡期を現はして居たものと言ふことが出来る。

数字から見た同年の移住地大勢は(同年十二月末日現在)

#### 人口

直来入植者	二四三家族	一、五七七人
在伯入植者	一九六家族	一、一〇七人
市街地居住者其他	二四一家族	一、一二八人

合計

六八〇家族

三、八一二人

を算し、昭和八年に比較して家族に於て二三四家族、人口に於て二、四二四人の増加を示したが、此の増加は昭和八年末現在に此し直来入植者に於て八四家族、在伯入植者に於て一三家族、市街地居住者其他に於て一〇二家族の増加であつて、市街地居住者其他の増加著しきは内奥地區の充実に件ふ物資の動き活発となり、随つて経済生活の向上が市街地の殷盛を招来したものと見て良い。

在伯入植者は昭和七年を最盛時として漸減したが、これは棉作熱の昂騰に伴ふ現象と見る外なく、ブラ拓に於てもこれが入植勧誘には大いに力を致し、チエテ移住地事務所よりはモチアナ、ノロエステ両線各要駅十三ヶ所に入植幹旋事務の代理人を設置して勧誘及び視察の事を部理せしめたる外、移住地成案者に對し優遇法を講じ、アラサツバより移住地までの往復旅費並に視察の爲め滞在したる最高三日間の宿泊料車馬賃を負擔して以て観察者の誘引に努めたが不幸にして未だ充分に其の効果を奉げ得なかつたのである。

開拓區域は遂に移住地の西辺にまで達し昭和九年内には概ねアレーグレ區の全部。パハライーズ區の一部に入植を終つた。

道路の延長もこれと共に増大し年末には

幹線延長

七三・五八一米突

支線延長 二一〇・六六一米突

合計 二八四・二四二米突

に達して居た。

比の道路上を馳駆する自動車の数は乗用六車、貨物用一四車、乗合三車を算へ、昭和八年末の合計六車に比較すれば実に十七車の増加であつた。

以て如何に交通量が急激に増加を示したかゞ判るであらう。

分譲地區は五一八區五八五〇・九三アルケールに達し昭和八年末に比すれば八十八地區一六〇六・四三アルケールの増加を示した外、市街地に於ては六十五地區を分譲し別に九地區を貸地してゐる。

ブラ拓の諸施設は此の年煙草乾燥場、駅前倉庫、農具修理工場、製材所、精米所、煉瓦工場等合計六棟を増設しその充実を期した。

次に衛生方面を見るに、昭和九年當初即ち八年末よりの雨期に際してはマラリアの発生多く特に幹線道路南側地區に著しかつたので、移住地事務所に於ては特に公衆衛生上の見地から予算を計上し、巡回診療に努むる一方、薬値の割引を断行したり、予防方法を指示するなど、大いに之が撲滅を計つたがなほ其の規模に於て過少であつた計りでは無く、移住者の自覚に於ても頗る足らざるものがあつて効果ありと認められなかつたが、此の公衆衛生の見地に立つてマラリヤ撲滅に着手した事は今日の

「臨時衛生班」設置を胚胎したものと見る事が出来やう。

一般疾病は依然として小見料的疾患が多く一七四人を示し、之に次で内科的疾患の九五入、外科的疾患の五七人等々であった。

醫事に関して特筆すべきは此の年四月廿九日天長の佳節に際し畏くも天皇陛下に於せられては海外に在る日本移植民の衛生方面に大御心を垂れさせ給ひ、各事業に對し御下賜金を下附させ給ふたのであつたが、我がチエテ移住地醫局もバストス移住地醫局と共に金壹千圓也御下賜の恩命に浴するを得たのであつた。

右の御下賜金は九月に至つて外務省よりブラ拓宛に伝達方在聖市帝國総領事を経て達示あり、當時の内山総領事は右伝達に關し昭和九年九月八日附を以て

曩ニ御通達申進駐キタル 天皇陛下ヨリノ御下賜金今回外務省ヨリ送金趣シタル処之ガ使途ニ關シテハ此ノ際充分考慮ノ上最モ有意義且ツ有効的ニ之ヲ使用シ永ク 御聖旨ニ副ヒ奉ルヤウ希望ニ不堪就テハ右御下賜金ノ使用法ニ關スル貴方ノ御希望並ニ之カ具体的方法 至急御回示相頻度此段御依頼申進ス 追テ右御下賜金ハ伯貨約八コントス六二一ミル二三三レイス也（バストス、チエテ等分ノコト）

と云ふ達示をブラ拓に輿へた。

伐てブラ拓は直ちに之を各移住地に移牒し至急之が使用方法に裁て意見の具申を求め来つたので、チエテ移住地では以来區長合議或は自治会等に諮つて慎重に審議を重ね、當初は各區に救急薬品箱を装置し之を永久に保存するの案を樹て、答申したが、更にブラ拓に於て総領事館とも凝議の末、翌昭和十年一月に至り達し「恩賜病棟」建設のことを決定し、之が実現につき移住地一般に於て努力すべき旨を通達したのであつた。

依つて移住地事務所は該案を自治会に提示し種々協議の結果

- 一、思賜金は概算四コントス也とし
- 二、之に全移住地より六コントスの寄附金を募り
- 三、三ヶ年計画、予算十コントスを以て病棟一棟を建築し
- 四、之が管理は自治会之にあたり
- 五、更にブラ拓は該病棟維持のため基本財産として廿アルケーレスの土地を寄附する

ことゝ決定、直ちに各區より委員を選出して寄附金募集に着手したのであつた。

建設寄附金募集は予定通り昭和十二年を以て終り病棟の設計も成つて目下各關係方面に於て審議が進められて居り決定次第建築に着手することとなつて居る。

昭和八―九年にかけての農牧状態は左表に示す如くであつて

家族数

粗 三〇二 五六八、三一（アルケール） 二九

二〇、七俵

棉 二一五 二四三、六二 二

三〇一、一アローバ

フエジョン 二四五 四九、三〇 一

八二四、五俵

玉蜀黍 二七二 一七二、二九

八七三、三車

其他雜農牧を加へ比の見積金額合計八八〇コントス二七四ミルレイスに達し、昭和七―八農年に此すれば約倍加した。

特に棉花に於ては栽培面積は約七倍、収量は約五倍の増加を示し一躍して主産物たる位置を確保した。

更に比の棉作熱の勃興に加へてよりよき方向への指針たらしむべく採用された「ガツト運動」の農事指導は、或は指導員の充実となり、或は農談合の開催となり、或は実地指導となり、品評倉の開催となり、至らざるなき準備と計画とを以て活動を開始したのであつた。

此の年ブラジル新憲法の發布は「移民制限」の條項を加へて我等にも一抹の不安と前途への期待を著しく殺滅せらるゝに至り、之に加ふるに外國人教育に関する新令は、第二世教育上、日本語による教育を或る程度まで制限するに至つて多少の恐慌を

興へたが、移住地に於ては夫々適當の工作を実施する事によつて事なきを得、却つて小學校の公認を促進することが出来て教育の基礎を固うすることを得たのは幸せであつた。

詳細に放ては別に述べる。

大略上述の如き経過を以て黎明への第一歩を塔み出した昭和九年は暮れて行つたのであつた。

### 新東洋橋成る

昭和十年に入つて一月十九日には自治会代議員会（総会）が開かれたがその決議事項の一に「醫局醫員ノ増員ヲ請願スル件」があつて注目された。

當時は前述の如く開拓地域が既に西部境界にまで至つており、道路延長二八四キロメートルに達し、比の広範なる地域に醫師一人を以てしては到底手の廻り乗ぬるは當然であつて、移住地事務所もブラ拓も夙に増員の必要を認めて居たのであつたが、ブラジルに於て之を求むるは仲々面倒であり、遠く日本内地に向つても適當なる人物を物色することとなつたのであつた。

二月の十一日には利用組合の総会が開かれた。

當時組合員は二一〇名を算え、持分口数二二二口、払込出資額四コントス二四〇ミルであつて昭和九年七月十九日第一精米所を賃借して運転を開始し同年十二月精米所改造の爲め就働日数一〇七日にして一旦作業を休止したものであるが比の間、粗

五、八一四俵を精米し総収益九コントス五四三ミルレイス余総支出六コントス七九二ミルレイス余、差引二コントス七五一ミルレイス余の純益を挙げ、更に昭和九年十一月十九日第二精米所を賃借して本年一月まで三三日間作業を為し、粃一、四一四俵を取扱つて二コントス四一〇ミルレイス余を収益し、一コント七九三ミルレイス余を支出し、差引六一六ミルレイス余を純益として増した。

組合としての損益計算は結局一コント六〇〇ミルレイス余の剰余金を挙げ、組合の決議を以て、夫々積立金、配當金、後期繰越金、役員賞與金等に処分し得たのであつた。

其他該總會に於てはルツサンヴィラ駅前倉庫借入並びに農産物共同販賣の件を可決して次年度の活動に入ることゝなつたのであつた。

此の月に入つて前年十月頃から起つてゐた旧A區と旧ペデルネイラ區との小學校共同経営問題は両區の合併問題を絡んで、小學校の位置決定に就て両區の意見合致せず、以来数回に亘つて交渉が續けられ、移住地事務所も中間に在つて斡旋の努をとつたが其の効なく達に全く行詰りを呈するに至つたので、事務所より初めて積極的に最後案を提示して紛糾解決を懇請する所があつた。

次で両區有志者の解決奔走あつて遂に五月十二日両區の合併を見た。

合併後の新名称をウニオンと称することになつたがこれは移

住地事務所の公式書類例へば土地賣値予約証書の如きに用ひられないことになつてゐた。

三月十五日にアラサツバ市から州視學官シーロ・ガヤ氏が采植して中央小學校の閉鎖を命じ、次で十六日には各區小學校の閉鎖を命じて人々を愕かせた。

シーロ視學官は移住地に到着するや直ちに中央小學校に至つて教師高橋由友氏が日本語を記入せる地區及び教科書を以て世界地理を教授して居た現場を臨検し、教育令違反の廉を以て即刻閉鎖を命じたものである。

そこで中央小學校の経営主体である中央區では十九日急遽役員会を開き、中央區臨時雇教員エンリツケ・ジヤイメ・ピント氏をアラサツバ市に急行せしめて代用教員免狀下附の手續を為し、廿一日之が下附を得て帰り、高橋氏に代つて校長となり高橋氏は単に日本語仮當教員として形式を整へ、同月二十三日から再開の運びに至つたが、尚視學官の命により更に一名の伯人教師を増員することゝ決定した。

移住地事務所は直ちに各區學校關係者を召集、閉鎖問題の性質並びに経過を説明、各自善後策を至急樹立すべき旨を慫慂する所があつた。

此の月下旬廿四日には従来の日本人學校父兄会が「教育普及会」に組織変更と共に當移住地にも其の支部会が設置せらるゝに至り、中央區長本田八良氏がチエテ支部会長に就任した。

尚前年五月頃から鋭意公認方促進に努めて居た中央小學校並

びにベラフロレスタ小學校は此の年三月二十二日附を以て正式に州立校として公認せらるゝに至つた。

而るに閉鎖後中央小學校を除く各區小學校経営者は種々凝議の結果、先づ伯人教師を雇用することが先決問題であると云ふので之が幹旋方を移住地事務所に依頼し來つたから、事務所では齋藤支配人自らアラサツバ市に出張してシーロ視學官と会見、伯人教員の推薦方を依喝した結果、A區、ペデルネイラ區及びアレグレ區小學校に伯人教員の赴任を見て四月八日から開校するに至り、爾余の各校にも近々赴任の見込を待て歸つた。

其後イニウマ及びパラボータ小學校は各々五月九日に至つて伯人教員の赴任を見て開校するに至り、一ヶ月半余にわたる小學校の閉鎖問題は無事解決することを得た。

三月七日から十日に亘つては立毛品評会の審査が行はれ勸業部から北村豊治氏を称して稻及び棉花の立毛につき夫々審査を終つた。

四月廿四日にはチエテ移住地の前地主たるジョーナス・アルヴェス・ヂ・メロ氏が逝去し、翌廿五日ノーヴォ・オリエンテ墓地に葬つたがブラ拓からは花輪一基を贈つて弔意を表した。

廿六日には州産業組合奨励局監督官カルモ・オルターレ氏が來植、利用組合の業務を監査したので比の機会を以て登記手續を完了することに決定、同氏に万事を依頼する所があつた。

五月一日にはノーヴォ・オリエンテ市街地附近農家によつて菰菜出荷組合が結成され、青物市場が創設された。

従来同市街地は人口の増加と共に著しく菰菜類の供給不足を告げ大いに不便を訴へられて居たものであつたが、此の市場開設後と雖も殆ど需要の半ばをも満たし得ざる状態に終始した。

而も比の市場は其後約年歳を経て日本人の賣手とブラジル人の買手との一寸した紛争から達にスブ・プレフエイツラの手によつて閉鎖を命ぜらるゝに至つてしまつた。

十二日には約一ヶ半竿に亘る紛争の後に目出度仮A區とペデルネイラ區との合併なり總會を開いてウニオン區の成立を見た。

高岡博士（專太郎）が現移住地支配人古關徳弥氏（當時ブラ拓本部拓植係主任）を同伴してブラ拓の依頼を受けマラリヤ調査の爲め來植したのは五月八日であつた。

博士は引續き六月十五日迄滞在して全移住地を戸別に巡診し周密なる調査を実施した外、随時に有益なる衛生講話を行つてマラリヤに對する予防治療の兩方面に啓發する所多かつた。

ブラ拓が移住地のマラリヤ撲滅を以て完成への一方途と見なし積極的方策を取つたものとして注目し値する。

此の時分、チエテ河架橋工事は晩に完成して居り、之と連絡する州道路の築造も大略完成して居たから六月廿六日を以て開通式を挙行する事に決定、直ちに準備に取り掛つた。

更に之が祝賀会は四月十三日に挙行された自治会協議会に於て、八月九日に行はるべき移住地開設記念祭を繰上げ、開通式當日より三日間に亘つて大祝典を催すことに決定し、自治会正副会長、各區長を計画委員と定め、移住地事務所と協議の上

着々準備を進めて居たものであつた。

特にノーヴオ・オリエンテ市街地居住者は開通式融資協議会を組織し、市街地の装飾、余興、提灯行列等を計画した。

開通式當日の光景は當時移住地事務所庶務係であつた北原九州太郎氏のものした一文がよく其の趣きを侍えて居るからこれを左に掲げておく

(前略)列車到着と同時に、二十一考の碗砲碧容に轟く間に楽手伯國々歌を奏樂すれば、折柄列車より降り立つた州政府代表ドートル・アントニオ・パウラ・レイチ氏を初め、出迎の人々居並ぶ面々皆一斉に 直立脱帽して敬意を表し、奏樂の終るを待つて代表一行と出迎の人々との間に華かな交歓あり、宮坂専務の案内にてプラツトホームを出で樂隊を先頭に政府代表一行より順次に“S A L V E”と銘記された歓迎門を潜つてノーヴオ・オリエンテ橋へと徐行する。

延々二千数百米に亘る自動車群が新装成つたノーヴオ・オリエンテ橋に到着するや、ブラ柘代表宮坂専務先づ起つて橋引き渡しに関する挨拶を為せば、之に応じて州政府代表はブラ柘の払へる多大の犠牲と努力とに對し感謝と賞讃の辞を呈し、更に有難く御受けする旨を述べて、故にノーヴオ・オリエンテ橋は完全にブラ柘の手より州政府の手に引渡さるゝに至つた。

次で州政府代表は少女の捧げ持つ鍬を執つて張り成されたテープを切り、両代表打連れて新橋の渡り初めをなせば、来賓觀衆其の後に従つて渡る。

渡り終つてバードレ・エミーリオ・キルセ氏祓浄式を行ひ厳肅且つ簡潔に開通式終了、空にどよめく列席大衆の歡呼の声を浴びつゝ、政府代表其他来賓はノーヴォ・オリエンテ市街地へ向つた。

市街地に到着するや先づノーヴォ・オリエンテ橋開通記念公園プラサ・デ・ビンチセイス・デ・ジューニヨ（六月二十六日廣場）にて記念植樹を為し、續いて中央小學校に開催中の農産物展監督を參觀し、経つて直ちに歓迎会場へと向つた。

会場には百数十名の日伯人来賓着席し、ブラ拓側を代表して同顧問料護士聯邦上院議員ドトール・モラエス・アンドラーデ氏起つて挨拶を為し、續いて州政府代表ドトール・パウラ・レイチ氏、市毛総領事原ロバウルー駐在領事代理、並びにリオ・プレート市来賓代表ドトール・アントニオ・タヴァレス・アルメイダ氏等の祝辞あり、最後にブラジル共和國のため、在伯同胞のため、祝杯を挙げて散会、政府代表一行は直ちに特別列車にて帰聖の途に就いた。

午後六時半五百数十名よりなる提灯行列の一行はボンボリと櫻樹の立てなされた市街地大通りアヴェニード・ジャポンを通り、歓迎会場の前に到る毎に「ヴイヴー」を繰り返しつゝ、Boas Vindasの歓迎門をくゞつて記念公開へと向つた。

提灯行列の終る頃来賓の晚餐となり、終つて直ちに日本の風景、トピック、ニュース等の活動写真映写あり、十一時より大舞

踏会が催され、日伯人共夜を徹して踊り披いた。

(後略) 開通式当日は斯様な光景を呈したが、當日から廿九日迄四日間に亘つて、農産物展覧会(廿六日)小學児童野球リーグ戦(二十七日)チエテ、アリアンサ、アラサツバ角力リーグ戦(廿七日)芝居及びシネマ(廿七、廿八日)全チエテ陸上競技大会(廿九日)等々祝賀の幕は次々と切つて落され、移住地開拓始まつての豪華版が繰り 援げられたのであつた。

當時卸ち五月十七日經濟使節として渡伯した海外移住組合聯合々頭兼理事長平生鈞三郎氏は五月十七日リオ着以来使命に奔走寧日なくために聊か健康を害ねて遂にブラ拓經營各移住地訪問の意向も達せられず、特に架橋開通式に参列出来なかつたことを遺憾とし左の一文を寄せた。

ノーボ・オリエンテ橋落成を祝す

平生鈞三郎

工費一千二百コントス其工事に二年四ヶ月の歳月を費して竣工したノーボ・オリエンテ橋の落成式が挙行せらるゝ事は実に目出度き事であり又其意義深き事である。

即ち此の新橋の落成によりて移住地の亨くる利便は申す迄もなく、又移住地附近更に奥地一帯開發の門戸を開いたものであるが猶特筆大書すべきは其の精神的意義の深き事である。

抑も海外移住組合の使命は海外に自作農を創定するにあるが其の精神的目標は相互扶助と共存共栄に存する。

而して共存共栄の大義は之と組合員間に存するのみならず更に進んで日伯人間更に広く人類一般に 非すんば組合の眞の目的は達成せられぬのである。

ノーボ・オリエンテ橋の落成は日伯資本と頭脳と努力と厚情の親善結晶であつて我が組合精神の象徴である処に無限の意義を有するものである。

余は今次の渡伯旅行に際し健康関係の爲めこの目出度き挙式に 臨席し得ざるは眞に残念に堪へざる次第であるが、遙に新大橋の雄姿を想ひ、この橋を渡つて奥地開拓に従事せらるゝ勇敢なるバイオニヤ諸君の生活に幸あらん事を切に所願するものである。

第一回立毛品評会はさきに審査を終えて居たが架橋開通記念式典の行はれたのを機会に入賞者陸稻三十三名、棉花三十三名を発表して之を表彰した外、予て募集中であつた「十年計画地區経営論文」の入賞者五名をも発表表彰した。

七月に入つてウニオン區第六區脱退問題が起つた。

第六組が脱退を声明する迄には種々理由もあつたことであらうが、要之、旧A區と旧ベルネイラ區との合併に際しその主張が容るゝ所とならなかつたと言ふにあつて、合併後ウニオン區として新に結成された區の統制には服し難いとして脱退を声明したのであつた。

此の問題に派生して第六組兒童の通學問題が起つたが、之は第六組兒童の中央小學校通學は差支へなし、但し脱區間問題解決

までは父兄がウニオン區民としての権利義務を完全に履行しなければならぬと云ふ條件を以て解決を見た。

此の脱退問題は其後数次の曲折を経て現古關支配人が斎藤支配人に代つた後に漸く曲りなりにも解決を見た程であつて、ウニオン區に於ても自治会に於ても事統制上の問題であり、これが影響は移住地金体に波及することゝなるを慮り憤重なる態度を以て解決に努力したのであつた。

解決にはウニオン區入植者にとり最も縁故探き中島一男氏を煩はし遂に昭和十一年五月廿四日ウニオン區役員、自治会並びに移住地事務所幹部立会の下に目出度く復歸することゝなつたのであつた。

比の月廿一日には第二回汎ルツサンヴィラ陸上競技大会行はれチエテ移住地選手の優勝する所となり前年九月七日行はれた第一回大会に引續きアリアンサ軍を破つて連勝したのであつた。

次で廿九日には聖公会ドートル・トマス監督、伊藤八十二、島貫武夫二牧師來植し中央小學校に於て講演を試みた。

六旦初旬から山伐りに着手して居たサン・ジヨゼー市街地計画は八月下旬に至つて漸く形を整へ、事務所出張所も出来て此の方面の事務を執るに至つた。

更に従前貸地としてあつたベラフロスタ市街地區の賣値予約分譲を開始したのも比の月からであつた。

降雨に災されて遅延を重ねて居たルツサンヴィラ駅ノーヴオオリエンテ間の州道改築工事が完成し牛馬を除く他の交通が許

されたのも此の月末であつて、このために興へられた交通上の利益は莫大なものであつた。

九月七日には教育普及会チエテ支部主催全チエテ小學校生徒の聯合運動会が催された。

此の月上旬には引續いてイニウマ區に盜難、ラランジアダに痴漢の暴行未遂など不良伯人カマラーダの出没が絶えなかつたが何れも緊密な警備のため犯人を逮捕するを得て不安を一括した。

アラサツーバ市チエテ移住地間の直通乗合自動車の開通したのも此の頃のことであつた。

ウニオン區統成後直ちに建築に着手したウニオン小學校は九月中旬落成。

九月二十一日にはその落成式が行はれた。

廿二日には中央小學校で青年弁論大会が行はれた。

廿九日には利用組合の臨時總會が行はれ予て懸案となつて居たA區産業組合との合併が成立、新に「有限責任チエテ産業組合」と称し、事業を拡張して利用、購買、販賣、信用の諸事業を行ふことに決定した外、定款の改正（理事一任）、繰棉工場賃借経営、放棄事業（主として綿花）に伴ふ前貸の件等々を決定した。

十月には十一日からベラフロレスタ市街地に上水道敷設工事が始められた。

同市街地は地底が一帶に岩盤であつて、井戸堀穿に困難であ

る許りでなく属々湧水に不足したから、最も湧水豊富なる井戸を基として市街地一帯に水道による給水を計画したのである。

此の月十三日にはジュリアアグスタ區第十号地區片山太吉氏家族横山鶴美君と云ふベラフロレスタ小學校生徒がイリヤセツカに遠足して溺死した。

學童が遠足に行つてかゝる椿事に出遭つたことは之れが最初であつたから、一時は非常な騒ぎであつたがジュリアアグスタ區青年家長其他の必死な働きによつて死体を発見することが出来た。

十一月一日には珈琲精選所の試運転を行つて好成绩を得た。

これは其後精米所と共に産業組合が借受けて経営に當り今日に至つてゐる。

二日は諸靈祭に當るのでノーヴオ・オリエンテ及びベラフロレスタ墓地で物故入植者の慰靈祭が行はれた。

此の日開拓開始以来墓地がなかつた時分、アリアンサ墓地其他に埋葬して置いた物故入植者を迎え取つてノーヴオ・オワニンテ墓地に改葬したのも悲しい思い出の一つである。

十一月十一日には現支配人古関徳弥氏が支配人代理として着任してゐる。

黎明期の移住地行政に幾多の難関に処して多くの事績を増した新藤支配人は十一日附を以てブラ柘本部に転じ代つて古関徳弥氏がその後を襲ふ事となつたのであつた。

比の月廿一日、中島一男氏夫人簾子女史が逝去し翌廿二日葬

儀が行はれた。

夫人は夫君を扶けて内助の功多く、多難多事なりし移住地草創時代から婦女子の教化に力を効しチエテ婦人会を主催した外、俳句の道にも造詣深く、木村圭石、吉川耕花と共にチエテ俳壇を代表し、其の俳名はブラジル邦人俳壇のみならず遠く母國にあつても宣伝されたものであつた。

十二月に入つて八木醫師が辞任し日本へ歸つた。

之と同時に角田醫師（幸一郎）がサンジヨゼ方面を受持つて診療に當ることとなり来任したベラフロレスタ方面は比の年七月から東京女子醫專出身の志村みよ子女史が診療に當つて居た。

漸く醫局の陣容が整ひかけた折から中央醫局に日本人等師を快くに至つたことは、後任者を物色するに困難なブラジルに於ては一抹の不安と苦痛とを移住者に興へるのではないかと危ぶまれたものであつたが、幾何もなくドトール・ダリー・フエラーズ醫師が赴任し、熱心且つ懇切に診療に従事されたからこれらの不安は一一掃されて了つた。

産業組合との間に繰棉工場賃貸借契約が成立し更に産業組合とアンダーソン・エンド・クレイトン商会との間に之が転貸借契約が成立し産業組合はアンダーソン商会から一五〇コントスの棉作融通資金を借受けて活動を開始したのも既に年の瀬の押し迫る頃であつた。

又サンジヨゼ小學校が落成したのも比の月であつたが授業開始は昭和十一年二月からとされてゐた。

昭和十年は斯様にしてノーヴォ・オリエンテ橋の竣工落成と云ふ大きなトピツクを残して暮れて行つたが、一方にはブラジル新憲法制定に當つて日本移民の制限、外國人小學校の取締等によつて少なからず陰鬱なる空氣に包まれ、一方には内面的に全移住地が前年から引續く一つの大きな轉換の裡に、謂はゞ生れ出づる悩みを経験したのであつた。

在伯同胞の上に投げかけられた前述の如き不安焦燥は暫らく之を措くも、チエテ移住地に関する限り飛躍を前にする一つの苦悶は僅かにガツト運動に基く指導の方向によつて救はれたかに見られるのである。

ガツトの指導方向は先づ農事の方面に於て特に力強い動きを示した。

即ち中村誠技師以下五人の農事指導員は主作物たる米作は元より其他あらゆる作物にわたつて之が栽培育成収穫につき指導を重ね、更に土壤試験、堆肥の速成指導、馬耕の指導を為す外、各自治小組合をして農談会を開かしめこれに出席して農事に関する座談を交はすのみならず、更に突き進んだ一家の經濟方面にまで触手を延べた。

比の事は従来ともすれば意思の不通から何となく打ち溶け難かつた移住者と事務所職員との間を近づくことに大きな効果を挙げたものであつた。

移住地の農作物がその規格に於て品質に於て今日非常に整備され優秀なるは実に比の時代から續けられてゐる農事指導と移

住者自身の研究実塊の賜物であると言ふも過らぬ。

更にガツトは其の指導方向を公衆衛生の上に向け、先づチエテ名物と称せらるゝマラリヤ撲滅に全力を注ぐことゝなつた。

即ち高岡醫學博士の殆ど二ヶ月に亘る戸別調査や、旧ベデルネイラ區幹線道路南側區域の共同住宅建設や、マラリヤ適応薬品の廉値供給や、流水附近の伐採や、すべて此の目的の為に施されたものであつた。

一方、移住者の側に於ては大局から見て著しく此のガツト運動に對する理解の深まるに伴ひ之と協調する動向にあつたと同時に、移住者自らの相互扶助による共同の利益を擁護すると言ふ氣風が顯著となつて来た。

産業組合の二元化がそれであり、自治会が専ら自治的訓練を主として他日に備ふるの態度を示したのもそれであつた。

日本人小學校に對する州教育當局の方針は却つて移住地に於ける小學校教育並にこれの經營に裁て一つの基幹を示した結果となり、公認の実施と、ブラジル語教育の充実とが不充分ながらも一応は整つたのであつた。

ガツト經濟調査は最初の試みであり調査者も被調査者も未だ充分その運用に就て至らなかつた嫌ひはあつたが、少なくとも現勢を窺知し将来に對する一つの見透しを予測する上に於て大きな働きを示すことが出来た。

此の調査の結果は示後ガツト運動の實際に當つて絶えず確乎たる示唆を興へつゝある。

昭和十年末チエテ移住地の大勢を見るに発づ人口及び家族数は

直乗入植者	三五一家族豪族	二、三八二人
在伯入植者	二三四家族	一、三四三人
市街地居住者其他	三六三家族	一、四七九人
計	九四八家族	五、二〇四人

を示し之を前年同期に比ぶれば家族数に於て二五八家族、人口に於て一、二七四人を増して居る。

即ち直乗入植者に於ては九一家族六九九人の、在伯入植者に於ては三八家族二三六人の、市街地居住者其他に於ては一三八家族三四九人の増加を示したのであつた。

次に土地分譲状況を見るに

	地區	家族	面積
農耕地	六八六	五八五	七五〇八、一五〇アルケール
シヤカラ	一四	一一	四七、八二〇
市街地	九〇	七八	二、八四〇

を示し、未分譲地は農耕地三九、二四〇アルケール、シヤカラ六三アルケール、市街地合計二二二アルケール

レス八七八、を示してゐた。

昭和九—十農年の農牧状態は左表に示す如く其の見積値額は合計二〇九二コントス五八九ミルレイスに達し、前農年に比すれば一躍約二倍半の増額を示した。

種別家族	栽培面積	収量
粃	四九〇	七四六、六六
五八、三二九俵		
棉	四二七	六六六、〇〇
六〇、一五一アロバ		
フエジョン	二二五	二五二四俵
玉蜀黍	三二六	七五八、六三車

特に主作物たる粃の約二倍、棉の約三倍の増収は注目に値するものと言へやう、特に

### 栽培面積

### 収量

### 金額

棉	六六六、〇〇アルケール	六〇、一五一アロバ	一、
〇九一、四三五、〇〇〇ミル			
粃	七四六、六六	五八、三二九俵	
五四二、四九四、〇〇〇			

棉花は前年度二一四コントス七〇〇ミルレイスであつたに比べて格段の飛躍を示し一躍農産物の王座を確保するに至つたの

であつた。

ブラ拓は此の年その産業施設中に更に精米所一、珈琲精選所一、製氷所一、自動車修理工場一、棉作農場一を加へて陣容を強化し、別に製粉工場、繰棉工場を建設中であり、其肥料試験場の計画もあり多々益々弁ぜんとする有様であつた。

一時閉鎖の憂目を見た小學校は各経営當局並に移住地事務所の対策よろしきを得て悉く公認せらるゝに至り、特に中央及びベラフロレスト校は州立公認校となり、更にグルツポエスコラールへの昇格を目論むに至つた。

就學児童数は合計男生徒三四二、女生徒二六三、計六〇五名を算し、教員は伯人九名、日大八名に達した。

衛生方面に於ては人口の増加に伴ひ患者の増加するは當然乍ら、移住地の一部に於てマラリヤ患者の續出を見た為め、時に或は危惧の念を抱かしめた事もあつたが、醫局の統計について見るに、依然として首位を占むるは内科的疾患三二六名で、之に次ぐものは小兒科疾患の二五六名、外科疾患の一〇六名で、マラリヤは八八名を算し第四位を占めて居た。

総計に於ては一〇四四名で前年同期の四七八名に此すれば約二倍強を示してゐた。

## 第五章 「開拓第四期（自昭和十一年至昭和十二年）」

### マラリア撲滅を期す

開拓第八年を迎へた昭和十一年は劈頭「臨時衛生部」の設置によつて移住地の保健衛生に新らしき生彩を加へた。

#### （別項参照）

一月中旬より下旬にかけ「黄熱病」流行の徴ありとして聖州一般に大恐慌を来して居た折柄、此の衛生部の設置によつてマラリア其他の熱帯熱病撲滅を企図したことはまことに時宜に適して居た。

黄熱病流行の有無は遂にアリアンサ方面に多数の熱病患者を生じ、チエテ移住地内にも二、三の患者を見るに至つて恐慌の頂点に達し、州衛生局からペンナポリス出張所長ドトール・モラート・プランサ技師、ジヨン・ヴィエイラ・アルメイダ予防監督等相次いで来植調査の結果、予防手段としてステゴミヤ（蚊）の発生を防止するため適切なる方法を実施した。

然るに二月十四日に至りポルト・タボアード街道にある移住地内煉瓦工場主獨逸人フランシスコ・ビルーダなるものが発病十五日死亡したので、直ちにフェラーズ醫局主任、コレア醫師、ペランサ技師等の手によつて解剖検証の結果、臨床的には黄熱病の疑充分と云ふことで早速胃、脾臓等を衛生局に送付して調査を受くることゝなつた。

其の結果は確認されなかつたが移住地事務所では早速之が對策を講じ共後該病も蔓延することなく人心は次第に鎮靜に歸した。

一月廿日には自治会定期總會（代議員会）が開かれ会則一部の変更、昭和十一年度事業を承認し、役員全部再選したが全部再選留任と決定した。

事業の主なるものは「教育問題研究委員会」を常置して移住地の教育改善に努力すること、及び本年より十一月二日を期して慰靈会を主催すること等であつた。

二月に入つて九日には産業組合定期総合が開かれ、昭和十年度事業諸報告、信用業務開始、役員報酬、日伯産業組合中央会加入、評議員選出等の諸件を可決した外、購買部、販賣部の改良、拡張計画等に就ても審議する所があつた。

同時に役員の改選あり、理事者は全部留任した。

當時組合員は三四八名に達し、繰棉工場借入運転に成功して一同大いに緊張を示してゐた。

ベラフロレスタ市街地に電燈の灯つたのも此の月からであつた。

三月に入つて各市街地商工業者が商工組合を結成し、アラサツバ市雇任計理士ジョアキン・ヂーボ氏を顧問として組合員の親睦を計ると同時に的税関係の利益擁護に乗り出すことゝなつた。

自治会の教育委員会も此の月八日に初会議を開いたが各區學

務関係の調査研究がまだ不充分であつて議案が不揃ひであつたため、自活会から調査研究案を作成配布し、次回より本格的に研究を初めることゝなつた又、前年末落成してゐたサン・ジョゼー小學校が開校式を學げたのも此の月廿四日のことであつた。三月中旬、勸業部の北村豊治技手を号して第二回立毛品評会の審査を行ひ、之に基く農事上の指導が行はれた。

四月には、十二日第一回青年弁論大会が青年聯盟の手によつて主催され、第二回少年野球大会が行はれたりした外、アンダソン商合を主勢力とする棉花買付戦が展開され、移住地は頓に活嘉づいて来た。

五月に入つて、五日には移住者待望の繰棉工場が竣成試運転を行つて好成绩を収め、同日後にはアンダリン商合の手で作業を開始した。

ウニオン區六組脱退問題が圓滿に解決したのも此の月の廿四日であつた。

廿七日には海軍記念日をトして移住地在任の帝國海軍出身者が「あひる会」なるものを結成した。

水から陸へ上つてまだヨタヨタと歩いてゐると云ふわけで「あひる」のやうだと云ふ所から名づけられたもので、会員の親睦を計り農事の研究にあたり、移住地の発展につくさうと云ふのが目的であつた。

六月十三、十四両日第三回農産品評会が催され入賞者の表彰式が行はれ、同時に第二回立毛品評会入賞者の表彰式も行はれ

た。

棉作立毛では三十九名入賞、組別優勝はイニウマ區第七組が第一位を占め斎藤前支配人盃を獲得した。

農産品評会の方は入賞者四十九名の多きに達し、出品は棉、籾、繭、フエジヨン、珈琲、玉蜀黍、甘薯、苗木等チエテ移住地生産物を殆ど網羅してゐた。

此の年四月下旬から工事に着手してゐたイニウマ區小學校増新築工事並に校庭改造工事が漸く完成し六月廿七日竣工式が盛大に挙行された。

此の校庭改造工事は同區青年団の努力奉仕と家長の援助とによつて出来上つたもので仲々の大工事であつた。

續いて廿九日には全チエテ陸上競技大会がこの新校庭で行はれウニオン區が優勝する所となつた。

同日ビリグキに逮征して居たチエテ少年野球団は、全伯少年野球大会に見事優勝して帰り、直ちに競技場に馳けつけて之を報告、満場歓呼して之を迎へ美しきスポーツ風景を現出した。

七月には改造中であつた製糸工場が竣工し作業を開始した。多羅間鐵輔氏が日本病院建設基金募集の要務を帯びて来植各方面を巡回したのもこの月上旬であつた。

第三回汎ルツサンヴィラ陸上鼓技大会が行はれたのは七月十九日で、アリアンサに遠征したチエテ・チームは三年連覇の凱歌をあげて歸つた。

八月九日の移住地開設八周年紀念祭には汎ルツサンヴィラ相

撲大会が行はれチエテ選手が優勝した。

同月廿三日に中央小學校グラウンドで行はれた對バストス定期野球戦でもチエテ軍の勝つ所となり、此の処チエテ・スポーツ界黄金時代を現出しさうな勢ひを示してゐた。

同じ日に一方では不幸な出来事が突発して移住者の心を暗くした。

此の日イタブーラ瀧の見學遠足に赴いたイニウマ小學校生徒に附添つて行つた青年団一行中の島田義春君が瀧の下流で遊泳中溺死してしまつた。

島田青年はイニウマ區島田福松氏の二男で其の時まだ廿一才の若さであつて頗る元氣の良い好青年であつた。

急報に接し、事務所職員、イミウマ區家長青年総出で其他にも応援を加へて徹宵捜査に努めたが、何分にも魔の深淵と称せらるゝ個処ではあり、五日間に亘る必死の探索にも拘らず死体は発見されず、最早絶望と諦めて居る処へ廿八日に至つて、ノロエステ鐵道聖州西端のパラナ河畔に在るジュピアから死体発見の報に接し、之を引取つて翌廿九日葬儀を執り行つた。

九月にはサンパウロ市の第一回全伯野球大会に出場したチエテ・チームが見事優勝して九日移住地へ凱旋し、茲にチエテ・スポーツの黄金時代を實現した。

十三日には産業組合が臨時総会を開いて繰棉工場本年度業績の報告を行つたが、種々と議論がたゞかわされた結果、本年度の失敗は最初の経験として諒承、来年度に於て之を回復すべく

充分なる準備と努力とを注ぐことになつて、波瀾を予想された総会も無事終了した。

十月初旬移住地事務所は教育問題に就て一般に注意を喚起すべく、教育令を遵守し一時的彌縫策を排しブラジル語の習得にも充分力を注ぐやう警告する所があつた。

在アラサツーバ視學官シーロ・ガヤ氏が米植して中央小硬校のグルツポ・エスコラール昇格に関し中央小學校を検分したる上必要なる資料を也集して帰つたのも丁度比の時分であつた。

次で十九日には自治会協議会を開催、當時ブラジル中央政界に於て問題となつてゐた、外國人集団植民地、外國語教育の両問題につき、之が解説を試み問題の認識を深くすると共にその対策につき種々協議する所があつた。

十一月二日には自治会主催の慰靈祭行はれ地下に眠る開拓の犠牲者を偲んだ。

比の月の末アラサツーバ駐在視學官シーロ氏の手によつて移住地内各小

學校の學年末進級試験が行はれ、結局全生徒六六八名中一六九名が合格進級した。

比の合格率は廿五%に過ぎず未だしの感を深うした。

十二月には「ブラジル語普及期成会」が設けられ、その事業として毎週「Meu Livro」の講義録が移住地事務所から編集発行された。

其他、「二人一研究論文」の募集や「農家成功双六」「徳育い

ろは加留多」の募集を試みて、比の方面からガツト指導精神の浸潤徹底を計らうとしたのも此の頃のことであつた。

寄生虫が如何に人体を毒するものであるかと云ふ事実を、臨時衛生部の手によつて一般に示されたのも、十月から比の月へかけての事であつた。

これは組織立つて行はれたものとしては初めてであつたので受検者は僅に一九九人に過ぎなかつたが、保虫者は九四人の多きに達し、比の率を以て推定するならば全移住地を通じ、恐るべき数字を示すであらうと云ふ見透しに達し、比の方面から保健の道を講ずる必要を、今更の如く痛感せしめたのであつた。

昭和十一年の大勢は先づ人口から見れば

直来入植者	四二八家族
在伯入植者	二四八家族
外人入植者	六家族
市街地居住者其他	三九〇家族
計	一〇七二家族

を示し前年同期に此すれば直来入植者に於て七七家族六二一人、在伯入植者に於て一四家族三六人、外人入植者六家族二九人、市街地居住者其他に於て二七家族六五一人の増加を示してゐるが、特に注目すべきはブラジル人の入植者六家族を算へたことであつて、これは五月以降五家族に對しシヤーカーを九月

に至つて農耕地を一家族に對し分譲したもので嚴密には組合入植者とは稱し得ないかも知れないが、兎もすれば邦人集團地特にブラ拓管下の移住地がブラジル人其他に對し門戸を閉鎖すると看做されてゐた点を是正するに足る事実として、外人に對する土地分譲を実現した事は特筆に値するものである。

土地分譲状態は十二月末に於て開植以来の累計八四一地區九〇四七・三五アルケレスに達してゐた。

尚、十一年五月以降実施したる調査によれば、日系伯國人の数は同年十二月末現在に於て八八一人を示し全人口の三二・四%を占めてゐた。

ブラ拓の産業施設は此の年更に第三精米所、製粉工場、第二繰棉工場第二煙草乾燥場、製氷工場（第一発電所内）ベラフロレスタ市街地上水道及び電燈、ベラフロレスタ倉庫等八個の施設を加へて一段の強化を示したが、就中、第一繰棉工場の完成及び第二繰棉工場の建設はチエテ移住地の産業界に寄與すると頗る大なるべきを期待され、ベラフロレスタ市街地の下水道及び電燈の実現は移住地に一つの光彩を加へたものであつた。

更に製糸工場の増設改造や製粉工場の新設は、ブラ拓のガツト指導が愈々多角的農法、自家消費奨励、副業奨励の線に沿ふて更に一層強き歩調を以て進むものとの感を深からしめた。

翻つて農産方面を見るに昭和十―十一農年の生産額は

	家族	栽培面積	収量
粗	五一三	三八三・七五(域)	一三五六俵
棉	五九五	一四〇一・二一(域)	一五七一八九ア ローバ
フエジヨン	三八五	六八・〇五(域)	一七三一・一俵
玉蜀黍	四五二	一四一・七六(域)	一〇七三・〇三車

の農生産物を合し総見積金額は三六八〇コントス七一ニミル  
 レイスに達し、前年度に比すれば実に一五八八コントス余の増  
 収を見た。

更に之を棉及び粗に見れば

	家族	面積	積収量
見積金額			
粗	五一三	三八三・七五(域)	一三五六俵
			四
五九・九九六\$			
棉	五九五	一四〇一・二一(域)	一五七一八九
			二四
八一・九八五\$			

を示し、前年度に此し粗は四四、七六〇俵八二コントス四五  
 八ミルレイスの減収を見たが、棉は一挙に九七、〇三八アロバ  
 一、三九〇コントス五五〇ミルレイスの増収を見せて、愈々主  
 生産物たる貫録を示すに至つた。

米作の減収は耕作面積の縮小にもよるが干害による影響も多く、反之、棉の増収は植付面積の増大、技術の進歩による所多きものと見られた。

此の年の開拓はサン・ジヨゼー・ドス・ドラードス河流域に向つて進められ、ノーヴァ・イニウマ區、ラゼアード區、ポチー區三區の成立を見其の中心地域にサン・ジヨゼー市街地が発達し移住地事務所サン・ジヨゼー詰所、サン・ジヨゼー小學校、精米所、醫局分局等の諸施設の外商店ホテル等を備ふるに至つた。

比の市街地の出現は移住地内交通を更に拡大し、これに乗合自動車を通するに至つて利便を倍加した。

昭和十一年は、ブラ拓の指導方向が農事改良と、自給自足を基礎とする農家經濟の建直しと、マラリヤ撲滅による保健衛生と、更に教育方針の確立に向つての努力と、比の四点にその重点を置き、主力を注いだのであつて、一方移住者の側に於ても概ね比の線に沿ふてこれと力をともにしつゝ進みつゝあつたが、棉作の隆昌と其の收穫の増加は或る一部の移住者を馳つて移住地外に走らしむるに至り、一時は其の状況誇大に宣伝せられ人心を動揺せしめたが、事實は僅々全移住地を通じ五十六家族に過ぎず、動揺後の人心は却つて安定を増したのであつた。

比の年の一頁には是非共、前聯合会専務理事梅谷光貞氏が九月廿七日永眠された事を記してあかねばならぬ。

前章にも述べた通り、梅谷氏は昭和二年八月海外移住組合聯合会が設立せらるゝと共に専務理事に挙げられ、同年十月聯合

会の事業対象地たるブラジルに渡り、東奔西走全く寝食を忘れて移住地の選定に當り、遂にバストス、チエテ兩移住地を初め二十余萬町歩の土地借入を完ふし、一旦帰朝準備を整へて昭和初年三月再び渡伯、直ちにブラジル柘植組合を創立し業務擔當組合員として昭和六年二月宮坂専務理事と替るまで其の職にあつた。

氏がチエテ移住地購入に當つて、其の輻奏せる債務關係混沌たる人事關係を巧に捌き、遠大の理想を以て飽くまで初志を貫徹した事は、今日移住地の現状より見て生みの親としての感謝を捧げねばならぬ所であらう。

創業の事に當りつゝあらゆる異論非難排撃を一身に浴び乍らも、豪放明敏敢然として現在見る如き移住地を選定購入し、聯合会の代行機關たるブラ拓を設立し移住地經營を容易ならしむる組織を樹立した点は、見事なる見識と度胸とであつたと稱してよからう。

氏の海外柘植事業に對する熱意は晩年滿州移住の事に當つて貢獻多かつたに徴しても明らかであつて、今比の人を失ふことは哀惜の念に堪へぬものがある。

昭和十二年は日南産業株式会社の成立と、之に伴ふ業務の拡大強化と移住地經營のこれによる一段の積極化とを最大のトピツクとして経過したのであつた。

一月にはブラ拓の職制改革に伴ふ人事の移動があつて、古閑支配人代理が代理をとかれて支配人となつた。

更に昭和九年六月以来移住地の農事、農産物加工、其他に努力し、実地に理論に蘊蓄を傾投して啓発に尽す所あつた中村誠技師をバストス移住地に送つて一抹の寂寥を覚えしめたが、既に基礎確立したる農事指導陣は微動だもする所なく更に一層の努力を重ねたのであつた。

此の月下旬には産業組合定期総会が開かれ、役員改選の結果小山理事長、川崎（渉）会計理事は再選を見たが、利用組合時代から引續き専務理事として敏腕を振つた多田吉三部氏退き佐藤永三郎氏之に代つた。

丁度其頃から臨時衛生部のマラリヤに関する講演が開始され、レナート主任古関支配人相携へて連日各區を巡回した。

二月の六日には自治会代議員会組合が開かれ、創立以来重任を續けて来た輪湖会長、赤川、藤堂両副会長、江見幹事等一斉に退任、代つて本田八良氏会長に當選、吉川要治、右田秀堅両氏副会長に當選したが、本田氏固辞して受けず、越へて三月中旬協議会を開き次点者吉川要治氏を会長に押すこととなり、副会長に松村茂三郎氏を、幹事に事務所職員北原九州太郎氏を押しして陣容を一新した。

四月に入つて早々繰棉工場が本年度の運転を開始し、貨物自動車は景気よく棉花を満載して疾馳し始めた。

この年はアンダーソン商会が直接ブラ拓から工場を借り入れて運転し、産業組合は之に對して棉花搬入労務契約を締結し搬入アローバ数に付て手数料を収納することゝなつたのであつた。

チエテ移住地南端チエテ河流域に沿ふて東西に走るボヤデーロ（牛迫道）をノーヴオ・オリエンテ橋附近に於てルツサンヴィラ駅方面へ導く新道の工事が計画されたのも此の月中旬のことであつて、之は其後十月に至つて完成した。

比の月下旬各院小學校教員及び経営代表の会合に於て學用品の共同購入を為すため児童消費組合設立の件を協議し設立の事に決定、中央小學校高橋校長を中心に具体案を練ることゝなつた。

越へて六月には十一日から十三日に亘つて農産品評会が開かれ、十九二十日両日は中央小學校庭で全伯少年野球大会が行はれビリグキ・チームを破つてチエテ・チームの優勝する所となり、廿九日には全チエテ陸上競技大会がベラフロスタ小學校々庭で行はれ又旧ウニオン軍の優勝する所となつた。

六月十七日中央小學校が「第四級小學校」に昇格した旨同日附官報を以て発表された。

即ちグルツポ・エスコラールとなつたわけである。

七月には日南産業株式会社成立の報があつたが、現地に於ては従前通りブラ拓が一切の経営に任することゝなつてゐた。

十八日には第四回汎ルツサンヴィラ陸上競技大会が中央小學校々庭に於て開催され初めてチエテ・チームが惜敗した。

八月に入つて二日から八日まで、最初の試みであるところの青年聯盟主催中堅青年講習会が催され、岡田英定、八木橋豊、中村誠、青木林蔵、池田虎之輔氏等斯界の權威を招き、農事一般

の修得及び修養方面の鍛錬を試み、出席青年四十余名に達し頗る得る所多かつた。

尚、此の月末には教育普及会の改組によつて従前のチエテ支部会は解消され新に學務委員なるものが置かれ、古閑支配人が之に當ることゝなつた。

比の八月一日は聯合会創立十周年記念日に當りブラ拓でも大いに祝意を表したが、チエテ移住地では八月九日の移住地開設九周年記念日と同時に之を祝ふことゝなり、同十日は午前十一時から厳肅なる記念式を挙行終つて祝賀宴に移り、午後は余興に打ち興じ、夜は記念舞踊会に日伯人の差別なく歡をつくした。

此の月の末、前年設置を申請して却下された棉播種場の設置が許可され、それと同時に農務局委嘱の棉花試験場も設置されることゝなり、イニウマ區幹線道路北側に於てその地域を選定した。

九月に入つてから間も無く「カーザ・ブラタク」「カーザ・バンカリーヤ・ブラタク」の二部門が新設され、愈々日南産業株式会社の真価を發揮し出した。

即ち前者は主として貿易及び國內商取引に、後者は金融方面に携はる事となつて活動を開始したものであつて、チエテ移住地にも古閑支配人を銀行部監査役兼任として銀行部のノーヴオ・オリエンテ支店が設置せられ、先づ第一着手として預金の吸収、貸付業務を開始した。

就中、注目すべきは信託班の活動であつたが之は後章に於て

詳達しやう。

(別項「金融」の項参照)

九月十七日、リンス駐在教育普及会主事葛岡唯雄氏来り學校協議会を召集教育普及会改組を説明し併せて移住地教育問題に就て意見の交換を行ふ所があつた。

十月には前述のボヤデーロが完成、州政府へ引き渡しを終つた。

産業組会が愈々ブラ拓から商店部の委譲を受けて業務を開始したのも十月の廿日からであつて、これによつて産業組会の業態は一段と活気を呈した。

十一月の初旬には更に南部棉花株式会社と産業組会との間に実棉買付労務契約が成立した繰棉工場は前年のアンダアソン商会に替つて南部棉花即ち東洋棉花株式会社で経営に當り、産業組会は之に実棉を搬入することゝなつたのであつた。

これより先、日南産業株式会社設立に尽萃し此の年九月渡伯した宮坂同社常務取締役がブラ拓業務擔當社員として再び業務を統轄することゝなつて各移住地を巡成しつゝあつたが、チエテ移住地には十一月下旬来訪、約一週間に亘つて滞在、各方面に對し日南産業株式会社とブラ拓との関係及びその使命とする所を証明した。

十二月にはグルツポ・エスコラール最初の卒業式が行はれ男女十三名の卒業生を送つた。

・昭和十二年は前述の如くブラ拓及び移住地にとつては日南産

業株式会社の設立が大きなトピックとなつたものであつたが、在伯日本人としては七月七日に突発した北支事變の拡大が速に日支事變とまでに全面化するに及んで大いなる刺戟と昂奮とを興へたことは争はれない点で、チエテ移住地在住者もこの点に於て例外たり得なかつた。

事變の勃発と共に逸早く銃後の後援に努め、國防献金、飛行機献納基金、出征将兵慰問金等々の献金、小學校兒童の将兵慰問文贈呈など、個人或は団体を以て行はれ、献金額は十四コントス余に上つた。

移住地の大勢は人口に於て

直来人植者	四一五家族	二六八〇人
在伯入植者	二六〇家族	一三七五人
外人入植者	七家族	三四人
市街地居住者其他	三四〇家族	二一三五人
計	一一四〇家族	六二二四人

に達し、此の内日系伯人は九六二名を算した。

前年同期に比すれば市街地居住者其他及び直来人植者に於て家族人員共減少を示し、在伯入植者に於て僅かなる増加を示したが、日系伯人の数は八一名を増し全人口の一五%強を示してゐた。

地區の分譲は九八四地區八九七三アルケール六を算し、主としてサンジョゼー方面ラゼアード區、ドラード區、ピラカンジユウバ區方面を拓いて行つた。

茲に注目すべきは前年から引續く現象として移住地外に退去する者が相當にあつたことで、其の多くは全く根拠なき浮動性を帯びたものであつたとは言へ、一面には家族構成上の弱点から地區經營の勇気を失ふものもあれ、社会生活上の敗退者とも目さるゝ者もあつて次第に社会性の複雑化を移住地の上にも現はして来たのであつた。

乍然、ブラ拓の指導精神たるガツトの動きは「愛土永住」の線から一步も外れることなく、行手を指し示すことによつて此のいわれなき浮動と、社会的敗退の苦痛を救ほんとして努力を繼續したのであつた。

農業方面に於ける昭和十一—十二豊年の成果は

	家族	面積	収量
粳	六一三	四二五・二四(域)	一四二七四・五俵
棉	六四八	二〇四八・五二(域)	二四五七〇〇アローバ
フエジョン	五三五	九〇・四五(域)	三〇五八・二俵
玉筍黍	五六五	二六一・三〇(域)	一三七四・四車

其他を合し比の見積金額は総計に於て五、七〇七コントス二九四ミルレースに達した。

之を前年同期に比すれば実に二〇二六コントス余の増収を示した。

之を主作物たる米棉に就て見れば

額 (\$)	家族	面積 (域)	収量	見積金	
	籾	六一三	四二五・二四	一四二七四・五俵	五九
					九・一五〇 \$
	棉	六四八	二〇四八・五二	二四五七〇〇アローバ	四一八
					三・六三〇 \$

となり、前年同期に此すれば前者に於て約一四〇コントス、後者に於て約一七〇〇コントスの増収を示したのであつた。

移住者の経済状態が良好となり、ガツト運動の組織立つた活動が漸次にその浸潤性を増すにつれて、當然現はれて来る現象は移住者の落付きの傾向であらう。

一方に於て浮動し一方に於て落付く、比の動きは移住地十年にして漸く判然たる形を取つて現はれた。

昭和十年に土地代完納者が唯一家族に過ぎなかつたものが昭和十一年には二家族、昭和十二年に至つては廿七家族に達したに徴しても窺はれる。

## 第六章 その現状

### その現状

昭和十三年一月十六日には畜産に志ざす移住者によつて畜産組合が設立された。

畜産と言つても主として養豚を行ひ之れを組合の手で加工し生肉、豚脂、石鹼として賣却しやうと言ふのであつて組合員も百余名を算して居たが、當時チエテ産業組合側でも畜産加工部を設け業務開始を準備中であつたので、両者の一対立競争はすべての点に於て相互に好ましからざるものあるを理由として両者の合併が企てられた。

乍然、産業組合の計画が具体化するに一步先んじて畜産組合が成立し着々業務を遂行しつゝあつたのであるから、単純には両者の合併が話し合はれながらも実現し難く、迂余曲折の後越へて昭和十三年六月下旬に至り、兎に角両者が豚の飼養及び之が加工を共同して行ふと云ふ取極めを見るに至つて解決した。

二月の下旬に開かれた産業組合の総会は喘なくも役員選挙の事から一時收拾すべからざる混乱に陥つたが会議を一時中断し改めて二月二十日に續行する事によつて漸く混乱を脱し得た。

爾後繼續組合開催までの間は役員の争奪に就て相當劇烈な政治運動が行はれたが、結局理事の数を増加する事によつて地域別に役員の均衡を得せしめ特に業務を擔當すべき理事を四名と

して解決を見た。

二月には自治会総会に於てパウルー帝國領事館管内聯合日本人会加入の事を決し輪湖俊午郎氏再び会長に當選就任した。

尚、ブラ拓ガツト参謀部計画のサンタ・カタリナ州視察旅行にチエテ移住地から輪湖、武田龍太、杉谷茂一の三氏が参加するに決し出発したのが十二日であつた。

繰綿工場が南柏棉花株式会社（東洋綿花株式会社のブラジルに於ける事業主体）の手に賃貸されて経営される事に決定したのも比の月の事であつた。

二月上旬に開かれた自治会協議会席上で「チエテ移住地十年史」刊行の事を自治会の手に行ふことに決し、委員長を輪湖氏とする刊行委員会が設けられた。

また移住地開発十周年記念祭委員会も設けられ吉川要治氏が委員長として万端の準備を垂へることゝなつた。

三月上旬には旧アラサツバ耕地係争問題から派生した測量費問題に基く差押に對するブラ拓の異議申立が最高法院に於て勝訴となり更に第一審裁判所の判決によつて確定、差押が解除された旨の通告に接し、十年に亘る懸案故に解決の曙光を示してチエテの天地初めて明朗を取戻すことが出来た。

サンタ・カタリナ州見學に赴ひた輪湖、武田、杉谷三氏が無事帰植したのは三月の上旬であつて十九日には事務所の主催によりその視察談を聞き、尚希望あるまゝに夫々各區に於て視察談を試みた。

四月の十一日にはイニウマ區小原金四郎氏長男茂教(三六歳)氏がサン・ジヨゼー河で漁魚中誤つて溺死すると云ふ不祥事が突発した。

死体は同日午後四時頃ポチー區イニウマ區家長青年総動員で捜査の結果、湖波個所近くに発見せられ翌十二日葬送することが出来た。

草分け大植者の一人で入植以来區政やA區購買組合やチエテ産業組合の事に携はつて功労多かつたウニオン區の藤村市兵衛氏が逝去したのは五月一日であつた。

六月に入つては久しく審議中であつた「移民法」が發布され、特に農村に於ける初等教育に関し嚴重なる取締規則が制定され各地に外國人小學校へ對する弾圧が加へられたが、チエテ移住地に於てもこれに関し移住地事務所及び各小學校経営代表並に小學校教員相会して属々協議を開き善後策を持する所があつた。七月二日から十日に至る間に第二回中堅青年会習会が開かれた。

今回は特にアリアンサ移住地からも十数名の参加を見て學理に實際に修養に頗る得る所多かつたが、殊に此の機会に於て「青年産業組合運動」が芽生へた事は注目すべきことであつた。移住地の青年層が産業組合運動への関心を高め理解を進めることは當然組合其のものゝ發達を促すものとして此の運動の將來は期待してよからう。

更に、新教育令の實施に備へウニオン區に於ては青年団家長

の合作による「農村青年學校」が成立し十四才以上の子弟に對し一週一回必要なる青年教育を興ふることゝなつた。

七月十五日に開かれた自治会協議会では久しく其の必要を認められ乍らも実現されなかつた「チエテ會館」建設の件が協議され、移住者の総意を反映する努力奉仕によつて可及的速かに之が実現を期することゝ決定した。特に移住地開設十周年記念事業の一つである。

八月に入つて八、九両日には汎ノロエステ陸上競技大会が、若人の血と熱とを盛り上げてチエテ原頭に展開された。

引續き十日には嚴肅なる

「移住地開拓十周年記念祭」が舉行され次で教育普及會第六支部少年陸上競技大会が行はれた。

何れも十周年記念に応はしき躍進の姿、向上の意氣を示すものとして移住地の輝しき将来を示唆する所多かつた。

更に開拓十年の間に不孝中道にして易箆を見た人々の英魂を吊つて尊き犠牲のあとを偲びその冥福と加護を祈る所があつた。チエテ移住地開拓十ヶ年の歲月は大略上述の如き経過を辿つて今日に至つて居るが、更に筆を改めて、その戸口、土地分讓、交通、施設、農業、教育、衛生、団体、文化等の各方面に亘り發展の跡をたづね現状を記しておき度い。

## 開拓状況

チエテ移住地の地區分譲の根本方針として組合別集團主義を排し分散主義を採り且つ内外混植主義に依ることを決定、昭和四年度から三ヶ年にバストス、チエテ両移住地の分譲を経らうといふ計画に関しては既に述べた通りである。

當初移住地の分譲と言へば専ら農耕地の分譲を意味したものであつたが、移住地開拓の進行につれ留保地処分案の一として市街地を設置し之を分譲せんとする案が漸次具体化し来り、一方經濟生活上必然の要求から、今日の如く三市街地の現出を見たわけである。

内外混植の事を決定するに當つては日本内地から渡航する者（直来入植者と称す）と海外に在る者で人植する者（在伯入植者と称す）と、二つの場合を考慮し且つ實際分譲に際しては両者に或る程度の比率を置いて居た。

而して土地分譲の實際即ち地區の割當其他一切の事務は聯合会の代行機関たるブラ拓と當該入植家長との間に之を行ふべきことゝされて居たが、唯内地から渡航する者に對する分譲に関しては個々に一旦聯合会からその移住者の属する組合に分譲し其の組合から更に之を移住者に譲渡すると云ふ形式を取つてゐたのであつた。

此の制度に基き土地分譲手紙及び分譲申込資格を定めて分譲を開始した。

之によれば（一）一家族に分譲すべき土地は一地區十アルケールスを限りとし（二）土地代金は毎年之を定め、三年間据置き以後三年間に毎年その三分の一宛を支払ふべきものとし（三）未払代金に對しては利子を徴し（四）期前払に對しては割引を行つた。

分譲申込資格としては（一）組合員又はその家族たること（二）労働力ある者三名以上たること（三）開拓資金として最低壹千六百圓以上の準備あること等々を規定した。

而して昭和四年度の分譲価格はチエテ移住地一地區日貨壹千六百圓と決定された。

以上は日本内地より直接渡伯する組合員に對する土地分譲の大要であるが、海外在住者に對する分譲は特に内外混植主義の確立を見た精神に則り凡て可及的直來の入植者に對すると均衡を保たしむる方針を取り、（一）土地代金並に支払方法は同前（二）賣値契約と同時に金參百圓を即納し残金を三年間据置後三分して文払ふと定めたが、其後現地の事情に照らし土地代金を伯貸建に変更した結果昭和四年度の土地代金は一アルケールにつき六百五拾ミルレイスと決定、前納金は十アルケールにつき伯貨二コントスとなり残額は三年間据置き其の期間満了後右残金の三分の一宛を支払ふものと定め且つ期前払をも認めた。

而して之が実施に就ては一切をブラ拓に任せ（一）原則として一地區を分譲するが特別條件を備ふるものには二乃至三地區紅分譲する（二）二農年以上珈琲園に就働したる者に限る、促

し契約中の者は耕主の承諾を要す(三) 相當開拓資金を供託し得る者なること(四) 移住後は組合員と同一の義務を負ふこと(五) 組合員に準じ一口二〇〇ミルレイスの出資を残すこと其他を規定した。

大略上述の如き規定及び手續によつて聯合会は昭和四年一月十七日の所属組合協議会に於て左表の如き配當表を定め、チエテ移住地に對し四百地區分譲の計画を樹てた。

而して移住者を大体昭和四年四月より七月迄の間に於て出發せしむる事となり、昭和四年四月十七日神戸出帆のラプラタ丸便乗渡航者から分譲を開始し、海外在住者に對しては六月一日から開始した。

各組合配當表

組 合 名	昭和三年設立組合				昭和三年設立組合								組 合 計	
	山 口	福 岡	廣 島	岡 山	三 重	和 歌 山	愛 媛	鹿 兒 島	北 海 道	新 潟	山 梨	香 川		在 外 者
バス トス	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇	二〇〇
チ エ テ	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	四〇	三〇	一五	二〇	二〇	二〇	二〇	三五	四〇〇
計	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	六〇	四〇	二五	三〇	三〇	三〇	三〇	五五	六〇〇

斯くして地區の分譲移住者の送出は開始されたがその實際は著しく予期に添はざるものあつて内地よりの渡航者は同月以降次第に減少を示し八九月に至つては殆ど皆無となり更に海外在住者の人植する者も極めて少なく、昭和四年十二月迄にチエテ入植者は直来卅一名、在伯六名（内五名は先発したる組合員にしてアリアンサに仮住し在伯入植者の取扱を受けたる者）合計三十七名に過ぎなかつた。

狀況斯の如くであつたから移住地開拓の根本計画に忽ち支障を来し聯合会は元より現地は一層の困難を招来するに至つたので、聯合会は現地より報告を徴し又は各所属組合に諮問して渡航不振の原因を調査研究し善後策を講ずる所があつた。

その主たる原因とも言ふべきは、現地の事情に暗きこと、入植資格を具備するに困難なること等々であつた。

一方海外在住者に對しては前記の如く當初五十五家族を配したが、現地にあつては入植希望者意外に多しとの見込みから差當り保留地を利用し既定の條件を以て上記の配分に拘泥することなく聯合会の計画に支障を来さざる限り無制限に入植せしむる方針を採つた。

斯かる事情の下にあつて更に一層の打撃を興へたものは所謂「二割制限」の實施であり、内地よりの渡航者に對する分譲計画に根本的な變改を改ふる結果となつたのである。

元來農耕地の分譲を受けて渡伯する者は農作開始の關係上、移住地到着の時期を選ぶ必要あり、毎年五六月の候から九月頃

迄に入植するのを適當として居たから、四年度人植者も四月から七月迄の間に日本内地を出発せしめることゝ決定したのであつたが、組合関係移住者を毎船渡航者組員の二割に制限した結果、通常なる時期を選んでのみ五百四十余家族を送出することは不可能となつたので、改めて時季を選ばず一年間を通じ移住者を送り、同時に季節外れの入植者に對し空しく時日を過さぬやう通常の施設を講ずる事とし鋭意其の工作を進めたのであつた。

即ち移住地直営農場に養蚕其他の特別施設を試み季節外渡航者に住宅と適當なる仕事を興へ入植準備に當てしめやうとしたのであつた。

渡航者船籍上の制限と云ふのは換言すれば渡伯移植民に關し普通の契約移民を主とし其の何割かに組合移住者を制限せよと云ふ主張であつて之は昭和三年十二月頃ブラジル農耕地に於ける労働力の不足から日本移民の渡来配耕を希求する事甚しく、其の折柄企業的色彩を帯びたる組合移住者の大挙渡伯する事は将来をトして移民政策上不得策なりとする帝國出先官憲及び契約移民取扱者たる海外興業株式会社の主張する所であつて、之に對し聯合会は極力右制限の緩和方を尽力したが、結局ブラジル國內の政治的社会的傾向が企業移民に對して反感を醸成する処あるを慮り、一割制限を甘受せざるを得ざるに至つたものである。

昭和四年二月二十三日着時の中島総領事より時の田中外務大臣宛電信の要旨は

耕地労働者ノ不足益々甚シク伯國官憲ハ愈々焦慮ノ有様ナレバ組合移住者ハ総数ノ二割ヲ嚴守スルコト

とあり、更に同年三月一日着有吉大使発電の要旨は

移佳組合移民ヲ総数ノ二割以内トスルコトハ極メテ必要ナルニ付中島総領事ノ意見通り敢行アリ度シ

とあつて遂に屈せざるを得なかつたものである。

當時既に決定してゐた四月以降十二月末迄の船席総数は約一万一千であつて昭和五年三月迄の予想数を加ふる時は一万五千を超ゆるであらうとされてゐたが、二割制限を受けるとなれば三千人を超過する事を得ないことになり、さらでだに過去二年間に亘つて送出を遅延して居た联合会としては全く苦痛に耐えなかつたわけであつた。

所属組合中には其後漸次表はれて来た渡航の不振を以て一に右制限励行の及ぼす精細的影響に由来すると迄極言する者を生するに至つたが、外務當局は飽くまでも制限の励行を命じ僅かに夫婦移民の組合移住者に関する限り幾分緩和を見たのみで、使用人たる単独移民は五分の制限を励行さるゝに至つた。

斯かる事情の影響は更に其他の事情と合して移住地開拓の上に決定的な不振を示したことは左の数字を見ても判明する。

チエテ移住地各年別人植者数

入植戸口

年次	直来		在伯		合計	
	家族	人口	家族	人口	家族	人口
昭和四年	三一	一七二	六	四五	三七	二一七
五年	二三	一二八	一	七	二四	一三五
六年	三	一九	一二	七三	一五	九二

即ち昭和六年度末に於ては入植家族数七十六、人口四百四十四人に過ぎず當初の計画の五分の一にも満たぬ有様であつたのである。

尚第一市街地をノーヴオ・オリエンテと呼称し分譲計画を開始したのは昭和六年二月から四月へかけてのことであつたが実際に規程を定め分譲を始めたのは同年九月からであつた。

期の如く入植不振を極め而も日本内地より急に多数を渡航せしむることが期待出来ぬ有様であつたからブラ拓では専ら在伯邦人を入植せしめて之を補はんとし、昭和六年七月在伯邦人入植者或は移住地事務所月中から地方の事情に明るき者を選んで

各地方へ派遣し大いに入植を勧誘した越へて昭和七年二月には所謂「十年計画」案成立しその土地分譲方法が根本的に改正されて現行の如きものとなつた。

此の建直案の実施と入植勧誘との効果は俄然在伯邦人入植の激増となつて現はれ、昭和七年度直来入植者が僅か二十家族に過ぎなかつたに對し在伯人植者は百二十八家族を教へ、旧ペデルネイラ區奥からイニウマ區及びバラボニータ區の一部が分譲開拓されて行つた。

マリアア予防の爲めに分譲を見合せておいた幹線道路南側からチエテ河に至る間の土地を分譲するに決し、特に河岸に沿ふて大面積地區を設定して希望者に分譲を始めたのも比の年からであつた。

次で昭和八年以後は日本内地に於て現地の事情も漸次理解され来り、渡航手續等も緩和改正さるゝに及んで多数の移住者を送出することが出来、昭和九年には百三十家族以上に達した。

之に反し在伯邦人入植の方はブラジルに於ける棉作熱勃興の影響を受けて借地棉作に走つた爲め、土地に定着する氣風を失ふ傾向にあつて漸く不振となつて来た。

年次	直来		在伯		合計	
	家族	人口	家族	人口		
昭和七年	二〇	一二六	一二八	五九五	一四八	七五五
八年	八九	五七〇	四一	二九三	一三〇	八六三
九年	一三七	九三九	一九	一八六	一五六	一一、一二五

而してバラボニータ區からジュリアアグスタ區にかけて分譲開拓が進むにつれ中心市街地の建設を必要とし昭和八年末ベラフロレスタ市街地が開かれた。

越へて昭和十年六月には第三市街地を開きサン・ジヨゼーと称した。

昭和九年度末（昭和十年三月末）に於ける開拓状況は農耕地として分譲したる地區数五四〇、此の面積約五六〇〇アルケールであつたが、其後滿三年を経たる昭和十二年度末（昭和十三年三月末）現在を見るに左の如き数を示してゐる。

入植並二地區分譲実数	家族		地區		面積
	組合員	ケール	組合員	ケール	
在伯邦人	二五七	三三三	四〇四	四九四	五〇七三・六一アル
ブラジル人	二	二			五〇・〇〇
計	六六三	八一九			八七〇六・九五

昭和九年からはノーヴォ・オリエンテ市街地附近にシヤカラ地帯を設置して分譲を開始した。

その昭和十三年三月末現在状況を見るに

	家族	地區	面積
組合員	一	三	七・九二アルケール
在伯邦人	六	八	二一・二二
ブラジル人	五	五	二三・七六
計	一二	一六	五二・九〇

となつてゐる。

同じく市街地區の分譲は昭和十二年度現在で一一六家族一二八地區面積にして三七五アルケールに達した。

比の三者を合計する時は面積八七六三、六〇アルケールに達し全移住地面積四七五三〇アルケールの約一九％に達してゐる。

而して分譲予定地にして未分譲なるもの非分譲並に既分譲面積の割合は現在左の如くなつて居り、満植を見る迄には前途尙甚だ瞭遠なりと言はねばならぬ。

既分譲地面積	八七六三・六〇アルケール
非分譲地面積	四六一・五一

未分譲地面積	三八三〇四・八九
農耕地	三八〇二七・五三
シヤカラ	五八・〇八
市街地	二一九・二八
計	四七五三〇・〇〇

而して上記八千余アルケレーレスの土地に孜孜として開拓を行ふ者の数は如何と云ふけ昭和十三年四月現在に於て左の如き数を示してゐる。

家族数	人口			
	男	女	計	
組合員	四〇八	一、三五〇	一、一六四	二、五一四
在伯邦人	二五三	七六三	六三一	一、三九四
伯人	七	二三	二四	四七
計	六六八	二、一三六	一、八一九	三、九五五
ブラ拓職員	五四	八九	七〇	一五九
其他	三二一	一、〇〇七	七三三	一、七四〇
計	三七五	一、〇九九	八〇三	一、八九九
総計	一、〇四三	三、二三二	二、六二二	五、八五四

此内日系ブラジル人は男四五五人、女四四四人計八九九人を

示し約一五%を占めてゐる。

昭和四年開拓當初の三十七家族二一七人の人口が十年後の今日に於ては一〇四二三家族五八五四人となり家族数に於て約二十八倍、人口に於て約二十七倍となつた。

実に隔世の感ありと言はねばならぬ。

土地の開拓に當つては道路を度外視することは出来ない。

道路網の如何は直ちに開拓の度合を示すと言つても良い位である。

今チエテ移住地の道路からその開拓状態を見れば幹線道路の延長七〇キロメートル余、支線道路の延長二〇四キロメートル余に達してゐる外、橋梁二一を数へ此の延長は五七九米余となつてゐる。

(昭和十三年四月現在)

### 各年別道路延長状態

年度	幹線	支線
昭和五	四六、二一六・〇メートル	五六、二四七・〇メートル
六	四八、八一六・〇	七三、〇五七・〇
七	五六、八二四・〇	一〇四、八七九・〇
八	五七、一三八・五	一二八、五八九・五
九	五九、六一五・五	一五四、四二八・五

一〇	六四、五〇七・五	一七二、〇四二・五
一一	六五、〇九九・五	一九一、四五九・五
一二	七〇、七七一・五	二〇四、九二五・五

比の道路網上を馳駆する車輛の数は現在大略乗用自動車一五、貨物自動車二〇、乗合自動車三、馬車六九を算へてゐるが、その各年別に見た数字は明かに人口の増加、生産物の増加等々所謂ムヴェイメントの増加に従つて増加してゐる事を示し特に昭和九年以後に於て顯著であつた。

### 各年別車輛数調

昭和	自動車			
	乗用	貨物	乗合	荷馬車
六	一	三	一	一
七	二	一	一	一
八	二	一	一	一
九	六	一四	三	七
一〇	一三	一五	四	四八
一一	一六	一八	四	五五
一二	一五	二〇	三	六九

更に開拓に伴ふブラ拓の各種施設を見るに其の実施に就ては  
各々既に之を述べたから省略するとして其の現状を左に摘記し  
ておくに止める。

(昭和十三年四月現在)

精米所(産業組合に賃貸)

第一原料入 一、五三六俵 製造高 二、二三四俵

第二 四二六俵 二五五俵

第三 作業休止中

計 原料入 一、九六二俵 製造高 二、四八九俵

註―原料入高製造高とも四月一ヶ月分以下記入の数字はすべ  
て之に準ず。

繰棉工場(南部棉花株式会社に賃貸)

第一繰棉工場

第二繰棉工場

珈琲精選所(作業休止中)(産業組合に賃貸)

製粉工場(直営)

製糸工場(直営)

原料 三、八六四疋 製造高 二二八疋

蚕種製造所(直営)

豚肉加工場

休止中

煙草乾燥場（第一及第二）休止中

農具修理場（直営）

製氷所（個人経営）

製材所

第一（個人貸）

第二（個人経営）

瓦工場（個人貸）

煉瓦工場（同上）（第一及第二）

発電所（個人貸）

第一 灯数 四四三 五六〇一・九KW

第二 灯数 一一四 五六〇・五KW

倉庫

ルツサンヴィラ駅前（産業組合へ賃貸）

ベラフロレスタ倉庫（直営）

## 農業

チエテ移住地の農業は開拓當初即ち昭和初年六月から八年六月に至る四年間と言ふものは取り立てゝこれといふ程の成績を示して居なかつた。

當初ブラ拓の採つた指導方針は當時何れに在る日本移民もが選んだ如く主作物を珈琲樹に置き傍ら米作を為し、更にフエジヨン、玉蜀黍共他を作らしめて、少なくとも自家消費に事欠か

ぬ用意を為さしむる方針を探つて居た。

尚別に甘薯の栽培、煙草、小麦、大豆等の生産を計つたこともあつたが、甘薯を除く外は概ね失敗に終つて居た。

甘薯は第一製糖工場の設定によつて或る程度までの消費が確実であつたからこれの栽培を試みた移住者もかなりあるにはあつたが、何分工場からの距離其他の条件に限られて移住者一般の作る所とはならず、其の量及び金額に於ても左まで大したもではなかつた。

ブラ拓では移住者が日本から直来する者が大多数であると云ふ実情に鑑みて発つ直営の珈琲園、試験農場、指導農場等を施設して、珈琲の植栽、果樹の育成、棉花、小麦、煙草等の試作を試みた。

珈琲園は昭和四年七月から着手同年十月中には約五〇アルケール七萬本の植付を終り昭和五年五月に至つて育成請負者を各地の在伯邦人中から求めてその實際の経験により大成を期すると同時に直来入植者の指導たらしめんとしたが、昭和五年及び六年と引續く霜害に幼樹を傷めたと、昭和六年より実施された「珈琲植付制限令」とによつて決定的な打撃を受け爾来今日に至るまで珈琲園としては決して成功したとは言はれない状態を示して来た。

此の事はまた昭和四、五兩年度入植者の珈琲栽培に放ても同様に言はれるのであつて、中には全然育成を断念し之を伐採して棉作其他の作地とした者もあり、一部分を増して僅か乍らも

収穫を見てゐる者もあり、當初に植付けた樹数を立派に育成維持して今日に至つたものは殆ど十指を屈するに過ぎない。

試験農場は主として柑橘、葡萄其他果樹の栽培に力を注ぎ傍ら小麦、煙草、棉花等を試作研究しつゝあつたものであるが後には全く果樹の育成のみとなつて今日に至つてゐる。

指導農場は、実際に就てブラジル農法の指導に當らしめる目的を以て

移住者間に通常に配置し其の責任者はブラジル農法に通曉したる者であり少なくとも三ケ年間之に當ることゝされてゐたが、実際に於ては適任者を得ること難く、僅か一ケ年を限つて廃止されてしまひ、何等効果を挙げなかつた。

今、開拓當初から農年度別に其の主なる作物、植付家族数、面積、収量等を示せば大略左の如くであつた。

一、 粍

農年度	家族数	植付面積
昭和四―五	三七	?
八八〇俵		
昭和五―六	五九	三五三・五〇アルケール
八、		
四五〇俵		
昭和六―七	七四	一九七・八〇
八、		

二五〇俵

昭和七―八

二二二

三三二・五四

一七、

三八九俵

二、棉

農年度

家族数

植付面積

収量

昭和四―五

―

―

―

昭和五―六

―

―

―

昭和六―七

二〇

八・二〇アルケール

五七八

昭和七―八

不明

三四・五〇

四、

六五一

三、フエジヨン

農年度

家族数

植付面積

収量

昭和四―五

五

不明

四六俵

昭和五―六

五八

三一・六〇アルケール

七三〇俵

昭和六―七	五七	四〇・二七	四六五俵
昭和七―八	不明	二八・〇九	四四七俵

四、玉蜀黍

農年度	家族数	植付面積
-----	-----	------

収量

昭和四―五	二	?
-------	---	---

二車

昭和五―六	四六	四六・三四アルケール
-------	----	------------

二三〇車

昭和六―七	七一	六六・〇〇
-------	----	-------

四一八車

昭和七―八	不明	一〇一・一三
-------	----	--------

三四五車

即ち、籾を除く外は殆ど言ふに足らず全てを通じ自家消費程度を出るまでには至つて居らなかつた事が明かであつて、更に此の外の雑作物を加へたる各農年度別生産物見積金額を見るに

昭和四―五年度	九、八一〇ミル
昭和五―六年度	一九五、九〇〇ミル
昭和六―七年度	二三八、二一一ミル
昭和七―八年度	四七八、六七九ミル

を示して漸増してゐるが之を一家族當りに見れば夫々約二六五ミル、三三二〇ミル、一八六六ミル二一五六ミルとなつて未だ充分なる収入を得たりとは言はれなかつたのである。

特に開拓初年度は入植時期に再生林の伐採と珈琲の根付とに時間と努力とを費やし、且つ不馴れなる労働と氣候とに災されて能率もあがらず成績極めて不良であつたことは、宛も出鼻を叩かれたの感があつて比の影響は其後長い間脱却し得ない程度の打撃となつたのであつた。

農事の指導に於て、移住者の取引に於て、將た又生産物の処理に於て移住地事務所が著しく積極的なる方策を採り、移住者も之に對応して一飛躍を試みたのは昭和八―九農年度からであつたと言つてよい。

農事指導月の陣容を強化し宮崎高等農林學校助教教授であつた中村誠氏を聘して之が主任たらしめ、専ら理論と實際との併行を計り、或は土壤の改良に肥料の普及に、或は副業や自家消費を目的とする農産物の加工に、或は農作物の品質の向上規格の統一に、或は耕作技術の改善、病虫害の予防駆除に、准多の研究と実施が試みられて多大の成果を齎らしたのであつた。

各自治小組合を単位とする農談会の限りなく頻繁な開催、農産物品評会や立毛品評会の開催、委託肥料試験場の設置（これは土壤不味なる地區を選定しその土壤検定を行ひ之が改良に必要な肥料を施すことによつて土地の改良を企てたるもの）養

蚕の指導、棉作技術の研究実施、農生産物加工による再生産例へば味噌、醤油、菓子、漬物、マンジオカ粉其他の製造等々、すべて生産拡充と消費自給との両方面からの指導が開始され、一方に於て「ガツト運動」による経済的基礎調査の示す所を以て将来への指針とし、更に進んで農生産物の処理に當つて之が販路の斡旋に努めるなど、事務所移住者協力一致して努力を重ねた結果は昭和九、十、十一農年度に示された左記の数字を見ても明かにされる。

昭和八―九農年度総農収見積金額は其の次前四農年間の合計見積額よりも更に多額に達したに徴しても明かである。

卸ち左表に示す如く

### 一、 籾

農年度	家族	植付面積
収量		
昭和八―九	三〇二	五六八・三一アルケール
二九二〇七俵		
昭和九―一〇	四九〇	七四六・六六
五八三二九俵		
昭和一〇―一一	五一三	三八三・七五
二二五六九俵		

### 二、 棉

	農年度	家族	植付面積
収量			
	昭和八―九	二一五	二四二二・六二アルケール
	二三〇一二		
	昭和九―一〇	四二七	六六六・〇〇
	六〇一五一		
	昭和一〇―一一	五九五	一四〇・二一
	一五七一八九		

### 三、フエジオン

	農年度	家族	植付面積
収量			
	昭和八―九	二四五	四九・三〇アルケール
	一八二四俵		
	昭和 九―一〇	二二五	?
	一五二四俵		
	昭和一〇―一一	三八五	六八・〇五
	一七三一俵		

### 四、玉蜀黍

	農年度	家族	植付面積
収量			
	昭和 八―九	二七二	一七二・二九アルケール

八七三車

昭和 九―一〇 三二六

不明

七五九車

昭和一〇―一一 四五二 二四一・七六

一〇七三車

而して比の三ヶ年の農産物見積金総額を見れば

昭和 八―九年度 八八〇、二七四ミル

昭和 九―一〇年度 二〇九二、五八九ミル

昭和一〇―一一年度 三六八〇、七一二ミル

を示し二家族當り夫々約二六五九ミル、三八一一ミル、五九四六ミルと年毎に著しき増収を示し来つたのであつて、移住地の農業は実に比の三ヶ年間に於て其の基礎を定成したものと云ふことが出来る。

上記農産物中特に粳及び棉に裁て更に毎農年の趨勢を見れば凡そ左表に示す如くであつて、當初の計画であつた珈琲を主作物とする案から余儀なく棉花栽培主力とするに転向した以後に於て、如何に移住地事務所並に移住者が努力を傾けたかゞ察せられるのである。

一、 籾

農年度

家族

植付面積

収量

見積金額

一九二九―三〇

三七

― アルケール

八八〇俵

八、八〇〇\$

同 三〇―三一

五九

三五三・五〇

八、四五〇

一四三、六五〇

同 三一―三二

七四

一九七・八〇

八、二五〇

七三、六六六

同 三二―三三

二二二

三二二・五四

一七、三九九

三四七、七九〇

同 三三―三四

三〇二

五六八・三一

二九、二〇七

四四五、二三六

同 三四―三五

四九〇

七四六・六六

五八、三二九

五四二、四五四

同 三五―三六

五一三

三八三・七五

一三、五九六

四五九、九九六

二、 棉

農年

家族

植付面積

収量

見積金額

一九二九―三〇

―

― アルケール

―

アロバ

―

同 三〇—三一	—	—	—
同 三二—三一	二〇	八・二〇	五七八
	五、五七四\$		
同 三二—三三	不明	三四・四九四	四、六五一
	四六、五一〇		
同 三三—三四	二二五	二四三・六二	二三、〇一一
	二二四、七〇〇		
同 三四—三五	四二七	六六六・〇〇	六〇、一五一
	一、〇九一、四三五		
同 三五—三六	五九五	一、四〇一・二二	一五七、一八九
	二、四八一、九八五		

更に棉花が移住地農産物の王座を占むるに至つた経路は左表を見れば一目瞭然とならう。

全農牧見積金額      綿花見積金

額	%		
\$			
昭和六—七		一三八、一一一\$	五、五七四
昭和七—八		四七八、六七九	四六、五一〇
九			
昭和八—九		八八〇、二七四	二二四、七〇〇

二四

昭和九―一〇 二〇九二、五八九 一〇九一、四三五

五二

昭和一〇―一一 三六八〇、七一二 二四八一、九八五

六七

即ち躍進は昭和九―一〇農年度から現はれ其の翌年度には実に六七%を占むるに至つて棉作の占むる位置は最早不動のものとなつた。

乍然、逐年上記の如く目覚しき發達を達げ來つたとは言へ、農生産の主力を雑作に置く以上、騰落常なき市価の変動、予測すべからざる天候當然増加すべき生産費の加重等々の危険に對して充分なる對策を採らなければ、未だ健全なる發達を所期することが出来ないと云ふ見地から移住地事務所の指導方針は其後に於て特に此点を強調したのであつた。

即ち、品質の改良と規格の統一、生産費の削減を招来すべき凡ゆる手段の採用等に積極的な指導を示した外、移住者の協力を得て農産物の処理に就き有利なる展開を試みた。

馬耕の奨励、産業組合運動の普及、病害虫駆除の徹底的実施、公衆衛生方面からする労働力の維持増強、棉作資金の融通等は即ちこの現れと見てよい。

特に「ガツト運動」が其の参謀部を通じて基礎的な「經濟調査」の結果より示されたる「自主的農家經濟」の樹立を目標と

して指導原理の確立に努力した点は、今日の移住地農業の発展に間接ながら極めて大なる役割を務めたものといふことが出来る。

更に農産品評会や立毛品評会の興へた刺激も相當大きなものであつた。

第一回農産品評合は昭和八年八月に開かれ第二回が昭和九年七月、第三回が昭和十年六月、第四回は昭和十一年六月、第五回は昭和十二年六月に開かれ、すべて青年聯盟が主催し移住地事務所がこれを後援する形をとつて居た。

青年聯盟がチエテ産業界へ倚興した事業の一つとして記憶されてよい。

立毛品評合は第一回を昭和九年十月から翌十年の三月迄、第二回を昭和十年十月から翌十一年の四月迄と都合二回行ばれて、棉花栽培上に多大の成果を齎らした。

第一製糖工場附属甘薯園の一部を整理して之を直営試験場とし主として棉作に関する諸種の試験を試みたのは昭和十年以降の事に属し、次で昭和十二年八月には「棉花委託採種場」C a m p o d e C o o p e r a c a o の設置を請願して許可を得、イニウマ區幹線道路北側約六〇アルケールが指定された。

昭和十二―十三農年に於て此の採種場から採取された棉種子約一五〇〇俵に就きバウル―市の州政府棉種子滑毒所に研ける発芽試験の結果は、実に九五%六七のは発芽率を示し同所に於

ける受検種子中第一位を占むるに至つたことは、他方昭和十一乃至十三農年に於ける移住地産出棉の品質向上と相俟つて、チエテ移住地農業の勝利を裏書するものとして誇るに足る。

棉花を主生産物とし移住者の主たる収入源泉たらしむる努力は一應成つたが、単に、数量的に大ならむことをのみ希ふことの危険から免れることが次に必要となつて来た。

昭和十一—十二農年以後今日に於ては比の指導精神と努力とが立派に結実した時代と称すべきで、且つ単一農法を避け多角農法に立脚した農家経済の樹立に更に一步を進めたのであつた。

其の確証としては棉花の品質の向上を挙げることが出来る。即ち昭和十二年、十二年チエテ産棉中チエテ繰棉工場に於てアンダアソン商會が精棉したるものに就き再格付の結果は五級品以上昭和十一年には八%昭和十二年には七六%と一躍急昇を示し、更に昭和十三年に至つては次表に示す如く実に八一%二を示し格段の向上を示した。

格	フアルド数	%
二級品	一九梱	〇・五
三級品	七九九	二四・六
四級品	一二〇一	三六・四
五級品	六五〇	一九・七
六級品	四四七	一二・五
七級品	一八一	五・三

八級品	三	〇・〇
計	三三〇〇	一〇〇〇・〇

(昭和十三年六月末日調)

尚昭和十一―十二豊年、十二―十三農年予想に於ける農収状態は左の如くであつて十年の労苦漸く報ひらるゝに至つたのである。

一、 籾

農年度

家族

植付面積

収量

昭和一一―一二	六一三	四二五・二四アルケール
一四二七四・五俵		
昭和一二―一三	七三〇	四五五・二七
三五三五七・五		

二、 棉

農年度

家族

植付面積

収量

昭和一一―一二	六四八	二〇四八・五二アルケール
二四五、七〇〇		
昭和一二―一三	七五〇	一三三二・三九
三〇八、六一六		

三、フエジヨン

農年度

家族

植付面積

収量

昭和一一―一二

五三五

九〇・四五アルケール

三、〇五八俵

昭和一二―一三

―

一七七・二六

五、六六八俵

四、玉蜀黍

農年度

家族

植付面積

収量

昭和一一―一二

五六五

二六一・三〇アルケール

一、三七四・八車

昭和一二―一三

―

五二九・六〇

三、一三四・八車

而して両農年度の見積総金額は其他を合し

昭和一一―一二

五七〇七、二九四ミル

昭和一二―一三年（予想）

五二九三、四六六ミル

に達した。

開拓初年度のそれと比較すれば正に五八〇倍の農収を挙ぐるに達した。

更に畜産に裁て見れば家畜の飼養を之が利用と加工との両方面から種々奨励したものであつたが其の成果は余り良くなかつた。

特に農耕作業の機械化、労力の補給減び交通機関としての馬及びブーロの使用や、自家消費（主としてその加工品の）を目的とする養豚など不振を極め、昭和八年九月に落成を見た族肉加工場など原料豚の不足に原因して達に約二ヶ年を経て閉鎖するの止むなき呈つた程であつたが、両三年来農耕技術の進歩から篤耕を行ふ者の増加につれて馬、驢馬も飼養頭数を増加し、更に豚脂の高騰は養豚を刺激して達に畜産加工組合結成の機運を壊成するなど幾分活気を呈し來つた。

牧場はブラ拓直営として約五〇アルケールを所有するが現在では之を個人に賃貸して経営せしめてゐる。

牛の飼養はこの牧場（片山省吾氏経営）の外移住者中一二を数ふるのみである。

養蚕業に就ては最初から頗る有望なる産業であるとされ聯合会よりも調査研究を現地に命じて來たこともあつた位で、昭和六年一月にはミナス州バルバセーナ農事試験場からわざわざ桑苗を取寄せて移植を試みたり日本から便船に託して蚕種を取寄せ配布したりしたが、若干の篤志家をのぞき一般には願みらるゝ所とならなかつた。

初めて本部宛生繭の見本を送つたのは昭和七年二月のことで  
當時A區に居た川崎稔氏の生産したものでその蚕種はカンピー  
ナスの内國絹業会社の配布したものであつた。

同じく二月の末から養蚕家を招く目的で借地を開始したがこ  
れも予想通りにはゆかなかつた。

製糸工場の竣工を見たのは昭和八年九月であつて當時は養蚕  
戸数僅かに八戸、桑樹数三〇、〇〇〇本、蚕種配布高五、五〇  
〇瓦、生繭購入高四、四六七ミル八〇〇レイス、製糸量三五三  
一三〇瓦であつた。

越へて昭和十年三月経営困難を理由として突然工場の作業を  
一時中止する旨発表されたので當時チエテ移住地内養蚕家を以  
て組織されてゐた養蚕組合は直ちに工場の作業繼續を要請し  
種々協議の結果、ブラ拓も現地養蚕家の立場を諒とし甦生策を  
樹立して程なく工場を再開した。

更に翌十一年七月には製糸工場の増修築を行ひ、乾繭場、練  
糸場の拡張、寄宿舎の新築を見た外、特に蚕種製造所を新設し  
て蚕種の自給を計画し、桑苗園を仕立て、優良苗の育成に努め  
た。

越へて昭和十二年度にはウニオン區及びバラボニー夕區に稚  
蚕共同飼育場を建設して養蚕家に利用せしめた。

昭和八農年以降の成績を見るに

農年	家族数	桑樹数	生繭見積金額
昭和八年	三八	九〇二〇〇本	一七五九六\$
昭和九年	三九	九八六七六本	三一二七二\$
昭和十年	三一	五九五〇〇本	三〇四三六\$
昭和十一年	二一	六一七〇〇本	二一六七三\$
昭和十二年	二九	六三〇〇〇本	二九六四五\$

を示し、一時棉作の影響を受けて減退するかに見へたが昭和十二—十三年にかけて漸次増加をして来た。

昭和十二年四月から十三年三月迄の間に製糸工場では約三五〇〇〇キログラムの生繭を購入してゐるがこれは遠くアサアンサ移住地、ノロエステ変更線沿線、ブリグキ地方をも含めたもので、移住地内から購入した生繭の量はその一八%約六二八〇キログラムに過ぎず、未だ製糸工場を維持するに充分なる生繭の産出には遠い距離があると言はねばならぬ。

## 教育

チエテ移住地に於ける教育は昭和四年十二月九日旧A區の移住地最初の直来入植者古賀武一氏に依頼し、同區にあつた収容所の一部を仕却つて寺小屋式教授を始めたのが濫觴である。

故に生徒数も不定であり、教授法なども不充分を免れず未だ學校と称するには當らなかつた。

此の状態で二年を経過し昭和六年六月に至つてペデルネイラ區の小學校と共に初めて教室を用ひ日本の學制に準じた日本語教育が始まつたのである。

同年九月には中央小學校も開校した。

當時生徒数は三校合せて男生徒四七名女生徒三四名計八一名、教員数は各校一名宛三名であつた。

越へて昭和八年四月にはイニウマ小學校、十月にはバラボニータ小學校、九年一月にはベラフロスタ小學校、十年五月にはアレーグレ小學校、十一年三月にはサンジヨゼー小學校、十三年五月にはドラード小學校が夫々開校して居る。

此の内最古の歴史を誇る旧A區及びペデルネイラ小學校は昭和十年八月旧A區ベデルネイラ區両者の合併によつてウニオン區が成立した結果新に校合を設け兩校を併せてウニオン小學校と称した。

開拓當初に於ては種々の事情からブラ拓の諸施設の実施が兎角遅れ勝ちであつた事は前述の通りであるが、初等教育に熱意を有つ日本人として移住者の初等教育設備を希求する声は属々急であつた。

所でブラ拓は中央市街地及び旧A區の二部のために中央市街地域に一校、旧A區の一部、旧ペデルネイラ區及びイニウマ區の一部の為に一校を旧ペデルネイラ區奥に予定して建設に着

手し、将来は伯國學制による公認小學校たらしむる意図を有つてゐたが、上記三區の入植者側に於ては經營の主体が其の形成する區にあると通學距離などの点から考へてブラ拓の意図する所を容れず、夫々の區に於て一校を設置した。

故に校舎はすべて人植者の共同宿泊所（収容所）をブラ拓から譲受け之に多少の修補を加へて使用したものであつた。

而して旧A區及びペデルネイラ區小學校は前述の如くウニオン中學校となり、イニウマ小學校は別に昭和十一年六月校合を新設した。

外國人小學校に對する最初の弾圧がブラジル教育當局から下されたのは昭和九年の候からであつて、それまでの移住地小學校は日本語教育に就ては全く武陵桃源の感があつたのである。

同年初頭ブラジル議會に於て移民法案の審議が開始さるゝや俄然日本移民排斥の色調を帯び来り其の波紋は達に教育の問題にまで及び、遂に外國移民二分制限案の通過、外國人小學校の取締令実施となつたのであつた。

當時移住地事務所に於ては學務係を新設し現聖市大正小學校長兩角貫一氏を聘してこれを擔當せしむる傍ら中央小學校長たらしめ以て新學命による移住地學制の統一整備を計らうとした。

即ち、各小學校の公認手練を実施したのも、各小學校教員の資格検定試験を受けたのもその頃の事であつて、其の結果中央中學校及びベラフロスタ小學校は州立公認校となり爾余の各校は私立公認校となり有資格教員を配置し、州立校には伯人教

師を配してブラジル學制に準拠する體勢を整ふることが出来たのであつた。

當時の校勢一般を示せば凡そ左の如きものがあつたのである。

### 昭和九年六月現在小畢校生徒及教員數

校名	公認	教員		生徒	
		伯人	日人	男	女
ノヴオ・オリエンテ	州立	一	一	四八	二三
△區	私立	〇	二	四一	二九
ペデルネイラ	同	〇	一	三五	一九
イニウマ	同	〇	二	四九	二三
バラポニータ	同	〇	二	四二	三五
ベラフロस्ता	州立	〇	二	三四	二三
計		一	一〇	一四九	一五二
				四〇	四〇

越へて昭和十年三月在アラサツ―バ州視學官シ―ロ氏来地して各小學校を校閲した結果學制違反の廉を以て全校閉鎖さるゝに至つたが、移住地小學校の特異性を説明諒解を得ると共に學令に違反せざる事を誓つて閉鎖を解くことを得た。

要するに伯人教員の欠缺が問題となつたもので従つて各小學校經營者は鋭意伯人教員の雇用に努めた結果一校に一名乃至二名を備ふるに至つた。

また従来の日本人小學校父兄合が組織を変更し「て日本人教育普及会」となり其の支部をチエテ移住地に設けたのも此の月の事であつて支部長には本田八良氏が選任された。

移住地事務所の學務係は比の年一月両角氏が大正小學校へ去るに及んで廃止されてゐたが、學務に就ては各小學校経営代表及び各區學務委員と事務所との協議及び教育普及合支部との協議によつて遺憾なきを期した外、別に昭和九年一月頃から小學校教員のみを以て教員合議を構成して必要なる事務を行つてゐた。

自治会が移住地の小學校教育問題を重視して之が研究調査を開始したのは昭和十一年三月からであつて、約半歳に亘る研究の結果、綜合教育は移住地の現状に見て當分実施困難と称すべく、當分の間現状を以て進むと云ふ結論を得て調査研究を打ち切つた。

但當時の情勢より見て従来の如く日本語教育を主としブラジル語教育を忽緒に附したる方針を改め所謂伯主日從主義を以てすることを申合せ特に父兄の自覚を要望する所があつた。

昭和十二年六月にはかねて申請中であつた中央小學校の一部がグルツポ・エスコラール（第四級小學校）と認定され「ノヴオオワエンテ」と称し校長以下ブラジル人教師の任命を見た。

勿論州立公認としての日本語小學校は引續き中央小學校として存在した。

同年九月には教育普及会改組の事あり地方に支部を設け主事

を駐在せしめ各支部に學務委員なるものを置き、更に其の統轄の下に學校経営代表及び教員を以て協議会組織せしめ學事を処理せしめた。

越へて昭和十三年六月移民法案改正に伴ふ教育令改正發布あり、農村小學校に對し、校長はすべてブラジル生れのブラジル人たること及び満十四才以下の児童に對し外國語を絶対に教授すべからずと云ふかなり苛烈なる取締を加へらるゝ事となつたので、チエテ學校協議會では直ちに自治会と合同協議を重ね善後策を練つた。

たゞ新教育令は發布されたるまゝ施行細則の制定実施を見ず今日（七月中）に至つて居るのであつて従つて事態を静観するのほかに最悪の場合に廢する心構へを保持しつゝ其の推移を凝視して居るのである。

移住地の教育史は大略上述の如くであるが終りに各小學校の校勢を表示しておく。

移住地各小學校生徒數各年次別表

年次	學校名		生徒數		計
	男	女	男	女	
昭和六年六月	一四	一六	一四	一六	三〇
昭和七年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和八年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和九年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和十年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和十一年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和十二年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
昭和十三年六月	一〇	一〇	一〇	一〇	二〇
	計	計	計	計	計

【註】昭和十三年度は三月末日の數を示した。従つてドラード小學校は未開校で表示してない。

移住地内各小學校教員各年次別表

年次	校名	
	日	伯
昭和五年	ノールグオ	〇
昭和六年	ノールグオ	〇
昭和七年	ノールグオ	〇
昭和八年	ノールグオ	〇
昭和九年	ノールグオ	〇
昭和十年	ノールグオ	〇
昭和十一年	ノールグオ	〇
昭和十二年	ノールグオ	〇
計	ノールグオ	〇
昭和五年	A	〇
昭和六年	A	〇
昭和七年	A	〇
昭和八年	A	〇
昭和九年	A	〇
昭和十年	A	〇
昭和十一年	A	〇
昭和十二年	A	〇
計	A	〇
昭和五年	ニベ	〇
昭和六年	ニベ	〇
昭和七年	ニベ	〇
昭和八年	ニベ	〇
昭和九年	ニベ	〇
昭和十年	ニベ	〇
昭和十一年	ニベ	〇
昭和十二年	ニベ	〇
計	ニベ	〇
昭和五年	イニウマ	〇
昭和六年	イニウマ	〇
昭和七年	イニウマ	〇
昭和八年	イニウマ	〇
昭和九年	イニウマ	〇
昭和十年	イニウマ	〇
昭和十一年	イニウマ	〇
昭和十二年	イニウマ	〇
計	イニウマ	〇
昭和五年	ゴニータラ	〇
昭和六年	ゴニータラ	〇
昭和七年	ゴニータラ	〇
昭和八年	ゴニータラ	〇
昭和九年	ゴニータラ	〇
昭和十年	ゴニータラ	〇
昭和十一年	ゴニータラ	〇
昭和十二年	ゴニータラ	〇
計	ゴニータラ	〇
昭和五年	レラスタロ	〇
昭和六年	レラスタロ	〇
昭和七年	レラスタロ	〇
昭和八年	レラスタロ	〇
昭和九年	レラスタロ	〇
昭和十年	レラスタロ	〇
昭和十一年	レラスタロ	〇
昭和十二年	レラスタロ	〇
計	レラスタロ	〇
昭和五年	グアレ	〇
昭和六年	グアレ	〇
昭和七年	グアレ	〇
昭和八年	グアレ	〇
昭和九年	グアレ	〇
昭和十年	グアレ	〇
昭和十一年	グアレ	〇
昭和十二年	グアレ	〇
計	グアレ	〇
昭和五年	ジョゼン	〇
昭和六年	ジョゼン	〇
昭和七年	ジョゼン	〇
昭和八年	ジョゼン	〇
昭和九年	ジョゼン	〇
昭和十年	ジョゼン	〇
昭和十一年	ジョゼン	〇
昭和十二年	ジョゼン	〇
計	ジョゼン	〇
合	計	〇
昭和五年	計	〇
昭和六年	計	〇
昭和七年	計	〇
昭和八年	計	〇
昭和九年	計	〇
昭和十年	計	〇
昭和十一年	計	〇
昭和十二年	計	〇
計	計	〇

【註】昭和十二年度は十二月現在調

## 移住地の保健衛生

### 一、マラリヤ撲滅事業

移住地史上マラリヤ撲滅の為に払はれたる努力は優に数頁を費やすに足ると信ずる。

熱帯地の開拓に於ては其の地の風土病を征服するに非ざれば何事も成功を期し得ない。

パナマ運河は彼地の風土病として恐れられたマラリヤ及黄熱病の為めフランスのレセツプが失敗し、之を征服した米國の手によつて成功したものである。

我がチエテ移住地の開拓も亦此の例にもれるもので無い。

此の見地に立つてブラ拓は昭和八九年の候から積極的にマラリヤ撲滅策を講じ、昭和十一年から臨時衛生費を設置し、一方

に於て移住者其他一般にマラリヤに関する知識を興へ認識を深めしむると共に、他方予防及び治療上に研究に基く新機軸を應用し、両者相俟つて頗る効凜を挙ぐる事が出来たのであつた。

次に少しくその過程に就て叙述を試みやう。

昭和三年九月移住地開設と共に多数の労働者が入り込んで先づ森林の伐採、道路の開設、製材所の建設等に従事したが、雨期に至つて近年稀なる降雨の爲めチエテ河の溢水甚しく到る処に湿地を生じ、爲めにマラリヤの発生猖獗を極め労働者の羅病算なく、爲めに事業は進捗せず剩へ風評を聴いて労働者のチエテ移住地に来る者が無くなつた程であつた。

昭和四年六月最初の移住者を迎へたが、當時収容所は現製材所土手の建物を之に當てゝ居り、そこに起臥した爲めか、移住後二週間に於て発病を見た。

氣候の激変と不馳なる労働とに疲れたる身に取つてマラリヤの苦痛は言語に絶するものがあつたと言ふ。

しかも治療を受くべき醫師は遠くアリアンサ移住地より迎へざるを得ぬ有様で、その困難苦痛は共後長い間當時の移住者の胸に、ブラ拓に對する憤怒の情として増された程であつた。

漸く其の年の十二月に大坪薬剤師を迎へバルダン注射による治療を以てマラリヤと闘ひ、次で昭和五年二月に至り千葉醫師を迎ふるに及んで多少の方途を整ふことを得たのであつた。

移住地開設に當つてその危険から脱する爲めには病原地たる湿地或ひは小川から遠ざかるに如かずとなし、移住者の住宅を

エスビゴン（分水嶺）地帯に定めた。

即ち現ウニオン区の昭和四、五年入植者のそれであつて、珈琲の植付けと相前後して住宅を建築これに移転したが、高地を選んだため今度は井戸に湧水乏しく全く水を得ることが出来な  
いものもあつて、マラリヤの危険から脱し得た代りに飲料水に  
苦痛を感じるに至つた。

昭和五年旧ペデルネイラ區を拓くに際しては飲料水の点を考  
慮して住宅線を下げたが、ペデルネイラ川の流域の影響による  
ものか多少の羅病者を見た。

その頃偶々伝染病研究所の高木博士視察に來地して種々調査  
の結果、寄生虫を根治せざる限りマラリヤの予防治療は共に困  
難であるとの示唆を興へたので醫局も其の方針に基き努力する  
所があつた。

昭和六、七年にはイニウマ、バラボニータ兩區方面及び幹線  
道路南側地域に多数在伯邦人の入植を見たが、之等在伯邦人中  
にはそれ迄にマラリヤに羅り未だ根治せず入植後再発を見たも  
のも多数あつた。

此の年八木醫師が千葉醫師に代つて着任し、越へて昭和八、  
九年兩期に際して多数の羅病者を発生した事に鑑み、公衆衛生  
上の立場から防疫陣の強化を計ると共に、一般の注意を喚起し  
知識の普及を計る目的を以て、農事旬報附録「醫事薬片」等を  
発行するなど大いに防遏に努めたが、急激なる入植者の増加と  
幹線道路南側地區に特にマラリヤ猖獗を極めたため、移住地外

に於て誇大なる風評を生み「マレータのチエテ」と云ふ有難からぬ名称が宣伝さるゝに至つた。

越へて昭和十年五月、熱帯病に就ては在伯邦人醫師中第一の称ある高岡専太郎博士を招き、約一ヶ月半に亘つて病原地の調査、全移住地の戸別診療による研究等を実施したる外、十数回に亘る講演に於て移住者にマラリヤ其他熱帯病に関する知識を注入し之が予防治療に関する方途を示すなど大いに啓発さるゝ所があつた。

ブラ拓は同年九月高岡博士の立案に基き、森林の伐採、小川の清掃、住宅の移転、共同住宅の設置等を実施すると同時に「臨時衛生班」の設置を決定し専属の係員を配し、根本的調査研究に努力せしめ、傍ら文書口演によつて入植者に對しマラリヤの恐るべきこと、マラリヤと農業との関係等々に就いて大いに啓発せんとした。

臨時衛生班の成立は同年十二月卅目であつた。

今その規定を見るに

一、普通一般ノ醫務ハ従来通りナルモ特種ノ病症ニ對シ臨時衛生班ヲ設ケ治療ト予防方法ヲ講ゼシム

二、昭和十一年度ニ於テ臨時衛生部ガ取扱フ特種ノ病症ハ「マレイタ」トシ之ガ撲滅ヲ期スルモノトス

とあつて、主任にドトール・レナート・コレア氏をあて係員

四名を配し擔當區域を定め、毎日此の區域の戸別訪問を行ひ、新旧患者を登録し其の病状経過を報告せしめ、進んで患者に服薬の方法を指示し厳格に之を遵守せしめ、更に各戸の衛生状態、住宅状態、周囲の清潔状態等々の調査改善に努力し、之が為め移住者の自発的協力を求め以て所期の目的達成に懸命の努力を致さしめることゝなつた。

昭和十一年一月中旬、八木醫師帰朝の後を享けてリオ醫科大學出身ドトール・ダーリー・フェラーズ氏が醫局主任として来任し、前記ドトール・レナート氏と共に移住地保健衛生の第一線に立つことゝなつた。

聖市醫科大學教授サムエル・ペツリア博士が研究の為め採植したのも此の頃であつた。

此の臨時衛生班の活動は先づ抜本塞源の原則により、病原体たるアノフェレス蚊の獲生を根絶せしむべく、あらゆる湿地、小流、水溜り等にヴェルデ・パリス粉末、石油等の撒布を為す外、頻りに排水清掃を實施した結果頗る濃くかを拳ぐることが出来た。

移住地事務所も之れに應じ、農事週報に於てマラリヤの攻防治療を高唱する外、高岡博士のマラリヤに関する著書を配布したり、マラリヤに関する特集パンフレットを発行したり大いに指導に努めた。

北海道帝國大學教授中村豊博士やリンズの今田求醫學士り来地によつて啓発を受け、一層この事業の重要性に就て認識を深

め得たのも恰度その頃のことであつた。

次いで昭和十一年二月に聖州醫科大學教授アイローザ・ガルボン博士がサムエル・ペツソア教授の意を受けて研究の為め来地、臨時衛生班の仕事に側面的援助を興へ、越へて同年九月には万国熱帯病學界へ出席の途次を以て東伯した臺灣總督府中央衛生研究所技師理學博士森下勲氏が乗訪、四日間に亘つて精密なる調査を遂げ重要なる示唆を興ふ所があつた。

これら内外の熱帯病學界の諸權威が興へた指示に基き、基礎的なる調査によつて防御治療の方面と併行して完璧を期する必要を痛感した結果衛生部は愈々アノフェレス蚊の研究を徹底せしむることとなり、昭和十三年二月前記アイローザ・ガルボン博士の出張を乞ひ、約二週間に亘つて詳細に実地踏査の結果、チエテ移住地に於けるマラリヤ撲滅事業に関し根本策を建築する所があつた。

上述の如き努力が如何なる成果を示したかと云ふに、臨時衛生班が戸別に全移住地に亘つて調査したる数字に見ればその成績頗る良好にして効果顯著なるを認めきるを得ない。

自昭和十年1月至昭和十三年七月 マレータ患者数(年次別)

年次	患者	人口	%
昭和十年	四二五	三八〇〇	一一・二
同 十一年	三二八	四〇〇〇	八・二

同 十二年	一四七	五一〇〇	二・八
同 十三年	六八	五五〇〇	一・二

注―昭和十三年八月ヨリ七月末日ニ至ル数

而して此の間ブラ拓が支出したる経費は合計九十七コントスの巨額に達し、昭和四年より今日に至るまで引續き実施される薬品の割引販賣個数は

塩酸キニーネ	一七八五瓶
アテブリーナ	一一四二瓶

に達し、此の割引額ブラ拓負擔は実に二十四コントスに達してゐる。

実にチエテ移住地の保健衛生史はマラリヤの防御を以て主流とし之に終始したものと云ふも敢て過言には非らざるべく、更にブラ拓は今後とも當初の目的を貫徹し移住地よりマラリヤを根絶せしめざる限り此の方針を捨てぬ決意を示してゐる。

## 二、一般保健衛生

前項に詳述したる如くチエテ移住地の保健衛生はマラリヤ撲滅に主力を置いたと言つても良いのであるが、更に其他開拓以

来予防衛生としては、チブス予防注射及び種痘が毎年一定時期に於て全移住者に施行されて来たので、開拓十年にして未だチブスの流行を見ざるは特筆すべき事実であらう。

開拓當初に於ては、飲料水の不足、生活環境の激変等によつて、腎臓疾患特にアミーバ赤痢に悩まされこれが為め可惜若草の生命を絶つた者も多かつた。

次に猖獗を極めたものは急性結膜炎及びトラホームであつて、これは各小學校に於て治療を実施するに及んで漸次小康を得ると共に家庭に於ても留意する所となつて来た。

原始林開拓にはつきものの風土病フェリリーダ・ブラバは比較的少なく却つて直来入植者の悩みとしたものは所謂「土負」による皮膚の潰瘍であつた。

次に示す表は移住地中央醫局、ベラフロレスタ、サンジヨゼ両分局に於て診療せる羅病者実数の毎年別累計であるが、一見して判る通り、内科的疾患が首位を占めこの内大部分は消化器系統及び寄生虫による疾患であると云ふ。

次に多いのは外科的疾患であるがその主なるものは湿疹潰瘍の如きものである。

第三位は小兒科に属する諸疾患であるが此の数の多きことは移住地将来の為めまことに憂ふべき現象と言はねばならぬ。

眼科の多いことも感心できない。

各年罹病者累計表（毎年自一月至十二月）

疾病科目	年次						
	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年
内科	二五	一四八	一五三	一〇六	三六二	一、〇四四	九三二
外科	四〇	一〇三	七三	六〇	八五	五六四	五八〇
皮膚泌尿科	六	八	三三	八	三六	八四	一〇九
耳鼻咽喉科	二七	二四	二六	五	二八	一〇三	一一五
眼科	一三〇	四三	三二	〇	五五	一三六	一七一
小兒科	三	八五	三〇六	一九七	二四六	三三七	二七六
産婦人科	三	三五	一七	二二	四八	七五	四四
アメルバ赤痢	三三	五	八	三三	七	八〇	三六

計	年次						
	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年
マラリヤ	五	三〇	三	一五	五七	一七三	六九
フエリダ	八	〇	〇	二	五	一五	一五
ブラーバ	一七	二	四	三	一四	〇	〇
其他	四四六	四九三	五五三	四二二	八四三	二、五三二	二、三三七
計	四九六	四九三	五五三	四二二	八四三	二、五三二	二、三三七

【註】 昭和十三年ハ一月ヨリ三月ニ至ル累計ヲ示ス

此の数字は実際に各醫局が診療投薬したもののみであるから、此の外にも診療を受けざる者、或は他の診療を受けたる者のあることを考慮に入れねばならぬ。

醫局の組織はノーヴォ・オリエンテ市街地に中央醫局があり、ベラフロレスタ及びジヨゼー市街地各一の分局を置き各々藥局を附属せしめてゐる。

病棟は中央醫局に本院、ベラフロレスタに分院を置き入院患者を收容してゐる。

職員は昭和十三年六月現在、醫師一名、藥劑師二名、臨時衛

生班四名、看護婦（産婆を含む）三名である。

### 自治団体

移住地に於ける自治団体の発生は昭和四年八月二十六日に創立された「家長会」（此年は巳巳の年に當つて居たから「巳巳会」と称して居た）を以て嚆矢とする。

其の目的とした所は「相互ノ親睦ト福利ノ増進トヲ計サ秩序ヲ保ツ」にあり「共同ノ利益ノ為メ諸種ノ事業ヲ行フ」にあつた。

会員三十四名、幹部は会長川崎稔、副会長中山弘、幹事立島眞一諸氏であつた。

次で昭和五年一月二日総会に於て名称を「チエテ会」と改め、会長に川崎稔、副食長に立島眞一、幹事に大成景毅、瀬尾義隆の諸氏が當選した。

因に「チエテ会」の会則は。

### 大略

- (一) チエテ移住地移住者の家長を以て組織し
- (二) 相互の親睦と福利の増進とを計り秩序を保つを目的とし
- (三) 会員及び其の家族に出産、結婚、死亡等の吉凶ある時は各自「一ミル」を贈り慶弔の意を表し贈物に對する返済は絶對に之れを為さす

(四) 会費は月「二ミル」とし

(五) 会員及び家族中に特に移住地の秩序を乱す者あれば総会の決議により相當の処分を為す  
等々のことが規定されて居た。

而してチエテ会は昭和六年旧B區(後にペデルネイラ區と称した)を加へて拡大し、更に昭和七年六月中央區を加へて「チエテ联合会」を結成する迄繼續した。

会の結成当初は前述の如く移住地事務所の機構も不充分であり管理経費の事に行届かぬ点多かつたので、会の仕事も自ら之れ補足し協力する場合が多かつたのであつて、苗木、家禽、家畜類、其他日用品の共同購入の斡旋から、金融、病氣治療、移住者間の紛争調停、家庭上の私事解決等々の事にまで當り、頗る煩雜なものであつた。

後に生れた購買組合も小學校の前身を為した寺小屋教育も、比のチエテ会を温床として芽生へたのであつた。

更に又、當時の移住者が抱懷してゐた不平不満をも鋭敏に反映し、之が解決を会として行動した事も属々であつた。

後年に至つて解決を見た再生林ロツサ賃報償、井戸掘穿費報償問題なども主として会が取扱つて解決に努力した事もあつた。

ノーヴオ・オエンテ市街地の建設を期として「チエテ联合会」が組織されたのは昭和七年六月であつて、比の時分にはイニウマ區も既に一部分の入植を見てゐたが未だ联合会には加入する

までに至つてゐなかつた。

比の聯合会結成に骨を折つたのが現にイニウマ區に在る小川寅彦氏で、氏は其の當時ノロエステ変更線方面から多数の在伯邦人と共に入植を目的として移住地を視察しつゝあり、聯合会組織の必要を説き、各方面を奔走して結成せしむるに至つたものである。

當時の会長は國武信彰氏で、副会長に本田、肥塚両氏、幹事として各區から三名宛を選出した

次で昭和八年二月八日には總會を開いて役員改選を行ひ、會長に國武氏再選、副會長は肥塚氏一人となり、新に會計を設け明地竹一氏を之に當て、各區より幹事各四名を選出した。

此の時は既にイニウマ區、バラポニータ區及びジュリア・アグスタ區の三名を加へて居た。

會員の増加と地域の拡大は必然に会の機構をも多岐たらしめ、各幹事は夫々、學務衛生、産業、交通、警備の事を分擔して各々その使命目的を計る事となつてゐた。

然るに昭和九年に至つて總會に於ける役員改選の結果、小山三郎氏を會長とする聯合会が繼續したが、聯合会の各區負擔の問題其他に瑞を發してバラポニータ區の脱退となり、小山會長辭意を表明するに至り遂に機構のみを残した有名無実の存在となるに至つた。

一万移住地事務所で着々陣容を整備すると共に、事業遂行の爲め進んで移住者との接触を益々緊密ならしむる必要を痛感し

て居たから聯合会の紛糾は暫く之を度外に視、別にその細胞たる各區に呼びかけ區を通じ移住者と接触する手段を取つた。

即ち「區長會議」の招集がそれであつた。

區長會議には、事務所の事業遂行上予め移住者に指示して置く可き事項や或は諒解を求め置くべき事が、同時に各區長は移住者を代表して其の福利増達に関する一切の希望、意見等が附議され、忌憚腹藏なき意見の交換によつて意思の疎通を計り、協力一致以て大移住地完成に進まうと云ふのが目的であつた。

此の意味に於て従来稍々もすれば移住地事務所に對する對抗的存在を示しつゝ内部に於て幾多の摩擦を有し紛争を續けて居たチエテ聯合会よりも、却つて移住地自治上効果ある働きを示したものであつた。

例へば産業、衛生、交通、教育、警備等の各方面に就て、事務所と移住者と、充分なる協力の下に發達進歩が企てられたのであつて、小學校公認運動の達成や、農事指導、副業指導の実施や、生産物の共同販賣や、公衆衛生の実施や、警備の充実などその成果の一例であつた。

乍然、移住地の大勢は矢張り移住地の自治体結成を要求して居り、一方經濟自治体としては既に「チエテ利用組合」の結成を見て居た所から區長會議の機構を更に拡大強化する必要ありとして遂に昭和九年十一月現在のチエテ自治会が結成されるに至るのである。

その機構大要は

(一) 現在各區及び将来設置せらるべき區を聯合することによつて一の移住者代表機關を組織し、全移住地居住者（ブラジル人を除く）を会員とする

(二) 会長一名 副会長二名 幹事一名を会員中から選任する

(三) 別に協議会なるものを設け各區役員中正副區長會計を之にあて隔月一回移住地事務所と協議する（區長合議にあたるもの）

(四) 區に自治小組合（組と称す）を設け組長を置く

(五) 組合に代はるべき機關を評議員会と称し各區役員組長を之にあて予算決算仁審議役員の選出其他の議決を為す

(六) 会の運用に必要な経費は各區の負擔とすることとなつて居り、別に必要ある時は産業、衛生、學務、交通、警備の事に就て委員倉を設置することとなつて居り、会の目的は移住地の發展を計り、移住者の福利を増進するに在つた。

自治会設立總會に於ける役員選挙により初代会長には輪湖俊午郎氏、副会長には藤堂義男、赤川秀陽両氏、幹事には當時移住地事務所員であつた江見清鷹氏が選任され就任を見た。

自治会は其の設立の趣旨に見て、努めて移住者の自治的分野に属する範圍に於て移住地事務所と協力し移住地の完成に邁進する建前にあつたので、すべては単位細胞たる自活小組合の活動を最も多く期待した。

即ち衛生方面に於けるチブス予防注射、種痘、トラホーム治療、マレータ撲滅運動等、産業方面に於ける農談会、品評会、副業の指導、作物の病害駆除、肥料の作成と研究、馬耕の講習、共同販賣購入等に、教育に関する事項其他交通警備すべて地の組を単位として計量され賛施され其の縦及び横の緊密なる有機的連繫によつて以て全移住地に其の成果を求めんとしたものである。

自治会が今日迄に実施した事業の内最も注目すべきは昭和十一年二月小學校教育に関し方針確立の目的を以て基本的なる調査を行つた事であつて、所属会員に就き調査したる結果は概ね今日実施しつゝある方針を確立するに足る基礎とたり、爾來移住地に於てはブラジル教育令の遵守公認小學校の維持の二大原則線に沿ふて移住地事務所及び教育普及会支部会と協力して教育目的の達成に努めて居る。

更に恩賜病棟の建設、日本病院建設に對する寄附募集、日支事変に際しての献金運動等にも夫々應分の活動を示す所があつた。

自治会は其後昭和十二年吉川会長、松村、右田両副会長時代を経て昭和十二年輪湖氏再び会長となり、新に副会長一名を増して吉川要治、武田龍太、今技多一郎三氏を之にあて、移住地事務所庶務係長北原九州太郎氏を幹事とし、バウルー管内聯合日本人会にも加入して對外的にも新らしき活動の段階に進出したのである。

移住地内に於ける自治会本米の面目は矢張り移住者の福利増進と移住地完成への努力とにあり、之が為には協議会が活動の主催となり移住地事務所と協力しつゝ所期の目的達成に努力してゐる。

因に本「チエテ移住地開拓十年史」の刊行は自治会の手によるものであることを附記しておく。

#### チエテ自治会会々則

第一條 本会ヲチエテ自治会ト称ス

第二條 本会ハチエテ移住地各區及ビ将来設置セラルベキ區ヲ以テ組織ス

第三條 本会ハチエテ移住地ノ自治ヲ促進シ其ノ健全ナル發達ヲ図ルヲ以テ目的トス

第四條 前條ノ目的ヲ達成スル為メ左ノ事業ヲ行フ

一、産業ノ發達ニ関スル事業

二、教育ノ發達ニ関スル事業

三、衛生保健ニ関スル事業

四、其他自治促進ニ必要ナル事業

本條項ニ定ムル事業ノ連行ニ當リ必要アルトキハ移住地事務所チエテ産業組合、教育普及会チエテ支部ト緊密ナル協力ヲ保ツベシ

第十四條 会長、副会長、幹事ノ任期ハ一ケ年トス但重任ヲ

妨ゲズ

第十五條 代議員ノ任期ハ區長、副區長、學務、會計、衛生、土木各區委員組長ノ任期ニ從フ

第十六條 本会ノ役員及ビ代議員ハスベテ名誉職トス

第十七條 本会ハ左記事項ニ関シ必要アル場合各區當該委員ニ委嘱シテ聯合委員会ヲ開クコトアルベシ

一、産業ニ関スル事項

二、教育ニ関スル事項

三、衛生ニ関スル事項

四、交通ニ関スル事項

第十八條 本会ハ第四條ニ定メラレタル日的ヲ達成スル為チエテ移住地事務所並ニ自治會長、副會長、幹事及ビ各區長、副區長ヲ以テ協議会ヲ常置シ隔月一回定例会議ヲ行フ

第十九條 代議員会ノ議決及協議会ノ決定事項ハ各區長、副區長、會計、學務、衛生、土木、各區委員及ビ組長ニヨリテ執行セラル

第二十條 本会ノ會計年度ハ毎年一月一日ニ始マリ十二月三十一日ニ終ル

第廿一條 本会ノ運用ニ必要ナル經費ハ之ヲ區ノ負擔トス

第廿二條 第三條ニ定ムル本会ノ使命ヲ障害スルニ至ル如キ事故アル場合會長ハ適當ト認ムル処置ヲ講ズルコトアルベシ

第廿三條 必要アルトキハ本会ニ有給事務員若干名ヲオクコトアルベシ

事務員ハ会長、副会長及幹事ノ命ヲ受ケテ事務ニ従フ

第廿四條 自治会則ノ改廢ハ代議員会ノ議決ニヨル

第廿五條 本会ハ必要ニ應ジ顧問ヲオクコトヲ得

(一九三八・二・六)

有限責任チエテ産業組合

産業組合の発生は二つの方面から刺激を受けたものと言ふ事が出来やう。

即ち一は移住者自体の欲求から、一はブラジル聯邦政府並に聖州政府の保護政策からであつた。

更に帝國政府拓務省が出先官憲を通じて探つてゐた助成政策や、直接にはブラ拓のガツト運動に現はれた指導精神の影響も見逃し得ない所であらう。

移住者自体が産業組合組織の採用を思ひ立つたのは主として経済的自衛手段としての段階に於てであつた事は言ふを俟たぬ。

其の最初の現れは既に昭和四年開拓第一年に於て明確に示されたことは別項記述の通りである。

即ち昭和四年十一月中旬當時入植してゐた三十四家族の代表者が時の移住地事務所主任輪湖俊午郎氏と種々懇談の際、談偶々移住地の物価と移住者の日常生活費の問題に触れたる際、比の物価高より生ずる生活費緩和はむしろ移住者自らが共同購入を為すことによつて軽減を計らば如何といふ提案が出て結局

移住者に於て熟考の上実施の有無を決定する事となつたのが発端であつた。

其後多少の曲折を経て遂に昭和四年十二月八日に至り購買組合設立の事に決定、當時の自治団体であつた家長会幹部を役員とする外若干の委員を増員し出資金は一家族の内八才以上を一人前として一人伯貸八〇ミルを拠出、直ちに必要物資の共同購入を実施することと決定したのであつた。

此の組合は後に「チエテ産業組合」と称したがむしろ「A區の購買」と呼ぶ方が移住者の耳には親しみを以て聞かれたものであつた。

而して此の組合は初期の移住者が物価の高値から受ける生活の脅威に對する一の自衛手段として組織したものであつたから、単に日常生活必需品其他農具等々専ら必需品の共同購入に止まり組合員も僅々百名内外を算するのみであつて其の包括する區域も亦移住地の一角に止まり後年現産業組合との合併に至るまで独自の立場にあつて専ら伝統の上に存在を主張し來つたのであつた。

然るに開拓後四ヶ年を経た昭和八年末には移住地も既定的三百家族の移住者を擁して大略其の基礎を成すに至つて居た。

故に、今後如何にすれば自立的經濟生活を営み得るか、かゝる經濟的安定を最も端的に保障し得る方途は何か、と云ふ問題が自然に入植者の念頭を支配し始め、一方ブラ拓當事者の經營政策中にも組み入れられるやうになつて來たのであつた。

由来、ブラ拓経営の移住地は何れを問はず國家的保護を受くこと極めて厚い点で、他の自然発生的邦人集団地とは自ら區別して諭ぜられ多くの異色を有つ。

例之、學校、病院等の公益施設から精米、製糖、繰棉等の産業施設に至るまで、すべて移住者は勞せずして之を利用収益し得る建前にある。

乍然、之等の諸施設は結局は移住地居住者の利用如何によつて其の効用の如何が決定せらるゝものなる事言ふを俟たず、之が利用には更に数を伴はねばならぬこと勿論である。

既に移住者三百余家族を算し開拓四年を経過した結果を以て、之等諸施設の積極的利用によつて厚生之道を追求するに至つたことは當然の勢ひであり、此の目的達成の爲め発つ手近にあるブラ拓諸施設の利用を思ひ立つに至つたことも亦自然の成行であつたのである。

一方ブラ拓としても、一移住地完成の暁には當然移住者の手に委ぬべき諸施設について、現に之が利用を拒否すべき理由はなく、要は如何なる方法によつて之を利用せしむれば當初の使命を果し得るか、管理上の責任を果し得るか、問題であつたのであつて、ブラ拓は夫れ迄に是等の産業諸施設を或は直營、或は請負、或は賃貸借の形に於て管理經營し來つたのであつたが、忌憚なく言へば二三のものを除くの外概ね苦い經驗を味つて居たものであつて、何等か適當な方法によるならば寧ろ移住者の總意を反映するが如き手段によつて經營せしめた方が得策でな

いかとする考え方を有つに至つてゐたことは當時の事情に照らして十分に窺ひ得たのであつた。

此の移住者とブラ拓との意向が大略同じ方向に動いて来た時、之に拍車を加えたものが拓務省出先官憲の産業組合助成策の実施であり、ブラジル政府の採つた産業組合奨励政策であつた。

一九三二年（昭和七年）革命後のブラジル政府は多分に社会政策的見地に立つて、同年十二月大統領令第二二二三七号を以て産業組合法を發布し、次で同年十二月十九日大統領令第二二二二九号を以て一部改正の上之を実施した。

之は既に施行されて居た一九〇七年（明治四十一年）一月五日附第一六三七号大統領令中特に産業組合に関する法規に一大修正を加へ其の助成を一段と強化したものであつた。

次いで聖州政府も翌一九三三年（昭和八年）六月三十日附法令第五九六六号を以て「産業組合奨励局」(Departamento de Assistência ao Cooperativismo)官制を定め、州内に存在する一切の産業組合組織を一括して統制し保護し助成せんと試みた。

其の結果在来任意に結成されて居た組合はすべて合法的組合組織たらざるを得なくなり、合法的存在たることによつて多大の恩恵に浴することを得ると共に、是等の思惑を興ふることによつて益々産業組合運動の普及発達を計らんとしたものであつた。

當時の移住地が其の内蔵する機運に於て、移住者の経済的生

活を一段と高め一步を前進せしむる為めには先づ産業組合の如き組織に由る事が最も捷徑であると考へられてゐたことは前述の通である。

(別に移住者の経済生活上昇手段としてガツト運動の採用が考へられてゐたことは別に述べる)

而して此の動向は昭和八年末から昭和九年初頭にかけて具体的な形となつて現はれ、即ち前述の「A區購買組合」を母体とし、之を拡大強化すべしとなす運動が起されたのであつた。

時勢がチエテ移住地全般を網羅し本格的な組織を有つ産業組合組織によつて移住者の経済生活により以上に安定なる有利なる地歩を占めさせたいと要求したのであつた。

然るに此の運動は不幸にも探酷なる政治的理由から、同じ移住地内に二つの産業組合的組織を併立存在せしむる事の不合理的不利なることが充分判つて居たにも拘らず、此の二者を合流せしめる事が出来なかつた単に其の一を他に合併せしむる事すらも其処に種々な政治的要因があつて仲々に折り合ひ合ひをつけ兼ねたのであつた。

結局種々の迂余曲折を経た結果同年五月十二日に至り

一致してブラ拓の産業施設を利用収益し植民者の生活向上に資する為め両組合の利用部門のみを合流して一の組合を組織し他日機を見て両組合の全般に亘る合併を断行し以て本格的産業組合を組織することといふ申合せに到達することを得、此の申合せに則つて「有限責任チエテ利用組合」を組織し、ブラ拓か

ら第一精米所を賃借して組合員及組合員外の生産米を加工する業務を開始するに至つた。

當時の加入組合員数は二六〇名、出資口数二六一口、出資一口に付伯貨一〇〇ミルレイス、内払込済伯貨二〇ミルレイスであつた。

これ迄の経過に裁ては昭和九年五月十四日附移住地事務所からブラ拓本部へ提出した報告によると、事務所の意図する所と移住者の希望する所とが略々推知出来る。

参考迄に其の一部を掲げて見やう。

#### 利用組合設立経過報告

(前略)其ノ間二月二十六日新産業組合側ヨリ代表者近藤恵、吉川要治両氏及びA區々長芦内良造氏以下数名出頭「ブラ拓ノ諸産業施設中精米所ノ如キモノ、貸興ヲ受ケ一ハ以テ内部結束ノ資トシ、他ハ以テ

「A區産業組合」トノ合同ヲ容易ナラシムル具ト致シ度」キ旨ノ申出ガアリマシタガ當方トシテハ寧口此際兩組合ヲ解散シテ別ニ産業施設ヲ利用スル目的ヲ以テ新ニ別個ノ組合ヲ設立スルナラバ考慮スベキ旨ヲ告ゲ再考ヲ促シテ置キマシタ

越エテ三月十一日ニ至リA區々長芦内良造氏主唱ノ下ニ各區長(ジユリアアグスタ區ヲ除ク)ノ斡旋ニヨリA區並ニ新産業

組合（此ノ當時既ニ名称ヲ汎チエテ産業組合ト称シ約一八〇名程ノ加入者アリ一口一〇〇ミルノ出資中一〇ミルヲ払込ミ居タルモ事業ニハ未ダ着手スルニハ至ツテ居リマセンデシタ）ノ合同促進協議会ヲ開催スルコト、ナリ當方ヘモ列席ヲ求メラレタルニヨリ協議ノ上折カラ来植中ノ加藤主事ヲモ煩ハシテ之ニ出席シマシタ。

協議ハ「A區産組」ヨリ提示シタル条件すなわち

一、両組合事業ノ一部例ヘバ利用部ノ如キモノ、ミヲ合同スルコト

二、出資金ハ持分一口ニツキ一〇〇ミルトシ一口払込済ニ至ツテ初メテ全体合同ヲ協議スルコト

三、役員ハ両組合ヨリ同数宛選出スルコトヲ中心トシテ種々協議シタルモ（中略）談論数刻ニ亘ツテ決セズ、遂ニ當方ニ向ツテ何等カ局面打開策ノ提示ヲ申出デマシタノデ加藤主事以下協議ノ上、別ニ出資一口一〇〇ミルトスル合同利用部ヲ設立シ各區ヲ支部トシテ独立会計ノ下ニ經理ヲ行ハシメ役員ヲ各區ヨリ同数宛選出シ、以テ當分ノ間利用部ノミニ於テ合同ノ形式ヲ採リ機ヲ見テ全体的合同ヲ実現スルコトトナス暫定案ヲ示シ之ニ基イテ具健案ヲ練ルコト、シ各區カラ委員ノ選出ヲ見テ當日ノ協議ヲ了シマシタ

次デ三月十八日委員会ヲ開催シマシタガ其ノ以前ニ於テ種々考究ノ結果、此ノ際不自然ナル合同乃至ハ加入ニヨル統一ヲ強

制スルハ却ツテ

後日不測ノ事ヲ招来スル因トナルヲ慮リ當方既定ノ方針タル「利用組合ヲ別個ニ設立セシメソノ確立ヲ見究メタル後施設物ノ利用ヲ許シ先ヅ單一組合ヨリ始めテ漸次綜合的ニ組合事業ヲ行ハシムルヤウ」指導スルコトニ決シ此ノ旨ヲ委員会ニ於イテ力説セシメタル結果、第二回（三月二十五日）第三回（四月一日イニウマ區）第四回（四月六日バラボニータ區）委員会ヲ經テ大略當方ノ意図ヲ徹底セシムルコトヲ得、四月十五日設立總會委員会ヲ開催各區ヨリ理事及監事各二名ヲ選出、越エテ五月十二日（殺人事件ノ為遷延）ニ至リ設立組合ニ代ハル役員会ヲ開キ、理事長以下役員ノ互選ヲ終へ、茲ニ辻余曲折ヲ極メタル問題モ遂ニ「有限責任チエテ利用組合」ノ設立ニヨツテ一ト先ヅ終局ヲ告ゲタノデアリマス。

當日決定ヲ見夕役員氏名ハ左ノ通デアリマス。

理事長 永富仙太郎（ペデルネイラ區）

専務理事 多田吉三郎（イニウマ區）

理事 藤村市兵衛（A區）

同 前田伊太郎（A區）

同 小山三郎（イニウマ區）

同 片山勝一郎（ペデルネイラ區）

同 田井奎次郎（バラボニータ區）

同 白津茂七（バラボニータ區）

監事 芦内良造 (A區)

同 肥塚靖夫 (ペデルネイラ區)

同 千葉 五郎 (イニウマ區)

同 大越周吾 (バラボニータ區)

補充監事 瀬尾義隆 (A區)

同 大工原佳郎 (ペデルネイラ區)

同 堤金次郎 (イニウマ區)

同 土屋一治 (パラポエータ區)

(後略)

次で昭和十年四月に至りブラ拓からルツサンヴィラ駅前倉庫、第二精米所を賃借し、更に改良後の第一精米所の賃借をも繼續して事業に一段の拡張を見せたのであつたが、未だ利用組合たるの活動範囲に止まるに過ぎず、信用、販賣、購買等産業組合組織の中核を為す活動には一指をも解れてゐなかつたのである。

折から上述の如く聖州政府産業組合奨励局では各地に監督官吏を派遣して嚴重なる監査を実施しつゝあつて、チエテ利用組合に對しても其の手を延ばし來つた機会を捉へ前記「A區の購買組合」との完全なる合流並にブラジル法規に則る合法的本格的産業組合の樹立を計画し、漸次之が実現に努力した結果、同年十月に至つて完全に両者の合併を見、改めて有限責任チエテ産業組合を設立、直ちに登記手續をとるに至つた。

當時両者の合流を周旋した購買組合側の藤村市兵衛、前田伊太郎両氏外幹部諸氏、利用組合側の小山三郎、多田吉三郎両氏外幹部諸氏の苦心は銘記されて良い。

其の頃、ブラ拓では移住者の生産資源の重点を棉花栽培に置く方針を採り之が指導に全力を注ぐと共に其の販路、市場等の問題も考慮する所あり、依つて昭和十一年度事業計画の一部として繰棉工場の設置を計上して居たが、産業組合としても比の際更に其の活動に一段の飛躍を必要とする情勢にあつたので、好機逸すべからずとして合併聯合会席上繰棉工場賃借の件を可決し、一方之が運転に必要な資金の融通をも計らんとし直ちに猛運動を開始し同年末に至つて幸にも双方共に成功するを得た。

即ち繰棉工場完成の暁には之を産業組合の計算危険負擔に於て賃借し更に之を北米系棉花商アンダーソン・エンド・クレイトン会社に転貸することによつて必要な棉作資金の融通を受け更に之を組合を通じて組合員に貸付け以て昭和十一農年度の棉作資金に多少の潤ひを興ふる事が出来た。

而して昭和十年に於ける事業成績は、精米所(第一及第二)並に駅前倉庫の利用と購買業務とに過ぎず辛じて収支払償ふ程度に終り組合員数も三六〇名、出資口数二六三を数へたのみで末だ之に大なる活動を期待するまでには至つて居なかつた。

昭和十一年度は前述の如く繰棉工場を経営する事によつて組合業務執行上一段の活況を示し其の成果を期待されたわけであ

つたが、結局は未経験の故を以て失敗に終り約六十二コントスの損失を招いたのであつた。

乍然、組合員はよく幹部を支持し難局打破に努め尚一層積極的に事業の改善並びに拡張に邁進したのであつた。

即ち、アンダーソンとのタイアップは棉花買付労務契約の形をとり直接躁棉工場経営の危険と負擔から離脱した外、第一、第二精米所及び新設の第三精米所、珈琲精撰所を借入れ、駅前倉庫の業務を繼續し、更に進んでブラ拓商店部の委譲を受けて購買業務を拡張した。

比の委譲は昭和十二年十月十四日に契約を了し同月廿日を以て業務を開始したのであるが、総額八〇コントスを以て買収その半額を即時現金支払、残金の四〇コントスを割賦払とする條件であつたが之も昭和十三年末を以て大對完了する見込であると言ふ。

更に此の年度に於ける特筆すべき業務の一として信託業務の開設がある。

これはブラ拓が信託班の設置を試みたるにタイアップしたものであつて、之れは組合員より信託予金を為さしめ更に之をブラ拓銀行部に再預けすることによつて各信託預金の倍額（但し二コントスを最高限度とする）迄の借入れを可能とするもので、一方に於て遊資を吸収すると共に従来の青田借りに代替する棉作資金をより有利なる條件を以て組合員に獲得せしめやうとするものであつた。

而して此の制度の実施は別に行はれたる信用業務と相並んで組合員の経済生活を一層堅実ならしめたる外、信託予金による棉作資金の融通は組合員たる事を要する壁前から組合点の増加を計るにも有力なる刺戟となつたものであつた。

今、昭和十二年一月十六日に開催せられたる第五回総会に於ける報告に見るに、昭和十二年十二月三十一日現在に於て組合員四六〇名、出資口数四七〇口、払込済出資額三七コントス四八四ミル一〇〇レイス（未払込は一九四口九コントス五一五ミル九〇〇レイス）に達して居る。

更に昭和十二年度に於ける各事業部門の成績は左に示す如くであつて組合総損益計算に於ては借方一五六コントス七〇八ミル二〇〇レイス、貸方一八四コントス六〇五ミルレイス、差引二七コントス八九六ミル八〇〇レイスの貸方超過を見たが末だ昭和十一年度の総損失金六二コントス余をカバーするに至らず苦難の途を今一度経過せねばならなかつたのである。

#### 各部門別損益勘定（昭和十二年十二月末現在）

##### 部門

##### 借方

貸方

損〔一〕 益〔十〕

本部

四五、一〇四・七〇〇

四、四一九・七〇〇

〇（一） 四〇六八五・〇〇〇

第一精米所

一七、七五〇・六〇〇

三〇、二二二・六〇〇

○(十)	一二、四六二・〇〇〇		
第二精米所	九、二〇九・六〇〇	一一、六一三・七〇〇	
○(十)	一二、四〇四・一〇〇		
第三精米所	二、五五一・〇〇〇	九八五・五〇〇	
○(一)	一、五六五・五〇〇		
棉花部	六一、五八〇・三〇〇	一〇八、三五二・〇〇〇	
○(十)	四六、七七一・七〇〇		
倉庫部	一、二〇四・五〇〇	六〇〇・〇〇〇	
○(一)	六〇四・五〇〇		
ウニオン購買部	三、〇二三・二〇〇	三四九七・五〇〇	
○(十)	四六四・三〇〇		
購買部	二四、九二四・〇〇〇	一六、二七四・三〇〇	
○(十)	八、六四九・七〇〇		

而して並に注目すべきは新たに着手した信用業務の業績であつて昭和十二年度末現在によれば

當座預金	二一七口	一八、七七六\$七〇〇
定期預金	三七口	二八、九一三\$八〇〇
計	二五四口	三七、六九〇\$五〇〇

を示し全組合員の五五%を預金者とし一預金者辛均一四八ミルレイス強を預金して居た。

更に前述の信託現金は二四二口金一九七コントス三六〇ミル  
レイスに達し一口平均八一五ミルレイス強を示してゐた。

昭和十三年五月三十一日現在では更に左の如く増加を示して  
ゐる。

當座預り金	一九七、二六九\$九〇〇
定期預り金	三五、三五二\$五〇〇
信託預金	二〇〇、三六〇\$〇〇〇
計	四三三、〇八二\$四〇〇

即ち前年末に比し総計に於て一九八コントス余を増したものであつて、此の増加の大部分が當座及び定期預金にある事は見  
方によれば組合員が手持現金に對し堅実なる心構へを有つに至  
つた証左とも言ふを得べく組合業務の上から言ふも慶賀すべき  
現象である。

同年度の棉花取扱はアンダーソンに代る東棉（南部棉花株式  
会社）の進出に對し之と実棉買付労務契約を締結、工場搬入の  
実棉一アローに對し四〇〇レイスの手数料を収納する外工場が  
繰棉したる全數量に付一〇〇レイスの特別奨励金の支給を受く  
る取極めの下に活動、幾分市中商人との摩擦もあつたが組合員  
の結束により昭和十三年六月二十日迄によく十二万アローバを  
搬入し得て此の手数料収入のみにても約六十コントスを下らぬ  
ものと見られて居る。

組合の機構は組合に於て選任された理事長、専務理事、常務理事、会計理事及理事若干名を以て理事会を構成業務の執行に當り、同じく監事三名補充監事三名を以て業務の監査に當るべく監事会を組織して居る外別に各區に組合員数に比例して一名乃至四名の総代を選出せしめ、理事会並に監事会と相連繫して業務の連行に遺漏なきを期してゐる。

終りに昭和十二年度貸借対照表、並に現在役員氏名を掲げておく

貸借対照表（昭和十二年十二月三十一日現在）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
未拂込出資金	九、五五・九〇〇	出資金	四七、〇〇〇・〇〇〇
建物	二、九六・二〇〇	定期預り金	一八、九三・八〇〇
備品什器	八、〇九・七〇〇	當座預り金	一八、七六・七〇〇
信託預ケ金	一九、三六・〇〇〇	借入金	三、八五・四〇〇
當座預ケ金	三〇、五八・八〇〇	信託預り金	一九、三六・〇〇〇
日伯産組出資金	四〇〇・〇〇〇	假受金	一三、三四・〇〇〇
信託立替貸付金	四九、三八・八〇〇	諸未拂金	七三・一〇〇
假拂金	七、四五・二〇〇	支拂手形	三六、〇〇〇・〇〇〇
諸未收入金	二、八九・八〇〇	掛買代金	一〇六、三九・五〇〇
在庫商品	一五四、八四〇・八〇〇	假算收益	二四、三六・四〇〇
賣掛代金	五、七二・四〇〇	本年度純益金	二七、八九六・八〇〇
現金	三、二七・二〇〇		
前年度損失金	六三、三五・九〇〇		
計	五五四、五二六・七〇〇	計	五五四、五二六・七〇〇

現役役員

理事長 小山三郎

専務理事 佐藤永三郎

常務理事 大内源作

会計理事 川崎涉

理事 白津茂七

同 松田啓治

同 藤村市兵衛(物故)

監事 徳永親弘

同 大石卯作

同 武田龍太

補充監事 山本正道

同 矢野雅光

同 保田徳衛

附記

昭和十三年六月廿日現在

組合員数 四九三名

出資口数 五〇七口

出資金 五〇、七〇〇\$〇〇〇

払込済出資金 三九、九七〇\$二〇〇

## 青年聯盟

青年団の創立は昭和五年一月三日第一次入植者中の青年によつて旧A區に組織設立された「チエテ青年会」を以て嚆矢とする。

目的とする所は「相互ノ親睦ヲ計ル」と共に「修養ニ努メ」体育ヲ重ンズ」るにあつて初代の会長は川崎稔氏であつた。

此のチエテ青年会は其後ペデルネイラ區青年を加へて昭和八年三月現チエテ青年聯盟の結成を見るまで存続した。

昭和六年から七年にかけてイニウマ區、バラボニータ區などが創立され更にこれらの區に各々青年会が設立されるに及んで、最早や在来の機構では満足出来なくなり、遂にこれらの青年会を綜合して聯盟を設立することゝなつたものである。

聯盟は各區青年会から委員を出し、事務、外交、運動、図書等々の事務にあたり、委員中より委員長を互選して統制に任じた。

初代の聯盟委員長はバラボニータ區の土屋一治氏であつた青年層の活動は此で聯盟結成後本格的になつたのである。

現委員長はランジアダ區の菊池軍平氏で昭和九年以来今日まで其の任にあたりよく重責をつくしてゐる。

チエテ青年会もその拡大強化された青年聯盟も其の目的とする所は等しく農村青年として必要な心身の鍛鍊修養にたつた。

故に時に農事講習会を開き、時に農産品評会を主催し、或は弁論を練り、或は陸上競技、野球等を行つてこの目的に努め来つた。

以下少しく其の活動にふれて置かう。

## 野球

昭和五年半ば頃當時移住地事務所に辻川政二氏（現ブラ拓本部詰）及び高橋一敬氏（現パウリスタ線バレットスにあり）が相計つて、何等娛樂機関なく味気なき生活に終始してゐたのを多少なりとも柔げ度いと云ふので野球部の設立を企て、同年七月矢崎前主事が来植した機会にその趣旨を申出て野球道具の寄附を受けることが出来たのであつた。

其後水島前主事が来植した機会に八月七日中央小學校々庭に於て事務所對入植者の野球試合を行つたのが、移住地に於ける最初の野球試合であつて、水島氏始球し、球審には大成景毅氏が當り、結局二對〇で事務所側敗退した。

當時入植者側選手としては藤村孫一郎東兄弟、前田伊一郎の諸氏が居たと言ふ。

更に同年九月二十八日にはアリアンサの挑戦に應じ遠征して之を十二對〇で破り凱歌をあげて歸つたが其後に行はれた第二回戦では十二對八でアリアンサに名を成さしめた。

姉妹移住地バストス軍と銚を交へたのは昭和六年八月が最初

で爾來昭和十一年まで定期戦を行ふこと五回、其内四回までチエテ軍の勝利に録した。

昭和八年からはノロエステ野球大会に出場、十一年にはサンパウロ市に行はれた全伯野球大会に出場して見事優勝したが、同じく十二年の同大会には一敗地に塗れた。

其他毎年期を定めて各區青年野球リーグ戦を行ふ外、各小學校児童野球大会をも行ひ、その選手中から編成したチエテ少年野球チームは遂に昭和十一年六月ビリグキに於て行はれた全伯少年野球大会に優勝し引續き十二年のチエテ移住地に於て行はれた同大会にも優曝した。

斯くして十年の間赫々たる戦歴を増して全伯野球界に重きをなしつゝ今日に及んで居る。

### 陸上競技

全チエテ青年団對抗陸上競技大会は昭和八年八月第一回を挙行爾來毎年之を行ふ外、昭和九年から開かれた汎ルツサンヴィラ大会にも毎年出場し今日まで回を重ねること五回、内四回はチエテ軍の勝利に歸してゐる。

小學児童の競技会も昭和九年九月にその第一回を開き爾來毎年行はれてゐる。

比の外青年聯盟の事業としては昭和九年以來毎年青年弁論大会を催す外、昭和九年以來移住地事務所の後援を得て農産品評

会を主催し農事改良に尽した。

また昭和十二年以来同じく移住地事務所と協力して中堅青年講習会を催すなど、其の活動各方面に亘つて全く目覚しいものがあり、チエテ青年層の向上に齎らした功績は実に大きいものがある。

#### 婦人会其他

婦人は既に述べたる如く故中島簾女史が昭和五年から全く献身的に組織指導にあつたものであつて、チエテ婦人会と称し旧A区ペデルネイラ区中央区の婦人等を以て組織され、定時に例会を開き会員相互の親睦を計ると共に洋裁、刺繍、料理等の講習を行つた。

中島女史の逝去後は田中友代夫人会長となり現在は古関のり子夫人が会長である。

更に昭和十年にはバラポニー夕区にも婦人会が設立せられ婦徳の研磨につとめつゝある。

其他、各市街地商工業者の団体としてはチエテ商工組合（代表者斎藤眞平氏）が昭和九年に設立され商工業者の利益擁護につとめ、また海軍出身者を以て組織された「あひる会」は軍人精神を基調として移住地発展の爲め更に進んでは日伯親善邦人海外発展の爲めに努力を續けてゐる。

次に、これは団体ではないが修養機関の一として「ブラジル

語普及会チエテ支部」に就き一言しておく。

これは昭和十二年教育問題が八釜しくなつた時ブラ拓が提唱に應じて作られたものであつて各移住地に支部を置きブラジル語の普及に努めたのであつたが、チエテ移住地では発づ「農事週報」の附録として中央小學校教員高橋由友氏を煩はし「メウ・リブロ」講義録を発行、次で「インテルメデアリア」講義録を発行し以て移住地一般に講習せしめた。

ブラジル語の知識を家庭よりはじめると云ふ点に意義があるものと言ふことが出来やう。

## 文藝

此の方面では俳句及び短歌に限られ其のほかの分野には進出してゐない。

チエテの俳壇は昭和七年十月アリアンサ移住地に在つた、故木村圭石（貫一郎）氏が架橋工事監督を喝託されてチエテ移住地に來任した時、中島氷川簾女夫妻其他数名が「半夜会」を作つたに始まる。

半夜会はあまり振はず僅か三、四回句会を催したのみであつた。

簾女史は氷川中島二男氏の夫人で開拓當初苦難な現場事務にあたる夫君を助けて自らチエテ婦人会を主宰し、荒廢し勝ちな移住地の婦人の生活上によき指導と後援とを興へ、圭石、念腹

(佐藤)両氏に師事して俳句を學び其の豊かなる詩藻はよく母國の俳壇にも認めらるゝに至つたが昭和十年九月より病み十二月二十一日遂に逝いた。

圭石氏はホトトギス派の俳人、日本に在つては新潟の中田みづほ門から出て居る。

此の二俳人の努力によつてチエテの俳壇は生れ育つて行つたと称してよい。

半夜会に次で昭和九年四月紅星会が生れた。

これは旧ペデルネイラ區青年中俳句に志す者が作つたもので圭石氏指導の下に吉川耕花、同壽棲同如是、川崎如水などが毎月例会を開いてゐた。

圭石民が架橋工事完成と共にサンパウロに去り簾女史逝いてチエテ俳壇は一時指導者を失うて沈衰の底に為つたがやがて、昭和十二年の暮全チエテ俳人を網羅したチエテ俳句会が生れた。中島氷川、木本子雷、吉川耕花などが膽入りで每一回佐藤念腹氏指導の下に句作に耽つてゐるが、今では句友二十名をこえ益々盛んになつて来た。

次にチエテ俳人の作句を記しておく。

故木村圭石老チエテ在住中の詠で

ホトトギス入選句

マレータを 恐れぬ人の 夜振かな

木村圭石

おのづから 月見舟とは なりにけり

同

梅雨の 窓夕かたまけて 製図かな

同

曳きすりて 牛十匹や 露大樹

同

帰り路や 木鼠の落とせる 木の實雨

同

伐り出して いつまで道に 露大樹

同

夕立に 濡れて移民の 着きにけり

同

量旗立てつ 放しの 夏野かな

同

マレータの 熱出る頃や 蛩翔ぶ

同

朝寒や 道路工夫の 朝焚火

同

秋の川 ニグロ夫婦の 渡舟守

同

焚火の 夜霧に明けけり 新移民

同

追ひ込みし マットゆゆしき 狩場かな

同

馬駆つて 春曉の 牛乳配り

木村圭石

老の足 負けじと進む 種蒔機

同

近道や 徒渉り行く 春の水

同

椰子帽子 かなぐり捨てし 日焼顔

同

簾女遺稿 (ホトトギス入選二句)

蚊喰鳥 仏壇灯す 新移民

火峨の 群眉の長きは 今宵来ず

簾女追悼句会作句

(昭和十一年十月二十五日催、会するものチエテ、アリアンサを合せ二十余名)

とり囲み 簾女の墓を 拝みけり 念腹

移住地に 春を惜しみし 人や亡し 同

兼題 「春惜む」 「若芝」

席題 「陽炎」 「墓参」

墓の灯の きえたるあとに 参りけり 吉川耕花

大方の 花の名知らず 春惜む 同

陽炎や 牧の中なる 一部落 同

牧場を よぎりし人も 墓拝らし 目黒はるえ

若芝に 払ろげて玩具 賣りにけり 同

立憩ふ 鋏を杖づき 春惜む 吉川壽棲

遠くまで 掃き出て 春を惜みけり 同

いささかの 窓にあり 春惜む 橋清いそみ

目かくしの 鬼は輪の中 春の芝 万城目金之助

惜春の 心巷の 耶蘇を聴く 佐藤いさを

登りつめ 憩ふ木の根に 春惜む 山口一枝

門深く 洋館見えて 春の芝 斎藤みよ子

春惜しむ人の 来りて 話しけり

橋浦和江

若芝の 庭に仙人掌 移しけり

齊藤瑩石

天文臺 出て若芝の 人となる

前田やしま

惜春や 夕くらがりに 立話

梅本朔郎

校服に 着替へさせけり 墓参

中村言成

○

若芝や 手押車は 倉庫を出ず

佐藤念腹

汲み終へし 探井に靠れ 春惜む

同

チエテ俳句会例会作句

窓の薔薇に 風立ちそめし ラヂオかな

吉川耕花

窓の外は 夕焼てる ラヂオかな

同

墓なくや また静かなる 雨来る

同

朝顔の 蔓にふれしが レモン落つ

同

霧の朝 大きなニグロ 傭ひけり

同

椰子の月 芭蕉の月と 佇づみぬ

同

手造りの 机本箱 秋灯下

同

太幹に はりつく蝶や パイネーラ

同

蛍追うて またせせらぎに 出でにけり

吉川壽棲

もぎくれし 夏蜜柑をも 食ひにけり

同

綿の花 日々に小さし 日照り雨

吉川寿棲

新藪を 提げて小山羊を かゝへ来る

同

うづくまる 猫に草露 色を変ふ

同

片側に 技多き木や 鷺来る

同

鷹の空 より舞ひ来る 抜羽かな

同

灯をむけて 牽き出す馬や 息白し

同

冬蝶の 翔ちし樹の根へ 塵を掃く

同

人波の中 より翔ちし 冬の蝶

同

草の實の 飛びつく野路の 提げランプ

同

草の實に つまづく山羊を 牽きゆきぬ

同

肌ぬいで 痣の如くに 日焼せり

木本子雷

雲の峯 瀧の飛沫に 聳えけり

同

隣州の ニグロ細工の 邦子団扇

同

うたゝ寝の 手を滑りけり 椰子団扇

同

釜を噴く 飯に蒸しけり 走り諸

同

露しげき 朝顔蔓の 太さかな

同

大いなる月はづみ出づ蟻の塔

同

パイネーラ 露を裳裾に ひきにけり

同

箬鷹の(ママ) 翔ちたる牧の 大枯木

同

草の實の こぼるゝ鞍を をさめけり

同

剪られたる 薔薇にひそみし 毛虫かな

岡田仙友

浮びをる 蛭を狙ふ 池の魚

同

頭打つ 風呂小屋口の 糸瓜かな

同

幹肉の 竿を掛けあり パイネーラ

同

背打てば ぽんと音すや ひきがへる

同



露しげく　ズボンの裾を　まくりけり

高橋三豊

新米を　炊きそこなふて　粥とせり

同

永き日や　薪運ぶなる　山羊車

中島氷川

日當りて　冬木の中の　牛の徑

藤堂鳴門

背戸の木に　大根干しあり　村まつり

簗毛健三

運びをる　薪にとまりし冬の蝶

川崎如水

我が畑の　大根もまた　太りけり

八木たけ

ホトトギス五百号祝賀句会

草の實の　つまづく山羊を　牽きゆきぬ

吉川寿桜

草の實の　飛びつく　野路の提げランプ

同

簗に受けて　簗にあふるゝや　今年米

佐藤いさを

蔓草の　實のからからと　引かれけり

同

一筋に　徑細りゆく　草風

小柳武義

かたまりて　草の實雨に　流れけり

目黒はるえ

新涼や　部屋々々のもの　置き替へん

横山吹雪

新米を炊きそこなふて粥とせり

高橋三豊

米櫃の　蓋押し上げぬ　今年米

万城目金之助

新米に　豊かなる年　重ねけり

中川正春

踏れつゝ　なほ實りけり　野路の草

北原山彦

草の實の　はぜて佗しき　秋日かな

輪湖犀川

草の實の　こぼるゝ鞍を　をさめけり

木本子雷

新涼の 庭ひろびろと 歩き居り

佐藤倫子

菊日和 而して今日は 日曜日

吉川耕花

ホトトギス 五百号句会 今年米

佐藤念腹

伐株に 起せる菊を 結ひけり

同

昨日刈り 今日臼かけし 今年米

佐藤念腹

高濱虚子「ホトトギス」雑詠入選句

乳吐く樹 酒かもす樹や 森の秋

中島簾女

薫風や 王の牧場の 第二門

同

絹服の ひだかがる如と 草じらみ

同

蜂鳥の つがひなるべし 花レモン

同

この國の 秋は来にけり 黄葉枯葉

同

すね牛の ひとつ残りて 牧の月

同

とんぼうの 下りてはあがり 毒清水

同

黒法師 何を笑へる 遠焚火

同

春めくや そこはかとなき 野の煙

同

あき部屋の 妖しき黴の一と並び

同

切株を 人かと思ふ 枯野かな

同

切株の うつろにいつも 木の實あり

同

鷹の舞ふ 枯野につづく 庭の芝

同

獺の仔を 檻に飼ひたり 春の風

同

春雨の 裏戸押あけ 山羊の顔

同

夏草や 敷島を吸ふ 新移民

同

市なかに 王孫住んで 紅蜀葵

同

落ちつきて 新移民住む 蚊火の宿

同

春めくや 幹がくれ行く 黄衣の子

同

あくた火の 一筋燃えて 夕がすみ

同

食卓の 下に冬日の 移り来て

同

窓かけを 替へしは昨日 初螢

同

ヤニ桃の 故郷に似たる 匂ひかな

中島簾女

病中吟

蚊張を出て 鏡の顔の 長きこと

同

蚊喰鳥 佛壇灯す 新移民

同

火蛾の群 眉の長きは 今宵来ず

同

残り綿 摘むばかりなる 日永かな

吉川耕花

各々の 犬つき来る 夜學かな

同

抽ンでし 牛蒡の臺や 夏の草

同

泌々と 夜長楽しき 土曜かな

同

冬草 赭土道が つづくのみ

同

いゝ年をして 葡語夜學 さぼり勝ち

同

足跡は 身重鹿とぞ 思はるゝ

同

芭蕉林 いたゞきそめし 十字星

同

訪へど 人皆あらず 綿の秋

同

日本へ 帰るあてなく 耕せる

同

豚屠る 南瓜の花が 咲いてをり

同

夜な夜なに 秋めく 南十字星

同

虹立つと 童の聲の 研して

同

この國に 老ひゆくまゝに 夜長酒

同

大根の 虫は見たかと 父帰宅

同

名ばかりの 朝市立てり 秋の風

同

葬り馬車 道草を喰ふ 野路の秋

同

童を 先立てゝ行く 草摘みに

同

害虫の 殖えゆく綿を 摘みにけり

同

綿のにふ 値たれる後の 長話

同

いつまでも あがらぬ霧や 珈琲採

同

密航の 人傭ひけり 綿の秋

吉川耕花

刈り残る 甘薯に綿を 蒔きすゝむ

同

綿摘む子 長ズボン着て 冬休み

吉川壽樓

其の中に 左右に身振りて 囀れる

同

新道の 近道にして 月よけれ

同

名を呼べば 出て来る山羊や 夕立晴

同

ブラジルの 陸軍少佐 草競馬

同

春の泥 インコの抜羽 立ちにけり

同

大蝶を 鳥かとおもふ 木下闇

同

日本の 物なくなりぬ 母の秋

同

この犬を 賢しと思ふ 露の朝

同

たはけ鶏 啼くや夜長の 寄り話

同

群鸚鵡 下りぬ 龍舌蘭の臺

同

春焼けや 四方の窓に 群鸚鵡

同

日本の 便り稀なり 綿の秋

同

朝寒や 綿の實頓に 割るゝ見ゆ

吉川如是

秋霧の 綿を汚して しまひけり

同

マラリヤの 蚊多き山を 伐りにけり

同

夕立の 又来る甘薯 切り急ぐ

同

君も僕も 遂にマラリヤ 患者かな

同

美しく 破れそめたる 芭蕉かな

同

ブラジルに 身を立てんとて 夜學かな

同

千年の 夏樹倒せば 雲急ぐ

岡田仙友

駈込みて 見れば何れも 時雨して

同

次でブラジル時報俳壇（念腹選）並にブラジルに於ける主な  
俳壇に入選したる句を抄録すれば

二三莖 草の花摘み 戻りけり

中島簾女

野ゆけば 花皆黄なり たそがるゝ

同

裸火の 宵闇の路 ありくなり

同

牧草の 穂の紫に 露暮るゝ

同

山焼の あとの雨侍つ 朝ぐもり

同

くちなわの 屍に小雨 降りやまず

同

近よれば 古葉勝なる 木の芽かな

使徒の名に 聞えし寺の かすみけり

山鳩の 歩りく径や 秋日かげ

日本の 草とて蒔きし 萌えにけり

冬の日や 垣にのせある 小島籠

野芝居の 楽屋ともなし 冬の月

春眠や すそに華やぐ 羽根蒲団

春眠や 人さめて来て 露台の茶

春眠や 窓下に立つ 親子山羊

春眠の 人にももの云ふ とばり越し

春眠や 客は持参の 羽蒲団

蜂鳥の 嘴つく玻璃戸 春夕立

蜂鳥に 窓あけてやる 春の雷

ましぐらに 牝追ふ鶏や 草萌ゆる

若草や わが後 鳩 歩み来る

切株に 去年の蘭の 芽ぶきけり

黍若葉 春の稻妻 はしるなり

屋根超えて 流るゝ螢 萱に消ゆ

移植して 櫻若葉の 薄えんぢ

果樹園の 桃咲きにけり 母を想ふ

喜雨の 夕七面鳥の 濡れて来る

樹の洞を 出てひるがへる 蚊喰鳥

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

中島簾女

同

同

同

同

同

同

蚊喰鳥 一人児を伴れ 新移民

同

森を負ふ 十戸の村や 夜學堂

中島氷川

陽炎の 目をやる方へ 移りけり

同

春雷や 黒光りせる 川の面

同

陽炎の 青き牧場で ありにけり

吉川如是

花園を 作りをへたる 夕立かな

同

捨てられて 蜂喰込める 西瓜かな

同

牛啼いて 牧場は近き 夏霞

同

若葉山 すれすれに翔ぶ 鳥かな

同

虫嚙んでゐる小蜥蜴や 道暑し

同

冬枯の 庭に芽をふく もののあり

同

補植せし 珈琲双葉や 冬温し

同

日に焼けし 手の逞しや 煙草吸ふ

吉澤洋平

イペ咲くや 森から森へ 渡し舟

一六白柳

短夜を 親山羊子山羊 啼き交す

梅木朗朗

大虹を 仰ぎつ去れり 雨宿り

三宅冬水

秋の雨 棚破る豚 叱かりけり

吉川耕花

柵の山羊 皆ないてゐる 雷雨かな

同

綿畑の 手入もしつゝ 除草かな

同

夕立晴 餌を呼ぶ豚の ひしめける

吉川耕花

眞直ぐに 立つ仙人掌に 野分かな

同

秋時雨 味噌を搗きゐて 暮れにけり

同

黍の葉に 蛙はつしと 止りけり  
綿畑に 沈んで綿を 摘んでをり  
虫害の 棉の畑や 秋時雨  
散髪の 初つてをり 片蔭り  
唐黍の 白き垂穂や 日照り雲  
冬蝶や 庭の隅なる 大根畠  
このあたり 塀皆低し 冬の蝶  
工場の 正午の汽笛や 大根曳  
啄木鳥の 音澄めりけり 晝の山  
春眠の 覺めて芝居の 噂など  
ちやんちやんこ 着て春眠の 老母かな  
耕して 土の黒さや 五日月  
井戸端に 何やら挿木 してありぬ  
罇の 森をひかへて 野良朝餉  
耕や 日もすがら風 背にうけて  
耳糞の こぼれて風邪の 枕かな  
はらからは 男許りよ 冷素麵  
越し方の 苦しかりける 団扇かな  
日雇と 降りこめられて 小屋の喜雨  
牛駆ける 牧の起伏や 春の雷  
干バナナ 乾きそめたり 冬の蠅  
へつつひを めぐりて飛べる 冬の蠅  
百姓の 大きな厨 冬の蠅

同 同

甘蔗園 焼く火明りに 歩きけり

吉川耕花

耕や あちこちしたる 鹿の跡

同

夏の夜の 早くも果てし シネマかな

同

草の露 やうやくしげし 飛ぶ螢

同

螢飛ぶ いとまがありぬ 夕餉待つ

同

日雇に 借も出菜つゝ 春蚕飼ふ

同

陸稻刈る 鎌にとまれる 小鳥哉

同

事毎に 言ひ争ふ子 老の秋

同

一匹の 夕虻忙し 花小豆

同

草中に 胡麻一株や 秋の風

同

両隣り 住みかはりけり 秋の風

同

十字星 銀河の中に 紛れなく

同

蟋蟀や テントの雨は 強くなる

同

ジョンがうたふ 夜業の唄は 面白し

同

十字星 輝きそめし 露の道

同

夕露や 比の國の空 暮れ早し

同

移住祭の 近づく珈琲 取り急ぐ

同

大竈の 火に照り出され 夜食かな

同

冬芝や 花ばかりなる 佛桑花

同

大蟬の 芭蕉の幹に 暮れてをり

同

ベランダに 置く緋の鞍や プリマベラ

同

片蔭の 一筋道を 馬車で行く

同

短夜の 月沈まんと するあたり

同

大蟻の 道とぎれつゝ 續きけり

同

案内の 人に遅れて マンガ食ふ

同

抱へたる 秣の中の 螢かな

同

へび撃つて 又水擔ひ ゆきにけり

吉川耕花

害虫の 怖ろしかりし 棉を摘む

同

一つ籠に 棉を摘むなる 夫婦かな

同

朝の月 仰いで棉を 摘み初む

同

いつまでの 仮小屋住居 秋燕

同

桃吹くや 珈琲樹海と 連らなりて

同

新らしき 鹿の足跡 棉を摘む

同

遙にも 藪に跳び込む 鹿を見き

同

蠍座の 出てしまひたる 夜寒かな

同

我が上に 止る雲や 復活祭

同

枝豆を 茹でこぼしたる 水豊か

同

なかなか 殖えぬ生姜を 移しけり

同

垣低く 結へし家の 猩々花

同

いつまでも 大きくならぬ 大根曳く

同

新しく 姉と呼ばれて 棉を摘む

吉川喜美子

芽ばり木の 傾きかゝる 鶏舎かな

吉川壽樓

牧主は 少年とかや 大樹の芽

同

初虹や 少年野球 つゞきけり

同

ねむりたる 子猫のひげの 長きこと

同

無花果の あちこち向いて 挿されあり

同

芽ぶく枝を くぐり移りし 小鳥かな

同

青芝に 沈める塵や 柴箒

同

破れざる 芭蕉廣葉は なかりけり

同

山羊の糞 ちらばつてをり 豆莢

同

甘藷ほつて 畑へゆく径 作りけり

同

溢れつゝ むしろの綿の 乾くなる

同

芭蕉葉の 打ちはさまれる 裏戸かな

吉川壽樓

日向ぼこ 塀の後ろの 曠野かな

同

枯桑や 暮るれば見ゆる 甘蔗焼く火

同

一匹の 冬蠅棲めり 蠅取機

同

干してある 漬物石や 冬の蠅

同

空バスに 日が當りゆく 冬木立

同

春曉や 四方にとび立つ 群鸚鵡

同

灯を消して めて起てゐる 春の雷

同

春雷や 網に這ひ寄る 籠鸚鵡

同

瓜膾 二三匹とぶ 夜の蠅

同

藪の上に 蝶現れし 夕立雲

同

戀猫の ぶつかる木戸の 開きけり

同

放扉 開きて日傘 つゞき来る

同

長雨に 泥あげそめぬ 綿の花

同

初御空 鸚鵡が渡る ばかりなり

同

新涼や 色づき初めし 藪木瓜

同

朝寒や 道瑞の棉 摘まれあり

同

刈株の 暮れてしまひぬ 陸稻刈

同

秋風や 丸太の柱 蝕める

同

行き過ぎし 人に學や 秋の風

同

雲一つ 新樹の上に 来て止る

同

舞ひ散つて 新樹に沈む 群鸚鵡

同

後ろより 吹かるゝ風の 掠しけれ

同

薰風や わが馬に啼く 牧の馬

同

このあたり 椰子皆低し 秋燕

同

我が病めば 長びくうれひ 秋燕

同

秃鷹の 群は遠くに 秋燕

吉川壽樓

夕鷄の 数をよむなり 花小豆

同

村人に 傳へ言しつ 道焚火

同

寒林に 伏せ銃ありて 行過ぎぬ

同

籠鳥も 日向ぼこりに なごみけり

同

芹摘めば 水鶏の群は 隠れけり

岡田仙友

自動車の 流れ春めき 新市街

同

蟻の道 掃きゝよめられ 移住祭

同

植木鉢 ところ替へして 日永かな

同

肱枕して 将棋見る 日永かな

同

畑打の 薪を擔ふて 戻りけり

同

谷水を 蛇の泳げる 暑さかな

摘み棉を 臥床近くに しまひけり

啼き渡る アウムの群や 雲遅し

砂土を 踏み返しつゝ 枯野径

傾きて 久しき露の 草屋かな

十字架に 阿弥陀経よむ アマリ、ス

片蔭の 柵に鶏 しめてをり

この納屋は もとの住居や 秋燕

子供等に 遅れがちにて 棉を摘む

朝寒や 馬に乗り来る 魚賣り

年々に 水死人ある 村の秋

朝の陽に 乾して虫捕る 冬の鶏

蓑虫に 似たる聲にて 濁りをり

雲底へ 雪崩れ消えけり 群アウム

囀や 大樹の緑 いや深く

春水や 大吊橋の 影淡く

賽の目に 初四棉六 蒔き励み

ベランダに 深き野の闇 春螢

簾女忌に 仙友老も 鏝鑠と

ユーカーの 油滴涼しく 仰ぎけり

老神父 つひに缺みぬ アマリ、ス

壁色も 日本好み 夏木立

星涼し 横たふ北斗 逆十字

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

木本子雷

同

同

同

同

同

同

同

同

同

藤椅子に	病葉一つ	吹きいたる	同
片蔭を	ゆく雑魚賣を	さしまねく	同
霧晴るゝ	空にひろごり	去ぬ燕	同
先達の	巢をめぐりつゝ	帰燕かな	同
芋莖干し	茄子のへた干す	媪の秋	同
レコードの	御文章聴き	老の秋	同
葡萄如く	月の曠野を	よぎる汽車	同
手負鹿	逃げて林の	月明し	同
足跡の	牡鹿牝鹿と	みだれけり	同
庶搾る	轆轤の驢馬も	肥えにけり	同
蜻蛉の	觸れて草の實	こぼれけり	同
湧き出でゝ	舞ふ箬鷹や	樹海晴	同
冬の日の	穴の鼻に	伸びにけり	同
椰子雫	浴びて濃霧の	電車待つ	同
倒木の	干菜片よせ	蒲団干す	同

右の内吉川如是(健二郎)氏は病を得て数年前日本へ帰り、中村言成(誠)氏はバストス移住地へ、梅木朔朗氏はサンパウロ市へ、千本木溟子(繁人)氏は東山農場へ夫々居を移した。

短歌界は別に団体を作つてまでも精進するまでには至つておらぬが、聖州新報其他に投稿人選したチエテ移住地歌人の作歌を抄録して置くに止める。

志津野萃繪

後を迫ふ 子を叱りつゝ 外に出て

働く生活の 母は哀しき

さかりゆく 子等の心を悲しみつ

今日も一日を 外に働く

夕まけて 帰り来れば はしやぎて

まつわり離れぬ 吾子のいとしき

日曜は せめて子等と 共に居て

遊びてやらんと 切に思へり

明日はもう 働けぬかと 思ふ程

疲れ疲れて 夕支度する

子等と共に 素足になりて 夕立の

去りし夕の 濡土をふむ

うす紅き うてな双葉の 軟らかさ

棉の芽生えに そと觸れて見て

思ひ切り 吾子を叱りて その後は

いとしさになく 此の頃の我

罪のなき 吾子の寝顔に 見入りつゝ

小さき事に 叱りしを悔ゆ

子を愛す 心は人に 勝れども

気短か故に 強く叱りぬ

叱るまじ やさしき母に ならましと

心沈めば 悔に淋しき

お月(のんの)様 みんなと吾子の

聞き入れず 抱きて出れば 何時か眠れり

安けれど 一抹さびし 我未だ

若き故にか 山のあけくれ

### 榛葉秦山

子等の 種痘(ほうそう)つかぬを語り

吐息つく モンペ姿の 君はやゝ老く(ママ)

午後三時 ルアヂレイタの 雑踏で

山の妻子を フツト思ひぬ

名をうらゝ と決めて縫ひ居り 紅き衣(ベベ)

小歌まじりの ミシンの朗ら



チエテ移住地年表 (自昭和三年六月至昭和十三年六月)

年	月	支配人	重要事項
昭和三年(六〇)	六月		中仙次郎、古關徳彌兩氏移住地候補地踏査報告書を提出す
	八月		八月九日元地主ジョーナス・アルヴ・エス・デ・メロ氏と移住地購入契約を締結す
	九月	主任 輪瀬俊午郎	一日移住地開拓に着手
	十月		十六日元ルツサンヴイラ驛より渡舟地點を経て移住地中央部への道路踏査完了
	十一月		廿五日上記道路開墾工事に着手
	十二月		上記道路完成、架橋地點踏査完了 移住地中央部より四方に通ずる連絡支路開墾工事着手
昭和四年(六一)	三月		元ルツサンヴイラ驛前に假事務所設置 製材所建設に着手煉瓦工場起工 昨年より引續き雨多くチエテ河氾濫す
	五月		上記諸路完成、入植予定地区伐採了る、渡船完成
	六月		一日及び二日に最初の移住者四家族(廣島縣)アリアンヤ移住地より入植す 事務所起工、醫師住宅起工
	七月		市街地予定地伐採開始
	八月		六日最初の在伯邦人入植す 直營珈琲園整地着手 廿日開拓最初の死亡者を出す 入植者のロッサ整地進む
昭和五年(六二)	一月	主任代理 矢崎節夫 主任代理事 務取扱 中島一男	二日開拓最初の出生児あり 廿三日珈琲植付講習會を開く 廿六日家長會(己巳會)創立 山姥始まる 珈琲、根播種其他農事始まる 十一月十一日上院議員ロドルフォ・ミランダ氏と架橋予定地點五〇〇アルケイレスの土地売買契約締結 十六日元アラサツワイベ耕地係争問題に關しモンテアラブラジールより測量隊入り込む 八日入植者の購買組合創設さる 九日入植者子弟の小學教育を寺小屋式に始む 大坪藥劑師着任 最初の架橋設計成る 三日家長會總會、青年團創立さる 四日チエテ河増水バルサ不通となる 十三日梅谷事務理事來植、植民者と懇談す 廿二日移住地主任輪瀬俊午郎氏轉朝の途に付く 製材所運轉開始 商店部現金賣制度となる 中旬千葉醫師着任 五日移住地記念日は八月九日と定む 開拓資金整理を終る

年	月	支配人	重要事項
昭和六年(六三)	一月		第一製糖工場附屬甘蔗園開設 家長會の名稱をチエテ會と改稱 精米所運轉開始 十五日A區小學校創設 製材所一時閉鎖 桑苗をミナス州ベルパセーナ農事試驗場へ註文す 一月七日附蒙州令第四八一九號を以て農業勞動局登録令發布さる 上旬よりチエテ河大增水バルサ不通、ノロエステ線一部不通 市街地をノゾヴォ・オリエンテと呼稱するに決定 珈琲植付制限令發布さる 廿五日平生(三郎氏)聯合會理事長となり宮坂國人氏事務理事となる 移住地任務者廢止さる 試作用小麥種子をバストス移住地より取寄す 珈琲以外の基本作物を選定す 農作物病虫害調査を實施 一日B區小學校創設 八日墓地設置決定 中旬より市街地分讓計畫、水道電氣事業計畫開始 十五日宮坂事務理事着伯廿五日チエテ移住地視察 廿日珈琲植付制限令施行細則發布さる 廿八、廿九、三〇日霜害あり
昭和六年(六三)	二月		チブス予防注射薬を取寄せ注射を實施す 下旬移住地農産物九種目をプラ拓本部へ送付す ルツサンヴイラ驛郵便局開設 移住地入植規定實施さる 本部より舊アラサツワイベ耕地係争中其地内の作業中止命令來る 五日移住地主務者會議 西部境界確定測量に着手 瓦工場起工瓦工場請負契約成立 架橋地點よりルツサンヴイラ驛間の踏査及伐採を開始 精米所起工 移住者四年度農收高調査完了 廿四日舊アラサツワイベ耕地測量隊引揚ぐ 二日プラ拓寄附の野球道具青年團宛到着 第一製糖工場甘蔗園貸借契約成立 直營農場開設 棉種子、煙草種子、其他試作種子、苗木類註文す 九日第一回入植記念祭を舉行 廿六日新ルツサンヴイラ驛移轉新築工事開始 七日伯國に武力政變突發 中旬西部境界確定作業終る 學校維持費補助申請不調となる
昭和六年(六三)	三月		
	四月		
	五月		
	六月		

昭和七年					
七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
第二瓦工場起工 在伯野人入植方勸誘を積極的に開始す 十四日ベルナ通 十四日白神正、竹内藤、内藤氏ペテルネイラ橋畔にて説の契新を遂ぐ 霜害の結果直登遊坊四年契約書を六 年契約に改む A 區小學校に於て入植記念祭舉行、十 十一日余興、十日中央小學校完成 三十日病院完成チエテ野球 戦に武田拓務書記官より優勝委寄贈 下旬第一製糖工場作業開始 輪漕主任辭し矢崎主事支配人となる 市街地分譲規定決定す 下旬橋樑橋 牧場開始 第一煉瓦工場を閉鎖し瓦工場にて煉瓦 を製作す ペテルネイラ川架橋成り架橋と名づく 宮坂事務理事十年計畫改革案を提げて 歸朝 二日舊アラツウベ耕地保爭問題測量 隊再び入り込む 下旬より電話架設開始 墓地起工 製氷所建築着手、煉瓦工場竣工 B 區第三小學校兼に牧畜所完成 小學校公認手續開始 舊煉瓦工場附近に牧場設置	中甸十年計畫改正案内定の報あり 本部見本發送 養蠶借地開始 廿五日十年計畫改正案(修正案)正式 に決定 第一次上海事變出後軍人慰問として金 一〇〇ト一九〇〇ミル也をチエテ會より 贈呈 千葉醫師に代り八木藤郎醫師醫局主任 となる 十六日杉本芳之助氏との間に製材所賃 賃借契約締結 九月ルツンヴィラ驛竣工移轉す 郵便局新設 チエテ會を解消しチエテ聯合會を締成 護憲革命物發 驛前倉庫敷地購入交渉にかゝる 一日附架橋工事認可され同日附内國建 築會社と工事請負契約締結さる 十五日架橋工事着手 製氷工場製糖製粉工場養蠶場起工 政變治る 電燈事業許可申請 日本より煤煙を輸入 山伐事件起る 御坊撤付禁止令出づ 一日齋藤幸氏支配人となる 第二製糖工場試運転				
支配人 齋藤幸					

昭和八年 (一九一三)					
一月	二月	三月	四月	五月	六月
區制區名更改さる 電氣事業請負契約成る、始めて電燈と もる ペラポニータ區に家庭藥品委託販賣制 度を實施 醫局に齒科開設 チエテ青年聯盟結成さる ホテル落成開業 ペラポニータ區小學校開校 イムマ區牧畜所に商店部出張所開く 林大使一行來植 矢崎主事來植土地保爭問題に付真相を 説明 下旬霜害あり 内奥地方に電話架設着手 最初の農産品評會開かる 第一回汎チエテ陸上競技大会あり 農事講習會開かる 豚肉加工場落成作業を開始す ペテルネイラ區東側一部に陸軍養蠶被 害終し 警察署設置運動起る 驛前倉庫並に住宅建築に着手 チエテ産業組合創立準備に着手 第二市街地をベラフロレスタと命名 鳥居米一家族四名秘死事件あり 部奈恭一氏總務部長とし來任 驛前倉庫落成 第二事務所開所、商店部支店開業	チエテ産業組合創立總會 幹線道路兩側地戸別診察始まる 花田ハル傷害事件突發す ペラフロレスタ小學校開校す 第一回教員會議を催す 第一回區長會議を開く 産業組合合同に關する懇談會開かる 運搬業組合成立す 乾害調査始まる 區長事務委員合同會にて排日法案の對 策を議す 綿の害虫駆除講習を開始す 利用組合設立準備委員會を開く 小學校員檢定試験を受く 殺人事件勃發す スププレフエイワラ開設さる 醫局に對し地下現金下付せらる 煙草乾燥場落成 利用組合成立す 第一回ガット委員會議 宣傳用活動寫眞撮影 登記役場開設さる 警察署設置促進運動起る 榮州道路局長一行三十五名架橋工事を 視察す 農産品評會開催 殺人事件報告第一回公判出頭のためマ ンテアブラジウエルに赴く 松木政信君慰靈祭を舉行す				
支配人 齋藤幸					

昭和八年 (一五三)		一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月
<p>区制區名更改さる、始めて電燈と電気事業請負契約成る、始めて電燈と パラボニータ區に家庭藥品委託販賣制度を實施 警局に齒科開設 チエテ青年聯盟結成さる ホテル落成開業 パラボニータ區小學校開校 イニウマ區牧畜所に商店部出張所開く 林大使一行來航 矢崎主事來植土地領争問題に付真相を説明 下旬霜害あり 内奥地方に電話架設着手 最初の農産品評會開かる 第一回汎チエテ陸上競技大會あり 農事講習會開かる 豚肉加工場落成作業を開始す ベデルネイラ區東側一部に陸軍襲來被害終し 警察署設置運動起る 警察倉庫並に住宅建築に着手 チエテ産業組合創立準備に着手 第二市街地をベラフロレスタと命名 島居米一家族四名病死事件あり 部奈悉一氏總務部長とし來任 驛前倉庫落成 第二事務所開所、商店部支店開業</p>														
<p>チエテ産業組合創立總會 善後道路南側地區戸別診療開始さる 花田ハル傷害事件突發す ベラフロレスタ小學校開校す 第一回教員會議を開く 第一回區長會議を開く 産業組合合同に關する懇談會開かる 運搬業組合成立す 乾害調査開始さる 區長學務委員合同會にて排日法案の對策を議す 總の寄出願除講習を開始す 利用組合設立準備委員會を開く 小學校教員檢定試験を受く 殺人事件勃發す スプアブレフエイワラ開設さる 警局に對し御下賜金下付せらる 煙草乾燥場落成 利用組合成立す 第一回ガット委員會開會 宣傳用活動寫眞撮影 登記役場開設さる 警察署設置促進運動起る 聖州道路局長一行三十五名架橋工事を視察す 農産品評會開會 殺人事件被害第一回公判出頭のためモンテアラジエラに赴く 松本政信君襲撃案を舉行す</p>														

昭和十年 (一五五)		八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
<p>警察署開設さる ノロエスタ、ソロカバナ野球大會開催さる イリアセツカ評場試験 小學校聯合運動會行はる ガット運動開始さる 殺人事件被告無罪放免さる 交通長官一行來航 小學生野球リーグ戦を行ふ 立毛品評會申込始まる A區ベデルネイラ區小學校共同經營問題起る 第二製米所落成、試験轉 時季外れ入植者の爲代行播種することに決定す 自治會設立さる 時期外入植者の爲め代行時付を開始す 農事旬報創刊さる カトリック教會落成す 青年辯論大會開さる 自治會總會 御下賜金を以て「恩賜病棟」建設の事に決す 部奈總務部長ブラ拓本部へ轉す ベラフロレスタ分事務所イリヤセツカ間電話開通す 州道觀察の爲め州道路技師來植 A區ベデルネイラ區合同開行機む パラボニータ區婦人會設立さる</p>								
<p>三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月</p>								
<p>支配人代理 古關徳彌</p>								
<p>利用組合總會開かる 移住地全小學校閉鎖を命ぜらる 教育普及會チエテ部會創設さる 立毛品評會開かる 青物市場生る 前地主ジョーナス・グ・メーロ氏選く 蔬菜出荷組合生る ベデルネイラ區A區合併總會開會、ウニオン區成立 高岡博士マラリヤ調査の爲め古關拓務係長同道にて來航 ノイゾオ・オリエンテ橋開通式 第三市街地開設に着手 ウニオン區内第六組脱退問題抹ぬる 第二回汎ルツァンヅイラ陸上競技大會開催さる ベラフロレスタ市街地分議開始 小學校児童聯合運動會 ウニオン區小學校落成 青年辯論大會開さる 利用組合臨時總會に於て改組を決議、A區購買組合を合併して新にチエテ産業組合を結成す ベラフロレスタ市街地上水道布設さる イリヤセツカにてベラフロレスタ小學校生徒徒横山勲美溺死す 臨時精搾所落成す 齊藤支配人本部へ轉勤、古關徳彌氏支配人代理となる</p>								

昭和十一年 (二五六)		十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	一月
<p>チエテ婦人會長中島麗女史逝く 八木醫師歸朝の途につく 産業組合との間に繰棉工場賃借契約成立す サン・ジョゼ小學校落成す マラリヤ豫防臨時衛生班設置せらる ドトール・ダリー・フエラーヌ醫師着任 黄熱病豫防の爲め衛生局長来る 自治會總會 ベラフロレスタ市街地に電燈灯る 産業組合總會 商工組合生る サン・ジョゼ小學校開校す 自治會教育研究会開かる 青年辯論大會開る 第二回少年野球大會を行ふ 棉花買付始まる 立毛品評會行はる 繰棉工場完成試運転好成績に終り引續き繰棉にかゝる 舊A區第六組脱退問題解決す あひる會生る 農産品評會開催さる 郵便局開設認可さる イニウマ小學校落成式、全チエテ陸上競技大會舉行 少年野球團全伯大會に優勝す 製糸工場増新築竣工す</p>													
昭和十二年 (二五七)													
五月	四月	三月	二月	一月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月
<p>第三回汎ルツサンヴィラ陸上競技大會開催さる 汎ルツサンヴィラ角力大會開催さる バスターズ、チエテ定期野球戦舉行さる イニウマ區第二組島田義春君イタプーラにて病死す 全チエテ學童競技大會舉行さる 第二繰棉工場起工 全伯野球大會に出場のチエテ野球團優勝す 産業組合臨時總會開催 前聯合會事務理事梅谷元貞氏逝去 教育問題につき自治會移住地事務所共力して対策を練る 自治會主催にて慰養祭を行ふ 製粉工場落成 小學校造設試験行はる 伯國香及期成會設けらる 衛生虫検査始まる 一人一研究論文を募集す 事務所新職制發表さる 産業組合總會 自治會總會 日南産業株式會社董議會通過の概来る 本年度繰棉作業開始さる ボヤデー州道新設にかゝる 昭和四年度入植者更生案提出陳情す 青年辯論大會開かる 委託縣依津團勤務す</p>													

昭和十三年 (二五八)		六月	五月	四月	三月	二月	一月	十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月
<p>農産品評會開催さる 全伯少年野球大會開催チエテ・チーム優勝す 全チエテ陸上競技大會開催 中央小學校グルツボ・エスコラールに昇格す 日南産業株式會社成立す 汎ルツサンヴィラ競技大會開催さる 中堅青年講習會開催 聯合會創立十周年並に移住地開拓九周年記念祝賀式舉行さる 繰採種場設置さる ブラ拓銀行部開設ノイヴォ・オリエンテ支店設置さる 信託班開設 教育會島岡主事来り協議會を要す ボヤデー州道完成政府に引き渡す 商店部を産業組合に移譲す 慰養祭行はる 産業組合と南郡棉花株式會社との間に賃借買付勞務契約成る チエテ俳句會生る 畜産組合生る 産業組合定期總會採める サン・ジョゼ一區地完成使用許可さる 自治會總會 サンタカタリーナ州觀察團輪瀾、武田、杉谷三氏参加す 産業組合總會開催、紛擾解決す</p>														
支配人 古關徳彌														
<p>繰棉工場東洋棉花株式會社に委任經營と決定 自治會に於て「チエテ移住地十年史」刊行のことに決定 舊アラサツビー地係争問題に終まる 差押は解除されたる旨裁判所より通告あり、これにて懸案の問題は解消す 林田己代善氏病死自裁す サンタカタリーナ州觀察一行歸る 第四回辯論大會行はる イニウマ區小原金四郎長男茂教氏サンジョゼ一河にて溺死 牛場水塔場完成 一日草分け入植者藤村市兵衛氏逝去 全チエテ野球大會開催 積立貯金制度實施(ブラ拓銀行部) 全チエテ陸上競技大會開催 畜産、産業兩組合にて加工共同作業を開始するに決す 教育令改正發布に伴ひ協議を重ね 第二回中堅青年講習會開催 ウニオン區に青年團家長の合作になる 青年學校生る チエテ會館建設の議まとまる チエテ移住地開設十周年記念祭舉行 汎ルツサンヴィラ陸上競技大會及び教育會及會第六支部 少年陸上競技大會舉行さる</p>														

移住地居住者名簿

【注】一、地區番号一は一地區を示し二十五町歩を以て一地區とす

- 一、\*印は移住地事務所職員
- 二、無印は市街地居住者借者地其他を示す

縣名	氏名	區名	地區番號
北海道	小林 卓	ピラカンジュバ	四一
	中村 清	同	一一
	吉川 實	ジュリア・アグスタ	一七
	佐藤 龜	バラ・ボニータ	一一三
	成田 三郎	同	一三五
	戸田 平	ジュリア・アグスタ	一三七
	土屋 一治	バラ・ボニータ	一三九
	保田 德衛	ジュリア・アグスタ	一四一
	和山 幸一郎	同	一四三
	久川 榮太郎	ペデルネイラ	一四六
	新井 金吉	イヌウマ	一四八
	難波 藤平	同	一五〇
	佐藤 辰重	同	一五二
	板屋 徳平	バラ・ボニータ	一五四
	伊澤 今朝	ジュリア・アグスタ	一五六
	關本 成雄	同	一五八
	近藤 幸吉	バラ・ボニータ	一六〇
	山崎 金平	バラ・ボニータ	一六二
	山崎 謙一	同	一六四
	竹中 一	同	一六六
北海道	辰保 芳松	同	二〇三
	笠谷 金七郎	同	二〇九
	北村 一工	ピラカンジュバ	二一三
	龜田 久藏	同	二一五
	前田 富吉	バラ・ボニータ	二一七
	高橋 末吉	同	二一九
	高橋 眞三郎	同	二二一
	渡邊 長次郎	同	二二三
	高橋 長次郎	同	二二五
	梶野 三郎	同	二二七
	宮下 仁三郎	同	二二九
	奥野 三郎	同	二三一
	遠藤 義徳	同	二三三
	大野 次助	同	二三五
	大野 義之助	同	二三七
	楳野 利次	同	二三九
	木村 秋次	同	二四一
	渡邊 正傳	同	二四三
	見山 末吉	同	二四五
	高井 倉吉	同	二四七
	今井 吉夫	同	二四九
	水木 茂隆	同	二五一
	高山 隆	同	二五三
	高川 治郎	同	二五五
	岩手	同	二五七
北海道	辰保 芳松	同	二六〇



















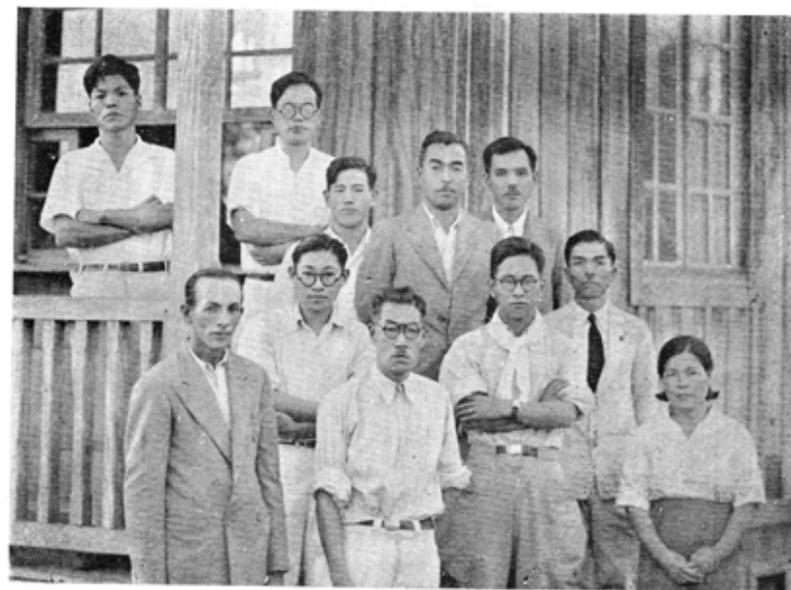
チエテ移住地第三市街地サン・ジョゼー



チエテ移住地第二市街地ベラ・フロresta



第三市街地事務所職員



第二市街地事務所職員



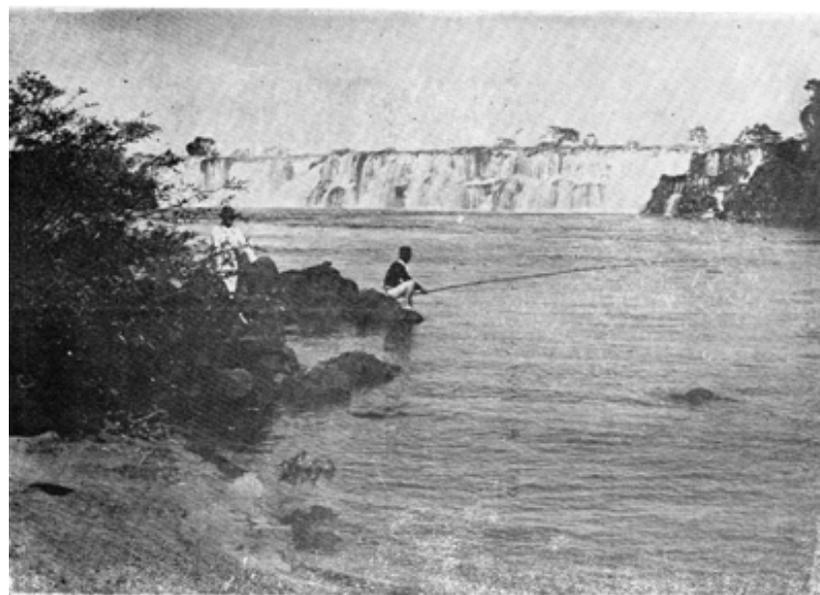
チエテ産業組合本部



チエテ移住地の棉花畑



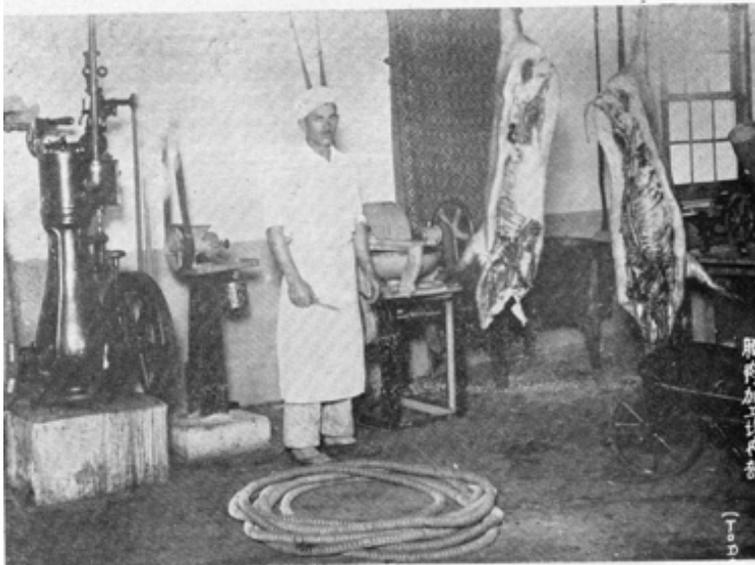
チエテ河に懸るノヴオ・オリエンタ大橋



チエテ将来の動力イタプーラの湖



第一市街地製絲工場内部



第一市街地豚肉加工場

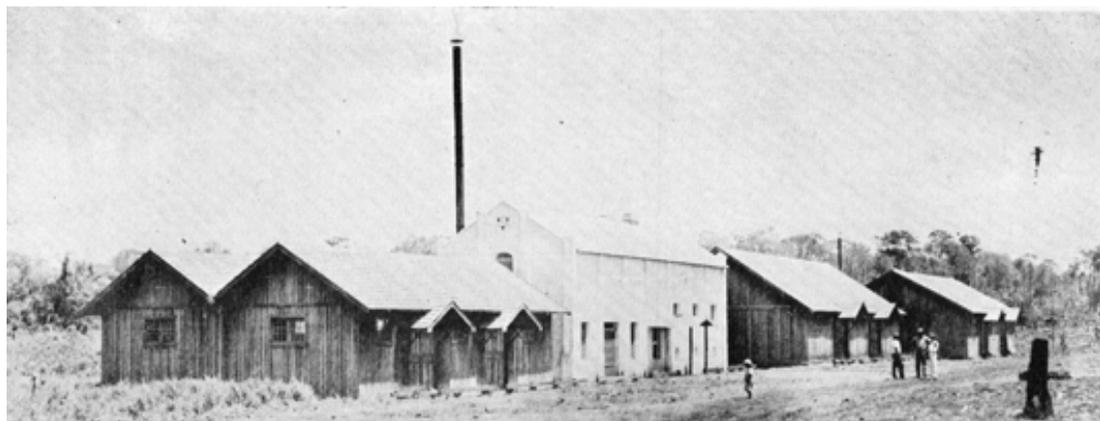


チエテ移住地中央小學校



HOSPITAL TIETÉ (病院) 22-Dez-1934 (1000)

チエテ移住地中央醫局及病院



チエテ移住地繰棉工場外観



開拓初期ノ事務所



第一精米所及珈琲精選工場

## 移住者閱歴編前がき

日本移民数に有史三十年、数に於て既に二十萬を越ゆ。

三十年と云へば正に人間一代である。

明治の末葉から大正中期頃迄に渡伯した諸君は就れも在住二十年以上を経過し、當時三十代で来た人々は既に五十、六十の坂を越え、ソレ等の人々の幾割かは既に此世に亡き人となつてゐる。

而して當時此等の父母に伴はれて来た十代の子女も今は三十、四十と云ふ壮年になり、更に伯國生れの子供でも二十代の青年が多数あつて最早父の業を継げるもの或は独立して一家を成せる者、或は都市に遊學して将来に備へつゝあると云ふ現状である。

誠に移住建業の第一期は過ぎたと見るべきで、これから内部的な作興(ママ)が必要となつて来た。

試みに彼等第二世若くは所謂準二世なる者に問ふて見よ。

「あなた方の御両親の御郷里は？、親御さんは日本で何をなされて居りましたか？、ブラジルへは何時御出になわれましたか？、更にあなた方の将来の目的は？」と、恐らく明快に答へ得るものは多くはないであらう。

或者は寧ろ此不必要な奇問に驚くであらうし、或者は此簡單

なる日本語の質問さへも解りかねる人々があらう。

誠にたわいもない話であるが、吾々の如く旧くからブラジルに住み第二世は斯くあれかしと色々と心を砕いて来た者から見れば唯々悲痛な感に打たれるのみである。

こんな筈ではなかつたとさへ恩ふ事がある。

就れば親の責任に帰すべきではあるが、何分開拓初期の事とて真に止むを得なかつたのであらう。

然し今日以後俣放つて置く事は出来ない。

親が第二世の為め犠牲を惜まざれば不可能ではない時代となつて来た。

伯國に子孫の将来を托すべく運命づけられた吾等は徒に保守的な國粹論を唱へるのではない。

吾等はひたする第二世の幸福と繁栄を念願するあまり安価な而も改まられたる同化論の如き、痛くこれを排除するのである。如何にあることが子供の為に幸福であるか。

これは各親の人生觀に依つて、異つた形を取つて現ばれるのであるが、凡そ人間幸福感の幼芽は家庭に於て初めて培はれるものである。

家庭は社会存立の細胞であり汲めどもつきぬ法悦和樂の源泉である。

親を通ぜずして祖先を知るは難く、祖先を忘れて眞の家庭は成りたゝない。

誠に家庭は自負と自責と健全なる道義觀念の培養地である。

此大切なる家庭に在りて親はブラジル語を解せず、子は又完全なる日本語を語らず、しかも環境は家庭教育に取つて極めて劣悪不浄。

どうしてこれが幸福であり得やうか。

斯る家庭に生ひ育ち、日本地図をひろげても親の出生地さへ知らぬ子弟に、抑も将来何を聖まんとするや。

有史三千年、伝統の特質美点を捨てゝは、伯國に寄興すべき何物もないのである。

第二世をして現状のまゝ放棄せんか、吾等今日の生活は全く無意味に近い。

次頁より頁を逐ふこと九十余、載する所百十余名、所謂成功者伝にあらず又失敗談にもあらず。

開村十周年を機会とし有志の希望に添ひ、父の歩み来りし道を偽らず録して第二世の発奮を促し、兼ねて悠久なる子孫に對し第一系図の一端となす。

昭和十三年八月十日

チエテ自治会長

輪湖俊午郎 識

福岡県浮羽郡山春村大字山北

白津茂七氏（四七歳）

氏は伯國日本移民初期の渡航者にして大正中期より昭和年代に於ける移住者の到底想像も及ばざる辛苦を嘗めた一人である。

山に伏しバナ、に飢えを凌ぎ時に貧しては数十里の鐵路をものともせずてくる。

青春逝いて將に四十六歳「まだ若い積りだが昔を聞かれると急に老ひたる氣持がする」とは氏の述懐である。

明治四十三年十七歳の春、雄心勃勃々、父母のきびしき反對を顧みず叔父の家族に入りて渡伯を決心す。

第二回竹村移民として旅順丸に乗船同年六月二十八日サントス着、現在のパウリスタ線ビラチニンガ駅ヴェアード耕地に草鞋を解く。

間もなく叔父家族と別れて単身サンパウロ市に出づ。

當時聖市邦人の梁山伯ルア・サンパウロ二十番には間崎三三一、金子保三郎、矢崎節夫の諸氏あり。

金子氏の世話にてリオ郊外チジュカの山縣勇三郎氏方に暫く身を寄せ、後同氏の周旋にてリオ市ラーヂ造船所に就職、ルストラドール（塗師）をなすこと五ケ年、大正三年再びサンパウロ市に舞戻り家具会社のルストラドール請負者として奮闘すること六年に及ぶ。

其間大正四年十月現在の夫人と結婚す。

後聖市郊外にてバタチーニヤ栽培四年、大正十四年転じてノロエステ線プロミツソン駅末次桂太氏耕地に一農年、再転ノロエステ変更線に於ける珈琲王伊人ジエレミヤ氏のサンタマリヤ耕地に四年契約をなし更にサンタローザ耕地に入り珈琲メイア三ヶ年。

斯くて昭和八年十月十五日永住土着の地をチエテ移住地に選ぶ。

現在バーラポニー夕區に一地區二十五町歩を購入し農事に専念今日に至る。

二十有余年悪戦苦闘に拘らず過去に於て多く恵まれざるも三男三女漸く立派に成仁、親としての責務の半ばを終へ之れより我世の春たりと云ふを得べし。

資性温良、而も義侠心に富み能く公事に尽すを厭はず、かつてチエテ産組創設に當りては厭身努力、更に副區長を勤め現在又同區々長の職に任ず。

茨城県西城郡岩間町

梅里文幹氏 (五十五歳)

明治三十六年自東京大成中學卒業、明治三十九年海外雄飛を決心し同年二月十二日英領加奈太バンクーバーに渡航其九月北米本土シヤトル市に到り約一ヶ年の後更にカリフォルニア州サンフランシスコ市に至る。

在米通計十八年、其間或時は新世界社に記者として操觚界に活躍、或時はア・パートの経営吏に自動車修理工場等の一諸事業に係す。

大正十一年四月帰國、東京に居を定む。

翌十二年の関東大震災直後より北米に於て貯蓄せる資財を投じて育英事業に着手郷里の知人及親属の子弟をして専門學校並に大學教育を施す氏は夫人との間に実子なく是等子弟の爲め全身全霊を打ち込み夫人又良く夫を援けて倦まず。

英才養成十二人に達し今日財界其他第一線に活躍す。

育英事業繼續十一年にして私財を悉く投尽、昭和八年再び海外に志し同年八月三十日サントス丸にて着伯。

チエテ移住地に入植最初地區を求めて農業に専念せしが後ベラフロレスタ市街地に出で商業に従事今日に至る。

「世話した子供等が帰つて来いと云ふけれど未だ托鉢せんでもよい」と云ふ。

誠に氏夫妻の如き人と生れて其分に應じ成すべきを成し尽したるもの、悠々自適の心境と云ふべきか。

愛媛県東宇和郡玉津村大字白浦

中野好太郎氏 明治二十三年三月二十二日生

氏は農家に生れ長じて家業の傍商業並に海運業に従事、明治四十三年松山二十二聯隊に入営、清洲及族順の守備隊に勤務二

ケ年、除隊後海外発展の志を抱き其準備行為として廿七才より海員となり近海航路及遠洋航路の乗組員として機関部に働く事三年、其間幾多の努力も不幸水泡に帰し其志を得ず、三十才より再び郷里に帰り父の業を助けつゝ時の到るを待つ、昭和八年四月朝鮮に渡り全羅北道に於て蚕種業に携ること一年再び帰郷、昭和九年偶東宇和都俵津村宇都宮紋次郎氏を園長とするブラジル発展の計画を新聞紙上に見て勇躍之に参加、同年四月二十日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆渡伯の途に就く、其六月二日サントス港着、六日チエテ移住地入植、一行愛媛団二十二家族はアレグレ區に入地し正に一村を形成したるが其後幾多の苦難不況に遭遇し漸次団の歩調乱脈に陥り昭和十二年に至り其極に達し不幸四散、村に残る者僅に六家族。

中野氏は此間に処して能く冷静を失はず初志貫徹の為めには最後の一人たりとも離せざるの覚悟を決めた。

自己の努力の足らざる為め不成功に終つては郷里の人々に對して誠に相済まぬ、土地豊沃、自然に恵まれた此チエテに於て大成出来ぬ筈はないと考へ、孜々として鋤を振つた。

果せるかな退散した十数家族の殆んど全部悲境に低迷せるも中野氏は黎明着々発展の途上にあり。

現在開拓面積七アルケール（十七町五反）本年度收穫は棉七百アローバ（二千八百貫）玉蜀百俵、外に鶏百数十羽、豚十頭。

永住の計画なれども成功の暁は是非先祖の墓参をかね帰國の希望だと云ふ。

兵庫県津名郡洲本町奥畑

武田龍太氏（二十九才）

氏は小學校卒業後神戸に出で濁力勉學に精勤せしが十八才の時不幸肋膜炎を患ひ中絶、帰郷後静養の傍ら地方農村更生策の第一端として養鶏業に着眼し鶏愛社を創設して自ら其昔任者となり技術の研究、指導並に斯業の普及を計る。

其熱心と氏の成績に鑑み當時インテリ層も之に参加、副業專業續出すると共に之等を統制して阪神地方を相手とし生産物の取引飼料の共同購入等に歩を進む。

組合員二十五、飼養鶏数一万数千羽、此間氏は地方青年の中堅となり青年の精神向上に志せしこと少からず。

尚化學的増卵を計る為め太陽燈光線學研究を思ひ立ち當時福岡市に於ける日本醫電研究所に入り光線科及物療科を勉學せしが中途醫學に興味を覚え達にレントーゲン科を専攻レントーゲン技手の資格を得るに至れり。

養鶏業に携ること五年、二十三才の時偶帝國の聯盟脱退に起因し輸入飼料の暴騰、鶏卵の暴落等の為め氏は少なからざる損失を招くに及び一時海外に将来を托すべく決心す。

かねて伯國事情を研究中の虞兵庫県に初めて海外移住組合設立、係りの谷澤福助氏の切なる勧誘により同県第一回の組合員として全家族七人を奉げて昭和八年二月廿八日リオデジャネイロ丸にて神戸出帆、渡伯の途に就く。

チエテ大植は四月二十日、現在ジューリオアグスタ區に二地

區五十町歩を所有、前途洋々着々として発展の途上にあり。

本年二月選ばれてサンタ・カタリーナ州独乙人植民地視察を終へ帰村後講演數回、現當區々長、チエテ産業組合監事等の職にありて村政に尽す。

三重県南牟婁都南輪内村

高津刺利郎氏（四十九才）

明治二十三年の寅年生、十六才にして和歌出県新宮町知名の木材商悟栓商店に入る。

二十才の時深く其才腕を認められ台湾基隆に於ける同店支店主任として三ヶ年活躍、後本店詰となり木材部主任として勤続実に十四ヶ年に及ぶ。

其間新宮木材商業會議所より表彰の栄を受く。

大正十四年三十六才の時九州宮崎市に於て独力製材業を經營、拡張に次ぐ拡張、當時其活発同業者中氏の右に出づるものなかりしが資性放胆に過ぎ千里の虎其止る処を知らず三年にして達しに倒産、後大阪に転じて二ヶ年斯業に奮迅挽回を策せしも成らず、財界の不況到底再起不可能を直感するや過ぎし栄華に何の未練を残さずサラリと一蹴して茲に一転渡伯を決心す。

一家を率いて昭和二年一月十六日着伯、慮初モチアナ線セルトンジーニヨ駅サンタ・ガブリエーラ耕地に入り二豊年終了後ノロエステ変更線サンタ・アントニエツタ耕地に於て珈琲四年

契約をなし傍雑貨商を営めるが昭和八年十月チエテ移住地に転じ第二市街地ベラフロレスタに宅地三ダツタ購入、二階建の建築をなしホテル、雑貨商並に自動車運搬業を兼営今日に至る。

現在同市街地區長及學務委員の職にあり。

かつてはバルサ、精棉工場の建設、水道布設等ベラフロレスタ市の為め多大の尽力をなす。

岡山県後月郡共和村大字上嶋

森元義夫氏（四十三歳）

氏は岡山県の産、春秋十八歳の時當時北米加州サンフランシスコにありし両親（明治三十五年ハワイに渡航翌年北米本土に転航）の呼寄により大正二年七月丹波丸にてシヤトル經由桑港に至る。

其後父の経営にかゝわる日米旅館にあり勉學の傍ら同業の手助けをなすこと三年、不幸父の死と共に閉業の止むなきに至り母は帰國す。

ソレより加州に於て主として農業に従事すること四年、大正九年十二月二十五才にして帰國す。

帰郷後は母を援けて専心家業に精勤し孝養につとめしが昭和四年九月母他界、同六年七月租母又逝去するに及び茲に再び宿望達成の為め一家を挙げて海外発展を策す。

即昭和八年岡山県海外移住組合員となり其三月十九日マニラ

丸にて神戸出帆、五月十四日サントス入港チエテ移住地に入植、  
ジューリオ・アグスタ區に二地區五十町歩を購入し開拓に従事  
す。

昨年度棉收穫七百アローバ（二千八百貫）本年度八百アロー  
バ（三千二百貫）を越ゆ。

将来副業として養豚の拡張を計画し、高価なる種豚の育成中  
なり。

熊本県玉名郡清里村大字水野

片山太吉氏（五十歳）

義務教育終了後農業に従事す。

明治四十三年久留米歩兵第五十六聯隊に入営、除隊後農業に  
精励、大正四年日独戦争に際しては第一補充として応召。大正  
六年二十七歳の時海外発展を思ひ立ち妻子を伴ひ南米秘國に渡  
り棉作栽培をなすこと満八ヶ年。

當時同耕地には邦人僅かに三家族言語の不適、マラリアに冒  
さるゝ等供に辛慘を嘗む。

大正十三年二帰國郷里にありて農事に専念す。

昭和七年再び海外雄飛を決心し同年八月十日サントス丸にて  
神戸出帆渡伯す。

最初サンパウロ州ノロエステ線プロミツソン駅熊本県人読雪  
太郎氏の耕地に入り一ヶ年、翌八年八月チエテ移住地に入植し

現在のジューリオ・アグスタ區に二地區五十町歩を購入し今日に及ぶ。

入植當時資金少なく而も最初の二ケ年は不作の爲め悪戦苦闘漸く三年目より順境に向ふ。

氏は極めて親切心深く曾て續耕地にありし當時の知人北海道の人北向松太郎氏夫妻の遺児二男二女を昨年より引取り世話をなす。

尚ほ氏はチエテ移住地を永住の地と定め着々と発展の途上にあり。

昭和十二年當區第六組々長たり。

棉作を主作とし傍ら副業として養豚をなす。

昨年度收穫棉二千八百貫、本年度收穫六千貫に達す。

鹿児島県薩摩都永野村永野参参五四番地

伊地知隆秀氏（五十二歳）

氏は鹿児島県立鹿屋農學校獸醫科卒業明治二十九年一年志願兵として熊本輜重兵第六大隊入營、除隊後二十有余年獸醫開業、其間同村技手、鹿児島県畜産組合永野村支所長、並に県穀物検査員等の職にあり。

氏渡伯の動機は世にも麗はしき親心の発露と云ふべく、即ち昭和十年三月チエテに人植し現在ポンテベンサに在任する同郡鶴田村出身の岩元源一氏夫人は伊地知氏の長女なるが岩元氏一

家の渡伯に際し極力反対せしに拘らず再度の歎願もだし難く達  
に其望みを許せしものゝ、労力不足の此家族を濁り海外万里に  
放ち置くことの如何にも忍び難く、故に愛の覇は一転伊地知氏  
家族をも渡伯を促がしむるに至れり。

乃ち翌昭和十一年四月十八日、伯國日本移民第二百五十七回  
フプラタ丸第二十三航海として一家を挙げて神戸川帆、六月一  
日サントス着、同月六日其目的地女婿岩元氏の住むチエテ移住  
地に到着、現在ノーバ・イニューマ區に二地區五十町歩を所有  
し岩元氏家族を援けつゝ農事に専念す。

同氏一家は二十三歳の次男を頭に四子七名の家族にして開拓  
面接七アルケール（十七町五反）。

悉く自家努力を以てし本年度棉栽培六アルケール、収穫千二  
百アローバ（四千八百貫）。

初六十俵、其他玉蜀雜作の傍ら養豚を副業とし着々自給計高  
を進めつゝあり。尚氏は向區現區長として村の爲めにも尽萃す。

### 三重県三重郡八郷柑

#### 稲垣三二氏（四十六歳）

氏は三重県の産、地方高等小學校卒業後郷里にありて四十二  
歳迄孜孜として農業に専念せるが、祖國農村の漸次疲弊するを  
見結局土地狭隘、天恵豊かならざる地に於ける農業の将来性な  
きを痛感し故に勇躍渡伯を決意し、萬難を排し準備を整へ先づ

三重県海外移住組合員となり同地方の先駆者として昭和九年九月廿九日アラビヤ丸にて神戸出発、同年十一月二十二日サントス港着同月二十六日目的地チエテ移住地に入植す。

現在ジューリオ・アグスタ區に一地區二十五町歩を所有し棉作を主農とす。

入植當時は子供も幼く労力不足に苦しみが漸次順境に向ひ、副業として養豚養鶏をかね自給経済を目標として着々開拓の歩を進む。

長男渡五郎君（十八歳）次男三次君（十六歳）三男孝一君（十一歳）の三児を有す。

大阪府中河内郡小阪町

有馬純男氏（五十歳）

氏の出生地は兵庫県姫路市なり。

明治四十二年姫路第三十九聯隊に入営、除隊後神戸に於て輸出ステツキ製造に従事、一時は異常の躍進を續けしが歐洲大戰勃後と共に輸出不況中絶の止むなきに至り大正八年大阪に出て製菓業に轉じ経営に十年。

昭和三年四十歳の時全家族を奉げて渡伯と決し同年六月廿五日マニラ丸にて神戸出帆、八月十五日サントス着、最初モヂアナ線カニンデ駅ジョアキン・ベネヂツト耕地に入る。

翌四年ノロエステ変更線ノーバ・ブエノポリス耕地にて珈琲

四年契約をなす。

昭和七年九月チエテ入植、當時バーラボニータ區の草分として一地區を購入す。

入植以来副區長、區長、産業組合理事、チエテ聯合会幹事等  
に選ばれ村の為め尽すこと多大、現在土地利用、農村更生等に  
専念し養蚕、マンデオカ製粉原料等多角的農法に努力中なり。

夫人は當區婦女会の創立者にして初代の会長を勤め現在は同  
会顧問たり。

男児四人、義夫君は陸上競技捧高の選手なり。

#### 静岡県磐田郡久努柑

田中儀一氏

氏は明治三十二年三月十五日静岡県に生る。

廿五歳迄郷里にありて農事に精進す。

大正十二年より精米所を經營する事十四ケ年。

此間常に農村問題に探く恩ひを致し、農村行詰りの打壊策と  
して海外雄飛を研究、昭和三年偶濟南事変に際し特務兵として  
出征、俱に大陸の空氣にふれ一層力強く其必要を痛感し南洋、  
南米諸國の事情を秘かに研究す。

昭和十一年遂に其機を得て郷黨の先駆者として第一陣を承り  
渡伯を決行す。

昭和十一年八月中旬一家七人及令弟家族並に使用人を合し総

勢十三人より成る一大家族を構成しモンテビデオ丸にて神戸出帆、十月二日サントス入港、同月八ロチエテ移住地到着、アレグレ區に二地區を購入す。

郷里出発に臨み農業移民としての成功は須く永住の決心を必要と覚悟し、祖先墳墓の土、氏神様の土及自家接椽の下の土を其証として持参し大成を神明に誓ふ。

君は家庭の圓滿を目標として自己を滅して此大家族の平和の爲め専心す。

将来大成の暁は平等に分産独立せしむる方針と聞く。

しかも今日漸く順調に赴けるは一つに夫人内助の苦衷と令弟等の誠意に基く賜として感激し居れり。

「成功は日々の努力と健康にあり」との標語を高く食堂に掲げて孜孜として倦むを知らず。

開拓面積九アルケール(二十二町五反)、本年度棉収一千百アローバ(四千四百貫)。

伯國は誠に天恵の地、郷里農村の人々の雄飛を切望し居れり。

福岡県糸島郡雷山村

満生稔氏 (三十八歳)

氏は十八歳の春都立珈農校卒業、當時福岡聯隊區に勤務中なりし賢兄に代り氏自ら家業の運営に携ること数年。

二十四歳の時故あつて満生家の養子となる。

養父は村長として或は産業組合幹部として多年村政に尽萃為に家産意の如くならず、乃ち氏は粉骨碎身荒廢に帰せし田畑の復興に努力す。

三十歳の時不幸養父を失ひ家督を相續す。  
相續して初めて其負債の大なるに驚く。

氏は家運挽回の為め有ゆる辛慘と戦ひしが、到底収支償はざるを悟り茲に経営行詰の打壊策として海外に眼を転す。

偶々福岡県海外移住組合主事藤原氏と相計り勇躍渡伯を即決し、一家を率ひて昭和八年初月十五日モンテビデオ丸にて神戸出帆六月二日サントス着、同月六日チエテ移住地に入植し現在のジューリオ・アグスタ區に一地區二十五町歩を購入契約す。

初年度は山不焼の為作付充分ならず、九年度末には資金の殆ど全部を投尽、翌十年又農作不況、苦辛の限りを尽くせしが不暁遂に昭和十一年より順境に進み昨年土地代完納、本年度棉収穫三千貫。

氏は労力軽減の第一歩として他に率先し馬二頭を求めて馬耕により能率を増進す。

其他養鶏養豚を拡充して自給を計る等租國にありし日の体験を基礎として遺憾なし。

此地味豊沃氣候温良のチエテに於て落伍する者あらばそは全く農民の努力足らざるに困るとの信念を有し孜孜として倦むを知らず。

資性着実先年ブラジル柘植組合より篤農家として表彰され又

現在當區會計の職にあり。

## 北海道北見國端野村

土屋一治氏（卅一才）

父は明治三十一年屯田兵として北海道に移任す。

氏は同地に生れ長じて父と共に開拓に従事。

昭和二年二十才の時両親と共に渡伯する事となり同年八月十八日モンテビデオ丸にて神戸出帆、十月一日サントス着。

最初パラナ州アントニーナ港カ、ツーに入植、カンナ及米作に従事すること一年、後サンパウロ州サンパウロ・ゴヤス線アルボラ駅ゼンマ耕地に一農年、次で四年九月ノロエステ変更線バルパライゾに於けるサンタ・オルガ耕地にて珈琲四年契約をなし契約終了に及び昭和七年九月チエテ移住地に入植、現在のパラ・ボニータ區に二地區五十町歩を購入す。

先年妻帯し一子を遂ぐ。両親、令弟夫妻、更に弟妹三人の都合十人家族にして昨年度棉收穫千三百アローバ。本年度二千アローバ（八千貫）過去五作平均九百アローバ。

而も全部自家努力を以て終始一貫す。

地味豊沃恵凄まれたりとは云へ一家の協力なくして斯かる成績を挙ぐるは困難なり。

庭園は清められ果樹の畑には既に結実を開始せる柑橘類マンガ、アバカテ等整然たり。

永住の覚悟問はずと明かなり。

現チエテ自治会副会長にして、かつては組長、会計、學務委員、當區青年会長、チエテ青年聯盟委員長等の職にあり青年運動並に村政に尽し今日に及ぶ。

岐阜県郡上都下川村

志津野甚一氏（卅六才）

氏は明治三十六年四月廿五日父甚助氏長男として岐阜県に生る。

二十四才より同村産業組合主任として満八ケ年勤續。

昭和八年岐阜市矢嶋町恩田國吉氏二女はな江嬢と婚姻、同年三月父他界。

君は夙に海外に志あり昭和九年母を伴ひ一家を挙げて渡伯を決し其九月一日モンテビデオ丸にてサントス入港。

同月三日チエテ移住地入植、現在アレーグレ區に二地區五十町歩を所有し悠々自適愛妻と共に天地を友とす。

令弟興喜夫君は當區青年団々長たり。

開拓面積二十五町歩、本年度棉收穫一千アローバ（四千貫）資性遠謀探慮、着実に大地を踏みしめて揺がす。

岩手県芝波郡長岡村

木村徳蔵氏（卅七才）

氏は大正八年十八才にして北海道に渡り旭川市に於て店員として勤続五年、大正十二年隣村赤澤村の木村家に養子として緑づく。

由来赤澤村は冷害激しく農作に不利なるを憂ひ大正十五年二十五才の時北上川沿岸長岡村に極任す。

同地は地味豊沃なれ共灌水に乏しく為めに電動力を以て上水す。

當初漸次収入を加へ之に勢を得て奮闘努力益々多収穫に専心せしが偶々昭和三年以降米価惨落に引き替へ動力料の値上となり更に大量の金肥購入等到底採算の余地なし、苦學遠慮の果て遂に海外に家運挽回を志す。

乃ち昭和九年一家を挙げて渡伯と決し其七月廿六日マニラ丸にてサントス着。

チエテ移住地に入植アレーグレ區に二地區五十町歩を購入、一地區は既に土地代完納。

氏の家族は義弟家族を合し総勢十三人、而かも他目にも羨ましき団欒ぶりにして協力着々発展の途上にあり。

氏は義弟分家の為め一地區購入契約す。

開拓面積二十八町歩、昨年度棉收穫三千六百貫、本年度五千二百貫、将来は棉作主農に片ならず少年時代より趣味を有せる牧場経営を計画し同志と共に共同パストの予足地を決定し本年度より出資着手す。

高知県安藝郡室戸町

中渾亀之助氏（五十六才）

氏は明治三十六年高知歩兵第四十四聯隊に入営、翌二十七年九月二日日露の役に出征、最初ダルニー上陸、旅順東鶏冠山北砲台の攻撃に参加、更に陥落後奉天に転戦す。

功により勳八等に叙せられ白色桐葉章及従軍徽章を授與さる。明治三十八年構和後除隊、郷里に帰り専心農業に従事すると二十余年に及びしが其間不幸にして長男次男長女を師炎其他の病魔の爲め失ふに至り氏夫妻の落胆此上なく、財政的には海外発展の必要もなかりしが、如何にかして氣候温良の地を選び残る四児の養育に備へんものと苦心せし折柄、偶々伯國サンパウロ州の事情を知るに及び茲に一家を奉げて渡伯を決心す。

昭和三年一月四十六才の時河内丸にて神戸出帆、其三月モチアナ線オルランジア駅アグード耕地に入る。

當時九才を頭に七才、四才、二才の四児を有し言語に絶せる辛慘を嘗む。

止まる事一年半翌四年十一月ノロエステ変更線サンタ・クラ、耕地に転じ珈琲四年契約をなす。

こゝに於て多少の蓄財をなし昭和八年九月二十八日チエテ移住地ジューリオ・アグスタ區に入植す。

現在二地區五十町歩を所有し器具一式並に馬二頭養豚三十数匹、愈々本格的多角農の準備整ふ。

十九才を頭に十二才迄四人の子供は執れも強健、渡伯の目的

は半ば達成せるものと云ふべく、昨年度棉収穫八百アローバ（三千一石貫）本年度九百アローバス（三千六百貫）を越ゆ。

氏は性来温厚篤実、昭和十二年當區七組々長たり。

香川県小豆郡池田町

眞砂亀太郎氏（四十一才）

氏は大正五年十七才の時當時北海道にありし賢兄のもとに赴き賢兄と共に土木請負に従事すること十二ケ年。

大正十四年一月帰郷。

郷里池田町に於て小豆島素麵株式会社取締役として同社の発展に努力す。

昭和五年同社在勤の岡本貞次氏家族と共に渡伯を思ひ立ち、同年九月二日郵船河内丸にて神戸出帆、十月三十日サントス着、十一月一日チエテ移住地入植、ウニオン區 八十二号一地區購入珈琲植付一万本、後これに借地契約者を入れ自らはペデルネーラ七十号地區に移り水力精米所を經營、傍ら所産の糠を以て養豚を営み更に馬車による農産物運搬業に従事す。

尚ほ岡本、眞砂の両氏は在郷中の主業たりし素麵饅飩の製造を計画し先般火力原動機を据付け目下其工場建設中なり。

製麵機の必要部分品は岡本貞攻氏賢弟末留氏昭和九年日本より持参す。

同工場完成の暁は素麵饅飩等チエテ移住地としては自給が出

来る順序となる訳なり。

山梨県北巨摩郡秋田村二三四番戸

亡夫 堀石釜治郎 明治二十八年十一月十九日生

明治四十三年秋田村立高等小學校卒業。

同四十五年中學程度農業補習學校ヲ卒業。

同年四月ヨリ大正二年一月迄秋田村役場書記。

大正二年六月東京簿記專修學校ニ入り三年九月卒業。

同五年東京物価調節株式会社ニ入り正員トナル。

同八年十二月山梨県小泉村田中稔壺長女直江ト結婚。

同九年二十五才ノ時秋田村公立消防組小頭就任、在職中溜池  
工事ノ勤勞ニヨリ表彰サル。

大正十一年甲府稅務署勤務。

同十五年長野県松本日本語業學校ニ入ル。

昭和二年片倉製紡績株式会社松本普及圈に入ル、同年養蚕教  
師試験ヲ山梨、茨城、埼玉ニテ受験。

昭和三年ヨリ九年迄紳奈川、和歌山、山梨、長野県ニ亘リ片  
倉会社ノ指導員トシテ勘續、数回ニ亘リ表彰ヲ受ク、其間七年  
養蚕組合長ニ就任。昭和九年村会議員ニ最高点ヲ以テ當選時三  
十九才、県道改修工事事務員トシテ動勞。

昭和九年十二月郷土青年将来ノ為メ新天地開拓ヲ志シ、翌十

年五月十八日、モンテビデオ丸ニテ神戸出帆、七月一日サントス上陸、同月三日チエテ移住地ニ入植ス。

昭和十一年五月六日病ノ為メ死亡、行年四十二才。

同人妻 堀石直江

甲府和田裁縫部へ三ヶ年練習、廿才結婚。

昭和八年秋岡村婦人会創立ノ際其委員トナル、会員五百名ト共ニ生活改善ノ事業ニ従事ス。

昭和十年農村行詰りヲ直視シ夫ト共ニ渡伯ス。

三十七才ニシテ夫ニ死別、其後老父子供五人ト使用人二人ニテ果樹、米棉七アルケール半ヲ耕シ長男眞ハ第一市街地片山菓局ニ勤ム（十五才）三人ノ子供ハ學校ニ通學ス

父 堀石岡太郎

明治二年三月十三日生

明治二十三年徴兵トシテ歩兵第一聯隊入營、二十五年帰休。

明治二十七八年戦役ニ應召、足部負傷ノ為メ國民兵ニ編入サル。

明治三十七、八年戦役ニ出征、朝鮮守備兵站勤務功ニ依リ動  
八等ニ叙セラル。

昭和三年秋田村ニ尽シタル公職満二十ヶ年ニ達シ表彰サル。

横濱市伊勢佐木町

松村茂三郎氏（四十七才）

氏は埼玉の出身、郷里にて高等二年卒業後満十五才にして商業見習の爲め横濱市に出で伊勢佐木町満利屋商店に入る。

幼より海外に志あり鬱蒼たる原始林の開拓或は一望千里の広野に牧場の経営を夢むる等バイオニヤの意気に燃ゆ。

二十四歳の時空拳北米渡航を志望せしも近親の反対に遭ひ遂に果さず。

翌年松村家の婿養子となる。

斯くて養父を助けて雑貨店経営に専心すること十三年、其間大正十二年九月一日の大震災には一瞬にして多くの店員と全部の動産を失ひしが、之に屈せず四ヶ月の後にはバラツクを急造し再び開業す。

後事情あつて日活経営に關はる横濱最古の活動写真館「横濱電気館」を買収しこれが経営二ケ年に及びしが結局三方圓の損失を招き遂に松村夫人の令兄に譲渡す。

家庭の事情による精神的疲労、事業上の失敗は再び海外への憧憬を誘ひ最早日本に於ける一切の執心を一蹴し、伯國の大自然に抱かれ心ゆく迄家庭的喜悅を減喫し、安住以て子孫の計を立てべく決心す。

昭和九年八月五十数個の大荷物を発送して近親に別れを告げ同月十九日ラプラタ丸にて神戸出發渡伯の途に就く。

現在當移住地アレーグレ區に百アルケール所有、開拓面積三

十五アルケール。

内二十アルケールを外人四家族に小作せしめ自力十五アルケールを耕作、本年度棉収穫千六百アローバ、外に牧場二アルケール、胡桃、油桐植付一アルケール。

尚は構成家族として同伴せる実姉家族をして昨年八月卅一日一地區を購入し分家せしむ。

同家族農牧本年度米五十俵棉四百アローバ。

岐阜県本巢郡船木村

高木毒三郎氏 (四十七才)

氏は明治廿五年八月十八日父安太郎氏の長男として岐阜県に生る。

明治四十年十六才の時父家族に伴はれ北海道天塩國に移住。

三地區十五町歩の譲渡をうけ一家奮闘努力十三町半を開墾す。

大正元年旭川七師団入營、兵種歩兵二年後上等兵に進級。大

正三年十一月除隊、帰村後農事に専念す。

大正七年より九ケ年に亘り在郷軍人分会副長を勤續、村政及公共事業に尽すこと多く開村廿年記念に際しては其功勞者として表彰され銀盃を授與さる。

更に現役に於ける成績及前記除隊後の功績に依り稀れに見る二回の名卷進級の榮に浴し軍曹に昇進す。

大正十年二月両親郷里岐阜に帰る。

老父母を慰むる為め年々六百圓を仕送り居たりしが偶々令弟疾患の為め三千金の負債をなす。

孝心探き君は此苦境を父母に知らしめず悪戦苦闘遂に之を完済す。

昭和二年父病み止むなく家産を整理し一と発づ北海道を引きあぐ。

帰郷後庭園師を業とし孝養を励みしが其の甲斐ありて父の健康旧に復す。

君は資性重厚寡言、黙々として其業に精進せしが、顧みて考ふるに職人生活は一家生計の確立に危険甚だし。

土に身を托す農業こそ其不安より解放されたる天地なれども如何せん郷土に之を求むるは至難なり。

如かず海外に雄躍せんにはと即ち老父母の承諾を得孝養を令弟に依頼し昭和九年七月廿九日まに丸に乗船渡伯の途に就く。

現在のアレーグレ區に入植北海道開拓の経験を以て着々確歩を進む開拓面積六アルケール（十五町歩）本年度棉收穫九百アローバ（三千六百貫）悉く自家努力を以てす。

福井県遠敷郡熊川村

松阪賢三氏（四十九才）

氏は明治四十三年東京近衛第一聯隊に入営、除隊後農事に精進すること十有五年、其間在郷軍人分会長及消防小頭を勤續、

更に村農辰会総代並に大正十四年第二回國勢調査委員等に選ばれ郷土の爲めに志すこと少なからず。

農業は主として養蚕に従事せしが、大正六年及七年の大雪害に際遇、多大の損失を招き、かゝる天恵乏しき地の農業が如何に将来なきかを共に悟り私かに海外発展を志し其機の到るを待つ。

昭和二年宿望達成の機を見出し令弟家族を伴ひ同年十月二十六日ラプラタ丸にて神戸出帆渡伯の途に就く。

最初モチアナ線サラランチ駅ベラビスタ耕地に入り就働一ケ年、翌三年十二月ノロエステ変更線サンタ・ローザ耕地に於て珈琲フォルマ四年契約をなし、満期に及び其蓄財を携へて昭和七年十一月一日チエテ移住地に入植。

現在のバーラ・ボニータ區に一地區二十五町歩を購入す。

実弟近藤謹二氏も現在隣地に同じく二十五町を所有し農事に精励す。

松阪氏本年度棉牧穫八百アローバス（三千二百貫）副業として養鶏養豚をなす。

家族は長男（二十二歳）を初め一家九人、公職としてはバーラ・ボニータ區衛生委月長及産業委月長たること数年、現在は同區副區長として村の爲め尽疲す。

愛媛県北宇和郡好藤村

善家義正氏

氏は明治二十五年四月十八日父清太郎氏の長男として生る。

幼より専心農業に従事奮励努力、大正十二年偶々ハワイに於て自動車会社を経営し居れる叔父の援助を得て移動式精米業を開始す。

當時比の地方には僅かに七台を有せしのみにて斯業も次第に隆昌を来せしが漸次開業者續出し達に三十七台に及び競争激甚を極むるに至る。

自己一代はともかく八人の子女の将来を思へば唯だ戦慄あるのみ。

乃ち、せち辛きこの郷土に望みを絶ち海外に子孫の計を立てんと欲し昭和二年渡伯を思ひ立ちしも孝心探き善家氏は老父の涙を見て意鈍る。

翌三年十月六日父他界、翌初年春、亡父の為に石碑建立、昭和八年六月十三日老母又中風にて死去。

即に両親を送りし氏は多難な過去を清算し茲に宿志達成の日到れり。

頼れば生を享けて郷土にあること四十三星霜、相續人として多くの姉弟をいたわり更に八人の子女を養育、満身全く悪戦苦闘の連続たり、しかも其間能く農村更生に尽し戒時は村会議員として村政に携はり、農事の改良特に施肥の研究に關して篤農の実を残す。

昭和九年九月村の先駆者として一家を挙げ渡伯を決行す。

現在當移住地アレーグレ區に一地區二十五町を所有し着々として發展の途上にあるも入植當初は不幸幾多の期苦に遭遇、昨十二年の如き家族病魔に悩み一月六日次男を送る。

されど堅忍不拔の氏はよく之に堪え本年は住宅の新築をなし、家族又健康、漸く前途に光明を認むるに至る開拓面積十二町五反、労働力四人、本年度棉收穫六百アローバ（二千川百貫）。

#### 山梨県南巨摩郡増穂村

藤田友一氏（五十五歳）

氏は出梨県の産、農家に育ちたれども長じて建築請負業に従事す。

明治三十七、八年日露の役に出征、奉天、鐵嶺の戦闘に参加功に依り動人等に叙せられ白色桐葉賞を授與さる。

凱戦後従前に増し諸建築請負業に専心多年、着々降昌の緒につけるが祖國財界の不況は漸次激甚を極め到底将来の見透しつかず、乃ち熟慮の後ブラジル渡航を計策す。

万難を排し昭和九年九月十一日一家を挙げブエノスアイレス丸にて神戸出帆、十一月五日チエテ移住地に到着。

當初ジューリオアグスタ區五十号及アレーグレ區二十八号の二地區を契約し開拓に着手し三年に及びしが此間幾多の苦難不幸に遭遇し為めに中絶の止むなきに至り、後第二市街地たるべ

ラフロレスタに転じ製パン業を開始し以て今日に至る。

長男卯一君は甲府工藝學校出身にして現在第一市街地ノークア・オリエンテに於て建築請負を業とし黙々として業務に精勤す。

#### 岩手県紫波郡長岡村

福田誠二郎氏 (五十歳)

福田誠二郎氏は紫波郡長岡村の豪家に育ち長じて村政に携はること十年、其間収入役、助役、産業組合理事、村会議員等に歴任亡兄福田善三郎氏は曾て衆議院議員たりしことあり。

又次兄は現在醫師を開業、令弟は海軍主計大佐たり。

氏個人としては経済的に何等海外移住の必要を感じざりしが農村の行詰り打開策としては海外発展の外なきを思ひ、常に其の研究を怠らざりしが偶々移住組合のブラジル事情に関する講演を聞き卒先意を決し渡伯を思ひ立つ。

即ち昭和九年六月義弟家族を伴ひ神戸出帆、八月五日チエテ移住地入植。

現在のアレーグレ區に二地區五十町歩を購入、今日迄の投資五千圓。

開拓面積四十五町歩、本年度棉收穫歩合作を合し千八百アローバ(七千二百貫)に達す。

氏夫妻の間には多年子宝に恵まれざりしが昨十二年男児出生、

茲に前途の希望一層の輝を放ち愛土樂業伯國讚美者の一人となる。

広島県比婆郡小奴可村

吉村浦一氏 (五十八歳)

氏は明治三十七八年日露の役に出征、功により勲八等に叙せられ白色桐葉章を授與さる。

昭和二年七月廿一日渡伯し最初サンパウロ州ソロカバナ線イグアリダーデ駅アラクワ耕地に人耕、後米作等に従事せしが七年六月廿一日チエテ移住地イーニーマ區に入植、昭和十年更に第二市街地ベラフロレス々に転任し雜貨店開業今日に至る。

イニニューマ區在任中は學務委員、チエテ産業組合初代監査役等に選任さる。

昭和八年六月廿八日次女三江嬢を園田又好氏に嫁せしめ現在三人の愛孫を有し園田氏へ商店其他一切の家産を譲渡す。

尚長女政子さんは高知県高岡郡佐川町出身の氏原団蔵氏を婿養子として迎へ既に五人の子女を有し現在イニニューマ區において農業に専念す。

熊本県八代郡和鹿島村宇島地

園田又好氏 (三十六歳)

大正十二年二十歳にして雄志を抱き渡伯、其の後ソロカバナ線セルケータ駅日本人植民地に於て棉作に従事すること十ヶ年。

昭和八年五月チエテ移住地イニューマ區に入植、夫人は吉村浦一氏の次女三江嬢なり。

入植後養父吉村氏と共に農業に従事す。

其間篤農家として知られ村農産品評合に出品し、賞を受くること前後数回、後第一市街地に移り養父と共に雜貨店開業今日に及ぶ。

鹿児島県始良郡牧園村

山口和夫氏（二十八歳）

鹿児島県精華中學校在學一年不幸にして健康を害し帰郷、静養を兼ね農事に就くこと一年、後朝鮮全羅新道務安那智島面に商業を営み居りし義兄の許に赴きこれを助くること六ヶ年偶々敵父危篤の報に接し急遽帰國、専心看護につとめしが不幸にして逝去、かくて郷土に約一年止まりしが當時同県社会課海外移民組合主任にして同氏の近親者たる森良孝氏より伯國の事情を聞き其の勧誘によりブラジル發展を決心し、十九歳のシズエ嬢と結婚し新郎新婦相携へて昭和九年八月十九日ラプラタ丸にて神戸出帆、十月五日チエテ移住地入植、アレーグレ區に一地區購入、長女男子長男正道の二児を奉げ、琴瑟相和す。

開拓面積三アルケール半、本年度棉收穫百アローバ。

静岡県賀茂都田子村大字田子

山本金作氏 (三十 歳)

大正十年豊橋野砲二十一聯隊に入営、満州海域守備に勤務、除隊後郷里に帰り建築請負業に従事す。

氏は夙にブラジル発展を志ざせしも其の機を得ず、昭和五年三十歳の時漸く宿望達成の時到来海外興業株式会社の手を経て同年十二月二十四日家族と共にモンテビデオ丸にて神戸出帆渡伯、最初ノロエステ線ペンナポリス駅カンタ・ガール耕地に入り在耕一年八ヶ月契約期間満了後昭和七年九月二十六日チエテ移住地バーラボニータ區に地區を求めしも都合により放棄、次で第一市街地に於て一ヶ年建築業に従事し越へて八年八月三日第二市街地バーラフロレス町開設當初此地に至り建築請負業を継続し今日に至る。

宅地を購入し二階建の住宅を造り漸次発展の緒につく。

區の爲め尽疲し会計、副區長等を選ばる。

愛知県知多郡亀崎町

間瀬廣氏 (三十四歳)

氏は愛知県立半田中学校卒業後亀崎町にて父と共に雜貨商を営む、昭和五年秀子嬢と結婚し翌六年八月長男哲郎君をあぐ、昭和九年當時北米より帰國し約十年養鶏業に従事し居たりし実兄眞六氏が渡伯するを機とし其家族に入りリオ・デ・ジャネイ

口丸にて昭和九年八月一日サントス着、同月五日チエテ移住地に入植、現在のアレーグレ區に土地二十五町歩を求め実兄を助けて農道に専念す。

昭和十一年二月実兄家族は健康其他の都合により帰國せる為め其の跡を引受けて今日に至る。

開拓面積十二町歩、昨年度棉收穫二千八百貫、本年度千四百貫、其の好むと好まざるとに拘らす永住土着の外なき道命にありと恩ふが心を悩ますものは子供の教育なりとて真劍に家庭の教育に留意す。

宮城県伊具郡角田町字小田

日下喜三郎氏 (五十一歳)

氏は明治四十一年北海道旭川歩兵第二十六聯隊入營、除隊後北海道に於て木材業に従事すること十有六年。

大正十五年渡伯を思ひ立ち同年十一月十三日郵船若荻丸にて神戸出帆、昭和二年一月十三日サントス着、最初モヂアナ線イタクワラ駅モーロアヅール耕地に入り一年、後パウリスタ線サンマルチーニヨ耕地を経て昭和五年九月ノロエステ変更線サント・アントニエツタ耕地に於て珈琲フォルマ三年契約をなす。

満了後昭和七年九月転じてチエテ移住地に入植し現在のイニユーマ區に一地區一十五町歩を購入す。

氏の農業経営は極めて安全着実、決して単一農に走らず棉作、

養蚕、養豚等、自家努力を基礎として多角式に能率を按配す。

親子五人なるが労力は三に過ぎず。

過去の威積を見るに昨年度棉収穫六百アローバ、豚収入二コントス、豆七十俵、養蚕収入各年八百ミルより一コント、粃八十俵。

本年度農牧棉六百アローバ、粃七十俵、現在飼養豚三十頭に  
して仕事の順序に狂ひなし。

當區會計の職にあること二回。

熊本県上益城郡御船町

矢野親家氏（四十八歳）

氏は大正元年熊本市第六師団歩兵第十三聯隊に入營、除隊後  
御船町に於て獨立理髮業を開始せり。

經營十八年、偶々海外發展を志し昭和五年二月十六日神戸出  
帆ハワイ丸にて渡伯、最初サンパウロ州ノロエステ線ペンナ  
リス駅伯人耕地インベルナーダ耕地に就働、二ケ年の後ペンナ  
ポリス町郊外アントニオ・マルチンヌ氏所有の模範耕地に働く  
こと一ケ年にして多少の蓄財を得、これを資本としてアラサ  
ツীব化市に転じ理髮業を開店、半ケ年後偶々チエテ移住地にあ  
りし同郷人の勧めにより昭和九年四月現在のベラフローレス町  
に來り理髮兼食堂を經營す。

宅地及建物を有し、極めて着実に營業しつゝあり。

尚は町政に携はり尽力以て今日に及ぶ。

鹿児島県出水郡出水町大字武本

大迫正左衛門氏（五十七歳）

氏は鹿児島島の産、煙草生産を主業とす、明治三十七八年日露の役に出征、奉天戦に参加、功により勲八等白色桐葉章を授與さる。

凱戦後も従前通り煙草生産業に従事すること多年其間農会議員、農事小組合長、農事指導員、産業組合評議員等に歴任し村政の為め尽疲す。

昭和八年一家十人を卒ひて渡伯を決行し同年六月十七日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆八月二日サントス着同月五日チエテ移住地に人植す。

現在ジューリオアグスタ區に二地區を購入し棉作を主農とし耕馬二頭、豚飼養十八頭、昨年度棉收穫六百アローバ、本年度同じく六百アローバ。

かつて組長區長を歴任し又産業組合総代に選ばれる。

熊本県鹿本郡大道村字藤井

川上増市民（三十一歳）

氏は父増太郎氏の長男として生れ、高等小學校卒業後青年訓

練所に學ぶ。

後二十九歳迄村にありて須ら家業に専心す。

昭和四年妻帯、資性極めて寡言実着、郷里にありし日熊本県養蚕実行組合指導講習会、鹿本郡中堅農家講習会及熊本県青年幹部講習会等有ゆる機会を利用して其修養或は実習に精励す。

同村藤井區青年會館建設當時の如き卒先國道、県道の治水凌ひ等をも厭はず其建設資金の捻出に努力せり。

財的に氏一代は其苦慮を要せざりしが我が子の将来を思ふて夙に海外に志を致す。

偶県社会課海外移住組合主事原田亀雄氏及斎藤先生の推薦により渡伯と決し昭和十一年四月十八日ラプラタ丸にて神戸出帆、六月二日サントス着、チエテ移住地ラジエアード區に一地區二十五町歩を購入し孜々として今日に至る。

本年度棉牧穫八百アローバ、豚八頭、現在同區第四組々長たり。

熊本県玉名郡花簇村

上田庄平氏 (三十七歳)

大正十一年佐世保海兵団に入団、大正十四年海軍一等船巨兵に進級、善行章一線を授興さる。

大正十二年九月の関東大震災に際しては當時裏長山列島回航警備中なりし虞急遽出動命令に接し十月十日迄戒厳地域に勤務

せり。

昭和五年六月森本仁平氏の家族と共に博多丸にて渡伯、最初ノロエステ線リンス駅師富耕地に入る。

後リンス市に転じ木工場に就働、昭和六年六月森本仁平氏の実妹と結婚、同年十月変更線サンタローザ耕地に入り一ケ年。

翌七年八月チエテ移住地バラボニータ區に土地を求め農業二ケ年の後第二市街地に転じ宅地購入住宅を建築し家具製造並に一般建築請負を業とす。

岩手県盛岡市下厨川町

工藤三郎氏（三十八歳）

父輿市氏三男として生れ長じて家業を助け農事に精励す。

其間再度地方青年団評議員等選ばれ大に青年団の為に尽す。

偶々義兄福田誠二郎氏の渡伯に際し同氏の家族に入り昭和九年八月一日リオ・デ・ジヤネイロ丸にて着伯、同月五日チエテ移任地に入植し義兄を援くること二ケ年、昭和十一年九月アレグレ區に一地區二十五町歩を購入し独立す。

開墾面積四アルケール半、昨年棉收穫六百アローバ、本年度四百アローバ、五コントスを投じて住宅及倉庫を新築し悠々自適将来の発展を期しつゝあり。

父君は曾て永く村長として村の為に尽疲せることあり。

両親は既に古稀を越えて今尚矍鑠。

同氏渡伯の際は下駄ばきにて徒歩盛岡駅迄見送りたる程なりと云ふ。

愛媛県西宇和郡日土村

清水留一氏（四十一歳）

氏は普通教育終了後渡伯迄農業を以て終始す。

其間果樹栽培養蚕業等に携り又酒造業にも関係せることあり。性来極めて忍従寡言孜孜として倦む所を知らず、カズヲ夫人又能く夫を助け一男四女の児実をあぐ。

氏は郷土農民の将来を慮り勇躍ブラジル移住を思ひ立ち昭和九年八月十九日神戸出帆のラプラタ丸にて渡伯十月二日サントス港着、同月五日チエテ移住地に入植、アレグレ區に一地區二十五町歩を購入し永住の覚悟を以て奮勉努力今日に至る。

一切自家努力を基礎とし昨年度棉收穫五百アローバ、本年度は五百五十アローバの收穫を得た。

原籍 愛知県中島郡奥町

現住地 チエテ移住地ラジエード區一号

今枝多市郎氏 明治十六年十二月生

一、明治四十三年台湾総督府殖産局勤務（農事行政に參與）、

大正五年林本源製糖会社に入社、カンナ早植を断行し慘憺たる苦心の結果之に成功し台湾製糖界に寄興する所あり。

一、大正十二年名古屋市に帰り爾來織物業に従事す。

其間同市織物同業組合代議員、同緝織物部会代議員として業界に尽す。

一、昭和八年十一月二日モンテビデオ丸にて着伯、ビリグキ駅中央コロニヤ區森耕地に配耕、在任三年。

一、昭和十一年十一月十五日現地に入植今日に至る。

開拓面積二十町歩。

一、公職 チエテ自治会副会長、ラジエアード區學務委員。

原籍 愛知県丹羽郡羽黒村

現在地 チエテ移住地ポチー區七号

坂野京一氏 明治三十七年七月生

一、郷里小學校卒業後養鶏業に従事す。

其間青年団長に服務。

一、昭和九年九月一日モンテビデオ丸にて着伯。

ビリグキ駅中央コロニア區森耕地に配耕、在耕一ケ年

一、同十年四月今枝多市郎氏長女絢子嬢と結婚

一、同十年十月チエテ入植今日に至る。

開拓面積十九町歩。

高橋由友氏

氏は明治三十七年七月廿日香川県三豊郡勝間村に生る。

家は代々半農半工、父は幸之助、母はヨシ兄弟五人、上二人は姉、氏は二男なり。

長じて香川県立三豊中學二年の時、偶々伯國視察を経へて帰朝せる高松の人吉田忠次氏の講演を聞く。

常春の國、自由の天地、悉く若人の心を捕へざるなし。

かくて氏は名書「晚鐘」の響の果てに憧れの世界を求むるに至つた。

中等卒業の年直に渡伯を志し伝を求めてリオの山県勇三郎氏より呼寄証明書を得たるが父は曰ふ「南米は農を以て國を開くの地なり、汝鋤を取つて立たんと欲さば須く農業の知識を専攻して行け」と、乃ち氏は其命に従ひ大正十二年北海道帝大農學部実科に人學す。

札幌遊學中は北大基督教青年会寄宿舎にあり農業の傍らひたむきに信仰生活とブラジル研究に時を費した。

現チエテ支配人古関徳弥氏は二年上級の同窓にして共に相國發展を語る一人なり。

大正五年卒業と共に古関氏の呼寄にて渡伯、直に葡語研究の爲め聖市郊外サンタ・マロの湖近きアドベンチスタ神學校に入り昭和四年五月迄修道僧に近き信仰生活を續く。

同校教授は頻りに氏の牧師たるを奨めたるがアドベンチスタの教義に信服出来食ぬる節ありかつは父の死に因る學資の途絶

により神學校を出で、愈々生活戦線に立つ。

最初リンス作藤次郎氏の斡旋により測量師として一心不乱に働く事半歳、身に慣れざる激しき労働の為めか不幸にして急性肋膜炎に犯され辛き試練に悲痛やるせなし。

かつて夢見し舞台の幕はおりて晩鐘の響今はいづれぞ。

不遇に涙しながら再び越ゆる赤道の彼方、帰國在郷二年にして病全く癒ゆ。

信仰の生活は一段と地につき産業組合精神による移住建國を念願し其基礎的研究の為め上京産組中央会に學ぶ。

昭和六年妻帯翌年1月長男清出生、同年五月香川県海外移住組合主事補兼技手としてチエテ駐在を命ぜられ同月モンテビデオ丸移民輸送監督として令弟夫婦を伴ひ渡伯、時恰も中央小學校開校の際として懇望のまゝ招聘され校長となる。

年来の宿志クリスト教精神による社会奉仕を第二世教育に捧げんとす。

昭和九年伯國に帰化し伯告教員の資格を得、教職にあること七星霜、チエテ教育普及会副会長として堅日事務の實際に當り又小學児童に産業組合精神注入の為め児童消費組合を設立して其指導に當る。

現在氏家族は一男一女の親子四人なり。

本籍地 石川県能美郡苗代村向本折午年二三四

木本保氏 (四十二歳)

氏は明治卅年五月十四日石川県小松町三日市地方ヲ四十七番地に生る。

「自己の力で偉くなれ」との家訓に基づく教育に依り紙袋張りなどをやらされて得た少なからぬ貯金を懐に十七歳の夏休後上京す。

あらゆる苦學生の嘗める辛苦と闘ひ其余暇、大成中學三年編入、物理學校(何れも中途退學) 築地工手學校(大正六年二月同校第四十五回電工學科卒業)等に學び、帰郷後「人を使ふ者は発づ使はれよ」と云ふ父訓に順ひ郷里小松電気、或は塩見電軌に電工見習を志願就業、後横山鋳業部尾小屋鋳山電気課に勤務、新電気施設諸般の工事に助手として携り、大正八年六月幅井県今庄、日野川水力電気株式会社創立擔當技術者として招請され、大正十二年三月同社工事完成。

後同社の姉妹会社鯖江町越前電気株式会社本社電燈動力主任に転ず。

同地は菊栽培盛んにして自らも菊作りに熱中、かくて「土に親しむ」ものゝ知る詩的境涯に強き憧れを抱く。

偶々「力行世界」に依り永田稠氏の伯國移住徳漣の記事に動かされ茲に渡伯を決し、昭和二年二月渡航資格を得る為めに「ありあんさ」移住地に二地區を購入し旅券下附を受くるや近親知友の反對を顧みず同年八月同社栗田部支所主任を最後に同社

を辞し翻然出帆す。

同年十月第一ありあんさ第五區入植（帰國者跡譲受）文字通り拓人として斧鋤を振り珈琲五千本の植付をなす。

初成りの頃より珈琲市価のどん底時代に加へて霜害に遭遇、「黄金が成るてふ珈琲が成樹して」と内地よりの送金が絶えてからは塩さへ不自由な時が来た。

過労と経済の悩みに遂に気力丈けでは押切れず身体の衰弱漸く甚しく醫師の薦むる静養も不能、遂に帰國の弱晋をはき悲痛な準備に取りかゝつたが、計らずも當時チエテ移住地支配人たりし中島一男氏の好意により昭和七年四月百姓生活を打切りブラ拓職員として電気製氷を擔任する事を約し當移住地へ転任せるが予算の都合とやらにて採用不能の憂目に陥り「窮鼠猫を噛む」の想で電気事業の自営を目論み、幸ひ知友の援助を得、翌八年一月ともかく第一市街地に電燈が輝きそめ今日に及んだ。

當初戸数僅に二十七、燈数四十二。

賽の目はかくて再び双六の振出しに戻つた。

氏も又晴耕雨續移民の敗残兵の一人である。

家族は妻よし（卅六歳）の外佳保子（十四歳）保羅（九歳）名保子（五歳）弥保子（一歳）の一男三女である。

尚は現業員に永原善重（第一発電所）長尾俊雄（ベラフロレスト）菊地荘（ありあんさ）小田島忠（内外線）菅井進一（製氷）の粒選り良青年が揮然協力斯業の為に尽してゐる事は何により氏の強身とする所である。

和歌山県日高郡白崎村吹井

三上喜一郎氏 明治廿九年九月五日生

昭和八年三月隣村西内原村池田に在りし玉井用三郎氏（現在チエテ移住地ウニオン區にあり）が渡伯すると聞き、フト自分も行つて見たくなり、同氏を訪ふて遂に手續に掛つた虞、船籍の都合で次船で行く事になり、同年四月十五日モンテビデオ丸で神戸出帆六月二日サントス着、渡伯を決定した當時県組合から呼ばれ県組合貸付金を借りて行つたら何うかと勧められたが、くれるのかとたづねたら否や貸すのだと云ふ返事、借りるのだつたら何れ利子をつけて返さにアなるまいそんな金なち借りんと云ふて断つた。

チエテ入植は同年六月六日當時所持金五コント二百、勧めらるゝまゝに旧道保氏地區を買ふ氣になつた研當時の支配人斎藤幸氏に呼びつけられ、旧ロツテ買ふ事の不利益を種々さとされたが、既に其時は所持金全部払つて取引済みであつたから、今更破約も出来ず、其上支配人から君はやつて行ける自信があるかと尋ねられて却つて反抗的な奮發心も起り、見事やつて見せますと断言し、結局承認して貰つた上生産費金一コント五百を借りた。

氏の生産資金中一コントは聖地其他に使用し僅かに残りの五百ミルで生計を切り盛りせねばならなかつたから共苦辛事は非常なものであつた。

仕方がないから、バナ、や西瓜を四キロもある市街地に出し

て漸く米塩の資をかせいだ。

当時十五であつた長男に西瓜をかつがせてやつた其の後姿を見つめては涙を流した。

家族の労働力少なき故（夫婦に十五の長男）何としても馬耕をやらねばと思ひトツコを片づけ馬を買ふ計画をたてた、あまり丁寧除草すると言ふて古い人達に笑はれた。

トツコ片付けについてもブラジルの農法を知らぬと言ふて笑はれた。

それでも自分には探い信念があつたから断行した。  
之が今山とにかく不足な努力を補つてくれて成功した。

馬は果物野菜を賣つた金で何うやら買へたが攻に荷車を買ふのに苦勞した。

そこで養蚕を思ひ止ち、一二回は失敗、三回日に漸く成功して荷軍を買つた。

其後事ひ順調に赴き比の分ならと思ひ、昭和十二年土地代を完納した。

今では如何に農産物の値下りがあらうとも、借金と名のつくものは一文もなく、長男も一人前になり、家族中達者で、家も廿五町歩の土地も完全に自分のものであるから、誰に遠慮もいらず誠に安樂だ。

過去の苦勞はすべて楽しい思ひ出となつた。

蛙の子は蛙だ、自分の長男には農を以て立たせるつもりだと。

平凡の中に移住者として味ふべきこと少からず。

福岡県久留米市

奈倉甚三郎氏 (五十七歳)

明治三十六年十九歳の時福岡県八幡製鐵所に電気工として就職。

同三十七年熊本第六師団軽重兵第六大隊入営、現役のまま、日露の役に参加、動八等、白色桐葉章を授與さる。

更に大正三年日獨戦に應召、功に依り動七等青色桐葉草をたまわる。

昭和元年偶々住宅増築の必要を生じ数坪の土地を求むる為め當局に其許可を申請せる処市區改正図画により同市の人口増加を知り、更に昭和三十年には帝園の人口一億五千を算するとの説明を聞きこれに一驚せる氏は爾來海外發展を以て當然の運命と考へ、機会ある毎に海外の事情を研究す。

昭和三年宿志成り三十有二年動續せし八幡製鐵所を退き同年七月二十五日郵船備後丸にて渡伯、最初モヂアナ線に入り翌四年十月ノロエステ線リンス奥の珈琲園に就働、越へて昭和五年五月チエテ移住地直営珈琲園に入植一年後即昭和六年九月現在のウニオン區に一地區二十五町歩を購入す。

氏所有の土地は他に此し地味思はしからず養蚕を副業として生計を樹てしが桑樹の成育地味乾質の為め之又将来性なかりしに依り製絲工場の屑繭を求め眞綿製造に着手せり。

然る所昭和九年に至り製品販路に支障を來たし種々考慮の未達に眞綿の加工を思ひ立ち毛布、帽子、防弾チヨツキ等の製造

を開始し遠く聖市に販賣す。

昭和九年十一月南九州宮崎県下に於て陸軍特別大演習の際、宮崎高等農林學校に於ては畏多くも大元帥陛下の御台臨を仰ぐこととなり其切同校南米館にブラジル移佳者の製品陣列の企てあり、當チエテ移住地よりは眞綿加工品出品の命あり、即ち家の誉れと謹で拜命、斉戒沐浴、謹製用品の榮に浴す。

昭和九年六月第一回移住地棉作立毛品評会には一等賞を獲得し翌十年六月の品評会には眞綿加工品を出品し総領事館より三等賞を受く、尚ほ氏は演藝に堪能、當區万年演藝部長たり。

愛媛県温泉郡石井村字南土居

齋藤眞平氏 (五十六歳)

氏は明治二十五年六月十八歳の時海軍に志願し呉海兵団へ入団。

日露の役には軍艦八島に乗込み旅順閉鎖に赴きしが偶々初瀬、八島の二戦艦は明治三十七年五月十五日同港外敵布設水雷に触れ沈没。

幸ひ八島の兵員は全部救助さる。

其後朝鮮鎮海湾警備に勤務。

三十八年九月呉に帰國。

凱戦除隊後郷里松山市に於て雜貨店經營七ケ年。

大正二年三月十二日雲海丸竹村第川回移民として神戸出帆、

五月八日サントス着、最初ドラデンセ線ドラード驛サンタコンスタンサ耕地（前聖州農務長官カールス・ボテーリヨ氏耕地）に入耕、五ヶ年後即ち大正七年六月菅山鷺造、堀川才助両氏と共に海興経営のレヂストロ植民地に入植。主として製糖、ピンガ製造に従事す。

大正八年砂糖暴落一俵六十キロ八ミル。

九年六月製糖技術研究の爲め海興職員永島巖氏とベルナンブコに派遣さる。

帰植後更に同業に精進数年。

昭和二年一月農業を清算ノロエステ線アラサツバ市に転じパール開業。

昭和五年四月サントス發一旦帰國、六年一月再び渡伯、昭和七年八月チエテ第一市街地に支店として雜貨店開業。

現在アラサツバ市に本店を有し十三キロビーラ・ジャポンにも支店を経営す。

家族は氏夫妻の外長男夫妻、次男夫妻子供五人令孫十人。

長女知子さんは昭和十年香川県人増田秀一氏に嫁しモヂアナ線ペドログーリヨにあり。

群馬県勢多郡市橋村

堤金二郎氏（五十歳）

氏は村の高等小學校卒業後地方の蚕種製造家の経営に成る野

村良育館に入り高山社蚕業學校に修學三年、引續良育館に動續二年半、後退いて家にあり農業に専心せる事四年、偶々横暴なる共地主の態度に憤激しそれが動機となつて俄然渡伯を決心する事となつた。

當時氏は地方其地主より桑園五反歩を借地契約せるが、糸価の好況につれ養蚕家も自然余恵を得ることゝなつた。

これを見たる慾張地主は理不尽にも其契約を無視し借地料の値上げを迫つた。

どこの世界にも斯うした因業爺はあるもので然かも地方でハバをきかしてゐるから叶はぬ。

若き血潮のたぎる堤氏は慨憤措く能はず地方警察にその善後策を相談した処流石に警察も其横着に驚き頻りに訴訟せよと勧めた。

然し氏は冷静を忘れなかつた。

この様な狭い土地に五反歩の事で地主とやらと訴訟をして勝つて見た所で浮ばる訳でもない。

如かず新天地に我身の将来を托せんにはと、遙に眼を海外に転じ遂にブラジル行と決した。

時正に三十歳。

大正八年一月二十日一家を奉げて郵船博多丸にて神戸出帆、三月二十日サントスに着す。

氏も又在伯古参組の一人にして有ゆる惨害悲境と闘ふ事二十年、最初サンパハウロ、ゴヤス線オリンピヤ驛ジエマ耕地に草

鞋を解き在耕四年、後同地附近に於て珈琲育成六年契約をなせしが二年目に一家悉くマレイタに犯され止むなく退耕、大正十五年六月ノロエステ線プロミツソン驛フランシスコ・マルチン氏耕地に入りしが此地に於て不幸病の為め愛妻を失ふ。

翌年同驛ボンスツセツソに転じ珈琲メイヤニケ年。

史にノロエステ変更線サンタ・マリア耕地に至り珈琲フォルマ四年契約をなせしが三年目に同耕主破産の為め隣耕地サンタ・ローザに移り珈琲メイヤニケ年、此地にて現在の夫人と婚姻し漸く後顧の憂ひなし。

かくて昭和七年十月永住の地をチエテに選り現在イニウマ區に二地區五十町歩を購入す。

開拓面積三十七町五反、本年度の農牧成績及一般施設を見るに、棉収三千二百貫、米四百俵。

牧場十二町歩には牛馬十五頭、三町歩の養豚牧場には成豚六十頭、外に玉蜀黍植付十二町歩。

かつて當區副会長たり現在は區長として村の篤めに尽疲す。

誠に苦心の基礎に築きたる堅城は技くべからず。

郷里地主の横暴脾肉にも麗はしき実を結ぶ。

福島県安達郡太田村大字上太田

菅野喜久次氏 (五十二歳)

明治四十年第二師団若松歩兵第六十五聯隊入營。

除隊後家に在りて農業に従事すること二ケ年。

肥料代も払へぬ祖國農村のみじめさを慨嘆、奮起一番天涯に我が運命を托するに如かずとなし大正三年三月十日竹村第三回若狭丸にて神戸出帆。

五月廿四日目的地伯國サントスに着す。

氏は誠にマカコベリーヨ組の一人にして在伯二十有余年、其間有為轉變俱に世の辛惨を嘗め尽す。

最初モヂアナ線エンジンイロ・ブロードスキー驛コケーロ耕地に入り後ソロカバナ線シャバンテス驛モンテ・クラロ耕地に転じて四ケ年。

其蓄財を以て土地購入土着を希望し聖州一圓視察の結果大正六年十二月ノロエステ線ビリグキ驛現在のニツボランヂア（當時コレゴ・コロニヤと称し菅野氏の土地なり）に土地七アルケールを求め日本人移住者の草分として入植。

珈琲植付六千五百本、珈琲栽培の傍ら米作、棉作等に従事すること六年、偶の好況に乗じ土地を賣却し其資金を以て商業に転じビリグキ市に於て雜貨商を開店すること四ケ年に及びしが、アレヤコレヤの手違ひで遂に失敗に帰し、走つてレジストロに至り同郷の知人菅山商店に入り勤續六年昭和九年アラサツバ市に於ける同支店に移り二ケ年の後即ち昭和十一年七月独立してチエテ移住地第三市街地サン・ジヨゼーに菅野商店を開業し隆々今日に至る。

体肥温顔、ねばり強く大器晩成型である。

家族は長女（廿一歳）を頭に四児七人にして家庭圓滿。

石川県石川郡犀川村字水淵

石山久蔵氏 明治十九年十月廿四日生

父 治平 母 およ 三男

父租代々農を営む。

廿歳の時海軍へ志願、舞鶴海兵団へ入る。

大正二年二月三等兵曹で帰休満期をとり次で舞鶴工廠へ職工として就職、此の間支那第二革命に南支警備として参加、日露戦後の上村艦隊南洋巡航に加はる。

大正五年四月孫逸仙の武漢革命に参加する目的を以て同志と共に渡支したるも失敗に終り内地に帰還再び舞鶴工廠へ勤務。

大正七年満鐵へ転じ沙河口工場へ勤務。

大正九年四月退職の上三度舞鶴工廠に勤め昭和二年迄居り、同年機工伍長を以て退職。

昭和二年九月神戸出帆はわい丸にて渡伯。

モヂアナ線オーランジア驛アグードス耕地へコロノとして一ケ年就働。

次でソロカバナ線終点パラナ河々港ポルトエピタシオ上流九十六キロのポルト・サントアンドリノ耕地に入植。

文字通り難難辛苦の内に四ケ年を頑張つたが遂に耕地から逃げ出し對岸マトグロツソ州に渡る。

土人の援助を得て二週間の密林草原旅行をつづけ遂にトレスラゴアに達す。

時に昭和七年八月の頃なり。

トレスラゴアにてチエテ移住地の話を聞き永住の地は之なりと思ひチエテに至り入植す。

山の不焼、マレータ等に悩まされ乍ら今日に至る（目下五〇アルケールの地区を予約購入）

顧みれば往時の苦労は茫呼として煙霧の如く、只今の心境はまことに静かである。

目下は區の公職（組長）にある外「あひる会」の代表として非常時日本の海軍出身者で當地にある者の結束に當つてゐる。

東京市小石川區大塚窪町

中島一男氏



大正十年一月着伯、職掌柄とは云へ過去十七年間全く移住地關係に終始し斯界に於ては余りにも有名なる存在なり、左に概

記すれば、

(一)一九二一年矢崎節夫氏の建設に係るガルサ植民地の測量  
其他

(二)一九二三年故土塚周平氏の懇望により「プロミツソン」  
に到り同氏植民地の測量整理。

(三)翌二四年第二上塚植民地測定。

(四)同年レリオ・ピーザ氏の依頼により「パウリスタ」延長  
線現在の「マリ、ア」市一帯の測量。

(五)一九二五年「ファゼンダ・ワルヴンガ」(現在のチエ  
テ移住地)をサンパウロ商工銀行の依頼により測量をなす。

(六)一九二六年聖市近郊パラナキーバ附近に於て法定測量  
に従事す。

(七)一九二七年輪湖俊午朗氏の依頼により「第一アリアン  
サ」の測量に携はる。

(八)一九二八年チエテ移住地購入直後ブラ拓職員となり翌  
年二月夫人と共にアリアンサより転任、三〇年輪湖氏帰國の後  
をうけて移住地の支配をなす。

(九)一九二五年七月より十月に亘り。

パラガイ移住地建設調査の爲め同國に出張、現在ブラ拓の嘱  
託としてチエテに自適す。

尚は氏は名古屋商工の出身にして日本に於て従事せる仕事左  
の如し。

(一)王子製紙の囑託として北海道尻別川の調査及測量。

(二)日英水電株式会社奉職當時は矢作川水系巴川水電建設工事に従事。

(三)名古屋電燈株式会社奉職當時、木曾川に於て賤母水力電気埋設工事に従事。

(四) 故福澤桃介氏設立の大正企業組合奉職中岐阜県内矢作川、長野県内天龍川、石川県内手取川、京都府下由良川、福井県九頭龍川等の各水力電気企業のため其調査測量に従事す。

石川県能美都苗代村字本江

北口勇吉氏 (四十一歳)

氏は大正八年二十二歳の春单身北海道に渡り行商を試む。

同年暮帰郷翌九年大阪に出でて雑業一ケ年竿、再び郷里に戻り半農學商十有三年。

氏は別に渡伯の意志なかりしも偶々実弟の熱心なる海外發展説に動かされ遂に大挙雄飛を決す。

石川県海外移住組合として第一回の渡航者なり。

昭和十年四月上一八日リオ丸にて神戸出帆、

六月一日サントス着、チエテ移住地イニユーマ區に一地區二十五町歩を購入す。

家族は親子六人に弟の七人家内なり。

開拓面積八アルケール半(二十一町歩)本年度收穫は棉八百五十アローバ(三千間百貫)粃百四十俵、外に玉蜀黍一アルケール

ル、(二町五反)。

。パスト半アルケール(一町二反)。

愛媛県松山市大街道一丁目

松本金蔵氏 (五十歳)

明治四十二年松山歩兵第二十二聯隊入営、翌四十三年旅順守備隊勤務、偶四十四年支那内乱に際しフランテン附近に出動、明治四十五年五月除隊。

除隊後郷里松山市に於て理髪店開業十有四年、昭和二年八月十七日一家親子四人モンテ・ビデオ丸にて神戸出帆、十月二日サントス着、最初モヂアナ線イタイクワラ驛モーロ・アヅール耕地に入り一年、後パウリスタ線サンマルチーニヨ耕地に轉じ一年、更に翌年ノロエステ変更線アルトピメンタに於けるサント・アントニエツタ耕地に入り珈琲四年契約をなし、終了の後昭和八年九月廿五日チエテ移任地第一市街地に於て理髪業並バール開店今日に至る。

魚釣の名人にしてチエテ河畔に氏の姿を見ざる日少なし。

郷里松山市にありし時も同町世話役として知られ茲に於ても又第一組長として尽力を怠らず。

奈良県吉野郡十津川村

東正彦氏（四十四歳）



氏は明治二十八年九月三日父正一氏の長男として生る。

高等小學校卒業後家にありて農業に精励すること正に二十有余年、其間本業の傍林業に従事す。

昭和九年七月十七日一家を率ひモンテ・ビデオ丸にて神戸出帆、八月二十一日サントス着、翌月三日チエテ移任地に人植、イニユーマ區に一地區二十五町歩を購入す。

資性温良着実、篤農の評近隣に高く昭和十二年チエテ青年聯盟主催第三回農産品評会には當地の主作物棉を出品し二等賞を受く。

尚ほ當區々長兼父兄会長たり。

氏の開拓面積六アルケール半、本年度棉收穫九百アローバ、（三千六百貫）外に雜作として米、玉蜀、パスト半アルケール、養豚二十頭。

家族は親子八人の水入らず。

静岡県志太郡青島町上青島

大石卯作氏（四十八歳）



明治二十四年十月廿三日父兼吉氏長男として生る。

明治四十四年豊橋騎兵第十九聯隊入営、大正二年除隊後米作、養蚕、製茶、茶栽培等に従事すること二十有余年、其間多年區長、町會議員、産業組合専務理事、小作調停委員等に選ばれ村政に尽すこと少なからず、昭和二年氏の関係せる産業組合信用部が不幸経済的破綻を來たし其の為め私財を投じて共責に應ず。

窮乏茲に家運挽回を思ひ止ち牌を負ふて海外に志をのぶ。

即ち老母を初め一家九名並に令弟二家族を伴ひ渡伯を執行す。

昭和十一年七月十六日リオ丸にて神戸出帆八月三十日サントス着、九月初日チエテに入植し現在のドラード區に一地區二十五町歩を購入す。

現副區長、チエテ産業組合監事たり。

本年度棉收穫八百アローバ。

養豚三十頭。

実弟二家族中儀一郎氏は同區十号に、幸一氏はウニオン區に各一地區を所有す。

和歌山県東牟婁郡七川村

前田伊太郎氏（五十八歳）



明治三十明年大阪歩兵第三十七聯隊入營、同三十五年六月台湾守備隊に転じ一ヶ年半、三十七年日露開戦の際は戒嚴區域地ボーコ島にありて戦時勤務、三十八年九月大阪原隊に帰り同年十一月廿七日除隊。

帰郷後農業の傍ら製菓業に従事せるが明治四十一年より木材商を専業とす。

一進一退大正十一年財界の不況におされて苦辛す。

其後漸次順境を保ちしが昭和四年遂に見込を絶ち茲に一転海外発展を志す。

即昭和四年十一月十五日一家を奉げてブエノスアイレス丸にて神戸出帆、七月三十日サントス着、チエテ移住地ウニオン區に一地區二十五町歩を購入。

家族は氏夫妻長男夫妻二女二男令孫二人の十人家内なり。

開拓面積九アルケール。

本年度收穫棉四千貫、紬百俵、外にパスト及マンゲロン半アルケール。

珈琲二千本、養豚二十六頭マンデオカ植付半アルケール。  
氏は曾て在郷中も區會議員たりしが當地に於ても昭和七年より旧チエテ産業組合理事として昨年迄其職にあり。

岡山県御津都平津村

磯島吉正氏 (五十四歳)



明治三十九年十二月二十一歳の時土佐丸にて単身北米に渡航す。

最初英領ビクトリヤに上陸、後バンクーバーを経て目的地たる北米本土シヤトルに至る。

これより氏の在米十七ヶ年の生活は初まる。

型の如く鐵道工夫其他の雑業二ヶ年、明治四十二年氏渡米に先立つ六年前より當地方にありし実兄と共にワシントン州スポーケン市に於て雜貨店開業、経営二年、後転じてオレゴン州ポートランド市に移りスチーム・ランドリ（蒸氣洗濯業）を開業す。

大正二年氏は実兄と別れて西洋料理を見習ひ専門料理人とし

て同市白人一流ホテルに働くこと数年、大正六年六月一旦帰國、翌七年郷里に於て結婚す。

同年末愛妻を日本に残し再び渡米シヤトルに上陸。

氏は西洋料理に天分あり専念これに精進各所上流ホテルに精勤一貫す。

大正十一年北米生活を引き上げ郷土岡山に帰る。

氏は帰國校更に日本料理を研究し料理仕出業に従事せしが、一度び北米の如き天地に活躍せし者は到底せまき日本などに止まる気持になりきれず、さればとて、土地所有権さへ禁止された北米へ今更一家を率ひて再渡航する勇氣もなく、転じて氏は永住の地を求めて朝鮮に至りしも果さず、歳正に四十六歳、翻然渡伯を思ひ立つ。

昭和五年四月十九日ブエノス・アイレス丸にて神戸出帆、六月四日サントス着、最初ノロエステ線プロミツリン驛シントラ耕地に入り一年四ヶ月、契約満了後昭和六年九月チエテ移住地に入植、ウニオン區に二十五町歩を購入し、悠々として農業に従事今日に至る。

一家は氏夫妻一女（十三歳）の三人なり。

「顧みれば人生一夢、お蔭で今尚健康である、命のつゞく限り一生懸命働くつもりです。

大自然を相手として黙々と働く以外私には何の願ひもありません」とは氏の眞情である。

愛媛県北宇和郡二名村

松浦近友氏（五十一歳）

氏は不幸若年の頃より健康に恵まれず殆んど前半生は病魔との苦闘であつた。

二十二歳の時激しく胃腸を患ひ翌年最初の妻は肺の為に死し次で自らも肺に犯され更に神経痛、リユーマチス等二十二年間に亘り仕事と云ふ仕事は出来ず全財産を殆んど費消し尽し健康者の考へ及ばざる辛惨に咋吟した。

大正七年最後の六百圓を資本として杉檜の山を千八百圓にて購入したが偶々未曾有の犬強風に遭遇し、全山の立木無残にもへし折られ壊滅の損失を招く。

後七十圓を資本に屋根瓦製造に着手、此の頃より漸次快復し同業も幸ひ好況を呈したがそれも暫くにして再び財界不況の結果破綻に帰す。

茲に一転健康を資本として海外發展を企つ。

即ち昭和九年十一月二十九日アフリカ丸にて神戸出帆、同年一月二十三日サントス着、チエテ移住地ウニオン區に一地區二十五町歩を購入し農業専念今日に至る。

一家は夫妻及子供二人。

開拓面積七アルケール（十七町五反）本年度棉收穫三百五十アローバ（千四百貫）籾百俵外に玉蜀黍栽培二町五反、養豚二十頭。

広島県芦品那阿字村

手越周一氏 (三十二歳)

氏は明治四十年二月三十日父常吉氏三男として生る。

高等小學校卒業後京都市四條通り佛幸寺檜町本田長八氏経営の京染業に見習として研究三ヶ年半、昭和二年二十歳の時帰郷独立して京染業に従事す。

繼續四ヶ年に及びしが不況の爲め一転海外發展を志す。

昭和五年十二月廿四日夫妻長女及令弟夫妻の五人家族にてモンテビデオ丸に乘じ神戸出帆、六年二月十三日サントス着。

最初ノロエステ線ベンナポリス驛カンタガール耕地に入り一ヶ年八ヶ月、昭和七年九月廿六日チエテ移住地に到り第一市街地に於て洋服洗濯業開始、五ヶ年経験の後同十二年四月より呉服反物を主とする雜貨店開業今日に至る。

現在氏一家は二女二男の六人家内にして令弟夫妻は変更根バルパライゾ驛にて洗濯業に従事す。

山梨県北都留郡梁川村

森屋義治氏 (五十歳)



氏は當移住地に於ける変り種の一人にして殆ど半生を海上に送る即ち明治四十四年二十二歳の時海員として日本郵船所属船に乗組、勤續実に二十有五年。

其間乗船総数二十隻、内外國寄航数六十赤道横断四十回。

太平洋横断同じく四十回。大西洋横断二回、スエズ遺河通過十回、パナマ運河二回、独逸キール運河通過又二回に及ぶ。

昭和四年東洋唯一の巨船秩父丸の艤装員として指命され、竣工後其乗組員となり昭和七年畏くも高松宮殿下北米桑港より御帰朝の切も御乗給の光栄を浴した。

海上生活二十五年の間特記事件として人命救助二回、其筋より感状を受けた。

昭和八年退社、同十一年渡伯を思ひ立ち五月十九日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆、七月七日チエテ入植イニウマ區に一地區を購入し悠々陸上の生活に転じ今日に至る當區第三組々長たり。

岡山県阿哲都菅生村

中山武氏 (三十九歳)

氏は明治三十三年二月十九日父重太郎氏長男として生る。

大正九年松江歩兵六十三聯隊入營、十一年上等兵に進級、同年除隊後農事に精進すること十有余年、其間村會議員に選ばれ又在郷軍人分会副長たりしことあり。

昭和九年より同十一年一二月迄菅生村産業組合書記として勤務二ケ年。

昭和十年三月老母他界の後一家父子十人を卒いて渡伯と決し昭和十一年四月十八日ラプラタ丸にて神戸出帆、六月一日サントス着、七日チエテに入植。



現在のラジエアード區に一地區二十五町歩を購入し今日に至る。

昭和十二年八月長女明子さんは山口県人川崎正氏に嫁す。

本年度棉取的五百アローバ、豚十頭、當區初代会計、現副區長たり。

愛媛県北宇和郡二名村

立花今吉氏 (四十二歳)

大正八年廣島輕重兵第五大隊入營、除隊後帰郷、建築業に従事すること十有四年、其間消防手として八年勒續。

昭和九年十一月廿九日アフリカ丸にて神戸出帆、同村の畠山、松浦、土居氏等家族と共に渡伯、チエテ移住地ウニオン區に一地區二十五町歩購入現在家族は親子六人の水入らず。

開拓面積四アルケール余(十町歩余)本年度收穫は自家努力のみにて棉三百アローバ(千二百貫)粃三十俵、豆五俵外に養豚四頭、鶏三十羽。

「現在の心境は」との問ひに左の如く答へた。

「早いものです、最う四年目の秋になりました。

入植雷初山伐を四町歩程人手に依りました以外、夫妻に子供一人で十町歩を耕作して居ります。

ブラジルの農業は有難い。

それは天恵に豊かだからです。

然し如何に農業に適した土地でも努力なしに成功は難かしい。まあ主人の一貫した忠実な心掛けが作物に對する何によりの肥料だと思ひます」云々。

愛媛県北宇和郡二名村

畠山善太郎氏 (四十六歳)

大正二年松山歩兵第二十二職隊入営、除隊後郷里に帰り主として養蚕を螢み農業に従事すること二十有余年、其間消防小頭として五ヶ年勤続。

昭和七年十一月愛妻病の爲め他界、時に子女六人を有す。

氏は子供の爲め今以て再婚せず専ら訓育に専念す。

昭和九年十一月二十九日一家を挙げてアフリカ丸にて神戸出帆、同十年一月廿三日サントス着、同廿六日チテテ移住地に入植。

現在のウニオン區百十八号地區二十五町歩を購入し孜々として父子農業に従事す。

開拓面積七アルケール（十七町五反）本年度棉収穫九百アローバ（三千六百貫）粃六十俵にして外に牧場二町歩、耕馬三頭並養豚十数頭。

現在當十八組々長たり。

山梨県巨摩郡 静川村日向南澤區

松田啓治氏（四十歳）

氏は明治三十二年七月十三日父禰作氏長男として生る。

地方高等小學校卒業後出京、大工職に身を投ず。

後独力建築請負業に携ること前後二十年、其の間帰郷三ヶ年、主として養蚕業に従事し村農會議員、區會議員及組長等に選ばる。

故國農村の行詰を直視し幾度か海外発展を志せしも遂に其機

を得ず。

漸く待望成り時の山梨県海外移住組合主事長田全富氏の勧めに依り雄躍渡伯を決し昭和十一年二月十八日一家を挙げてリオ丸にて神戸出帆、四月三日サントス着、チエテ移住地ラジエアード區に一地區二十五町歩を購入、當區先陣の草分として自ら原生林を倒し井戸も我手で掘り他に先じて大森林のただ中に濁り住むこと二ヶ月余、仲々の努力豪胆家である。

入植當時の副區長、現區會計、チエテ産業組合理事たり。  
本年度棉取八百アローバ、豚三十五頭、粃收穫百三十俵。

奈良県磯城郡朝倉村大字黒崎

豊田半重郎氏 (五十二歳)

氏は明治四十年奈良歩兵第五十三聯隊入營、同四十二年十一月除隊、後二十有七年引續き郷土奈良の天地に悠々農事にいそしみしが偶々郷里上之郷萱森出身ソロカバナ線文化植民地の中森賢太郎氏伯國より帰朝、常夏の國ブラジルの講演を開くに及び雄心抑へ難く達に渡伯と決し、夫妻長男豊雄君(二十七歳)を頭に四児一家七人を卒ひ、昭和十一年八月十八日モンテビデオ丸にて神戸出帆、十月二日サントス着、五日チエテ移住地に入植し、現在のドラード區に二地區五十町歩を購入し、今日に至る開拓面積九アルケール六分(二十四町歩)本年度棉收穫千二百アローバ(四千八百貫)粃三十俵、其他玉蜀マンデオカを雜

作す。

養豚二十二頭、凡て自家努力に依る。

現第二組々長たり。

#### 鶴田弥治平氏

氏は愛知県名古屋市南區本星崎町の出身、明治三十一年十二月廿日菊次郎氏の長男として生れ、高等小學校卒業後家業たる農に従事して居たが後南米移住を志し、昭和十二年八月十日サントス着ラプラタ丸便にて着伯、同月十七日チエテ移住地に入植した。

氏は昭和四年の候から南區笠寺聯合青年団々長として渡伯直前まで其の職にあり常に近代都市の青年が工場労働に赴く結果其の体位著しく低下するを憂ひ、青年は須らく百姓を以て業とし土に親しむべきであると説いて居たが其の理想とする所に青年を導く為め自から之を試むべく率先して渡伯を決行するに至つたものである。

氏は又渡伯直前まで約七年間農事改良実行組合長の要職にある外名古屋市農会督励員、農林省米穀生産調査員等を勤め、野菜菰菜類の栽培を本業に合理的施肥法、種子採取配分、肥料穀類等の購入販賣、米穀の生産調査等に力を致し大いに郷黨の信望を得た。

特に菰菜類の栽培改良には努力を傾け毎年行はるゝ名古屋市

農藝共進会には常に出品して授賞する事数度に上つたが、特に夏ほうれん草の栽培には一新機軸を出し、昭和十一年の共進会に於て見事一等賞を克ち得たと言ふ。

移住地入植後初農年度は二アルケール四分八厘を耕作し棉約三百アローバ初四十六俵程をあげたが、ブラジルの農法は内地のそれに此し頗る粗放であつて頭腦を働かす必要少なく肥料も殆ど不要であるが努力を要する事大であつて現在の労働量を以てしては比の程度で満足せざるを得ないが、一ケ年の経験にこより多少其の骨を会得したから今農年は更に二アルケール程拡張する予定で、将来は其の得意とする菰菜英栽培に専念したいと言ふ。

氏の嚴父は原籍地に在つて健在、自活小組合の総代、耕地整理組合の副組合長等の公職にあり、家業の方は実弟四四平氏が之を守つて居る。

長野県上水内郡北小川村

川又善三氏 (三十五歳)

大正七年十六歳の毅然海外発展を志し、同村松本學二氏の家族に入り其九月七日郵船讚岐丸にて長崎出帆、十一月十日サントス着。

直に海興経営レジストロ植民地に入植す。

松本氏家族とあること二年、後別れて當時同地に商業を営め

る羽高権蔵、安田巖及外人サルゲーロ三氏の店員たること前後六年、大正十五年出聖、郊外イタケーラ小笠原尚衛氏農園にて蔬菜業に従事一年後転じてリンス市附近に移り更に農業を営むこと二年、其間輪湖俊午郎氏実兄養女千代と結婚す。

昭和五年農業を打ち切りアラサツーバ市菅山支店に入る。

昭和七年三月安瀬商店に關係しつゝチエテ第一市街地に至り独立し・農産物仲買を開始。

昭和十年八月雜貨商をも兼営し着々發展今日に及ぶ。

夫人千代はアラサツーバ市在住中肺を患ひし為めカンポスの療養所に送り四年余の久しきに亘り之が恢癒に全力を志せしが遂に十二年間月同所に於て死亡。

一女久子（九歳）を残す十三年一月現夫人智江子と結婚す。

宮城県玉造郡東大峰村清水

穴戸敬吉氏 （三十三歳）

一、渡伯 昭和九年二月二十七日画戸川帆ハワイ 丸

一、着伯 昭和九年四月二十四日サントス着同月廿七日

アラ、クワラ線カタンヅーバ駅サンセバスチヨン耕地に配耕。

一農年を経て昭和十年六月チエテ移住地ポチー區に入植、移住組合員として独立農となる。

一、家族関係 家長穴戸敬吉、妻ケサ子、長男敬助（耕地にて於て不幸病死）弟敬三、同敬四郎、在耕中出生の長女敬子（現

在五歳）次男敬美（昭和十三年六月出生）

一、渡伯の動機 祖國に於ける猫額大の農業を好まず、夙に海外発展を志し、機に至るを待つ。



偶々伯國事情を研究、其有望なるを見極め翻然萬難を排し渡伯を決心す。

一、現状 所有地二十五町歩、一家圓滿好箇の模範移住者な

り開拓面積二十町歩。

棉作を主業とし本年度棉收穫一千アローバ四千貫外に初七十儀耕馬二頭、豚二十数頭、将来は棉作を主とするも多角農法に留意し養豚及パストを作り牧牛飼養の計画なり入植當初組長として組の為に努力。

又令弟敬三氏は青年会役員、現在副區長たり。

宮城県志田郡鹿島台村字出町

三浦興市二民 (四十六歳)

一、渡伯 昭和九年二月二十七日神戸出帆、(ハワイ丸)

一、着伯 昭和九年四月二十四日サントス着

昭和九年四月二十七日アラ、クワラ線カタンゾーバ駅サンセバスチオン耕地に入耕し一農年を経て翌十年九月二十七日チエテ移住地ポチー區に入植、移住組合員として独立農となる。

一、家族関係 家長三浦興市(四十六歳)妻あやめ(四十三歳)長女すみ江(昭和十二年九月岸波伴吉氏長男貞夫に入嫁二十四歳)次女やすゑ(二十二歳)三女りつゑ(二十歳)長男義一(十三歳)次男敏重(十歳)三男律夫(七歳)四女聖子(二歳)

一、渡伯の動機 農を生業とせるも耕作田僅少の為め自ら開墾事業に志し鋭意全力を傾注す、當時村長各村民孰も其努力に對する賛積を認めたるも不幸事業の中途に於て目的達成に支障

を生じたる折柄三人の娘等が頻りに渡伯を希望し、同國養蚕の有望を説くに及び一転南米の天地に一家運命の開拓を志す。

一、現状 土地所有二十五町歩、開拓面積十五町歩、稲作を主とし、米作其他の雑作をなす傍豚十四頭飼育、将来は副業として之が拡張の計画、尚ほ養蚕の有望を認め現在十米突に七米突の蚕室を建設し、桑園仕立中にて本年より飼育を開始す。

## 北海道石狩國空知郡砂川町

### 久川栄太郎氏

明治卅七年三月廿四日氏は父市太郎氏の長男として雪國北海道に生る、長じて普通教育終了後農に従事、主として蔬菜を栽培し上砂川炭坑及砂川町に供給す。

猫額の地面も半歳雪下に埋もる郷土に在りて抑々大成を夢見るは愚かなり須く暖國の広野に志を延べて大農の経営に魂身の力を試むべしと、雄心血に踊り遂にブラジル發展を決行す。

即ち昭和五年四月一家を伴ひブエノスアイレス丸にて渡伯、最初ノロニステ線プロミツソン駅サンタ・ハウロ耕地に入耕、コロノ生活一ケ年伯國農法の一般を体験するに及び氏は進んで土地購入と決しカナンの地をチエテ移住地に選ぶ、昭和六年九月ウニオン區に二地區五十町歩を求め、爾来専心理想達成に邁進余念なし。

着々として而も無駄なき氏の経営振りはいかにも自信たつぷ

りに見ゆ、資性素朴、頭脳明晰、好個の拓人なり。

昭和九年頃より區の公務に携はり區政に尽疲す。

尚ほ氏は利殖の道に通じ蓄財の一部をノーヴオオリエンテ市街地に投じ商店貸屋数軒を建築す。

福岡県福岡市野間新町六丁目

原田進氏 (四十三歳)



氏は大正五年十二月福岡歩兵第二十四聯隊入営、大正七年八月田中内閣のシベリヤ出兵に際し、現役のまま、最初ドグスゴエの戦闘に参加後ソ満國境ブラゴエチエンスクの守備に就く。

大正八年七月凱旋、功に依り勳八等に叙せられ従軍徽章及聯合軍戦勝徽章を授與さる。

帰郷後直ちに福岡県廳會計課に入り勤續十余年昭和六年六月社会課に転勤、拓務省関係ブラジル移植民の爲め尽力す。

県廳在職實に十四年、勳七等、瑞宝章、御大典記念章を授與さる。

藤原茂氏等と共に永くブラジル移植民事業に係る結果、自らも渡伯し後進の爲めに其實を示さんと欲し、昭和十年八月職を退き老父母を伴ひ全家を挙げて同月三十一日マニラ丸にて神戸出帆、赤道を南に航海四十余日十月二十九日サントス入港。現在チエテ移住地ポチー區に一地區二十五町歩を所有し皆々農道に精進の傍當區小學校開設當初より學務委員の職を務め、昨年度チエテ産業組合補充監事、現當區副區長等村の發展に努力を惜まず。

本年度棉收穫千アローバ。

家族は父（六十七歳）母（六十五歳）長男武任（十七歳）長女敏子（十三歳）次女恵美子（十歳）実弟寛（農學校出身渡伯前福岡県廳在勤（二十九歳）の八人家族。

香川県仲多度郡垂水村

秋山早太氏 (五十一歳)

氏は尋常科卒業後十二歳にして京都若林商店に入り十七歳の時朝鮮及満洲に於ける同店支店に勤續、徴兵適齡に際し帰郷、明治四十二年歩兵として善通寺四十三聯隊に入榮除隊後健康を害ひ大正八年迄家にありて静養、健康快復に及び農業の傍地方紡績会社に関係すること十有二年偶々伯國事情を知るに及び海外雄飛を志し県海外移住組合員となり、昭和五年七月十二日神戸出帆のモンテビデオ丸にて渡伯、同年八月二十九日サントス港着、九月二日チエテ移住地に入植す。

當初旧A區に土地を所有せしが、昭和九年アレグレ區に転ず。現在百二十アルケール(三百町歩)を購入し雜貨店経営の傍農業に専心し開拓面積十七アルケール(四十二町歩)なり。

内牧場十アルケール(二十五町歩)養豚百頭飼育、本年度農收穫の主なるものは棉千六百貫、米二百俵、自家努力を以て凡てに當り牧場計画を目的とす。

四女一男の五児を有す。

和歌出県東牟婁郡下里町大字下里

間所弥三郎氏 (四十七歳)

氏は明治四十三年十月十八歳の時國南の志止み難く上海香港を経てシンガポールに渡る。

同地ゴム園に働く事一年越て翌四十四年五月更に濠洲に赴き眞珠探貝船に乗組み三年七ヶ月、大正四年一月一旦帰國、徴兵に合格し同年十二月大阪特務兵第四大隊入營、除隊後北海道に渡り大正十四年迄牧場其他の農業に従事、其六月更に樺太に航しエストリ町に於て樺太工業株式会社に動續四年、後同町にて商業を営む事三ヶ年半。



昭和六年三月帰國、再転雄躍墳墓の地を海外に求めて同年六

月十七日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆、八月三日サントス着、最初ノロエステ変更線サンタローザ耕地に一農年、次で英人耕地にて借地農二年、昭和十年九月チエテ移住地入植、ラヂエアード區に二地區五十町歩購入、今日に至る。

開拓面積二十五町歩。

本年度棉収穫四千四百貫、粃二百俵、玉蜀四十牛車、外に養豚百二十頭、牧場計画を以て進む、家族は夫妻、令弟二人、子供二人、令孫一人の七子家内なり入植當時は區長の職にあり現在チエテ畜産組合理事に選任せらる。

和歌山県伊都郡學文路村

塙坂留之進氏 (三十七歳)

大正五年十四歳にして大阪に出で當時同市に於て指物業を営める実兄と共に同業発展の爲め協力すること十有三年。

其間大正十三年現在同氏の隣地區に居住する細田岩吉氏長女ヨシ子嬢と結婚昭和三年七月四日細田氏家族と共に郵船鎌倉丸にて神戸出帆九月五日サントス着。

最初ノロエステ伝アラサツバ駅アグアリンパ杉本専太郎氏耕地に入り後コレゴ・アジュール駅池永宗三郎氏の土地にて珈琲六年契約をなせしが大正六年の霜害に際遇、翌年他に譲渡して細田氏と共に昭和七年八月チエテ移住地に入植。

イニューマ區に一地區二十五町歩を購入して今日に 至る一

家親子六人、四人の子供は未だ年若く労力極て貧弱なれども  
孜々として倦まず。

本年度棉収穫四百アローバ外に雑作ニアルケール凡て自家労  
力を以てす。

岩手県和賀郡笹間村

長野湧氏 (五十六歳)

明治三十五年高森歩兵第五聯隊入営。

日露の役には青森留守隊勤務、除隊後廿有六年郷里にありて  
農業に従事す。

其間幾度か北海道に亘り蓄財につとむ。

昭和五年四十九歳の時一家を率ひて海外発展を志し同年四月  
十九日ブエノス・アイレス丸にて神戸出帆、六月四日間サント  
ス着。

最初ノロエステ線プロミツソン駅シントラ耕地に入り一年四  
ヶ月契約満了後昭和六年九月チエテに入植。

ウニオン區に二地區五十町歩を購入す。

開拓面積十一アルケール(二十七町五反)本年度収穫は棉千  
三百アローバ粃七十俵、珈琲百俵、玉蜀百俵、外に馬四頭、養  
豚四十頭、牧場3町五反、桑園二町五反養蚕室は七米突に二十  
五米突一棟、六米突に十五米突のもの一棟あり。

一家は夫婦二男及長男夫妻並に孫三人の九人家族なり。

鹿児島県出水郡高尾野町

小谷浩氏

(四十九歳)

學歷

- 一、明治三十九年鹿児島県立鹿屋農學校卒業
- 二、明治四十二年大蔵省東京王子醸造試験所第八回卒業
- 三、鹿児島県農事試験所園藝部研究生六ヶ月

業務

- 一、東京流芳社石鹼製造所見習生一年。
- 二、日本酒精株式会社計技師二年。
- 三、小學校正教員九年。
- 四、高尾野高等公民學校教諭五年。

渡伯

昭和八年三月三十日あふりか丸にて神戸出帆、五月二十八日サントス着、六月一日チエテ移住地入植。

公職 チエテ産業組合(旧A區)理事一年半。

A區小學校教員(臨時補欠)二ヶ月。

ウニオン區第七組々長四年(現在)

開拓

初年度三アルケール半、棉收穫八十アローバ、玉蜀一カーロ、  
初四川十俵、其後家族に移動あり。

本年度、夫婦と赤子にて五アルケール経営、棉四百アローバ、  
初四十俵、玉蜀三カーロ、外に柑橘百本植付あり。

兵庫県淡路三原郡堺村

天野隼二郎氏 (三十四歳)

氏は淡路の農家に生れ、高等小學校卒業後間もなく独立して柑橘類、豚牛等の仲買を始め阪神地方に輸出す。

義兄武田龍太氏と共に渡伯を決し昭和八年二月廿八日リオ・デ・ジヤネーロ丸にて神戸出帆、四月十六日サントス着同月二十日チエテ移住地入植。

初年度武田氏と同居、後アグアスミードに一地區を求めて分家せるが昭和十二年八月前記地區を賣却し現在ジューリオ・アグスタ區十七号地區を購入移転す。

棉作を主業とし傍畜産仲買を業とす。

本年度棉收穫三百五十アローバス家族は氏夫妻に愛子(十歳)綾子(四歳)の四人なり。

高知県高岡郡作田町富士見町

氏原楠恵氏 (四十三歳)

高等小學校卒業後二十四歳迄家にありて一般農業の傍製紙業に従事す。

大正八年五月二十七日渡伯の目的を以て長崎出帆七月十四日サントス着。

最初パウリスタ線海興経営アのニューマス耕地に就働、在耕五ヶ年、後同耕地近郊にて蔬菜の栽培をたし、ジャボチカバー

ル市を相手とし四ヶ年継続す転じて遠くソロカバナ線プレジデ  
ンテ・ベルナルデス駅に移り、珈琲六年契約をなせしが、途中  
事情あつて他に譲渡し、昭和七年八月チエテ移住地に人植、現  
在イニューマ區に二地區五十町歩を所有し、養豚を主業とし棉  
作其他を副業とす。

養豚百数十頭、本年度棉收穫二百アローバ。

一家親子九人、長女光子さんは昭和十二年二月第一アリアン  
サ移住地天野昇三氏長男進氏に嫁す。

北海道夕張郡夕張町

和山幸市氏 (五十八歳)

出生地は富山県地方高等小學校卒業後十五歳にして北海道に  
渡り親属の許に暫く身を寄す後单身或は炭抗に或は鉱山にあら  
ゆる苦勞を嘗め二十四歳の時妻帯し一家を成す。

後農業を思ひ立ち多年開拓に従事せしも再度の不況に遭遇、  
到底将来の望みなきを思ひ、海外に雄躍せんものと須らく研  
究の折柄偶新聞雑誌等にてブラジル事情を知るに至り、知人及  
親戚三家族と共に昭和七年五月アフリカ丸にて神戸出帆渡伯の  
途に就く。

最初ノロエステ線プロミツソン駅賣耕地に入耕一ヶ年の後熊  
本県人片山太吉氏と共に昭和八年八月チエテ移住地に入植  
ジューリオアグスタ區に一地區を購入す。



不幸にして昭和九年五月十三日糟糠の妻を失ふ。

一男三女と共に農事に専念す。

昨年度棉牧五百アローバス。

本年度六百アローバを収穫す。

名古屋市中区南瓦町三十一番地

荻谷理一氏 (四十四歳)

大正元年名古屋中學校卒業後一時教職にあり大正二年一年志願兵として名古屋第三師団軽重兵第三天隊入営、予備少尉たり。

大正三年十一月除隊後名古屋東洋電気株式会社に勤續三ケ年、

後日本徴兵保険株式会社に転じて十有九年。

白髪能く人をして敬せしめ氏の童顔又能く人をして親しましむ。



六男一女誠に恵まれたり。

即ち長男常利君（二十一歳）次男鑛君（十九歳）三男三男君（十七歳）四男一君（十四歳）長女まつ子嬢（八歳）五男末夫君及チエテ移住地収容所にて産声をあげたる六男進ちゃんの一家族九人の親子水入らずである。

氏一家の渡伯は昭和十一年十月卅日アラビヤ丸にて神戸出帆、チエテ入植十二月廿八日。

所有地二十五町歩中開拓面積其半ばに達し、本年度棉收穫五百アローバ内外、現區長として村の為め尽疲す。

福島県安達都高川村大字石延

安田良雄氏 (二十九歳)

明治四十三年三月廿九日父良書氏三男として安達郡高川村に生る。

高等小學校卒業後父母を援けて農事に専念す。

昭和七年廿三歳の時郷土の猫額農を清算し海外に志を抱く。

即ち老父母及令兄家族を誘ひ其七月九日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆、洋々渡伯の途につく。

八月廿六日サントス着、同月廿九日チエテ移住地に入植。

最初ラ、ンヂャーダ區に一地區を求め一族郎當相和して一農年を過ぎせしが翌八年二月令兄家族より分立して隣地區一十五町歩を購入し自ら斧を揮つて原始林を倒し老父母を伴ひ入地す。

爾来第一市街地を相手とし蔬菜の栽培を兼ね養豚其他一般農業に孜々として従事今日に及ぶ。

昭和十一年九月十九日結婚。

同十二年八月八日長女奈緒美を挙ぐ。

父は萬延元年生れ當年正に七十九歳を数ふれども今尚矍鑠として壯者を凌ぐの慨あり。

福島県安達都新殿村

安斉勝衛氏 (四十五歳)

在伯二十有六年、奮闘流転誠に回顧一夢、チエテ八百家族中

最も旧く渡伯せる一人にして氏は明治四十五年歳正に十九歳。

青春の志を海外に抱き同年三月三日巖島丸に身を托し单身自由渡航者として神戸出帆、渡伯の途につく、四月二十七日サントス着、最初ソロカバナ線ソブラード耕地に入り、カマラーダとして働くこと三年、當時月収七十五ミル。

営々として外人に交り隠忍持久す。



後パラナ州モンテクラロ耕地に転じ通訳として勤続三ヶ年、大正七年四月二十七日ノロエステ線ブリグイ植民地、現在のニツポランヂヤに土地十一アルケールを購入し独立す。

同八年十一月廿二日ケサイ夫人と結婚。

珈琲植付八千本、奮闘努力將に十年其間旧名コレゴ・コロニヤの土地十五アルケールを買収し、市街地として賣出す。

當時ビラ・コンセイソンと命名せしが後ニツポンランチヤと改称せり。

其頃聖州農界は一路好況を辿り機に應じて氏は耕地の買収其他一段の活躍を試みしが運拙く悉く失敗に終り、全資財を投じてこれが整理を終へ、昭和三年裸一貫落漠としてアラサツバ市に出づ。

されどこのいたでに屈せず、氏は山伐家建て等有ゆる請負事業に身を投じ勇奮、二年の後其蓄財を以て再びフルタールに土地二十アルケールを購入し、これに珈琲二万四千本を植付けたるが、偶々聖州農界は漸く不況時代に入り、之又三年の努力水泡に帰す。

昭和八年八月同郷の旧知本田八良氏をチエテに訪ね同氏の許にあること三年、昭和十一年十一月、第一市街地に出で「ホテル世界」を経営し、今日に至る。

長女安子（十八歳）を頭に四女二男の九人家族にして家庭の平和と子女の将来に専念す。

兵庫県氷上郡春日部材小多利

由良勝蔵氏 （五十歳）

氏は大正十三年三十六歳迄郷里にありて農事に精進、一般農業の傍ら梨桃葡萄等の果樹栽培をなす。

同年より鐵道省に動續すること十有余年に及ぶ。

二十歳の頃より常に海外に志せしも當時両親其他の反對激しく達に其意を果さず。

待望実に二十有余年、機到り昭和十一年十月十六日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆、一家十二人を挙げて渡伯の途につく。十一月二十八日サントス港着十二月二日チエテ移住地に入植し、ドラード區に三地區（七十五町歩）を購入す。

開拓面積十六アルケール（四十町歩）本年度作付け及收穫高は、棉栽培十一アルケール半にて、收穫千六百アローバ。

米三アルケール、三百俵。

玉蜀黍、豆、マンヂオカ栽培約二アルケール。

外に養豚三十九頭、以上農牧価格概算伯貸二十八コントス、正にドラード區の取り頭たり。

凡て自家努力のみなれば其利潤をも想像し得べし。

氏はもとより永住の決心を以つて渡伯せるもの、其渡伯に先ち祖先の為め石碑を建立し別れを告げたと云ふ。

次女まさ江さんは本年五月香川県人大林繫氏に嫁す。

福岡県浮羽郡吉井町

田中元吉氏（五十七歳）

明治三十五年福岡歩兵第二十四郷隊入営、日露の役に出征、戦闘参加二十数回、勳八等白色桐葉章を賜はる。

明治三十八年凱戦、爾来建築請負業に従事す。

大正三年二月帝國丸竹村第初回移民として神戸出帆、五月サントス着、最初モヂアナ線に入り後転じて當時マトグロソ州アキダウナにありし夫人の令弟出利葉洋三氏の許に至り一年三ヶ月。

後同州カンポグランデ市に於て木工所経営十有一年。

大正十五年一家六人帰園、在郷満四ケ年。

昭和三年十二月再び渡伯、チエテ移住地開設の當初より建築請負及ホテルを経営尽力す。

昭和十一年十一月現在のチエテ、ホテルを購入、今日に至る。現在氏の家族は夫妻、長男夫妻、次男夫妻、男児四名、令孫四人の大家族にして外に義弟洋三氏家族九人、更に親戚五家族、全員実に二十八名の一族郎党伯國に活躍す。

愛知県西加茂郡石野村大字富田

安藤忠吉氏 (四十七歳)

明治四十二年三月愛知県猿投農學校卒業。

大正元年豊橋歩兵第六十聯隊入営、除隊後家にありて農業に従事すること七年、大正十一年二月より愛知県農産物検査員として勤續十二年一ヶ月、其間大正十一年二月より六ケ年村農会

技手を兼任。

昭和九年三月未退職再び農事に専念。

昭和十一年渡伯と決し一家を挙げて其五月上五日、ブエノス丸にて神戸出帆、七月一日サントス着、六日チエテに入植、イニューマ區に一地區を購入し今日に至る。

本年度棉収穫八百アローバ、養豚四十二頭、家族は御両親及氏夫妻並に四児の八人家族なるが父忠五郎氏は當區最年長者にして本年七十一歳、今尚矍鑠として農事にいそしみ壯者を凌ぐ、母てつ女も又六十五歳を数ふれど未だ老ひを見せず。

愛媛県喜多郡上須戒村

大内源作氏 (五十歳)

氏は愛媛県の士族、二十歳の時より町吏員となり奉職実に二十有七年に及ぶ。

其間助役、村長、上須戒村信用購買組合理事等に歴任し村政に尽せるこき甚大なり。

資性寡黙恬淡、かねて人事の煩に倦み大自然の生活に憧がるゝや久し、顧れば四十有余星霜、只ソレ奉公の一夢、せめて晩生を悠悠天地と共に呼吸せんものと遂に意を決し、郷土を去る。

昭和十年四國の空尚ほ寒く瀬戸内海の波時には荒き其一月、一家を挙げて神戸に出でラプラタ丸に乗船渡伯の途に就く。

同年三月一日サントス入港五日チエテ移住地に入植、アレグレ區に二地區五十町歩を購入し、専心農道に精進、自適満喫、静かに樂しめるが人の住む所に風は吹くと見え、又々村民に引き出され御苦勞千萬にも現在チエテ産業組合常任理事としての棉の勘定に余念なし。

恐らく奉公は氏の一生つきまとふ事ならん。

愛知県東春日井郡鳥居松村

長野清一氏 (四十歳)

氏は明治三十二年六月十九日、父長野興吉氏の三男として北海道胆振國山越郡八雲町に生る。

七歳の時母を失ふ。

長じて父を援け主として澱粉製造業に従事す。

大正十三年二月二十六歳の時故あつて一家北海道を引挙げ父と共に郷盟愛知に帰る。

帰郷後農事に専念せるが後干饅飰、麵類製造業に転ず、父は同氏三十六歳の時他界す。

氏は夙に海外に志あり偶々伯國の事情を知るに至り、一家を挙げて渡伯と決す。

昭和十二年静岡県人高柳馨を長女浪子の婿養子とし一家七人、其三月十三日ブエノスアイレス丸にて神戸出帆、四月廿八日サントス着五月一日チエテ移佳地に入植し、中央ボンテペンサに

廿四号地區三十町歩を購入す。



開拓面積十町歩、本年度農收穫棉二千四百八十貫、籾七十五俵、其他雜作として豆、小豆、マンヂオカ等あり。

氏は在伯僅に一ケ年なるがブラジルは世界一住みよき所と静かに過去四十年を顧回す。

和歌山県日高郡山良材

尾崎兵右衛門氏 (四十八歳)

父才二郎氏は明治十年西南の役に際し山砲除として出征、功に依り動八等に叙せらる。

尾崎兵右衛門氏は其次男として生れしが長兄は氏出生前既に他界す。

長じて両親に仕へ農業の傍ら木材業を営む。

大正元年十二月一日英海兵団入団、大正二年四月二十九日四等機関兵に進級、同年五月十五日軍艦平戸乗組、大正二年五月父病気の為め現役を免ぜられ、帰郷す。

同年九月同村の山中儀右衛門氏長女と結婚。

大正三年十月四日父他界により家督を相續す。

大正四年九月廿一日長男忠雄出生、同七年十二月六日次男才二郎出生、同十年二月二十日参男秀男出生、同十三年九月廿六日四男善男出生。

昭和二年七月三日五男幸男出生。

大正十三年二月十三日参男秀男悪性塞冒にて死亡次で同年五月二十五日母又他界、一時に母と愛児を失ひし氏は彌々佛門に信仰を探め、昭和四年四月十九日京都西本願寺に於て得度本派僧籍に加へられ僧名を秀徳と付與さる。

昭和四年五月三十一日若狭丸にて神戸出帆、一家親子六人渡伯の途に就く、七月三十一日サントス着、八月五日チエテ移住地に入植、昭和七年八月十五日長女八江子出生、現在氏はウニ

オン區に二地區五十町歩を所有し珈琲植付七千本、本年度收穫は棉五百アローバ、珈琲百五十俵粉四十俵、凡て自家勞力に依る。



尚ほ氏は昭和四年八月十五日古賀武一氏長男武氏死去の際アリアンサ墓地に埋葬を手初めに過去十年チエテ移住地に於て百数十人の葬式に読経の役を勤め、又若狭丸にて渡航の際も船中の病没者十三人悉く氏の読経に依り水葬を営む。

福岡県朝倉郡夜須村

多田吉三郎氏 (五十一歳)

出身地にて高等小學校卒業後東京に遊學三年、帰郷後滿二十歳より蠟油業に従事すること五年、其間絶へず海外雄飛を志せしも遂に果せず、大正二年二十五歳の時漸く機到り一子及弟姪の五人家族にて同年十月竹村第五回移民として帝國丸に乗船渡

伯せり。

最初モヂアナ線サンルイス耕地に配耕さる。

其後氏の生活は波瀾を極め、コロノ生活五年、米作三年、借地雑作二年、珈琲四年契約、更に転じてノロエステ線ビリグキ市にて商業二ケ年再びビリグキ奥ジャンガーダに於て二十二萬本の新珈琲植付の請負をなし日本人三十家族を収容せし処四年目に至り昭和六年の大霜害に出会し全滅の悲境に陥り為めに裸一貫となる。

再転昭和七年七月チエテ移住地イニユーマ區に入植、農事専念の傍ら副區長、組長、或はチエテ産業組合専務理事等に歴任し村の為め尽力す。

横浜市松影町

河村信之 (四十七歳)

出生地は愛知県、大正元年名古屋歩兵第六聯隊に入營、一ケ年にして上等兵に進級し、當時日韓合併の際朝鮮慶尚南道居昌守備隊に勤務すること二ケ年、除隊後朝鮮總督の管下にある恩賜授産所に入り養蚕に関し鮮人指導に携ること満三ケ年、性来商才に富む同氏は在在鮮三ケ年の間に蓄財を以て除々に土地買収を企て遂に十七、八町歩(時価五、六萬圓)の富をなしたるが大正六年八月廿一日午前十時より午後四時迄未曾有の大豪雨襲来見る間に數萬金の土地は荒蕪たる磧と化したつた。

時正に廿六歳、同氏の七転八起はこれより初まる。



裸一貫帰國當時横浜市にありし実兄の許に暫く身をよせ火災  
保険勧誘員アケビ細工、バスケット製造見習を経て幾多苦闘の  
後皮革製品工場の経営に従事着々成功を見たるが、大正十二年  
九月一日大震災にて再びスカンピンとなる。

されど氏は之れに屈せず又々拡張革鞆、靴、運動具等の製造  
に大馬力をかけ、昭和九年迄継続したるが祖國の経財状勢は漸  
次不況に陥り、到底将来の見込なきを悟り更に一転海外に志す。

昭和九年七月廿九日ハワイ丸に横浜出帆渡伯チエテに入植今  
日に至る。

現在土地五十町歩所有、開拓面積二十五町歩。

佐久間英太郎氏 (五十二歳)

氏は宮城の人、明治四十年旭川歩兵第二十六聯隊に入営、在  
営数ヶ月にして分遣樺太守備隊勤務、明治四十二年一旦帰郷、

越えて明治四十五年再び樺太に渡り一介の労働者より身を起し波瀾曲折、時にパルブ業に着眼して相當の財を積み時に村政に携はりて新村開発に努力す。

大正十年北海道に転じ蓄富を以て諸事に関係せしが事志と違ひ吏に一転海外発展を企つ。

昭和二年七月七日マニラ丸にて一家を率ひ神戸出帆、九月一日サントス着、最初モヂアナ線クーラビニヨス駅ジャンダイヤ耕地に入る。

翌三年十月ノロエステ線プロミツソン駅内山大蔵氏耕地に入り一ケ年就働、後リンス駅旭植民地に於て珈琲四年契約をなす。

昭和八年九月チエテ移住地に入植し、現在のジューリオアグスタ區に二地區（五十町渉）を購入す。

家族は二十三歳を頭に七人の子福長者にして自家労力による農業経営の傍ら荷物自動車を所有し運搬業を兼ね。

本年の棉收穫的八百アローバス、広々とした庭園には柑橘、マンガ其他の果樹類枝さしかわし、見るからに楽土安住の感探し、資性寡黙にして多言を好まず眼光期する所あるが如し。

#### 四邨學勝氏

氏は大阪府南河内郡古市町の出身、明治二十五年十二月十七日父勝山母とくの三男に生れ生家たる眞宗大谷瀨眞蓮寺の法燈を守ることに十四年其の間小學校、女學校、青年學校等に教鞭を

執る事前後二十五年、昭和十一年には多年教育の事に尽疲したるの故を以て特に高等官の待遇を賜はり正八位に叙せらる。

氏は昭和十二年八月十日サントス着ラプラタ丸便を以て渡伯、同月十七日當移住地に入植したが、渡伯の動機とも言ふべきは曾て教壇に在りし時、ブラジルの事情を教材として取扱ふ機会に接し初めてブラジルに對する興味を生じたと、更に最近に至り、人間は自然と共に生くべきであり、それには須らく土に親しまざるべからず、即ち百姓の道こそ眞に人の生くる道なりとの人生觀を抱き此の道の到底日本に於ては種々の点より自分に求め難きものなるを以て、予て希望し居たりし南米渡航を思ひ立ちたるもの、目的は子孫の爲め眞善美に一貫する境地を開拓せんとするにあつたと言ふ。



入植後一農年は全く労働に慣れず農業の知識なく少からず困難を感じたが幸ひにして大過なきを得、且つ、自己の信念に些

かの揺ぎなく其の境地を楽しみ得るに至つた由で、その尊き体験は今後とも益々氏の将来に輝かしき一頁を加えゆくものとならん。

特に将来宗教的生活を必要とする當移住地にとり、氏の如きを得たるは當移住地にとり眞に幸甚とせねばならぬ。

鹿児島県出水郡高尾野町

徳永親弘氏 (四十三歳)

大正四年出水山北學館卒業 後海上生活に入る。

其の間大阪府立高等海員學校及神戸高等海員養成所に學ぶ。

大正十二年甲種一等運輸士合格。

昭和四年甲種船長筆記試験に合格せるも口述試験に失敗。

海上生活断念後東京に於いて三年。

其の間東京日日、帝大工學部事務室、及逓信省船舶課等に勤めたるが父病氣の爲め帰郷。

父の死後北満雄飛に燃えたるも流行的渡伯熱に押され乃ち神武創業を志し昭和八年二月十六日一家をあげて神戸発アラビヤ丸にて渡伯、四月十五日サントス上陸。

実弟は出水中學四年、義弟（妻の弟）は商業學校卒業、共に農業の体験なく伯國農業実習の必要を痛感。

最初ノロエステ変更線グワラ、ペス駅サンタ・ローデス耕地に入りコロノ生活一年、次で同駅コレゴ・ナツセンター植民地岡

山県人守屋一郎氏方にコロノ生活一年を経て昭和十年八月十五日チエテ移住地に入植、今日に至る。

當地の「あひる会員」たり。

「あひる」大地に這ひ上りたれど其の肢体振り仲々見事なり。海上生活十余年中、北米（太平洋）航路二年。

世界航路（一週航路不定期）二年、其他近海遠洋航海に従事しバルチツク海、南米、ペルー、チリー沿岸を除く外始んど各國の茲関口を覗かざるなし。

従つて救助、難船、港々の活劇等話の種尽す。

現在義弟は亜國に行き老母子供七人家族にて実弟と二人馬耕四アルケールを経営す。

東京市神田區松枝町

高橋健作氏（五十二歳）

出生地は富山県、高等小學校卒業後出京十六歳にして理髪業に従事。

明治四十三年二十四歳の時主人死亡、其後専心未亡人を援けて主家還の隆昌に努力。

大正二年二十七歳にして独立し、東京市神田區に理髪店開業、大正十二年九月の大震災に遭遇、全財産を焼失し尽せるも大正七、八年の好況時孜孜として蓄積せる資金を以て直ちに復興第一着に建築、同業を驚嘆せしむ。

氏は資性堅実、極めて眞面目なる技術者で顧客一点振りをモットーとし全利益を投じて改良器具の購入其他の新設備に遺憾なきを期したが日本財界の不況は年一年と同業者間の見苦しき競争となり同氏の如き、訥朴なる技術者の能く堪ゆる処にあらず、属々海外に志せしもならず、偶々移住組合のブラジル宣伝を機とし過去三十二年の理髪業を清算し昭和九年六月十九日神戸出帆のリオデジャネイロ丸にて渡伯と決した。

同年八月五日チエテ入植、現在のアレーグレ區に地區を求めた。

三女喜美江さんは育英生として目下サンパウロの女子師範在學中能く家庭の和を得て大自然と共に悠々農道に精進しつゝあり。

開拓面積五アルケール、本年度棉収三百アローバ。

#### 前岡増雄氏

氏は明治卅五年五月十四日和歌山県伊都郡花園村に生る。

大正八年十八歳の時夫人及令弟を卒ひ其の十月十八日郵船さぬき丸にて第二十三回移民として渡伯最初ドラデンセ線サンタコンスタンサ耕地に配耕され此処に一農年俱に辛苦を嘗め後ノロエステ線ペンナ駅カスカツタ耕地に転任し珈琲フォルマ四年契約に従事、更にリンス駅バーラボニータ耕地に移り珈琲フォルマ五ヶ年契約をなす。

珈琲育成に當ること実に十年後同駅ゼツリーナ附近を中心として二ヶ年農業を繼續し此間漸く独立農迄漕ぎつけたるが思ふ所あり一転して鋤をすてリンス市に出でシンゼル代理人ベネジツト・ボルゼス氏と共営にてミシン販賣に奔走すること四ヶ年。一九三五年十二月十四日チエテ移住地第一市街地に引移り當地方シンゼル代理人として東奔西走今日に至る。

氏は伯國語を良くし、更に営団事情の表裏に精通、一般移住者の為め官公署其他伯國人關係に尽力すること少からず、現在ノーボ・オリエンテ町商工組合副合長たり。

氏は令閨とめ夫人との間に長男弘君（一七）長女艶子さん（一五）次男登君（九）次女多津子さん（六）三女美恵子さん（五）三男巖君（三）四男丈次君（一）の四男三女を有する子幅長者なり。

岸本嘉八歳

（四十四歳）

氏は明治二十八年四月一日宮崎県東臼杵郡北郷村大字字納間に生る。

大正四年對島重砲兵大陸入営同七年十二月除隊、後旅館兼製菓業に従事すること多年、昭和二年六月渡伯を恩ひ立ち同月四日サントス丸にて神戸出帆、七月廿一日サントス入港、最初モヂアナ線サラランヂー駅ジャクチンガ耕地へ配耕、七ヶ月にして

病氣の爲め退耕リベロンプレート市に出で、同市に於て製菓業に従事すること八ヶ月、後ノロエステ線に転じ筑前琵琶巡業五ヶ月、浪々具さに辛惨を嘗む。

遂にアラサツバ市に落付き茲に四ヶ年菓子製造及飲食店開業、昭和七年六月更にチエテ移住地第一市街地に移りビリヤール、パール及製菓業兼営隆々今日に至る。

家族は氏夫人及一女ふみ子（九歳）の三人あり。

福岡県宗像郡勝浦村字奴山

花田香壮氏（四十六歳）

氏は昭和四年迄農業に従事、其間養蚕組合委員、産業組合等に関係す。

後津家崎町に出で養鶏を専業とす。

昭和八年六月廿三日一家を挙げハワイ丸にて神戸出帆渡伯の途に就く。

七月廿七日サントス港着、最初チエテ移住地イニユーマ區第百十一号及百十二号の二地區を購入し茲に二農年を過ごせしが転じて同區二号及四号の土地に移る。

現在所有面積五十アルケール（百二十五町歩）開拓面積三十アルケール（七十五町歩）中其大部分は牧場にして畜牛四十頭を飼養、養豚六十頭。

本年度棉收穫七百アローバ。

一家十人の家族にして一切自家努力による。

渡伯前まで在郷中農会議員及消防小頭の職にあり、又現在イニニューマ副區長として移住地の為め尽す。

山口県豊浦郡川中村

寺西京次氏 (四十三歳)

氏は二十歳迄家にありて親を援く。

大正五年横兵検査後单身北海道に渡り北見國に於て開墾に従事すること三年、大正六年十一月結婚、大正八年一旦帰郷、二年後発動機船により広島沖村間に於て商業を営みしが遂に失敗に終り、大正十四年一家を引奉げて下関に転じ、商業の傍ら養鶏を開始す三年後即昭和四年養鶏を専業とし平均三千羽を飼養せしが、鶏卵生産過剰の為め卵価暴落、結局採算割の悲境に陥り故に一転渡伯を決行す。

昭和十一年四月十八日プラタ丸にて神戸出帆、六月二日サントス着、チエテ移任地現在のイニニューマ區に一地區二十五町歩を購入す。

一家は夫妻子供一人姪の四人家族、開拓面積八アルケール(二十町歩)本年度棉收穫千二百アローバ(四千八百貫)ニアルケールは米、玉蜀黍等の雜作、僅か二年にして今日あるはブラ拓の指導に依るものとして氏は深く感謝し居れり。

現在當區第四組々長たり。

鹿児島県肝付郡始良村

大山親雄氏 (四十三歳)

氏は鹿児島県肝付郡鹿屋農學校獣醫科卒業、暫く獣醫を開業せしが後鹿児島市鹿児島銀行に勤務、其後再び家に帰り農業に専念す。

其間區長、養蚕組合長等の椅子にあり村の爲めに尽疲す。

祖國農村の将采性乏しきを憂慮、遂に一家を率ひて渡伯と決す。

昭和十年九月十六日リオ丸にて神戸出帆、十月三十日サントス着。十一月三日チエテ入植、最初ノーバ・イニニューマ區に二農年を過ごせしが、後転じて現在のイニニューマ區に一地區二十五町歩を購入す。

一家は親子八人、開拓面積八アルケール中四アルケール半は棉作、一アルケール半砂糖黍、約二アルケールはパスト、雜作地及住宅地なり。

本年度棉收穫七百アローバ氏は獸醫科出身なれば當地方の養畜者は氏の爲めに少なからざる便宜を得て居る。

長野県南安曇郡温村

中島喜一氏 (五十六歳)

明治十六年右の本籍地に生る。

高等小學校卒業後家に在りて農事に専念す。

明治三十七年八月東京麻布三聯隊入営、日露開戦と共に同年十月大連上陸、第三軍に属し旅順の攻撃に参加す。

翌年一月二日旅順開城、同月五日老虎尾半島守備、次で二十日奉天戦に転じ三月十日奉天陥落。

同年五月休戦。

明治三十九年二月東京に凱戦す。

参加戦闘八回。

同年三月除隊。

功に依り勲八等に叙せられ従軍徽章を賜はる。

明治三十九年十二月同郡梓村字中塔二村伊壽氏姪ちよと結婚、

大正二年一月朝鮮慶尚南道主催蚕糸設備員として同年末迄金泉市に在任す。

大正三年郷里温村に蚕種冷蔵庫を設置し昭和二年九月迄之が経営に當る。

大正十二年四月より山梨県蚕種製造聯合会主催の日支夏、日欧交配蚕種製造指導員として同年八月迄同県々会議長古屋丹作氏方に滞留す。

昭和二年九月渡伯の爲め日本出帆同年十一月十五日サントス着、同日妻ちよサントス病院に入院翌十七日死亡、同市サボウ共同墓地に埋葬す。

時八人の子女あり。

昭和二年十二月海興レヂストロ植民地に入植、當地に於て独力養蚕及製糸業に従事する事約六年、昭和五年二月聖市に初め

て生糸を出荷、一キロ九十ミルにて販賣せり。

當時生糸の市場出荷は氏を以て嚆矢となす。

昭和九年八月レヂストロ絹業組合設立、氏の事業を之に引渡し同組合指導員として十年二月迄勤続。

昭和十年三月ブラジル柘植組合チエテ移住地に転じ直営養蚕及製糸に従事せしが後蚕種製造及養蚕指導の職に就任今日に至る。

大分県下毛郡上津村大字落合

小川敬太郎氏（三十一歳）

氏は中學五年卒業後父家族と共に大正十三年八月二十日渡伯サントスに着す。

最初ドラデンセ線サンタマリア耕地に人耕耕地事務所に勤続五ヶ年後ノロエステ線アラサツーバ駅サンタアントニニツタ耕地に於て珈琲初年契約完了。

昭和七年十一月チエテ移住地に入植一地區を求む。

チエテ産業組合創立以来同組合に三ヶ年勤務、本年四月家業拡張の爲め辞任す。

父虎彦氏は隠れたる地方元老にして、かつて変更線にありし頃延長百キロに亘るアグアペイ聯合日本人会を組織し秋永忠治氏等と共に其強化に尽力す。

又昭和七年チエテ移住地に於ける時の支配人代理中島一男氏

の懇請により客員囑託として入植宣伝に努む。

氏の斡旋によりて入植せるもの実に百三十家族、當時直来移住者僅かに七十五家族に過ぎず。

現イニニューマ區及バラボニータ區移住者の大半は誠に氏の努力によるものたり。

#### 熊本県上益城郡演町

#### 田中政喜氏

氏は明治廿四年三月十日父百松氏三男として生る。

十二歳の時熊本へ出で本家商に丁稚奉公をなすこと八年後大阪へ飛び出す。

大阪京都に於て鮓職人として転々、大正三年三月熊本に戻り鮓屋開業、次で更に郷里濱町に帰り鮓屋を開業。

昭和二年鮮業商に転向し渡伯前まで同業に携はる、同五年海外に志を抱き其三月郵船神奈川丸にて渡伯す、直ちにモヂアナ線イタイガラ駅モハヅール耕地に入り、五月より九月までコロノ生活をなす。

次でノロエステ線ペンナポリス駅サンタナ耕地に転じ約一ケ年就働、後ペンナポリス市に出でパール開業、再び農を志し昭和七年五月チエテ移住地に入植しイニニューマ區にて農業のイロハより初めたるが、精勤篤実農産品評会等にも授賞された事あり。

後現在のウニオン區に移り一地區二十五町歩を購入し、今日に至る。

氏の畑は隅から隅まで馬耕を以て能く耕され雑草一本を見出すも困難なり、とかく伯國の農業は疎放乱脈に隋り易きにかゝわらず、氏の性格は徒に金儲主義に走るを許さず、其経営振りは正に百姓本来の面目に立ち帰れる姿なり。

前半生の凡てを都市の生活に費し、而も遂に得る所なかりし氏が、今伯國の大自然に不慣れな鋤を取つて能く其实を結べるは、氏の不断の努力はもとよりながら正直一点張りの資性がまさしく天地の心にかないたればなり。

一家団欒、庭の隅々迄清められ、こゝに人生の喜悅が湧く、望ましきは斯る移住者の建國である。

北海道上川郡鷹柄村九線西一号

小林卓氏 (四十九歳)

氏の厳父銀次郎氏は東京の人、明治十八年内務省書記官たりし當時選ばれて北海道屯田兵村設置の爲め派遣さる。

任務終了後道廳司法官吏として多年其職にありしが、明治三十五年自ら官を退き柘植事業に着手す。

小林卓氏は明治二十三年其嗣子として樺戸郡月形村に生る。

長じて旭川中學校卒業後北天前身札幌農學校に學び後上川郡鷹栖村に於て農事に専念すること二十有余年、其間大正八年よ

り鷹栖村唯一の治水事業たる土功組合理事として四ヶ年、更に大正十二年より同村産業組合理事、農事実行組合長並に鷹栖森林防火組合長を兼任し昭和十二年に至る。

氏は近郷きつての豪農に属し、其所有地に於ける小作者のみにても四十戸に及びしが、昭和六年以降十年に亘る北海道全面的の凶作に遭遇し其結果小作料の徴集の如き全く不能の状態に陥りかくて各年小作者に貸付けたる肥料代の回収さへ容易ならず。

茲に於て熟慮一転海外に眼を放つ。

偶々宮崎高等農林にありし令息を通じ同校教授宮脇氏の勧めにより、當チエテ移住地に入植と決し、私かに準備を整へ後事を令弟に托して急遽雪の北海道を出発、近親或は多年氏の恩顧のもとにありし、小作者は此の疾風突如の企てに驚かざるなし。

氏個人としてはもとより財的に何等海外に志すの必要なし。

されど此天恵に乏しく且つ行詰まれる郷土農村の将来に思ひをめぐらす時徒に一身の安きに隠るゝを許さず、即ち自ら発じて後進の爲め荊棘を開かんとなり。

昭和十二年四月十五日一家を率いて神戸出帆、雄躍渡伯の途に就きチエテ移住地ピラカンジューバ區に土地二十五町歩を購入。

壮なるかな、父は北海道を開き子は伯國の開拓に従事す。

絶えず郷土に伯國の事情を報告し彼我連鎖緩るみなし。

氏は尚は現在當區々長の職にあり建設途上の此村に一層の奉

公を怠らず。

岡山県赤磐郡軽部村字東軽部

父愛三 母りよ 長男

肥塚靖夫氏 明治廿四年四月九日生

○大正六年四月若狭丸にて渡伯六月十五日着。

○モジアナ線クラヴェインニヨス馱クラゲインニヨス・ダス・フロレス耕地にコロノとして二ヶ年就働。

○大正八年アニウマス耕地に入り分益農として十一年、江越、矢崎、栗山三代の支配人に仕ふ。

○大正六年六月大霜害に逢ひ、翌七年十一月未曾有のガフアニヨット（蝗）襲来に遭ひ、すべてを失ふ外、スペイン風の大流行に苦しめらる、

○アニウマス耕地にては棉作を主として傍ら珈琲の育成を為す。

○當時の棉作は甚だ幼稚にして今日忠へば滑稽なる経験多し、當時の価格三十四mミルと云ふ伯國未曾有の暴騰を見たるも東の間、廿四年革命の勃発により忽ち暴落、其年一四〇〇アローバを廿八ミルに賣る。

同僚にて持ち越したる為大損をせるもの多かりき。

○翌年大規模に棉作を試みたるに価格九ミルと云ふので忽ち大損を招く、それでも千二三百アローバを採る。

○之を機会に技術上の研究、賣り方等を研究し大いに得る所あり。

○矢崎氏の勧誘に捉ひチエテに来る。

昭和五年七月廿日なり。

○人植前の視察の結果現住地區を最良と認め入植後只一人にてマツトを開く、當時カマラーダ少くなく苦勞せり。

○在伯邦人入植者として事務所より依頼あるに任せ新入植者、新来組合員の来る毎に山案内に立ち、遲疑俊巡する者を説いて入棍せしむるに努力する外、新入植者の指導に多大の犠牲を致す。

○自治団体、産業団体の事に携はり努力す。

愛媛県北宇和郡二名村

土井清氏（二十七歳）

氏は明治四十五年一月十五日父春日氏の長男として生る、高等小學校卒業後南洋郵船に二年川崎汽船に二年勤續海上生活をなす。

昭和九年十一月二十九日両親を伴ひアフリカ丸にて神戸出帆、サントス着同十年一月廿三日現在のウニオン區に一地區廿五町歩を購入す。

昭和十二年十一月二十八日令妹ふさ子さん第二市街地居住者富山県人五十嵐隆信氏に嫁す。

開拓面積七アルケール（十七町五反）本年堪收穫は綿九百ア  
ローバ（三千六百貴）粃五十俵、外に牧場二町歩、耕馬二頭、養  
豚二十五頭、同氏の土地は同村同航海の畠山氏隣地區にして互  
に相扶けて農事に専心す。

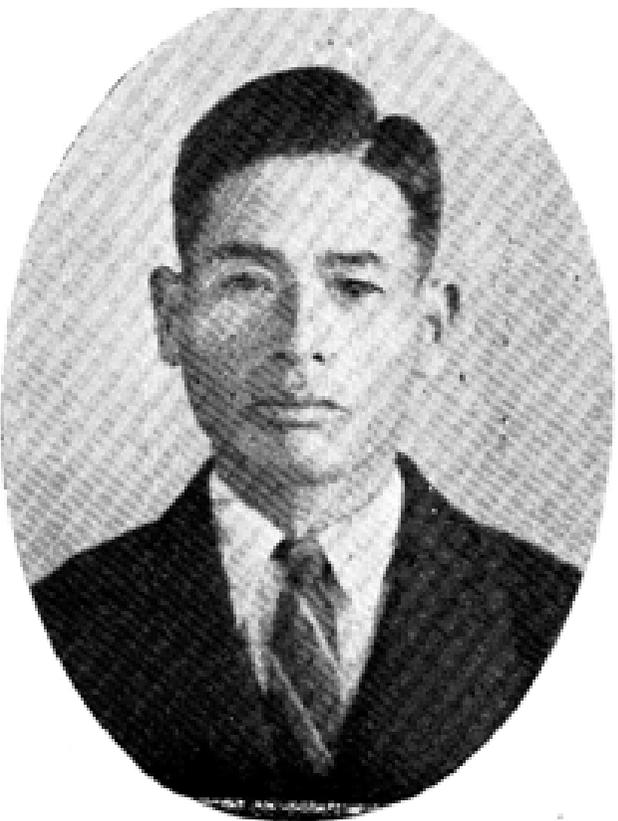
香川県香川郡檀紙村

上井清太郎氏（四十七歳）

氏は明治四十一年十六歳の時父を失ふ。

十八歳の時長兄は家を離れ台湾北海道等に流浪す。

止むなく妻帯して長兄に代り母に孝養せしが二十一歳の歳母  
は他界す。



氏は二人の弟を明けて農事の傍ら有ゆる仕事に精励、苦境突  
破に努力す、農業では立ち行かぬので大正十年出京、職を求め

たが果さず再び帰郷、其後氏は瓦職に身を投じ十年、其間雑貨商を営み夫人之れに當る、昭和五年渡伯と決し三月二日郵船河内丸にて神戸出帆、五月二日サントス着、チエテ移住地ウニオン區に一地區二十五町歩を購入し嘗々農業に従事す。

一家は二女二男夫婦の六人なり。

令弟寅吉氏は昭和六年細帯十二年七月第一市街地に菓子製造を開業。

開拓面積六アルケール半、本年度棉收穫六百アローバ、粃三十俵外に豚三十頭、馬一頭、パスト半アルケール、マンヂオカ植付半アルケール、旧A區産業組合理事、現チエテ産業組合、ウニオン區総代をつとむ。

徳島県三好郷地田町字細野

細田岩吉氏 (五十三歳)

明治三十九年氏は徳島歩兵第六十二聯隊人隊、除隊後大阪に出で大工職に就くこと二十有三年氏は生来の愛禽家にして特に小鳥を好む、最初は趣味中心なりしが漸次高じて道楽を脱し、時に一番千三百圓にも及ぶブルー、インコー等を扱ふに至る七度び儲け八度損をした結果一万数千圓を小鳥の為め失ふ。

誠に高い鳥である。

豪快なる氏は茲に大阪を立ちのいて伯國に渡る。

乃ち昭和三年四十三歳の時一家を挙げて其七月四日郵船鎌倉丸にて神戸出帆、九月四日サントス着。最初ノロエステ線アラサツバ駅アグアリンパ杉本専太郎氏の耕地に入り一ケ年、後コレゴ、アジュール駅野村第一植民地に転じ珈琲フォルマ一万二千本を請負ひ三ケ年就働、昭和七年八月三日チエテ移住地に入植しイニニューマ區に土地を購入す。

現在所有面積三地區七十五町にして土地代も既に完納。

開拓面積二十一アルケール(五十二町余)本年度作付及収穫を記さんに棉十二アルケール半千七百アローバ(六千八百貫) 籾七アルケール半、七百俵。

外に王蜀一アルケール。

価格概算四十コントス。

一家九人。悉く自家勞力なるに驚く。

更に養豚二十頭、驢馬四頭、これも小鳥で損をしたお蔭である。

誠に小鳥は愛すべきなり。

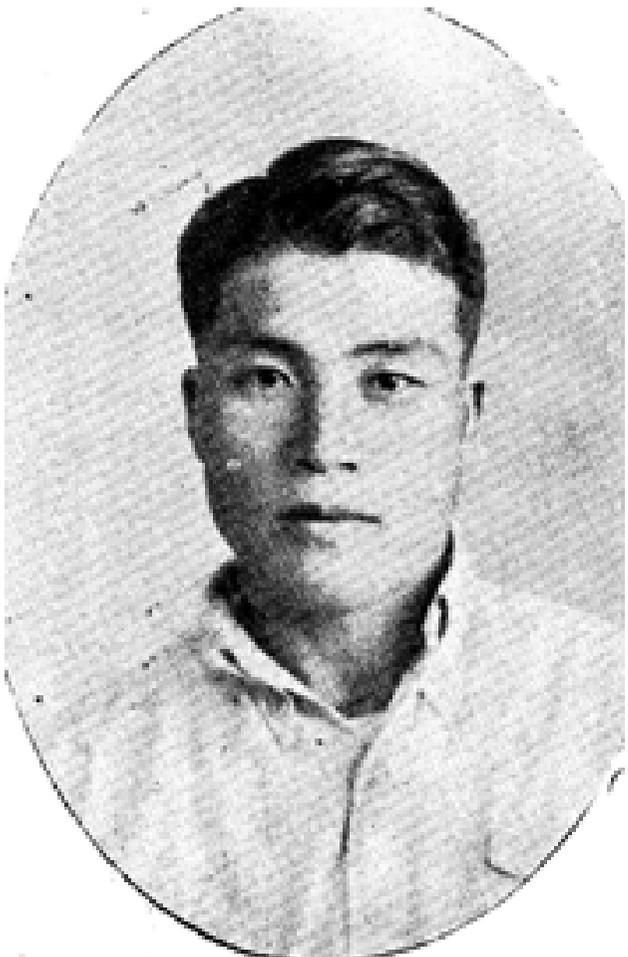
秋田県南秋田郡富津内相下山内

大石喜義氏(二十八歳)

父大石徳治(五十七歳)母いさ(五十二歳)の次男として生る。

高等小學校卒業後父母を援け家業にいそしみが夙に海外に

志あり、偶同郷の人工藤永助氏の渡伯を幸ひ单独其家族に編入、昭和八年二月十七日アラビヤ丸にて神戸出帆、四月十五日サントス着、最初モヂアナ線セラーナ線マルチノポリス耕地に入耕半年の後工藤氏家族と分れて、同年八月チエテ移任地に来り藤堂氏地区に二ヶ月、更に榎本栄之輔氏のもとに一ヶ年、転じてノロエステ変更線グアラ、ペス駅ジャンガーダ耕地に就働八ヶ月、再びチエテ榎本氏のもとに帰り同氏経営の乗合自動車運転士として繼續二ヶ年、昭和十二年一月榎本氏の援助に依り独立して乗合自動車業を開始、同年九月廿五日ノーバ・イニユーマ區在住北海道の人南豊二氏長女みつ子嬢と婚姻。



昭和十三年三月七日新荷物自動車を不慮の火災の為め焼失し多大の損害を招けるも之に屈せず奮起更に新期に買求め現在乗合及荷物運搬業を孜孜として営む。

資性快活、体躯強健、青年力士界の一方の雄にして「今錨」と称す。

長崎県對島下県郡巖原町

地淵治右衛門氏 (四十九歳)

氏は郷里の高等小學校卒業後十六歳の時帆船に乗組み、當時手びろく魚類の仲買を業とせし父を援く。

明治四十五年大村歩兵第四十六聯隊に入隊、大正四年の日独戦には青島に出征、功により勳八等に叙せられ白色桐葉章及六ヶ國同盟徽章を授與さる。

大正五年凱旋後父の業を継ぎ漁業に従事し六十余人の漁師を使役し海上に勇奮すること十年、一時は千金の榮華に酔ひしが結局水泡に帰し茲に一転海外に大計を立つ。

偶々知人の令弟原田健三氏伯國にあり同氏を通じてブラジルの有望なるを知り大正十五年七月神奈川丸にて一家を率ひ渡伯。最初モヂアナ線イガラバーバ耕地にて米作をなすこと二年、後カニンデ駅ジョアキン・ベネデット耕地に移り、更に米作を繼續四ヶ年、昭和八年七月二十コントスの資金を携へてチエテに入植。

現在ジューリオ・アグスタ區に五地區五十アルケールス(百二十五町歩)を所有し棉栽培の外荷物自動車を購入し運搬業を営む、昨年度棉收穫一千アローバス(四千貫)本年度六百アロー

バ（二千四官業）なり。

廣島県御調郡諸田村

前田次郎邸兵衛氏

氏は明治廿六年四月四日父興一、母ハツの長男として生れ、長じて普通教育終了後親代々の農業に従ふ。

由来郷里廣島県は海外発展者の續出を以て天下に聞ゆ、氏も亦若き頃より天涯雄飛の志を抱き大正二年其機を得て其十月郵船帝問丸にて渡伯す。

誠にマカコ・ヴェーリヨ組の一人である。

最初ソロカバナ線イパウスー區ベーラ・ヴィスタ耕地に配耕され、約十ヶ月コロノとして就働、俱に辛苦を嘗め在留同胞例外なしに受けし試練の洗礼を終はる。

次でソロカバナ級ロドリゲス・アルベス珈琲園に転じ、更に二ケ年コロノ生活を繼續す。

後遠くノロエステ線に移りプロミツソン駅バラマンサ耕地に入り辛抱七年。

後同地に於て珈琲六年契約を結び満了と共に共蓄財を以て永住土着の地を求め、昭和八年チエテ移住地に入植しウニオン區の現地區二十五町歩を購入、土地代も既に完納し嘗々五ケ年、今日に及ぶ。

苦勞人丈けに仕事に無駄がなく其経営振りは誠にガツチリ屋

である。

一般農業の外に菰菜栽培の名人にして一町歩に余る氏の野菜園には年中何ものか青々と天日を浴びてゐる。

氏の所有地より第一市街地ノーボ・オリエンテ町迄、日本里程的一里半なるが、毎朝未明に同町を訪れる氏の野菜馬車を、帰る時より見た人がないと云ふ位氏は朝起きで其熱心何人も追従を許さざる所である。

氏の地區は田中政喜氏と隣境し相並んで模範的農園である。

此區に入り此宅地道路を通過する移住地視察者の孰れもが先づ足を緩めて其整然たる畑に一驚し、面して其経営者の名を尋ぬるを常とする。

移住地社会の建設は凡庸人でよい。

くだらぬ理屈を云ふてゐる間に草一本に全生命を打ち込む此種の人々を多く必要とする。

長野県諏訪郡上諏訪町制四六二

花岡一男氏 (四十歳)

大正八年新潟小千谷工兵第十三大隊入隊、同年衛生部へ選抜編入さる。

同九年田中内閣シベリア出兵に際し其六月廿四日浦塩上陸、革命軍と戦ひつゝ、ハバロスクに至る大正十年七月凱旋、三等看護長たり。

除隊後父と共に建築請負業に従事すること七ケ年、其間消防小頭を勒續す。

昭和四年三十二歳の時渡伯と決し親子四人義妹の五人家族にて其四月十八日ラプラタ丸に乗船神戸出帆、六月一日サントス着、直ちにセントラル線モヂダス・クルーゼス駅同郷の先輩揮旗農學士の農園に入る。



茲に止ること一年余、翌五年九月十八日チエテ移住地に来り第一市街地に居を構へ當時市街地開設創々の際として諸施設請負

等同氏の活動に待つ所多し。

尚ほ氏は角力フアンの一人にしてチエテ角界に尽力すること少からず。

昭和九年七月令閨御両親家族を呼寄せ。

目下同一家はリンス市にあり。

花岡氏一家は現在親子九人の大家族なり。

香川県仲多度郡垂水村字中三代

今田重太郎氏 (三十八歳)

氏は明治三四四年十二月四日父元治郎母コエの四男として生る。

十六歳の時當時北海道にありし姉の許に至り開拓に従事す。

止ること三ヶ年、十九歳の春郷里四國に帰る。

後海軍に志願し水兵として七年四ヶ月勤続、三等兵曹に進級す。

其間大正十二年の関東大震災には戒厳地勤務を命ぜられ、昭和二年蒋介石石広東より北上し日本総領事館を襲へる所謂南京事変には陸戦隊として出動す。

後家庭の事情により現役を免ぜらる。

帰郷後家にありて商業の傍ら麥早眞田の仲買をなすこと一年、昭和五年海外発展を志し其七月モンテビデオ丸にて神戸出帆、同県人秋山早太氏家族と共に渡伯の送につく。

九月二日サントス着、チエテ移住地に人植す。

當移住地入植香川県人としては十二家族目なり。

現在ウニオン區に土地五十アルケール（百二十五町歩）を所有し牧場経営を目的とす。

既に牧草蒔付の面積二十アルケール、現在牛十頭、馬十頭、豚四十頭あり。

外に棉作、米作等一般農業をも併営す。

又荷馬車を所有し運搬業に孜々として奮闘す。

「若い頃北海道で開拓に従事したのが非常に為めになつて居ます。

ブラジルは天恵の國、農民に取つては実に樂土です。

総領は是非百姓にしたい方針ですが他は本人の希望に任せます。

私も未だ若いから慌てずユツクリやります」と眞に好個農民移住者である。

和歌山県海草郡有功村大字六十谷九五八

川崎稔氏 （三十六歳）

氏は東京東洋商業卒業後大正十四年早稻田商科卒業、一年志願予備少尉、昭和二年帰郷、和歌山商工会議所次席書記、調査課主任として勤続二年。

昭和四年和歌山商工会議所及同県海外移住組合名誉囑託とし

て渡伯する事となり夫妻、養母、養祖母及長男の五名一家其五月十四日神戸出帆、六月廿六日サントス着、七月一日チエテ第一回移住者として旧A區に入植。

昭和九年ペヂルネーラに五十町歩購入、養豚開始現在五百頭内外飼育す。

同年十二月第一市街地に於て竹田兄弟商会支店（本店はパウルー市にありて実兄竹田清一氏経営に當る）開設、雜貨商及棉、籾等農産物仲買を兼營す。

氏の入植以来公職に係せること左の如し。

昭和四年十一月チエテ会組織、同会々長四期。

チエテ購買販賣組合の創設。

昭和五年チエテ青年团组织次でチエテ聯合青年団々長。

昭和十年及十一年ノロエステ陸上競技聯盟副総裁。

汎ルツサンビーラ陸上競技聯盟委員長。

昭和十年以降チエテ青年聯盟弁論大会審査委員長たり。

尚野球、角力等氏自らも其選手となり或は役員となり斯界に多大の貢献をなす。

現在氏一家は夫妻養母及四兒の七人家族なり。

片山三郎氏（三十四歳）

氏は三重県の出身にして大正七年十四歳にして海外に志を抱き同年四月と十六日若狭丸にて神戸出帆渡伯の途に就く。

偶船内に脳脊髄膜炎発生シンガポールに停泊すること一ヶ月  
余不幸数十名の病没者を出せしが氏は幸にし其厄をのがる。  
為めに航海日数三ヶ月を要し七月十七日漸くサントス港に到  
着最初モヂナナ線モンテローロ駅サンタオリンピア耕地に入り三  
ケ年。

後家族と分離して単独出聖。

浪々苦辛独學の功なり二十二歳の時歯科醫開業試験を受験見  
事合格す。



同年一日帰國郷里滞在三ヶ月して再渡航後、アラ、クワラ線  
カタンゾーバ市に於けるヴナンシオ・フエレーラ、リマ歯科醫

院にありて実地見習四ケ年。

昭和七年十月チエテ移住地第一市街ノーボオリエンテに転任し独立歯科醫開業、着々発展の途上にあり誠に立志伝中の一人と云ふを得べし。

昭和九年十一月十五日福井金吉氏長女つた江嬢と華燭の典を奉げ現在長女千種（四歳）の一女あり。

京都市上京區上加茂朝露ヶ原

藤林源七氏

明治三十七年十一月六日氏は千年の旧都京都に生を享く。

市立実修商業學校卒業後大正十年東京に出で十九歳にして独力洋食店を經營す。

偶々大正十二年九月の大震災に遭遇し没落の止むなきに至る。

同年十一月満洲に渡り吉林城外阿川洋行製材部に勤務、松花江及鴨緑江の分水嶺地点に活躍二ケ年。

大正十四年一転海外雄飛を決し其八月一日神奈川丸にて神戸出帆アリアンサ移住地の名物男にて既に故人となりし渡辺武及宮村正時の両氏も氏と同航海なり。

サントス着十月七日、最初ノロエステ線カフエランヂア駅シヤンテンプレ耕地に入り一年、昭和二年十月アリアンサ移住地に入植、同四年土地二十アルケール購入農業の傍ら乗合及荷物自動車業經營、同年夏にチエテ移住地創業當初より製材部に於

て原木運搬等に携はり移住地の為め尽せること少なしとせず、一旦アリアニンサに帰り再びチエテの住人となり義弟遠藤義徳氏と共同にて一般運搬業経営今日に至る。

氏の夫人は第二アリアンサ故大森甚吉氏次女にして二男二女を有す。

北海道天塩國中川郡中川村

遠藤義徳氏

父徳栄氏は明治十七年山形県より北海道に移任す。

義徳氏は明治四十二年十月五月右の本籍地に於て出生す。

父は青年當時より熱心なるクリスト教信徒にして永く公職に携はり又神の伝道等の為め一身を捧げて倦む所を知らず、昭和三年義徳氏十九歳の春父母は一家を挙げて新天地に子孫の計を立てんと欲し其五月十九日サントス丸にて神戸出帆、第二アリアンサ移住地に土地を購入して入植す。

孜々として農業に精進すること十年。

昭和十一年三月義徳氏は父と離れてチエテ移住地に転じ義兄藤林氏と共に運搬業に従事す。

昭和六年八月故大森甚吉氏四女と婚姻、長男寿（七歳）次男進（六歳）及長女静子（四歳）の三児を有す。

佐賀県佐賀郡西川副村南里

古賀武一氏

氏は明治十七年二月十七日北九州に生る。

師範卒業後教職にあること実に二十有余年、祖國教育界に其學生を捧ぐ。

昭和四年感ずる所あり海外に志を致し最後の奉職地福岡県若松市を辞し同県移住組合員となり第一回の渡航者として伯國雄飛を企つ。

乃ち同年四月十七日一家を挙げて神戸出帆、六月六日チエテ移住地に入植す。

尚當時チエテ移住地は開設創々の際とて萬般の施設行き届かず、而かも激しき筋力労働に粉骨碎身俱に辛慘を嘗む。

草分植民僅かに十数家族、就れも他を顧みるの暇なきに氏は卒先して私塾を開設無報酬にて移住者子弟の為め教鞭を執る。

資性隱忍寡黙曾て犠牲を語らず、チエテ移住地の子弟教育を語るもの氏の此志を忘るべきにあらず。

後年入植者の希望に任せ旧A區に譲渡す。

昭和十年教職を辞し中央區に出で果樹園を經營し悠悠自適殘生を天地に托して今日に及ぶ。

細奈川県都筑郡中里村上谷本

村田喜與氏 (四十二歳)

大正六年東京近衛野砲兵聯隊入營、大正八年上等兵に進級除隊後京濱相手に蔬菜の栽培に従事せしが後転じて果樹園の経営に移る。

葡萄、桃、柿、栗、筍其他を合して四町歩。

其栽培繼續十年。

其間中里村園藝出荷組合長（四ケ年）在郷軍人会役員（七年）青訓所指導員（三年）等の職にありて専ら郷土の爲めに尽す。

氏は六男四女の十人兄弟の長兄なるが、昭和九年四番目の実弟渡伯に際し其妻を東京日本海外婦人協会の世話にて貰ひたる關係上。續いて五人目の令弟又波伯を希望せるに依りこれが嫁を選びを再び同協会に依頼す。

偶々昭和十年葡萄園の失敗により多大の損失を招く。

生来活淡の氏は茲に令弟の渡伯を機に自らも一家を率ゆることに決心す。

果樹園宅地農具一切居抜きのまま海外婦人協会々長松平俊子氏に譲渡し、昭和十二年五月二十日ブエノス丸にて神戸出帆、渡伯、現在同氏果樹園は婦人協会用属農場として海外に志す婦人実習所たり。

氏はチエテ移住地ラジエード區に二地區五十町歩を所有し棉作と共に果樹、養豚等悠々多角農を計画し更に将乗牧牛をも目論見つゝあり。

一家は老父母同氏夫妻と二兒並に令弟彪氏夫妻妹三人の大家族なり。

本年度棉牧五百五十アローバ。  
粃数十俵。

昨年八月より當區々長として村の融和に努む。



兵庫県城崎郡三江村下宮

池上岩吉氏 (四十歳)

大正九年鳥取歩兵第四十聯隊入營、除隊後建築請負を業とする  
ること四ヶ年、大正十三年六月偶々但島一帯を襲へる大震災に  
遭遇、當時建築請負中の家屋二十余軒は之が為め全く破壊焼滅  
し致命的損失を招く。

かくて家産挽回に勇奮せしも成らず遂に海外に志を抱く。

大正十五年渡伯と決し一家親子五人其四月神奈川丸にて神戸  
出帆、六月廿三日サントス着、最初モヂアナ線オルランヂヤ駅  
アグード耕地に入る。

止ること三年、昭和三年十月転じてノロエステ変吏線サント・アントニエツタ耕地に二十一家族を率ひて入耕、茲にて珈琲六年契約を結びしが、翌年の凶作に原因し衆の為め自ら犠牲となつて退耕、昭和元年七月チエテ移住地ブラ拓直営地へ入耕、六家紋を引連れ再び珈琲栽培六年契約をなす。

當時チエテ支配人中島、斎藤氏等の依頼により変更級に赴き入植宣伝に努力し二十余家族を入植せしむ。

氏は前記六年契約終了を待ち、昭和十二年六月既に購入しありたる第一市街地郊外二十二アルケールの土地に入り農業の傍ら建築請負を業とす、氏は角力を好みかつて在郷中大正十一年二十五五歳の時県代表相撲選手として明治神宮角力大会に出場、今尚ほ老ひたりと雖も岩木山、土表に立ちてはひけをとらず。渡伯前迄村会議員を勤め現在中央區に於ても萬年組長たり。更に演藝部長として鱒鯖掬ひの名人なり。

福島県雙葉郡廣野村大字上北迫

新妻政義氏（卅二歳）

氏は高等小學校卒業後出京、東京市岩倉鐵道學校人學、中途事情ありて退學。

海外發展を志し、大正十三年六月廿四日郵船河内丸にて神戸出帆、八月廿四日サントス着、最初ドラデンセ線サンタマリア耕地に入り二農年、次でアララクワラ線カンブイ耕地に二年、

史にノロエステ変更線アルトビメンタ駅サンタアントニエツタ耕地に転じ珈琲四年契約を終了。

昭和七年十月チエテ移住地に入植イニユーマ區に一地區二十五町歩購入、以来七年悠々として農業に専心し現在産業組合評議員たり。

開拓面積四アルケール半。本年度収穫、棉五百アローバ、玉蜀三カーロ、米三十俵、外に養豚十頭、耕馬一頭を有す、家族員五名、使用人一名。

宮崎県東臼杵郡南方村宇野地

松田利助氏 (四十一歳)

氏は明治三十一年九月二日父又治氏の次男として右本籍地に出生す。

大正十年二十四歳の時宮崎県延岡市に於て独力製菓業に従事すること五ケ年。

大正十五年渡伯を思ひ立ち夫妻及実弟と共に其十月十三日若狭丸にて神戸出帆、昭和二年一月サントス着、最初ドラデンセ駅サンビセンテ駅サンタマリア耕地に入り二ケ年。

昭和四年ノロエステ変更線に至りアルトピメンタに於て四年契約終了、其間実弟に妻帯せしめ分離す。

昭和八年十月六日チエテ移住地に転じ第一市街地にて菓子果物店を開業、後パール・コンフエタリヤ及ソルベタリヤを併業

今日に至る。

所有貸家二軒。

氏の趣味は角力一点張りにて當地青年角力等に尽力す。

山形県酒田市寺町一四三番地

高山晴郎氏

昭和十年一月渡伯、チエテ移住地入植、昭和十二年七月写真術研究の爲め一旦帰國。東京市淀橋區「オリエンタル写真學校」卒業の後昭和十三年三月再渡航、現住地たるチエテ第二市街地ベラフロレスタ町に於て写真師開業、其進歩せる技術は既に定評あり。

尚ほ一般洋裁をも兼業し懇切丁寧一家を挙げて着々隆昌の紺に着く。

(「チエテ十年史」おわり)

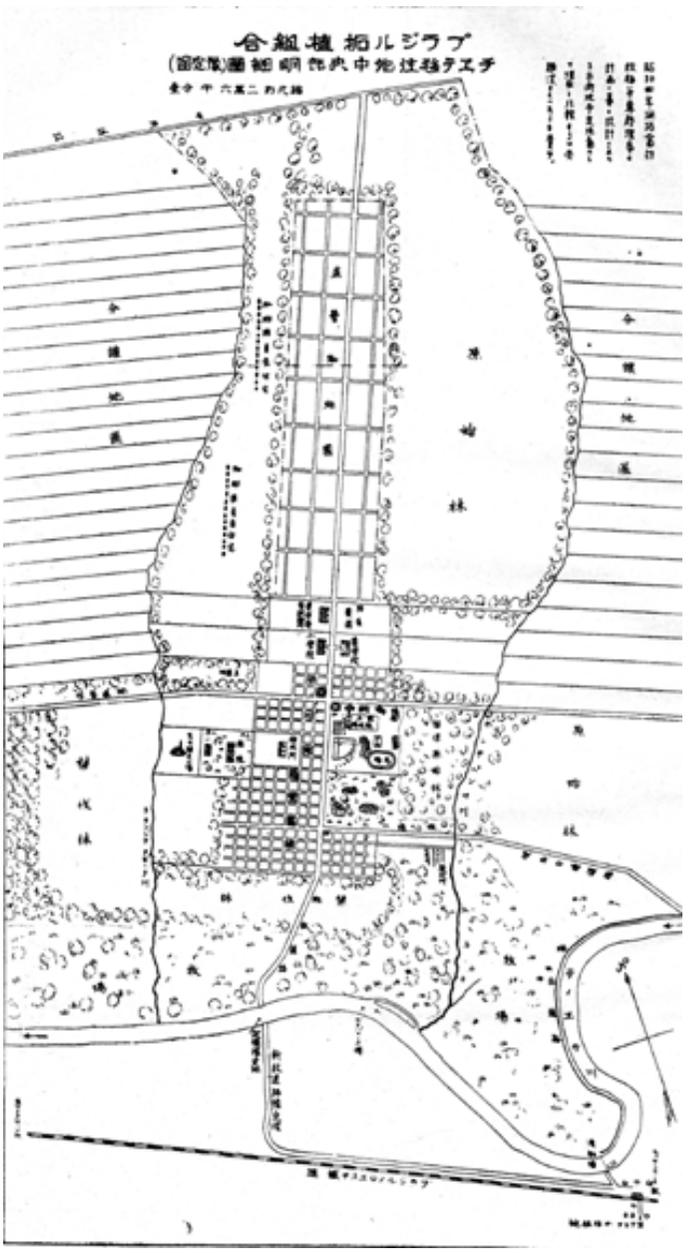
昭和十三年九月十五日印刷

刊行者 チエテ自治會

伯國聖州  
ノロエステ線チエテ移住地

印刷所 日伯新聞社印刷部

サンパウロ市 郵函三七五



# サンパウロ州 チエテ移住地圖

縮尺約二十万分の一

昭和四年開始当初の移住地計画圖

